

16 VOL.16 2015

静岡文化芸術大学
研究紀要

SHIZUOKA UNIVERSITY OF ART AND CULTURE
BULLETIN 2015

16

静岡文化芸術大学研究紀要

Shizuoka University of Art and Culture Bulletin

VOL.16 2015

静岡文化芸術大学研究紀要 2015
第16巻

2016年3月31日

編集：静岡文化芸術大学 研究推進委員会

発行：公立大学法人静岡文化芸術大学

〒430-8533 静岡県浜松市中区中央 2-1-1

Tel 053-457-6111

Fax 053-457-6123

Shizuoka University of Art and Culture
Bulletin VOL.16 2015

March 31, 2016

2-1-1 Chuo, Naka-ku

Hamamatsu City

430-8533 Japan

Tel +81-53-457-6111 Fax +81-53-457-6123

<http://www.suac.ac.jp/>

目次

原著論文

ヤミナ・ベンギギの映像作品とテキスト ー フランスにおけるマグレブ移民の母たちと娘たち	石川 清子	1
韓国の食生活からみる日常と非日常の関係	林 在圭	9
日本赤十字社、共同募金にみる日本的募金の展開	下澤 嶽	17
目的主導型指導による学生のTOEICスコア向上を目指して	ジャック ライアン エドワッド サリッチ	27
Saul Bellowの <i>Ravelstein</i> にみるチックの語りの妙技	鈴木 元子	33
近世中期における甲斐国陰陽師の動向	西田 かほる	43
逆向干渉の度合いと被調査者の社会的属性について ー 調査の結果から	羅 沢宇	55
価格競争下での垂直的構造選択とシュタッケルベルク均衡	鈴木 浩孝	63
図書館資料としての布の絵本	林 左和子	71
《女I》に見る宗教性 ウィレム・デ・クーニングの女性像	立入 正之	79

研究報告

大学における日伯交流イベントの可能性 ～フェスタ・ジュリーナna SUACの事例から～	池上 重弘	85
「実践演習」の効果の検討に向けて：履修学生のキャリア構築スキルの特徴	高木 邦子	93
アイトラッキングによるLaunching事象の因果性知覚の検討	小杉 大輔	101
ポーランド近代産業遺産の文化芸術施設への改変の動向	根本 敏行	109
「ユニバーサルデザイン絵本ワークショップ」の可能性と今後の展望	小浜 朋子 林 左和子	129
『ユニバーサルデザイン』に関する卒業生アンケートの分析	迫 秀樹 永山 広樹	133
産官学連携によるユニバーサルデザイン活性化の取組み イベント「UDプラス in はままつ」開催とパーソナルモビリティ開発の展開	谷川 憲司	139
インタラクションデザイン教育に関する検討とワークショップについての報告	的場 ひろし	145
発達障害者のための自動車運転支援デジタル教材の検討	宮田 圭介	153

Contents

Original Articles

The Films and Books of Yamina Benguigui : Daughters of Maghrebian Immigrants and their Mothers	Kiyoko ISHIKAWA	1
Relations with everyday food and ritual food in Korea	Jaegyu LIM	9
The Deployment of Japanese fund-raising system through the experience of the Japanese Red Cross Society and the Community Chest	Takashi SHIMOSAWA	17
Improving Student TOEIC Scores via Purpose-Driven Instruction	Jack RYAN Edward SARICH	27
Chick's Narrative in <i>Ravelstein</i> by Saul Bellow	Motoko SUZUKI	33
A Preliminary Study on one Onmyoji from Kai-no- kuni During the Latter Half of the Eighteenth Century	Kaoru NISHIDA	43
On the intensity of backward transfer and informants' social attributes — in view of the results from a questionnaire	Zeyu LUO	55
Vertical Structure Selection and Stackelberg Equilibrium under Price Competition	Hirota SUZUKI	63
Cloth-picture book for library materials	Sawako HAYASHI	71
Religious Meaning of "Woman I", Image by Willem de Kooning	Masayuki TACHIIRI	79

Research Report

The possibilities of a Japan-Brazil exchange event at a university ~The example of Festa Julina na SUAC~	Shigehiro IKEGAMI	85
The effectiveness of "Service Learning" : Characteristics of skills building toward career development	Kuniko TAKAGI	93
Causal perception in launching events: An eye-tracking study	Daisuke KOSUGI	101
Trend of Conversions from Modern Industrial Heritage to Contemporary Arts & Culture Facilities in Poland	Toshiyuki NEMOTO	109
Promotion activity of "universal design picture book" and future's development	Tomoko OBAMA Sawako HAYASHI	129
Analysis of Questionnaire on "niversal Design" for Graduates	Hideki SAKO Hiroki NAGAYAMA	133
Universal Design promoting activity through industry-government- academia collaboration Event "Universal Design plus" held and personal mobility development	Kenji TANIKAWA	139
Interaction Design Education: A report of studies and workshops	Hiroshi MATOBA	145
Study of Driving Assistance Digital Materials for Development Disabilities	Keisuke MIYATA	153

ヤミナ・ベンギギの映像作品とテキスト

ー フランスにおけるマグレブ移民の母たちと娘たち

The Films and Books of Yamina Benguigui : Daughters of Maghrebian Immigrants and their Mothers

石川 清子

文化政策学部 国際文化学科

Kiyoko ISHIKAWA

Department of International Culture, Faculty of Cultural Policy & Management

映画監督、作家、政治家として幅広い分野で活動しているヤミナ・ベンギギはアルジェリア人の両親をもつフランス生まれ、いわゆるマグレブ系移民二世代の表現者である。戦後フランス経済を労働力として支えた両親の世代、つまりイスラーム圏の旧植民地出身者のフランスにおける歴史はこれまで殆ど語られることがなかった。ベンギギの『移民の記憶』(1997)は、戦後マグレブ移民の歴史を当事者の証言を中心に総合的に集約した記念碑的作品だが、『イスラームの女たち』(1994)と『インシャーアッラー、日曜日』(2001)を含めた三部作をとおり、とりわけ表に出ることのなかった第一世代の女性たち、つまりベンギギの母世代をていねいに描写、表象する。映像と同時にテキストも刊行されている三作品の女性像をとおり、ベンギギ自身の歴史と物語を探求する試みとなっている。

Yamina Benguigui is a French film director, writer, and politician, whose parents are Algerian and immigrated to France in the early 1950s. Benguigui's film, *Mémoires d'immigrés, l'héritage maghrébin* (1997) is a remarkable masterpiece representing and testifying the history of almost a half century of Maghrebian immigrants settling in France. Benguigui's trilogy, her early works including this documentary, *Femmes d'Islam* (1994) and *Inch'Allah dimanche* (2001), stresses on representing the women of the first generation coming to France in the 1970s to join their husband. Through these mothers' (histories and) stories, Benguigui attempts to quest her (and their daughters') own identity.

ーナンテール、それにはどんな意味合いが？

ー非^{シハラ}土地、ですよ、もちろん！

(アルジェリア人を父にもつ作家タサディット・イマシュのインタビューから)¹

息子よ、なぜフランスの女なんだい、なぜ？ おまえの一族の娘じゃだめかい？ 美人でも賢くもないって？ 恥だって？ それなら、おまえの母さん、姉さんや妹、叔母さん、従姉妹たちは恥なのかい？

おまえはあそこで生まれこそしなかったけれど故郷の娘でなにが悪い、おまえの祖国じゃないか、息子よ、そうじゃないなんて言わせないよ、あそこがおまえの国だってちゃんと分かってるだろう、おまえが死んだら父さんのほうのお祖母ちゃんの家がある村に埋められるって、もう前に言っただろ、父さんも言ってたし、忘れちゃいけないよね？

(レイラ・セバール『息子よ、話して、おまえの母さんに話して』)²

アルジェリア人の両親をもちフランスで生まれたヤミナ・ベンギギ監督のドキュメンタリー映画『移民の記憶』(1997)は、日本でも2007年に紹介され話題となり、現在でも外国人移民労働者とそのホスト国定住の問題を考える際に上映される機会が多い。この映画によってベンギギは、フランス国内における北アフリカからの移住者とその次世代以降のこれまで可視化されず散在していた歴史を集合的に編みなおしたと言ってもよい。移民二世の女性という立場から活発な政治的発言も行い、2008年5月から2012年6月まで社会党ドラノエパリ市長の助役(人権擁護と差別に反する闘い担当)、2012年6月から2014年3月までオランド政権下で外務大臣付フランス語圏担当大

臣を務めた。

インタビューをもとにしたドキュメンタリーを主とするベンギギの映像作品の特徴の一つに音楽の使用があげられ、それはまたベンギギ作品の魅力になっている。語る人の証言や回想に関連する場面に音楽が流れ、メッセージやコンテキストが生じ、映像との一体感を生み出している。特にアルジェリアやマグレブに由来するポップスや歌謡曲を使い、これまでの映画の題材がムスリムの女性、マグレブ系移民とその家族、イスラーム社会におけるセクシャリティというように、ベンギギ自らとその両親の出自に深くかかわっている。

三部作『移民の記憶』全体のテーマ曲として使われ、とりわけ第二部「母」のオープニングで流れる女声アラビア語の短調の曲を覚えているだろうか。まず、老いた母と思しき民族衣装に身を包んだ、つまり頭部を覆い額に入れ墨のある女性が彼方をみつめるシーンから始まる。ついで歌詞が字幕で流れ、インタビューされた女性たちとその家族の写真がクローズアップされる。

一つの言葉、二つの言葉

美しい、私の国よ

一つのきれいな歌、二つのきれいな歌

美しい、私の国よ

私の希望はいつも、私の国よ、

おまえへと戻ること、私の国よ

そしていつでもずっとおまえのもとに残ること

Kelma helwa w kelmeten

Helwa ya baladi

Ghenwa helwa w ghenweten

Helwa ya baladi
 Amali dayman kan ya baladi
 Enni argaalek ya baladi
 Wafdal dayman gambek alatoul
 Zekraya kollefat
 Fakra baladi
 Albi malyan behkayat
 Fakra ya baladi
 Awel hob kan fi baladi
 Meeh momken ansah ya baladi
 Fen ayam zaman
 Abl el wedaa
 Konna ben oul en el foura-a da moustahil
 We kolle demaa ala el khadden kanet bitsil
 Malyana bé amal en ehna nob-à mawgoudin
 Fe bahr el hob ala el shatten
 Kelma helwa w kelmeten
 Helwa ya baladi
 Ghenwa helwa w ghenweten
 Helwa ya baladi
 Fen habbib el alb ya baladi
 Kan beid anni ya baladi
 We kolle ma baghani
 Bafakkar fi
 Oul ya habibi enta sayebni w rayeh fen³

Helwa Ya Baladi (美しい、私の国よ) という原題で知られるこの歌を歌うのはマグレブ出身の女性ではなく、1950年代から80年代のフランスのショービジネス界で一世を風靡し、54歳で自死した歌手ダリダである。本名はヨランダ・クリスティーナ・ジリヨッティ。音楽を生業とするイタリア移民の両親からエジプトで生まれ、ミス・エジプトに選ばれて50年代のフランス芸能界にデビューし、以来30年以上にわたってフランスの歌謡界の華として活躍した。イタリア語訛りの巻き舌のフランス語が異国性を醸し出し、抜群の歌唱力をもって数か国語のヴァージョンを歌いあげ、故郷エジプトにはアラビア語のヒット曲をもって凱旋帰国した。そのうちの一つが上記の曲である。ダリダにとって「私の国」はエジプトだが、フランスでこの曲を聴いて郷愁に浸るのは70年代の家族統合政策のもと、夫に合流するために故郷の田舎を離れ渡仏したマグレブ、とりわけアルジェリアの妻たちだった。「私の国」とは彼女らにとって地中海の向こうのはるか彼方のアルジェリアであったのだ。同郷ではない者の歌が、自分たちの心の叫びとして口ずさまれ、自分たちの体験として共有される。『移民の記憶』第二部ではダリダのこの曲が象徴的に使われているが、私たちはダリダのこの曲から出発して、ベンギギの多岐にわたる活動、それら作品にあらわれる移民二世女性が表現し伝えようとするものの複雑さと豊かな意義を考えてみたい。

ダリダという異種性のアイコン

ベンギギ作品を眺めてみると、『移民の記憶』以外にも、ダリダの歌はテレビドラマ『アイシャ』⁴に二度登場する⁵。『アイシャ』は2009年から2012年にかけて、テレビ局

フランス2で四話が放映された。パリ北郊外ボビニーの巨大団地に住むアルジェリア出身ブアマザー一家の長女、25歳のアイシャが両親の文化と価値観に縛られながら、どうやってパリでの仕事を手に入れフランス人の恋人と結ばれるかという、ある意味、大都市郊外に住むマグレブ系移民二世代以降の娘たちが体験するお決まりの困難をドラマ化しているのだが、ドラマのタッチはコメディ色を押し出したエンターテインメントで、かつ「郊外」が体现する多様なエスニシティと文化の衝突や共生の問題を盛り込むことも忘れない。

ダリダは第三話の冒頭、従姉妹の偽装結婚の披露宴の音楽として使われる⁶。ブアマザー一家は未婚出産したアイシャの従姉妹の名誉を守ろうと、女装癖があり明らかに同性愛者である知人の息子と偽装結婚させる。宴の最中にダリダの『ジジ・イン・パラディスコ』(*Gigi in paradisco*) がかかり、腰を振りながら迫るウェーターに花婿がときめいて宴が台無し寸前になる。ダリダはいかつい顔つきでしっかりした体躯の美貌ゆえ、フランスで今でも同性愛者の憧れのアイコンとしてファンを多くもつ。ここではホモセクシャリティへの目配せの意味合いもあるが、ベンギギはまず何よりもダリダの歌に、ダリダその人に心酔しているのではないか。というのも、ダリダは本シリーズ第二話に既に登場しており、『移民の記憶』で流れていた *Helwa Ya Baladi* がここでも使われ、団地に住む女性たちの心をつなぐ歌になっているからだ。

『アイシャ』の団地管理人のフランス人女性は、団地の規則をめぐって住民と口論が絶えない。エレベーターにバイクを持ち込むのをとやかく言われるムスリム男性は、飼犬に愛情を注ぐ管理人を非難する(犬はムスリムにとって不幸を招く動物である)。ある日、管理人に介護されて部屋に入ったその男性は、壁一面に貼られたダリダのポスターに目を奪われ、管理人はというと昔からダリダの大ファンでそっくりさんを生業にしたこともあり、彼女の歌なら何でも歌えると、アラビア語の *Helwa Ya Baladi* を歌って聴かせ、画面にはダリダのポスターがクローズアップされる。そして、団地の女たちが通う公衆浴場ハンマームで管理人がアラビア語でこの歌を歌い、皆で郷愁に浸る一場面となる。管理人をはじめとする彼女たちが当時聴いたであろうダリダの歌が、フランスとマグレブ(アラビア語母語の住民)をつなぐ橋となり、ダリダのこの歌が移民の女たちにとって心情を代弁する懐かしのメロディーであること、ダリダ自身が純粋なフランス的なイメージからずれる異郷の要素をもっていることが物語の片隅で示される。さらに付言すれば、1955年生まれのベンギギにとって、ダリダはラジオやテレビで幼い頃から接していた歌手だったのかもしれない。いわば、『移民の記憶』の挿入歌の種明かしをテレビドラマ『アイシャ』でしているとも言える。

反復される同一のシーン

このシーンは『移民の記憶』の単なる再利用にもみえるが、他のベンギギ作品をたどってみると、2009年のこの『アイシャ』のハンマームの場面は2000年作の『芳しき庭』(*Le Jardin parfumé*)の美容院と公衆浴場シーンと二重写しになることに気づく⁷。もっとも、『アイシャ』は一般家庭用のテレビドラマゆえ、入浴シーンも裸体の露出

をかなり控えて作っている⁸。『芳しき庭』は元来、15世紀に書かれたアラビア語による性愛の技法を主とする性典のタイトルであり、結婚や処女性といったセクシャリティに関してイスラーム諸国の男女に赤裸々に語ってもらうドキュメンタリーにあえてこのタイトルを付すのは、ベンギギ独特の目眩しでもあろう。問題のシーンは作品の後半、フランスのとある都市のアルジェリア人コミュニティとして機能する美容室である。アルジェリアから渡りきて長いこと在此に在しているだろう女性たちが、夫のために外見をきれいにしなくちゃ、私に夫なんかいない、などと井戸端会議をするうち、そのうちの一人が、夫がアルジェリアへ船で戻りまだ連絡がない、夫が一人で帰国するのは数十年來初めてのことだし、もし連絡がなかったら、そのまま戻らなかつたらと涙する。すると一人の客が、これはあなたを励ますためと歌い出し、つられて皆も声を合わせる。その曲は1998年、ライの歌手、シェブ・マミがカバーしたアルジェリアでは皆知っている曲 *Bledi* (私の国) である。

私の故郷はアルジェリア
私の想いはすべて祖国のため
私の願いはそこへ戻ること
そこに身を据えること、それはたやすい
だがお前から離れることは耐えられない

お前に誓おう、愛おしいアンナバ
偉大なるコンスタンチーン、そしてセティフ
私の故郷の炎は心のなかで燃えあがる
そこに身を据えること、それはたやすい
だがお前から離れることは耐えられない

オラン、一番美しい郷
その愛で私は身も心も消耗してしまう
そして私を育てたサイダ
そこに身を据えること、それはたやすい
だがお前から離れることは耐えられない

Bledi hiya el djazair
Ou aliha rani hayer
Bghit rohelha zaier
Ouelfek kif sahel ouel ferak ma d'kert ano

Walah ma n'ssit annaba ghalia
Constantine setef el alia
Bledi narha fi gualbi guadia
Ouelfek kif sahel ouel ferak ma d'kert ano

Wahran zinet el bouldani
Oueli gh'ramha rechani
Ouela Saida ouli li rabatni
Ouelfek kif sahel ouel ferak ma d'kert ano⁹

ここに抜粋した歌詞はシェブ・マミのもので、女たちはこれとは異なる詞で歌う。ヘンナで髪を染め美顔術を施す女たちのサロンがセンチメンタルな望郷のムード一色にな

り、ついで音楽はシェブ・マミ本人の歌声に変わって行く。1998年はアルジェリア国内がテロや内戦で混乱を極めた暗黒の時期であった。

ここで留意しておきたいのは、ムスリム女性のセクシャリティをテーマにしたドキュメンタリーでありながら、何が語られるかという内容よりも、語る女たちの場そのもの、一般のフランス人が通常目にするここのない移民女性たちの集いの場の悲喜こもごもにカメラが迫っているという事実である。しかもフェイドインする同じ *Bledi* を歌うシェブ・マミは、90年代のイスラーム過激派武装集団のテロによる内戦の混乱から祖国を離れフランスに活動の場を移した、いわば映画のなかのアルジェリア女性たちと同じ境遇の身にあつた¹⁰。しかも、この歌自体、アンダルス時代のスペインを経由してアルジェリアに入ってきたメキシコ起源の古い曲である¹¹。美容院とハンマームのこのシーンで、明らかにベンギギはアルジェリア移民一世の女性の生きざまに魅かされている。ハンマームのプラスチックの桶、壊れかけた水道、ガズールを塗った顔、ヘンナで染められた手のひら、風呂場でも外さない光りものの派手な装身具、裸体を隠す上衣、金髪に染められる黒髪、皺深い女たちの顔。テーマからはみ出したものに目を奪われ、それはこのアルジェリア移民二世の女性監督にとって、初めて遭遇した光景などではなく、つねに内面にひっきり引き戻され、映画を撮り続ける理由にもなっている重要なシーンではないか。

移民の女たちはダリダを聴いて生まれ故郷を憶う。あるいはエンリコ・マシアスを聴きながら¹²。ベンギギはフランスで生まれムスリムの文化で育った女性として、とりわけ同じ出自をもつマグレブ系移民二世以降の女性の生きざま——母からはつねに禁止されるばかりで、父と兄弟の監視下にあり、従うこと、口を閉ざすことのみを覚え、家と外の矛盾する二つの世界のあいだでバランスをとることに引き裂かれてしまう (*Benguigui, Femmes, 9-11*)——に光を当てる試みから自己表現としてのドキュメンタリー映画の世界に入ってしまった。移民の娘たる自らのアイデンティティ探究の試みであり、なるほどテレビドラマ『アイシャ』の主人公も自分の出自と似た娘であるし、『移民の記憶』でも父の代からの歴史の掘り起こしによって、自分たち子どもの代へと歴史の縦糸を繋げることが主眼であったらう。『芳しき庭』も、主役たちは母の世代ではなく男たちの監視のもとに生きる若い女性メインであったはずだ。にもかかわらず、『アイシャ』が好例だが、主人公の抱える問題よりも、その母と友人たちの逸話や会話に多くの時間がさかれ、時に母たちの世代の面々が中心人物になる場面が多々ある。『アイシャ』は郊外に生きる移民次世代の娘の物語だが、その母の代の女たちは、物語の重さからもドラマに必要不可欠な存在である。さらに注意すれば、監督のドキュメンタリーデビュー作となる『イスラームの女たち』第一部「ヴェールと共和国」の最初のシーンは、マルセイユ在住のアルジェリア移民第一世代の女性を登場させる。90年代、フランスのメディアを席卷した公立学校でのムスリム女子生徒のスカーフ問題を扱ったこの作品で、まず当事者となる娘たちの世代を世に送った母たちに語らせる。地中海をわたるフェリー、エル・ジャザーイル号（「アルジェリア」を表す）、アクセントの

強いフランス語を話す母たち（仏語字幕が入る）、御殿と信じていた住居のわびしさ——失望と不安、孤独と望郷、これら母たちに共通する人生ドラマは、しかし共和国の教育で育った次世代の娘たちが抱える問題とは別の次元にある。祖国に帰ること、帰れないこと——bled, pays, watan、祖国、呼び名はともかく、アルジェリアの故郷に帰還し、そこに埋葬されること。母たちの世代が望郷のはざまに夢見るのはそのような半ば不可能な帰還であり、娘たちとの決定的ちがいは、夢であれ戻る場所があるということだろう。

母たちの一九七〇年代

二本のドキュメンタリー『イスラームの女たち』と『移民の記憶』のあとに制作された物語映画『インシャーアッラー、日曜日』もまた、ベンギギと同じ境遇にある移民の娘たちではなく、70年代の移民の家族統合政策によりアルジェリアからフランスに初めてやってきた若い母、ズイーナが主人公だった。物語のなかの主人公は30歳代なので、制作当時の2001年にはズイーナは60歳代のはずで、『移民の記憶』第二部の母たちの世代と言える。ベンギギは移民次世代の娘ではなくなぜ母を描くのか。

1974年、オイルショックによるフランスの景気悪化に伴い、ジスカールデスタン政権下の政府は新規移民労働者受入れを中止し、帰国を奨励するとともに既に国内で長く暮らす外国労働者の家族呼び寄せ、いわゆる家族統合政策を発表した。マグレブ諸国の男性労働者は不安定、不景気な母国へ戻る選択はせず、多くが家族呼び寄せの道を選んだ。一年か二年に一度、バカンス時に一ヶ月だけ再会する、それも親が決めた結婚をし、妻や生まれた子らと共に過ごす時間がほとんどない、つまり夫婦はほとんど他人と変わらない、そういう家族の呼び寄せであった¹³。ベンギギはこの家族統合政策により、アルジェリア及びマグレブ諸国から妻たちがフランスへやって来て定住が始まり、やがて子どもたちがこの地で成長していく過程を、フランスにおける移民が意味するものの一大転換点としてとらえる。「もし女たちがフランスにやって来なければ、すべてはちがっていただろう」とベンギギはインタビューで述べている (Lechintan, 732)。フランスにおける移民の歴史を簡素に説明したガリマール社「発見シリーズ」『フランス、移民の地』は、男性単身で親族や知人がリレー形式で渡仏する労働目的の移民 migration de travail は、この時点で定住のための移民 migration de peuplement に性質が変わるゆえ歴史の「根本的な変化」と評し (Temine 104-5)、マグレブ移民の大半を占めるアルジェリアにとっては、フランスとアルジェリア二国間の「新たな歴史の始まり」になった (Gillette et Sayad, 100)。『移民の記憶』第二部冒頭で社会学者オマール・サマオリは、移民労働者の夫をもつ妻たちは、安価な労働力として夫をフランスに取られ、まず第一の根こぎを味わうが、性急な家族呼び寄せ政策により、故郷から無理矢理引き離される第二の根こぎを経験したと総括する。マグレブからの人の大移動に伴って、にわか造りの掘建て小屋が並ぶスラム街ビドンヴィルからプレハブ仮住まい住宅、そして大都市郊外の巨大集合住宅が次々に建造されるのがこの時代であった。『インシャーアッラー、日曜日』(以下『インシャーアッ

ラー』と略す)は、家族統合政策でアルジェリアから北仏の小都市に移住し、二年に一度戻って来る夫のもとに呼び寄せられる妻の物語である。冒頭は主人公ズイーナが渡仏のためアルジェ港からフェリーに乗り込むシーンだが、実母にしがみつくとズイーナを力づくで義理の母が引き離す。まるで『移民の記憶』のサマオリが述べたことを映像に移したかのような場面である。あるいは、フェリーが出航して海を渡って行くシーンは『イスラームの女たち』冒頭のフェリーと二重写しになり、奇妙な既視感を生み出す。ベンギギの作品を通して考察してみると、一貫性と多様性、連続性が交錯する豊かなネットワークを形成していることが分かる。同じようなシーンが異なる映画で再び登場し、それぞれの作品が共鳴しあって連続性を生み出している。上述したダリダの歌や、ハンマームと美容室のシーンもその一つである。ベンギギの創作活動の特異な点として、同タイトルで映画と書籍を出すことがあげられる。『イスラームの女たち』『移民の記憶』そして『インシャーアッラー』は映画とは別に書籍化されている。しかも、通常のシナリオや映画の原作としてのテキストではなく、構成やコンセプトが映画とは別物のテキストになっている。唯一、『インシャーアッラー』は「小説」と銘打たれ、映画のテキスト化と言えなくもないが、映画の物語で語られなかったことがテキストには記されている。例えば、ズイーナが渡仏する前のアルジェリアでの生活、フランスでの夫の仕事(映画では言及されない)についての叙述がある。これは映画の補完として読むものではなく、映画とは別に独立したフィクションとしてテキスト版『インシャーアッラー』が書かれ、表現手段を変えて異なる受け手に差し向けていると考えるべきだろう。

『イスラームの女たち』『移民の記憶』の書籍版は映画とは大分異なる構成をとる。この映画二作品はどちらもインタビューを基盤にした、最初はテレビ放映されたドキュメンタリー三部作だが、書籍版はインタビューの証言者も異なり、後者は三部作の構成を取りながらも、映画での複雑な構成——移民とその家族の当事者のインタビューと当時のニュースや記録の映像と歌、そして当時の政策に関わった行政関係者の証言、移民問題に関わる研究者のコメントが次々に繰り出される¹⁴——の形態をとらず、インタビューをもとにした証言集の色合いが強い。

留意すべきは、この書籍二作品の序文で、なぜベンギギが両親の世代の、そしてムスリムの女性たちのインタビュー収集に専心したかを表明している点である。ベンギギとそのチームは『イスラームの女たち』以来900人を越えるムスリム女性に会っており、『移民の記憶』のために二年間で移民家族だけで350人にインタビューしている (Lechintan, 733; ベンギギ, 29-30)。

なぜ、このような大々的調査を始めたのかという質問に、次のように答えている。

その前の映画『イスラームの女たち』からマグレブのお母さんたちに会っていました。ムスリムであることを彼女たちに質問しましたが、彼女たちは皆、フランスに着いた頃の話をしてくれました。それは私の来歴(histoire)に近づけてくれました。私の母も彼女たちと同様の状況で渡仏しましたが、それについて何も

話してくれませんでした。辛い経験だったのです。フランスは私たちの国ではなかったのです、でもそのことは黙っていないと！ 私の両親は私たちに彼らの記憶を何も残さないで日死んでしまうかもしれない。苦悩、沈黙——これを私たちへ残しただけでした。(Benguigui, « Entretien » 1997)

ドキュメンタリー映画全二作の後に『インシャーアッラー』を撮ったことを監督は度々強調している。ベンギギにとって、彼女たちをフィルムに収めること、証言から悔恨を引き出すことが目的ではなく、「未来のための証言に耳を傾けること」こそ重要なことだった。ドキュメンタリー二作での移民女性たちの証言には多くの共通点があり、「それらは集団的歴史＝物語になる」ほどだと断言する(Lechintan 733)。

前二作の延長上にあるズイーナの物語は彼女一人を描いたフィクションではない。ベンギギが遭遇した多くのマグレブ出身の移民女性の体験と身の上話からできあがった、同じ記憶と経験の断片をもつ多くの女性の証言の声からできた一人の主人公ではないか。そもそもの彼女たちの共通の体験として家族統合政策があった。『インシャーアッラー』は、次のような歴史的事実をあたかも序文のごとく提示することから始まる。

第二次世界大戦終了直後、フランス政府は必要な労働力を確保するためマグレブ諸国、とりわけアルジェリアからの大量の労働者を募った。妻子同伴を許可していなかったため、当初は男性が単身でフランスにやってきた。何十年もの間、男たちは二年毎に故国に戻る行ったり来たりの日々を送っていた。

1974年。新しい移民受入れを中止して、マグレブからきたこれら労働力をこの地にとどめるため、フランス政府は妻と子らと呼び寄せる家族統合政策を打ち出した。(Inch'Allah dimanche,7)

ベンギギはフランス生まれの移民二世の娘であり、自己表現としての映像やテキストを考えるなら、マグレブの母たちではなく娘に関する事象により関心を払って然るべきであろう。『イスラームの女たち』序文や他所で言及するように、ベンギギ自身、父親が決めた結婚から逃れるため結婚式当日に18歳で家出したというマグレブ移民二世の娘たちに頻発する出来事を経験している(Femmes d'Islam 10、ベンギギ 35)¹⁵。ところが『インシャーアッラー』では、マグレブ移民の大きな転換点となった政策によって運命を大きく変えられた母たちに光を当てる。自分たちがフランスにいることのもその出発点とそれによって人生の大変化を強いられる母たちを物語の主人公にする。ベンギギ初期三作を並べると、当事者たる娘たちとその母たちに興味深いリンクがある。たとえば、映画作品第一作の『イスラームの女たち』の映画版第一部は「共和国とスカーフ」、また二十二章から成るテキスト版の第一章は「アルジェの女子高校生とヒジャーブ¹⁶」で始まり、ベンギギ第一作はマグレブ移民二世以降の娘たちに大きく関わる問題が動機の一つになっているように読める。さらに、映画二作目『移民の記憶』テキスト版序文の冒頭は、

1989年、フランス全土を論争の渦に巻き込んだ、パリ郊外クレイユのスカーフ着用の子供中学生の喚起から始まる。

一九八九年九月、クレイユの中学校で三人の女子学生が被っていたイスラム式スカーフがまたたく間に不安の種子をフランス全土に蒔いた。このイスラム教徒たちはどこから来たのか。この娘たちはフランスの教育を行う学校という施設のなかにどうやって紛れ込めたのだろう。世論は突然、三十年以上知らないまま隣り合わせに暮らしていた、この他者の文化に気づいた。(Mémoires, 7)

当時の時事的話題であったいわゆるスカーフ事件を導入部として、ベンギギの序文はこのあと北仏に暮らした自分の家族の回想に変わる。そして『移民の記憶』序文は、スカーフ事件によって表面化した、戦後フランスにおけるマグレブ移民の存在そのものの社会的認知、さらにはベンギギ自身のアイデンティティへの問いかけへとつながる。

クレイユのイスラム式スカーフはどこから来たのか。フランスの学校にどうやって入り込んだのか。私にも関わるこの問題に何を答えられよう。このイスラム教徒の娘たちは私の妹だ。世間を驚かすこの子どもたち、社会を困惑させるこの家族は私の両親だ。疑惑と激しさを生み出しながら四方から聞こえてくる風評を相手に、私は何が言えるだろう。今度は私がこう訊ねる番だ。あなたたちはうちの父さんに何をしてくれた、母さんをどうしてくれた、うちの両親がこれほど寡黙であり続けるために、あなたたちは彼らに何をした、私たちが生まれたこの地に父も母も身を落ち着けたくないようにするため、彼らにどんなことを言ったのか、今日、私たちは何者なのか、移民？ ちがう！ 移民の子ども？ 外国出身のフランス人？ イスラム教徒？ (9-10)

自己探索手だてのワンステップとして、前二作でなした母親世代のインタビューの総括として『インシャーアッラー』は作られたと仮定したい。物語で描かれる主人公ズイーナの境遇と体験は、とりわけ『移民の記憶』第二部「母たち」の人物たちが証言することとしばしば重なる。また、ベンギギ独自の視点として、異国の地フランスで生きていくため、故郷の伝統やしきたりをどれほど破って根づいていくかが、こう生きてきたであろう母たちとその前向きな奮闘に光を当てている。

『インシャーアッラー、日曜日』と母たち、私たち

物語のあらすじは以下のとおりである。

フランスに住む夫アフメドと10年来別れてアルジェリアで暮らしていたズイーナは子供3人と義母アイシャとともに夫の住む北仏ピカルディー地方、サン＝カンタンに移住する。他人同然の無理解な夫、権威的で我がままな義母、外国人を排除したがる隣人に囲まれ孤独に暮らすズイーナは、フランスで生きる術を自分で切り開こうとするが、その度に騒動が起きる。外出できない孤独なズイーナのフランスの情報源はトランジスタラジオである。家の窓から見

えるバスの運転手と時々目が合うこともある。造園に極上の生き甲斐を見出す隣家のドンズ夫人とは息子のボール遊びが原因で、警察沙汰の取っ組み合いの喧嘩になる。当時気運が高まった女性解放運動に積極的な隣人ブリア嬢はズイーナに好意的で、彼女に化粧を教えるが、ズイーナは勝手に化粧道具を揃えたことで義母の怒りを買う。ある日、家に遊びに来た息子の友だちから、近所にアルジェリア人一家が住むことを聞き、その家族を見つけようと、日曜に夫と義母が不在になる時をみはからって子どもたちを引き連れて外出する（本作原題Inch'Allah dimancheはF.トリュフォーの『日曜日が待ち遠しい!』*Vivement dimanche!*を彷彿とさせる）。途中知り合った、アルジェリア戦争で夫を亡くした未亡人マナン夫人からは、アルジェリアの本をもらうが、その本をアフメドが見つけると、字が読めることを嫉妬しズイーナに暴力をふるう。三度目の秘密の外出で、マナン夫人の助けもあって、ズイーナはアルジェリア一家の家をつきとめる。その家の女性マリカはズイーナを迎え入れるが、ラジオで聴いた女性のセクシャリティの目覚めをいきなり切り出され、アルジェリアの価値観を保持しているマリカはズイーナを家から追い出してしまう。ズイーナはマリカに釈明しようと家のドアや窓を叩くが、マリカは聞き入れない。ズイーナは窓ガラスを壊し、手から出血する。帰途、通りがかったバスの運転手がそのままバスに乗せ、家まで送ってくれる。家では警察と義母、夫が待っている。義母がズイーナを咎めようとすると夫がこれを制して、ズイーナをあたたかく迎える。その間、義母と夫が連れてきた犠牲祭用の生贄の羊が逃走する。

物語の重苦しいテーマにかかわらず、映画も小説もコメディタッチで明るく描かれている。コミカルな要素は主に、ズイーナを取り巻くアルジェリアの文化とフランスの文化間の誤解による衝突から生じる。たとえば、ズイーナと隣人ドンズ夫人が口論の果て取っ組み合いになって警官が来た時、自宅の器物損壊を夫人は訴えているのに、義母は腿を露出した息子の妻のふしだらさを訴えてやまない。後に制作するテレビドラマ『アイシャ』にも言えることだが、ベンギギのフィクションのトーンは悲壮感がなく、楽観的ともいえるハッピーエンドで締めくくられる。主人公たちの前向きな力に希望を託しているのであろうが、困難な現実世界のなかでも諦念や放棄、逃避に走ることなく生きようとする姿勢がベンギギの作家としての気質でありメッセージであろう。夫の言いなりになり、外出もままならず、故郷の生活をそのまま異国の地で続けようとする、悲壮感が漂う、そしてより現実に近いマグレブの母像は、たとえば、80年代に移民二世代の娘たちを主人公にして小説を書いてきたレイラ・セパール作品に多く登場する。たとえば、セパールの『ファティマ』では母ファティマは娘の家出になすすべもなく、故郷から持って来た絨毯のうすで泣き崩れる。

ベンギギの描くズイーナはこれら母たちと明らかに異なり、現実には恐らくありえないほど積極的に異国の地で自分の途を切り開こうとする。映画『インシャーアッラー』における移民女性の表象を分析したカーペンター＝ラティエリは、社会の犠牲者であるズイーナは規範を次々破ることで成長し、フランス社会に溶け込み変身していく

と考察する。腿をあらわにしてドンズ夫人と組み合う喧嘩、三度の秘密の外出、フランス式化粧。そして最大の規範破りは同胞のアルジェリア女性にフランス仕込みのセクシャリティを語ろうとすることと、他人の家の窓を壊すことだと分析する。

カーペンター＝ラティエリによると、窓を拳で叩いて割るシーンではカビリー人の人気歌手イディールの曲「A vava Inoua」がかけられ、娘が戸を叩いて開けてくれと父に頼んでも、お前は「よそ者の娘」*filles Ghriba* だから外から鬼を連れて来ないかと心配で開けられない、という歌詞になるという（Carpenter Latiri）¹⁷。家の主である父が娘をよそ者＝外国人と呼ぶこの曲は、ズイーナが故郷の掟を破り、共同体からはみ出してしまったことを暗示する。事実、ズイーナは外出時に被るムスリムのスカーフを外して包帯にする。また、外出時に履く唯一の靴は、父が花嫁たる娘に選んで買った結婚式用の白い靴であった。既婚女性の内密の外出という侵犯に加え、夫の家に嫁ぐ時の履物を夫の家から出る時に履くという、象徴的侵犯にもなる。ガラス破りの後、彼女に好意的な運転手のバスに乗って自宅まで帰り夫と義母に直面する結末部は、ズイーナの故国の規範破りを象徴するもので溢れている。スカーフを外し、出血を防ぐ。家に着けば大祭用の羊が逃げ出し、ズイーナの血が屠られる動物の血に替わる。そして大きな変化として、初めて夫アフメドが義母アイシャに反論し、ズイーナをいたわるのだ。ズイーナは翌日から自分が子どもを学校に連れて行くと宣言する。

以上のような、共同体の掟破りによって成長していくステップを客観的に分析することもできるだろう。しかし、ベンギギの前二作、とりわけ『移民の記憶』の連続として本作品を今一度振り返ると、ズイーナの規範破りは『移民の記憶』第二部「母たち」に登場する女性たちが証言していたことと二重写しになっている。マグレブの因習深い田舎から夫に呼び寄せられてフランスに渡ってきた女たちは、自分と家族が生きるために多くの規範を結果として破ってきた。たとえば、マルセイユで暮す母たちは、海水浴にも行くし、モスクは一度も行かない代わりに丘の上のノートル・ダム・ドゥ・ラ・ギャルド教会に足繁く通う。彼女たちはノースリーブの服を着て肌を露出している。また、夫に内緒で地下鉄に乗って外の世界を知ったり、識字教室に通ったり、家族の反対を押し切ってカフェを買い取り店を始める女性たちのエピソードも映画と書籍版で遭遇する。異国の地で自分と家族が生きていくために、結果としてフランス式自由を獲得していくわけだが、ズイーナの行動力とも呼ぶべきものは、『移民の記憶』で複数の母たちがベンギギに語ったこととよく似ている。つまり、ズイーナという主人公は、ベンギギがその身の上話を聞いた母たちの苦勞を寄せ集めた、複数の、というよりむしろ無数の証言が作り上げた人物とも言えよう。

『インシャーアッラー』はマグレブから来た母たちの物語／歴史の断片だけでできているのではない。たとえば、圧倒的な支配力でズイーナを拘束する義母アイシャも、独立前に働いていたフランス人の家でさんざんいじめられた苦勞をふと洩らす。彼女もまた、植民地支配の犠牲者であった。妻に気遣いできない夫アフメドも終始無愛想で威丈高なのではない。仕事仲間と一緒にアフメドが60年代

のシャドーズのヒット曲『アパッチ』をエレキギターで弾く場面は、一家全員が和やかになる唯一の場面である。これはベンギギの父そのものの思い出で、エレキギターを練習していたが、ついうまく弾けることはなかったと言う。また、音楽から細部を見てみると、全12曲中4曲と、イディールの歌が圧倒的に多い。これもまた、ベンギギの父がカピリー出身であったゆえ、絶縁した父への間接的なメッセージともとれる。しかしまた、本作品が盛り込みすぎて散漫な印象を与えるのもまた事実である。70年代という時代の潮流を、女性の自由な意識を志向するブリア嬢、セクシャリティを話題にする当時のラジオ番組で提示したり、さらにはアルジェリア戦争の痕跡を残そうとするかのような戦争未亡人ナンソンのエピソードを盛り込むが、これらは脇役や小道具として時代の記憶を喚起する役割は担うものの、物語の自然さを妨げる嫌いがある。コノテーションが多すぎる物語とも言える。

娘世代のベンギギは、自らの来歴の欠如をまず母親世代の来歴の欠如を埋めることから始める。表現者ベンギギを「記憶の請負人」と形容したDurmelat はマグレブ移民の「記憶は、その欠如によってのみ伝えられてきた」と言う(Durmelat 175)。私たちはテキスト版『移民の記憶』序文の最後を読み直すことで、ベンギギの営為の一貫性を確認することにしたい。

私が会った子どもたちは幼少の頃渡仏したか、この地で生まれたかであるが、自分たちの父や母の過去について、植民地支配、アルジェリア戦争、独立、移民などの言葉で断片的にしか知らない……両親の個人的な話、実際の体験はまったく、あるいはほとんど知らずにいる。一時的な仮の状態のなかで成長し、二つの国のあいだで引き裂かれ、悩み苦しんでいるのに二つの文化の継承者となる彼ら、子どもたちの存在は当初、労働目的の一過性移住でしかなかったフランスの地を、定住のための移住へと変えた。

両親の知らぬ間に、フランスの知らぬ間に、ただ驚くばかりだが、子どもたちはそこにいる。「私たちはこの社会の一員だ！」—— 彼らの当然の権利要求は最高度に強く激しい叫び、暴力となってあらわれる。

この本はフランスにおけるマグレブ移民のただなかを旅した私の記録である。父たちの、母たちの、子どもたちの物語／歴史であり、私の父、私の母、そして「私」の物語／歴史にほかならない。

ベンギギ初期三作『イスラームの女たち』『移民の記憶』『インシャーアッラー、日曜日』は連続性と自律性をもった三部作といつてよい。その後のベンギギ作品も典型的「郊外」の風景として、セヌ＝サン＝ドニ県の歴史を拾い直すドキュメンタリー(9-3, *mémoire d'un territoire*)、アルジェリア移民二世の女性を主人公とするドラマ(『アイシャ』)を制作するが、これらは、この三部作があってこそその次の段階の作品になるだろう。「私」と「私たち」の記憶を映像にとどめようとする初期三部作は、いずれもがテキスト版となり、映像とは異なる視点から内容を構築している。お互いが別々でありながら、同時に補完しあってもいる。作品間に、また異なる表現形態間に豊

かなネットワークを形成しながら、マグレブのみならずフランスの戦後の歴史／物語をズイーナのガラス窓を打ち砕く拳の力で、何ものかを破壊しながら打ち立てていると言えなくはないか。

付記：本稿はJSPS科研費15H03136、26300021、26370362の助成を受けたものです。

¹ Chevillot 633. イマシュは小説『歴史／物語のない娘』(1989)でデビューした1958年フランス生まれの女性作家。いわゆる「ブルベール(Beurs)」(マグレブ系移民二世)のブームに脚光を浴びた小説家の一人。父は先住民ベルベル人が住むカピリー地方出身のアルジェリア人、母はフランス人。パリ郊外で生まれ、同じくパリ郊外、低所得者用集合団地HLMが象徴的に建つナンテールで暮らした。

² Sebbar 1984, 74.

³ Paroles Dalida Helwa Ya Baladi lyrics - clip en parole http://www.paroles-musique.com/paroles-Dalida-Helwa_Ya_Baladi-lyrics_p6614. 1979年にエジプト帰国コンサートでレパートリーに入れ、中東諸国で大ヒットした。

⁴ 郊外という視点から、『アイシャ』の詳細な分析が清岡智比古『パリ移民映画』でなされている。

⁵ 1996年にフランスでアルジェリア人歌手、ハレッドの「アイシャ」が大ヒットし、このアラビア語女性名はフランスに浸透している。事実、シリーズ第四作でアイシャの父が紆余曲折の末、娘とその恋人パトリックのキャップを祝福する場面では、「アイシャ」が大音量でバックに流れる。この曲自体、フランスポップスのヒットメーカー、ユダヤ系のJ=J.ゴールドマン作詞作曲で、90年代末のフランス社会を背景に、当時は「共生」のシンボルにもなった。

⁶ 『アイシャ』第一話も知人の結婚式で幕を開ける。マグレブ独特の結婚式のハレの場を提示することで、視聴者の関心をまず強力に引くことが意図されるが、主人公アイシャの独白に近いナレーションで、この日の翌日、自分は郊外から家出し、外環状道路の向こう側、つまりパリへ行く秘密の決意をつぶやく。アイシャの内面は晴れやかで陽気な宴と対照をなす。自分自身、父が決めた結婚式当日に家出した経験があり、自分の物語がここに反映されていると見ることもできる(ベンギギ, 35; Benguigui Femmes, 10)。

⁷ 美容院とハンマーム、とりわけハンマームはマグレブ諸国の女性の伝統的な憩いと社交の場であり、男性のカフェに相当する。美容院がムスリム女性の典型的な井戸端会議の場であることを描いた映画に、バイルートを舞台にした『キャラメル』(2007年、レバノンのナディーン・ラバキ監督)があげられる。

⁸ 例えば『アイシャ』のハンマームシーンは裸体、特に乳房を露出しないように、全員が上衣ですっぽり胸を覆っているが、『芳しき庭』の女たちのうち一人は乳房を露出したままで、カメラに対して、構わないと合図する。手や髪髪につけるヘナ、石鹸の代用をする粘土質のガズール、お互いに身体を洗う行為、水の流し方、輪になって座りくつろぐ姿など、それら一つ一つがこの場の彼女たちの言葉と同等の証言であろう。

⁹ Paroles Bledi-Cheb-Mami-Musique-Ados.fr <http://musique.ados.fr/Cheb-Mami/Bledi-t104373.html>

¹⁰ 70年代から在仏マグレブ系移民の間で聴かれていたアルジェリア、オラン生まれの歌謡曲「ライ」は、1986年、パリ近郊ボビニーの文化会館でのフランス初コンサートを機にフランスでもポピュラーな音楽になりつつあり、その立役者としてシェブ・ハレッド(後にシェブを外しハレッドを名のる)、シェブ・マミ、フランス生まれのシェブ・カデルらがあげられる。以降、政治的な多文化主義的潮流の後押しを受けて「ワールドミュージック」が興隆し、ライ歌手のフランス流出が始まり、マグレブ移民の愛好音楽から音楽的商品として市場消費される性質も帯びる。1994年、ライのスター、シェブ・ハスニがオランで原理主義者に暗殺されると、アーティストのフランス流出が加速され、以降ライは盛んにフランスから発信された。一方、酒と恋愛をしばしば主題にし、アルジェリア方言のアラビア語で歌われるライは国内ではあくまでも民衆芸能の域にとどまる音楽であり、90年代はアルジェリアの公式音楽の域外にあった。アルジェリアの女性の権利確立の活動家であり文化大臣を務めたハリダ・トゥミ(メッサウディ)は、昔、FLNが公認しなかったライの45回転盤レコードを聞く

時は用心して窓をぴったり閉めた」と回想している。また、当時現役のライ歌手の最古参としてシーハ・リミティ（1923-2006）に敬意を表している。トゥミによると、ライは80年代に一気に爆発した——「ああ、ライよ、ライ！モロッコにもチュニジアにもない音楽。（……）ライを聴くとき、あなたはベルベル人でもシャウイア人でもトテムセン人でもないし、フランス語もアラビア語も関係ない。ライを聴いているあなたがいる、それだけだ」（Messsaoudi 179-80）。

¹¹ Cheb Mami, *Meli Meli*, Virgin France, 1999 の葉より。

¹² エンリコ・マシアスはコンスタンチヌ生まれのユダヤ系ピエノワール（アルジェリア在住フランス人）で、1961年アルジェリア独立直前にフランスに引き揚げ、その後故郷アルジェリアを懐古する曲を多数歌う。境遇こそちがえ、「僕の故郷の娘たち」などのノスタルジックメロディを聴くマグレブ移民女性は自分たちのことを歌っていると感激したと言う（ベンギギ 2006, 33）。映画『移民の記憶』第二部で使用されるマシアスの曲は全部で5曲と、他の歌手に較べて圧倒的に多い。

¹³ ベンギギは『移民の記憶』書籍版で、当時の単身で渡仏したマグレブ男性労働者について「一年のうちひと月だけ妻帯し残りは独身」（*Mémoires d'immigrés, l'héritage maghrébin* 66-67）と述べている。

¹⁴ 行政関係者のコメントを入れることで、移民政策推進側とマグレブ移民の証言が対置され、上からの視点と下からの視点が衝突し、「せめぎ合う二つの物語」が存在する政治の力学と非情を明るみに出している（ベンギギ, 31-32）。

¹⁵ 自らのこの経験はテレビドラマ『アイシャ』にも投影される。主人公アイシャは強制結婚を避けるため、勤め先のハルキ（アルジェリア戦争時、フランス兵士として戦ったアルジェリア人。アルジェリア人側からは裏切り者として在仏アルジェリアコミュニティから疎外される）の息子アブデルと結婚するという設定で、両親がアブデルの実家に行く日に逃走を試みる。70年、80年代のマグレブ移民の娘たちの家出は社会現象にもなり、レイラ・セバルは『ファティマ、アルジェリア女たちの辻公園』（1980）や『シェラザード、十七歳、髪は褐色の巻毛、眼は緑色』（1982）でこれらエピソードをとりあげている（Sebbar, *Fatima ; Shérazade*）。

¹⁶ アラビア語で「覆うもの」を意味する。頭部をすっぽり隠すイスラーム式スカーフ。

¹⁷ ベンギギ映画では音楽の挿入に豊かなコノテーションが含まれるが、本映画ではカピリー人歌手イディールの歌が多く使われている。

参考資料

— ヤミナ・ベンギギ (Benguigui, Yamina) 主要作品一覧

映画 (DVD情報を記載)

Femmes d'Islam, MK2, 1994. (ドキュメンタリー 各52分の三部作：マリ、インドネシア、フランス、エジプト、アルジェリア諸国のムスリム女性の状況)

Mémoires d'immigrés, l'héritage maghrébin. MK2, 1997. (日本版：ヤミナ・ベンギギ『移民の記憶—マグレブの遺産—』発行バズレル、販売ビデオプラス) (ドキュメンタリー 各52分の三部作：マグレブからフランスへの移民の歴史を父—母—子の立場からたどる)

Le Jardin parfumé, Zylo, 2000. (ドキュメンタリー 52分：アラブ—ムスリム社会におけるセクシャリティ)

Inch'Allah dimanche, Columbia Tristar, 2001. (フィクション 98分：家族統合政策によって渡仏するアルジェリア女性の奮闘物語)

Le Plafond de verre / Les défricheurs, MK2, 2006. (ドキュメンタリー 55分：移民出自の若者の就職差別)

9-3, mémoire d'un territoire, Zylo, 2008. (ドキュメンタリー 90分：セーヌ=サン=ドニ県、いわゆる荒れた郊外の歴史を1850年から現在までたどる)

Aïcha (4 épisodes), France 2, 2009-12. (シリーズテレビドラマ：パリ郊外ボビニーに住むアルジェリア移民二世の娘アイシャをめぐるコメディタッチのドラマ)

1. *Aïcha*, France Télévisions Distribution, 2009 (テレビドラマ 90分：2009年5月放映)

2. *Aïcha 2, Job à tout prix*, France Télévisions Distribution, 2011 (テレビドラマ90分：2011年3月放映)

3. *Aïcha 3, La grande débrouille*, France Télévisions Distribution, 2011 (テレビドラマ95分：2011年9月放映)

4. *Aïcha 4, Vacances infernales*, France Télévisions Distribution, 2012 (テレビドラマ88分：2012年6月放映)

Métro, Bus, RER, etc... *Histoires de vies en commun*, Zylo, 2010. (ドキュメンタリー 52分：パリとその近郊の交通手段—メトロ、バス、RERの利用者と運転手へのインタビュー。さまざまな人生と出会い)

書籍

Femmes d'Islam, Albin Michel, 1996.

Mémoires d'immigrés, l'héritage maghrébin, Canal + Editions, 1997.

Inch'Allah dimanche, Albin Michel, 2001.

— 引用文献

Benrabah, Mohamed. *Les Violences en Algérie*. Odile Jacob, 1998.

Benguigui, Yamina. « Entretien avec la réalisatrice » *Le Monde*, dimanche-lundi 25 et 26 mai 1997.

ベンギギ、ヤミナ (Benguigui, Yamina) 「『移民の記憶』——マグレブ移民のルーツをたどって」(インタビュー) 菊池恵介、『前夜』9号、2006年秋、26-42.

Carpenter Latiri, Dora. « Représentation de la femme migrante dans *Inch'Allah dimanche* » Web journal of French media studies ; Vol. 6, 2003 [ISSN: 1460-6550] <http://wjfms.ncl.ac.uk/LatiriWJ.htm>

Chevillot, Frédérique. « Beurette suis et beurette ne veut pas toujours être : entretien d'été avec Tassadit Imache » *French Review*, 71-4 March 1998, 632-644.

Daoudi, Bouziane et Hadj Miliani, *L'Aventure du raï*, Seuil (Points virgule), 1997.

Durmelat, Sylvie. « Transmission and Mourning in *Mémoires d'immigrés : l'héritage maghrébin* : Yamina Benguigui as 'Memory Entrepreneur' » dans Jane Freedman and Carrie Tarr, ed *Women, Immigration and Identities in France*, Berg, 2000.

Gillette, Alain et Abdelmalek Sayad. *L'Immigration algérienne en France*. Éditions Entente, (1976) 1984.

Imache, Tassadit. *Une fille sans histoire*, Calmann Lévy, 1989.

Jones, Christine. « Raï and Politics Do Not Mix: Musical Resistance during the Algerian Civil War » *French Review*, 86-3 February 2013, 474-484.

清岡智比古『パリ移民映画 都市空間を読む 1970年代から現在』白水社、2015.

Lechintan, Adela. « Entretien avec Yamina Benguigui », *French Review*, 85-4 March 2012, 730-736.

Messaoudi, Khalida. *Une Algérienne debout*, Flammarion, 1995. (ハーリダ・メサウーディ『アルジェリアの闘うフェミニスト』中島和子訳、水声社、2015)

Sebbar, Leïla. *Fatima ou les Algériennes au square*. Edition Stock, 1981; Edition Elyzad, 2010.

—. *Shérazade, 17 ans, brune, frisée, les yeux verts*. Stock, 1982

—. *Parle mon fils, parle à ta mère*. Stock, 1984.

Temine, Emile. *France, terre d'immigration*. Gallimard, 1999.

韓国の食生活からみる日常と非日常の関係

Relations with everyday food and ritual food in Korea

林 在圭

文化政策学部 国際文化学科

Jaegyul LIM

Department of International Culture, Faculty of Cultural Policy & Management

韓国の村落社会における伝統的な食生活は「薬食同源」の考え方にに基づき、日常食は主食と副食から構成されている。そのため、多種多様な副食を通して均衡のとれた栄養素を取り込むことが可能である。

しかしながら、日常の食事がいたって質素であるのに対して、祭祀・結婚式・還暦・葬式などの諸儀礼の際に用意される食事は、その量や質においてたいへんなご馳走である。いずれも日常の食事では滅多に口にすることのない肉や魚料理をはじめ、餅や果物を食する機会ともなっている。なかでも、膨大な回数に及ぶ祖先祭祀では、地域住民も招かれて共食が行われる。このように韓国では、諸儀礼の際には家族や親族のみならず近所や村人が共に食する習慣がある。

そのため、韓国の食生活は日常食だけでは完結せず、諸儀礼の際に供される儀礼食を組み合わせたかたちで、全体的な栄養バランスをとっているのである。したがって、韓国の食生活は日常食と儀礼食とが相互補完的関係にあって、食生活という観点からみれば、日常と非日常とは個別的な事象ではなく、連続線とらえるべきものである。

Based on the concept of the importance of food in health, traditional food lifestyle in Korea's rural society has daily food comprised of staple and supplementary foods. Thus diverse supplementary foods enable intake of balanced nutritional elements.

However, while everyday foods are simple, food prepared for formal events such as festivals, weddings, 60th birthdays and funerals are real feasts in volume and quality. These are also opportunities to eat foods seldom eaten in everyday meals: meat and fish dishes, rice cake and fruits. Of these, at the frequent ancestor worship events, local residents are also invited to eat together. In this way, Korean society has a custom of eating together at formal events with family and relatives, and also with neighbors and villagers.

Thus Korea's food lifestyle is incomplete with everyday foods alone, and overall nutritional balance is obtained by combining with formal foods provided at formal events. Therefore, Korea's food lifestyle has a mutual complementary relationship between everyday foods and formal foods, and viewed from the perspective of food lifestyle, everyday and occasional are not separate phenomena, and are positioned as a series.

はじめに

伝統的な韓国社会における食生活は「薬食同源」⁽¹⁾の考え方にに基づき、日常食は主食のご飯と副食のおかず（「パンチャン」と呼ぶ）によって構成される。日常食のおかずは野菜を中心とした多種多様なものからなっている。そのため、日常食だけでは良質の動物性蛋白質を摂取することはできない。他方、儀礼食はさまざまな果物や肉と魚を中心とした供物が用意され、皆で分け合って食べる。そのため、韓国の食生活は日常食だけでは完結せず、諸儀礼の際に供される儀礼食を組み合わせることによって⁽²⁾、全体的な栄養バランスがとれている。言い換えれば、韓国の食生活は日常食だけではなく、儀礼食を組み合わせる形で成り立っているのである。

ところで、韓国では食文化に関する研究が低調である⁽³⁾。栄養学や調理学の分野においては、栄養管理という側面から、カロリー計算や調理法などに関する実験的研究や社会啓蒙的性格のものが多い。また儀礼食に関する研究は、儀礼そのものに重点が置かれているあまり、祭祀組織や儀礼過程の祭法節次中心のアプローチや社会的地位・階層の象徴的行為としての社会構造機能論的アプローチが多く、儀礼食そのものに焦点を当てた研究はほとんどみられない。そのため、日常食や儀礼食に関する具体的なフィールドワークに基づく実証的な研究はおろそかになっているといわざるを得ない⁽⁴⁾。

そこで、本研究では韓国農村の一村落社会を対象として、日常の食事記録と祖先祭祀の儀礼食の食物贈答・交換関係（共食）を調べ、韓国村落社会の食生活における日常食と儀礼食の関係性について明らかにしたい。

1 調査対象村落

調査対象村落は、韓国の首都ソウルから車で約2時間弱の距離にある中部西海岸の忠清南道唐津郡の一農村である。当該村落は17世紀末頃の宜寧南氏忠壮公派門中の一族によって開拓され、海に面した僻地農村であった。景観上の特徴は谷筋に数戸の家々が点在する散村形態をなしており、生業形態は狭小な水田耕作と、畑作の複合経営を組み合わせる展開してきた⁽⁵⁾。特産品としてはコアリ唐辛子（シトウ）・ダルレ（ノビル）・タバコなどが有名である。

この地域一帯が大きな変貌を遂げたのは、1980年代に始まった大規模干拓事業が契機となり、それによって干拓農地が造成され、1990年代半ば頃には周辺農民に1戸当たり平均約3000坪が分配され、水田耕作面積が倍増することになった。

当該村落は統計上の戸数は70戸前後であるが、1970年代以降の世帯による転入出の移動が激しく、実質的には60戸前後の集落である。そのうち、半数以上が宜寧南氏で占める両班の「宗族マウル」を形成している⁽⁶⁾。そのため当該村落では、儒教規範にのっとり祖先祭祀を祀り、

客人をもてなすという「奉祭祀接客」の行動規範が重視されている。

2006年の調査対象戸数と人口は61戸186人であり、全体の男女比率はほぼ半々であるが、高齢になるにつれて女性の比率が高く、65歳以上の高齢者の人口が23%以上を占めている⁽⁷⁾。近年における戸数の変化は少ないが、人口については1戸当たり平均人数が、1980年6.3人であったのに対して、2005年には3.0人と半減し、過疎・高齢化がかなり進行している。

以下では、まず日常食についてみてから、次に儀礼食についてみることにしたい。

2 村落社会における日常食の基本パターン

(1) 食事記録

調査対象村落における日常食の基本パターンを析出するために、家族周期を考慮して3つのタイプ、すなわち①年配のみの世帯〔年配世帯〕(Ⅰ)、②中高生がいる世帯〔中高生世帯〕(Ⅱ)、③幼児がいる世帯〔幼児世帯〕(Ⅲ)に分類した。この分類に従って2006～2007年に各タイプ1世帯ずつを選定し、それぞれ季節別に10日間の食事記録をとることにした。調査・分析方法は、毎日摂取する食物(料理)の種類とその頻度を分析した⁽⁸⁾。

ところで、韓国の食生活をみると日常食と儀礼食の大きな違いは、良質の動物性蛋白質の摂取にある。そこで、動物性蛋白質を考慮して、調査した食事記録から食物(料理)を分類すると表1のとおりである。料理名による食物群を分類すると、主食類(A)からデザートの後食(M)まで13群に分類される。

韓国における日常食は主食と副食が明確に区分されているところにその特徴がある。食事記録によると、主食はご飯(Aa)とお粥や粉食(Ab)および麺類(Ac)に細分される。ご飯には白米飯のほかに玄米飯・黒豆飯・黒米飯・麦飯・雑穀飯なども好んで食べられている。お粥にもさまざまなものが食べられているが、カボチャ粥と小豆粥が定番である。粉食は「ミシッガル」と呼ばれ、さまざまな雑穀を炒って粉にし、牛乳や蜂蜜を入れた水で溶かして飲む穀物ジュースである。しかし、粉食の定番といえば「パン」であるが、当該村落ではパンを食べる世帯はほとんどみられない。次に、麺類には「カルクッス」と呼ばれる手打ち麺や、インスタントラーメン料理のほかに、「トックック」⁽⁹⁾と呼ばれる雑煮や、「スジエビ」と呼ばれる水団などがよく食べられている。

一方、「バンチャン」と呼ばれるおかずの副食については、ナムル類・チゲ類は肉や魚介類を入れるか否かによって細分するが、これらの動物性蛋白質は薬味程度にすぎない。また、「クック」と呼ばれるスープ類も肉や魚介類を入れるか否かによって細分するが、ナムルやチゲと同様に薬味程度にすぎない。古くから、韓国ではチゲやスープなどの際にダシをとるが、ダシも具材になる。最後に、デザートは牛乳といった飲物と果物や餅類に細分する。

(2) 日常食の基本パターン

それぞれの世帯タイプ別の食事記録から主食を除いた、副食のおかずを食物群別に整理し、摂取頻度による順位付けをしたものが表2である。表2によると、日常食におけるおかずの摂取頻度による序列は、①キムチ(C)、②ナムル(D)、③煮付(G)、④チゲ(F)、⑤生菜(E)、⑥スープ(B)、⑦蒸物(H)、⑧焼物(J)、⑨塩辛(L)、⑩刺身(K)、⑪揚物(I)の順になる。したがって、当該村落において最も頻繁に食されているおかずはキムチであり、その次が野菜とえのナムルであることがわかる。その次が、煮付・チゲ・生野菜とえの生菜の順である。特に、煮付はそのほとんどが煮干しの佃煮の類である。チゲはキムチや豆腐といった野菜ベースの鍋物であるが、肉や魚介類を薬味程度に少しだけ入れる(ダシの役割をする)場合が多い。こうした食物摂取の序列から、日常食は野菜中心の食卓であることがわかる。

「クック」と呼ばれるスープは一般にご飯に必ず付きものとして食事には欠かせないものだと認識されているが、実際の調査ではその順位が非常に低い。したがって、近年になるにつれてスープを飲まなくなる傾向があることがうかがえる。

そして、動物性蛋白質の料理としては蒸物・焼物・塩辛があげられる。特に、蒸物はそのほとんどが卵料理であって、肉や魚の蒸物はほとんど食されておらず、良質の動物性蛋白質の料理とはいえない。焼物は主として豚の三枚肉を中心とした炭火焼きかブルゴギ、あるいはサバやサンマ焼きである。そして刺身や揚物類はほとんど食されていない。刺身はいわゆる生魚の刺身ではなく、干潟に近いということもあって、主としてタコや貝類(主にアサリ)の湯通ししたもの(いわゆる臈)が食されている。また日本のような天ぷらや揚物は日常食では食されておらず、フライパンに油をひいて焼くチヂミや卵焼きがせいぜいのところである。最後に、7件のデザート(後食)は「ミシッガル」という穀物ジュースを飲むときに一緒に食されている

表1 日常食の食物分類

料理名	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	
	主食	スープ	キムチ	ナムル	生菜	チゲ	煮付	蒸物	揚物	焼物	刺身	塩辛	後食	
動植物別の細分	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a			a	
	飯	肉	野菜	肉	野菜	肉	煮付	肉	肉	肉			牛乳	
	b	b	b	b	b	b	b	b	b	b			b	
	粥・粉	魚介	漬物	魚介	海草	魚介	炒物	魚介	魚介	魚介	魚介			果物
	c	c	c	c		c			c			c		c
麺類	野菜	魚介	野菜		野菜			野菜					餅類	

表2 日常食の摂取食物別序列化

	年配世帯				高校生世帯				幼児世帯				計	No
	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	春		
Aa	28	24	25	20	18	19	14	8	23	24	25	21	249	0
Ab	0	0	0	0	0	1	5	10	0	0	0	0	16	0
Ac	2	5	5	5	3	3	6	2	3	6	4	9	53	0
B	7	7	14	7	8	8	6	4	11	6	7	11	96	6
C	29	57	51	17	26	30	18	17	47	73	71	50	486	1
D	38	10	24	26	14	24	17	7	16	20	15	14	225	2
E	28	14	1	16	3	3	1	5	14	10	7	3	105	5
F	12	15	5	15	8	7	7	3	8	17	14	6	117	4
G	11	28	17	1	2	10	4	4	16	7	16	12	128	3
H	6	7	2	4	5	2	3	1	4	3	4	6	47	7
I	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	3	12
J	2	3	0	4	1	3	0	0	7	4	5	2	31	8
K	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	4	11
L	0	0	11	0	0	0	0	0	0	3	0	2	16	9
M	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	7	10
計	163	171	155	116	88	110	81	68	149	177	169	136	1583	4.97

が、伝統的には食後のデザートを食べる習慣は認められないが、近年デザートを食べるという習慣が定着しつつある。

ところで、当該村落における1食当たりの平均摂取食物の品数はどれくらいであろうか。これを割り出すために、延べ摂取食物の件数を食事回数で割る（その際に給食や外食の82回は除外する）。延べ摂取食物の件数は1,583件であり、実際の食事回数は318回であったので、 $1583 \div 318 = 4.97$ となる。したがって、当該村落における日常食の基本パターンは、主食1品におかず4品の計5品であることがわかる（写真1）。



写真1 スープのある日常食

具体的には、当該村落の日常食の食卓にはご飯にキムチ・ナムル・煮付炒物・チゲといった5品の料理から構成されているのである。そのうちのナムルは生菜に、チゲはスープに取って代わられることも多い。特にスープは毎食ではなく、1日3食のうちの1回弱にすぎない。そして、動物性蛋白質の食物は薬味程度のものを除けば、肉の煮付（G）・蒸物（H）・揚物（I）・焼物（J）・刺身（K）・塩辛（L）の計229件である。これらの摂取頻度は、おおむね

煮付が1日に1回、蒸物が2日に1回、焼物が4日弱に1回、塩辛（L）が7日に1回の割合で食されている。そして、揚物や刺身は1カ月に1回食べるか食べないかである。しかし、これらの料理の中身を見ると、卵焼きや小魚料理がその大半を占め、良質の動物性蛋白質の料理とはいいがたい。

3 村落社会における日常食の特徴

(1) 朝食・昼食・夕食の違い

当該村落における朝食・昼食・夕食別の相違についてみよう。表3は、タイプ別世帯の朝食・昼食・夕食別の摂取食物頻度と序列を示したものである。朝食・昼食・夕食別の摂取食物の品数は夕食が5.6品で最も多く、朝食が5.3品、昼食が3.6品となっている。朝食と夕食の品数に比べ、昼食は格段と減少している。おかずは、朝食ではキムチ・ナムル・生菜・煮付を中心に、昼食では朝食の残り物が多く、キムチ・ナムル・煮付・生菜を中心に構成され、夕食ではキムチ・ナムル・チゲ・煮付を中心に組み立てられている。特に夕食では朝食や昼食に比べ、チゲや焼物を多く食べられており、少し動物性蛋白質の摂取に配慮されていることがうかがえる（写真2）。

一方、主食においては朝食・昼食・夕食別の特徴が顕著に表れている（表3）。朝食ではご飯（85.2%）を中心に、お粥やミシガルなどの粉食（13.1%）を組み合わせている。特に、高校生世帯ではご飯（52.8%）とミシガルなどの粉食（41.7%）との比率がほぼ接近している。その要因としては、高校生のいる世帯では大学受験のために朝の通学時間が早く、皆がそろって食事をするのも難しく、また朝食をすばやく済ませる必要があるからだと思われる。ところが、昼食ではご飯（54.9%）と麺類（45.1%）がほぼ同じ比率で近づいており、昼食はご飯と麺類を組み合わせることによって成り立っている



写真2 チゲのある日常食

ことがわかる。他方、幼児のいる世帯の昼食では、ご飯(37.1%)と麺類(62.9%)の比率が逆転し、ご飯よりも麺類が好まれている。夕食ではいずれの世帯においても、ご飯(90.2%)が重宝されている。

こうした主食における朝食・昼食・夕食の違いは世帯タイプの相違によって異なり、その特徴は家族構成の世帯タイプ(特に子供の成長段階)の違いに起因するもの大きいと思われる。

(2) 季節別の摂取食物とその特徴

当該村落における季節別の摂取食物の違いをみると(表4)、夏の1食当たりの平均摂取食物の品数は5.2(401÷77=5.20)品であり、秋は5.6(459÷82=5.59)品である。また、冬の1食当たりの平均摂取食物の品数は4.8(405÷84=4.82)品であり、春は4.3(320÷

75=4.26)品である。したがって、最も摂取食物の品数が多い季節は秋(5.6品)であり、最も少ないのが春(4.3品)である。春の摂取食物の品数が最も少ない理由としては、日常食が野菜中心であることから、越冬用の「キムジャンのキムチ」が底をつき、まだナムルや生菜の材料となる野菜が採れないからである。一般に夏の摂取食物の品数が最も少ないと考えがちであるが、夏の品数が案外に高い数値を表すのは、農村部では夏は農繁期であるために食事をしっかりとっているものと思われる。

季節別のおかずの摂取頻度による序列をみると、摂取食物の品数が最も多い秋は、①キムチ(C)、②ナムル(D)、③煮付・炒物(G)、④チゲ(F)、⑤生菜(E)、⑥スープ(B)、⑦蒸物(H)、⑧焼物(J)、⑨刺身(K)、⑩塩辛(L)、⑪揚物(I)の順である。夏は①キムチ(C)、②ナムル(D)、③生菜(E)、④煮付・炒物(G)、⑤チゲ(F)、⑥スープ(B)、⑦蒸物(H)、⑧焼物(J)の順であり、冬は①キムチ(C)、②ナムル(D)、③煮付・炒物(G)、④スープ(B)、⑤チゲ(F)、⑥塩辛(L)、⑦生菜(E)、⑧蒸物(H)、⑨焼物(J)、⑩揚物(I)の順になる。一方、最も品数が少ない春は、①キムチ(C)、②ナムル(D)、③生菜(E)、④チゲ(F)、⑤スープ(B)、⑥煮付・炒物(G)、⑦蒸物(H)、⑧デザート(M)、⑨焼物(J)、⑩塩辛(L)⑪揚物(I)の順である。

こうした季節別のおかずの摂取順位からわかるように、キムチは1年中食されており、日常の食卓では欠かせない基本的なおかずであることがわかる。また、ナムルもキムチと同様に1年中食され、日常の食卓では欠かせないおかずとなっている。そのため、各家庭では乾し野菜などをたくわえ、野菜がとれない冬や春に備えるのが常である。さらに摂取頻度が高いおかずは季節によって若干異なるが、春と夏には生野菜の和え物(生菜)が増え、秋と冬になると煮付・炒物やチゲ類が増加する傾向がみられる。チゲも1年中食されているが、特に暑い夏でも敬遠されることは

表3 各世帯の朝・昼・夕食別の摂取食物頻度と序列

	朝食					昼食					夕食				
	I	II	III	計	No	I	II	III	計	No	I	II	III	計	No
Aa	39	19	40	98	0	24	13	13	50	0	34	27	40	101	0
Ab	0	15	0	15	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
Ac	0	2	0	2	0	12	7	22	41	0	5	5	0	10	0
B	19	12	19	50	6	5	3	6	14	6	11	11	9	31	6
C	63	32	87	182	1	51	14	61	126	1	60	45	93	198	1
D	33	21	22	76	2	30	5	9	44	2	36	36	34	106	2
E	28	2	14	44	3	17	3	5	25	4	14	7	15	36	5
F	22	8	18	48	5	10	7	4	21	5	15	10	23	48	3
G	22	5	23	50	4	14	4	12	30	3	21	11	16	48	4
H	5	5	8	18	7	2	3	1	6	8	12	3	8	23	7
I	2	0	1	3	10	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
J	1	1	4	6	9	7	1	2	10	7	3	2	12	17	8
K	0	0	0	0	-	0	0	1	1	10	0	0	3	3	10
L	3	0	3	6	11	3	0	1	4	9	5	0	1	6	9
M	0	7	0	7	8	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
計	237	129	239	605	5.3	175	60	137	372	3.6	216	158	254	628	5.6

表4 季節別摂取食物の頻度と序列

	夏					秋					冬					春				
	I	II	III	計	No	I	II	III	計	No	I	II	III	計	No	I	II	III	計	No
Aa	28	18	23	69	0	24	19	24	67	0	25	14	25	64	0	20	8	21	49	0
Ab	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	5	0	5	0	0	10	0	10	0
Ac	2	3	3	8	0	5	3	6	14	0	5	6	4	15	0	5	2	9	16	0
B	7	8	11	26	6	7	8	6	21	6	14	6	7	27	4	7	4	11	22	5
C	29	26	47	102	1	57	30	73	160	1	51	18	71	140	1	17	17	50	84	1
D	38	14	16	68	2	10	24	20	54	2	24	17	15	56	2	26	7	14	47	2
E	28	3	14	45	3	14	3	11	28	5	1	1	7	9	7	16	5	3	24	3
F	12	8	8	28	5	15	7	17	39	4	5	7	14	26	5	15	3	6	24	4
G	11	2	16	29	4	28	10	7	45	3	17	4	16	37	3	1	4	12	17	6
H	6	5	4	15	7	7	2	3	12	7	2	3	4	9	8	4	1	6	11	7
I	0	0	0	0	-	1	0	0	1	11	0	0	1	1	10	1	0	0	1	11
J	3	1	7	11	8	3	3	4	10	8	0	0	5	5	9	4	0	2	6	9
K	0	0	0	0	-	0	0	4	4	9	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
L	0	0	0	0	-	0	0	3	3	10	11	0	0	11	6	0	0	2	2	10
M	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	7	0	7	8
計	164	88	149	401	4.2	171	110	178	459	5.5	155	81	169	405	4.8	116	68	136	320	4.2

ない。夏と秋にはスープがやや敬遠される傾向にあるが、春と冬にはスープが好まれている⁽¹⁰⁾。次には、儀礼食についてみよう。

4 祖先祭祀の儀礼食

(1) 祖先祭祀と供物

韓国における儀礼は主として「冠婚葬祭」と呼ばれる通過儀礼と、1年の節日（「名節」と呼ぶ）に行われる年中行事（「歳時風俗」と呼ぶ）とに大別される。こうした儀礼には数々のご馳走の供物が供えられ、神人共食が行われる。地域社会における食物贈答交換という観点からみると、とりわけ通過儀礼の初誕生祝い・婚礼・還暦祝い⁽¹¹⁾・葬儀、そして祖先祭祀が重要であり、現在でもこれらの儀式は盛大に行われている。他方、年中行事は1970年代以降そのほとんどが姿を消し、旧暦1月1日のソル行事と旧暦8月15日の秋夕行事だけが残り⁽¹²⁾、韓国の2大民俗行事として、帰省のための民族大移動が繰り返されている。この両行事は特に「茶礼」と呼ばれる祖先祭祀が祀られる。

ところで、儀礼には盛大な供物が用意されるが、儀式の最後にはお祝い事の「チャンチ」共食と、祖先祭祀などの「飲福」共食（直会）が含まれており、家族や親族のみならず、地域社会の住民たちをも含む共同飲食が行われる。そのため、韓国における食生活を理解するためには日常食だけでなく、儀礼食の考察は欠かせないのである。ここでは、諸儀礼の中でも膨大な回数にのぼる祖先祭祀を取り上げて考察することにしたい⁽¹³⁾。

当該村落における祖先祭祀の種類は基本的に、毎年命日に行われる四代奉祀の「忌祭」と、上述の2大名節に行われる「茶礼」に加え、忌祭の対象から後退した5代祖以上を対象とした毎年旧暦10月中に墓前⁽¹⁴⁾で行われる「時祭」の3種である。現在祀られている忌祭・茶礼・時祭の3種の祖先祭祀は、その儀礼過程や供物などに対する考え方に



写真3 忌祭の祭需陳設

は大きな違いはない。しかし、祭官の規模や参加人数、供物の数や量などにおいては若干異なったりする。祭祀に使われる供物は、特に「祭需」と呼ばれ、祭需に使われる料理は定められている（写真3）。

図1は当該村落に本拠地を置く宜寧南氏忠壯公派門中の大宗家（総本家）における忌祭時の供物の祭需陳設を示したものである。祖先祭祀の供物は、肉料理（牛豚鶏）・魚料理（イシモチなど）・肉魚菜煎（チヂミ）・ナムル・果物・

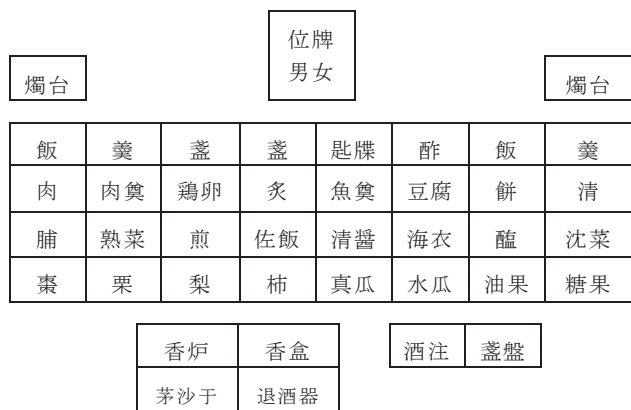


図1 忠壮公派門中の忌祭祀両位陳設図

餅などのおおよそ30品にも及ぶ。

(2) 祖先祭祀の飲福範囲による分類

韓国では、祖先祭祀は先祖に対する孝の延長として重要であるばかりでなく、共同飲食という側面からみても非常に重要である。儀礼では必ず家族や親族はいうまでもなく、近所や村中の人々を招いて一緒に食べる共食過程が含まれている。祖先祭祀でもその最後の過程において、祭需供物を家族や親族だけでなく、近所や村中の人々を呼んで共に食べるという共食が行われている。この神人共食（直会）の過程を特に「飲福」と呼ぶ（写真4）。



写真4 祖先祭祀の飲福（直会の共食）

表5 忌祭の対象先祖別の回数

対象先祖	回数	対象先祖	回数
父	37	曾祖父	12
母	27	曾祖母	12
祖父	23	高祖父	7
祖母	23	高祖母	7
—	—	その他	1
計	149		

表5は当該村落の61戸が1年間のうちに祀られた忌祭について、対象先祖別の回数を示したものである。祖先祭祀は共食の飲福範囲によって、①「村付合飲福」、②「近

所付合飲福」、③「家族親族付合飲福」の3つの類型に分類することができる。こうした共食の飲福範囲は、表6の宜寧南氏忠壮公派門中の大宗家で祀られる対象先祖別の祭祀費用の多少からもうかがい知ることができる。

表6 大宗家の対象先祖別の祭祀費用

祭祀種類	茶礼	忌祭					時祭
		父	祖父	曾祖	高祖	不遷位	
回数	2	1	2	2	1	2	1
費用(万円)	20-25	30	15	15	15	40-50	40-50
負担	宗家	宗家	宗家	宗家	宗家	宗家	位土

注) 不遷位とは、永久に忌祭を祀ることが許された位牌のことである。また、位土とは時祭の経費をまかなうための田畑のことである。

まず、①「村付合飲福」は四代奉祀の忌祭のうちでも、特に父や母の忌祭と、忌祭が終わった5代祖以上の先祖全員を対象に旧暦10月祀られる時祭の際の飲福である。これらの飲福時には村中の全戸が対象になるが、通常各戸から最高齢者1人が呼ばれる。ところで、当該村落における父と母の忌祭は、計149件の忌祭のうちの64件である。したがって、この村付合飲福による食物分配の対象人数は件数×(分配対象戸数+平均世帯員数)、すなわち64×(61+3.0)=4,096人である。また、時祭は宜寧南氏忠壮公派門中の下位の8小グループで祀られており、時祭による食物分配の対象人数は件数×(分配対象戸数+平均世帯員数)、すなわち8×(61+3.0)=512人である。それゆえに、村付合飲福による食物分配の対象人数は、延べ4,608人となる。

次に、②「近所付合飲福」は四代奉祀の忌祭のうちの父と母以外の忌祭の際の飲福である。この飲福には平均して隣近所の3戸の全世帯員が呼ばれる。そして、当該村落の計149件の忌祭のうち、父や母の忌祭64件を除いた85件がこれに当たる。それゆえ、近所付合飲福による食物分配の対象人数は件数×分配対象戸数×平均世帯員数、すなわち85×4×3.0=1,020人となる。

最後に、③「家族親族付合飲福」は茶礼の際の飲福であり、当該村落における茶礼は61戸のうち39戸で祀られている。この飲福による食物分配の対象人数は茶礼挙行戸数×平均世帯員数×(ソルの3日+秋夕2日)+年始回り戸数、すなわち39×3.0×5+61=646人となる。

したがって、当該村落における1年間の祖先祭祀による儀礼食の摂取対象人数は、①と②と③を合計した延べ6,274人となる。計算上、これは毎日約18人が祖先祭祀の儀礼食の飲福に預かることになる。当該村落の人口が186人であることから、村人1個人は祖先祭祀の儀礼食によって約10日に1回のペースで、良質の動物性蛋白質を摂取することになる。

5 韓国の日常食と儀礼食の関係

韓国の人々は「飯を食べたの」という言葉が挨拶にもなっているほど食事を大事に思う。これは貧しさからではなく、食べる行為（特に礼儀作法の儀礼）を重視するから

表7 格式による飯床の構成

格式	飯	汁	数に入れない基本のおかず				数に入るおかず						
			キムチ	チゲ	煮付	醬類 ^(注)	生菜	熟菜	焼物	煮物	煎	塩辛	膾
3	1	1	1	—	—	①	1	1	1	—	—	—	
5	1	1	1	1	—	①②	1	1	1	—	1	—	
7	1	1	1	1	1	①②③	1	1	1	1	1	1	
9	1	1	1	2	2	①②③	2	1	2	1	1	1	

注) 醬類には醤油①・酢醤油②・酢唐辛子醬③がある。

である。韓国における日常の食事は主食のご飯と副食のおかず（バンチャン）からなっており、「飯床」と呼ばれる背の高い座卓で行われるが、日常の食事の配膳を「飯床」とも呼ぶ⁽¹⁵⁾。伝統的には食事に当てる部屋が決まっているわけではなく、ふつう食事をする部屋や場所に飯床を運んで食べる⁽¹⁶⁾。

飯床は主食のご飯と副食のスープおよびおかずから構成されている。飯床はご飯・スープ・キムチ・チゲ・醬類等を基本とし、食材と調理法の重複を避けて、ナムル・生菜・焼物・煮付・刺身・塩辛などの中から3から9種類のおかずを選んで配合するが、そのおかずの数によって、三椀飯床・五椀飯床・七椀飯床・九椀飯床、そして宮廷料理の十二椀飯床と格式化されている⁽¹⁷⁾。それぞれの飯床の構成は表7に示したとおりである。

最も質素な三椀飯床でも栄養バランスがとれるように工夫されている（図2）。というのは、飯床は食材と調理法の重複を避け、栄養バランスがとれるように工夫されているからである。ご飯と多彩なおかずを一緒に満遍なく食することによって、栄養バランスがとれるようになっている。そこには食材の配合・味の濃淡・飲食の冷温・色彩の調和などが合理化されており、多様な食材と調理法が分化・発達している。韓国では、おかずの食材や調理法の分化・発達に伴い、豊かな副食文化を育んでいる。

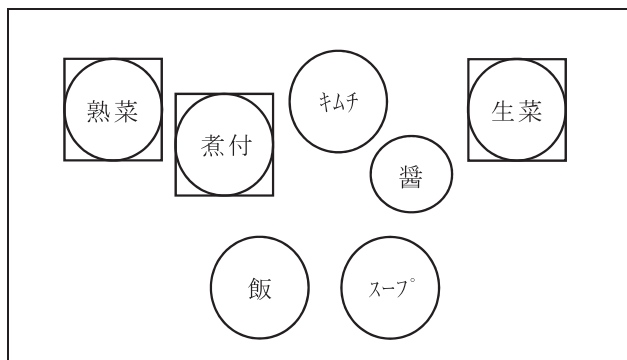


図2 三椀飯床 (○：基本のもの、□：椀)

他方、韓国では日常に食する副食のおかずはきわめて野菜を中心になっているのが大きな特徴である。元来、日常のおかずとして肉類が食べられたのは上流階級に限られ、庶民は主に魚介類によって動物性蛋白質を摂取してきた。一般家庭では近年まで、日常的にはほとんど肉料理を食べなかった。また、肉料理としては牛肉の焼肉ではなく、豚肉などが重宝されている。日常食では、ふだん肉料理を食べられない庶民にとって、肉料理を食べることができるの

は諸儀礼の際である。肉料理は儀礼食の最も重要な供物であるため、諸儀礼の際には庶民層も肉料理を精いっぱいこしらえ、家族や親族のみならず近隣にも分けて食べる風習がある⁽¹⁸⁾。日常食では肉や魚料理をそれほど食せず、主たる動物性蛋白質の供給源は祖先祭祀などの諸儀礼の際に供される儀礼食からである。

また韓国の伝統的な食生活において、最も重視してきた風習のひとつが、様々なおかずを常備食として備蓄することである。各家庭では日常食や接客などのために、醤油や味噌をはじめ、キムチや塩辛、肉脯・魚脯・干し魚の「マルンバンチャン」（佃煮などの基本おかず）を常備食として保存する。こうした常備食は発酵性のものが多く、主婦は常備食の準備に力を注ぎ、それが各家庭の味を形づけていたのである。

一方、韓国人は1人で食べることを嫌い、「食事は皆で集まってするものだ」という意識が強く、お祝いや祖先祭祀の際には家族や親族のみならず、近所や地域住民をも含む形で共同飲食が行われている。

そのため、韓国の食生活の伝統は日常食だけでは完結せず、儀礼食を組み合わせるによって成り立っているのである。日常食と儀礼食の大きな違いは、既述したように日常食が野菜中心であるのに対し、儀礼食では肉や魚料理が供される。こうした食生活の伝統は、「薬」と「食」は源が同じであるという「薬食同源」の考え方に基づいており、よい食事をすれば健康になると信じられているからである。

調査対象村落における日常食は飯床規範からして最も質素な三椀飯床よりも少ない品数によって毎日の食卓が構成され、薬味程度の動物性蛋白質の料理を除けば野菜中心の食卓となっている。他方、良質の動物性蛋白質を摂取できる儀礼食は主として集落を単位（集落を超えることもしば



写真5 80歳の八旬祝

しばである)として共同飲食が行われており、とりわけ祖先祭祀による共食は10日に1回のペースで行われている。さらに、本稿では取りあげなかった諸儀礼の共食を考慮に入れれば(写真5)、7日に1回のペースで良質の動物性蛋白質を摂取することになるとみられる。

このように日常食と儀礼食の関係は、相互に有機的補完関係にあって、村落社会においては依然として強く受け継がれているものの、幼児がいる世帯を中心に外食行動が増えつつあり、肉食の日常化の傾向がみられる。

むすびにかえて

韓国における食生活は、高度経済成長期の1980年代までも、村落社会では日常の食事はきわめて質素であるのに対し、年中行事や通過儀礼などの諸儀礼の際に用意される供物や食事は、その量や質においてたいへんご馳走である。いずれも日常の食事では減多に口にする事のない肉料理や魚料理をはじめ、餅や果物や菓子などを食することができる。とりわけ膨大な回数にのぼる祖先祭祀においては、数々の供物が供えられ、先祖への食事接待が行われ、参拝者の家族や親族による神人共食が行われる。さらに家族や親族のみならず、近隣の人々を呼んで共同飲食も行われる。

特に村落社会においては、こうした諸儀礼や接客以外に良質の肉や魚料理を食べることはほとんどなかった。しかし、1970年代の都市産業化、1985年頃の高度経済成長、1990年代以降の外食産業の隆盛などの外的要因により、村落社会における食生活も大きく変わりつつある。1990年代には、一部の儀礼(婚礼・還暦など)を除き、儀礼食による食物の贈答交換機能は喪失する一方、日常的肉食化が進行しつつある。

注

- (1) 韓国では「菓食同源」と、中国や日本では「医食同源」と呼ばれているが、これは病気を治すのも食事をするのも、生命を養い健康を保つため、その本質は同じであるという予防医学的な考え方をいう。
- (2) 韓国では、諸儀礼時には伝統的にさまざまな供物が用意され、神や霊への食事接待が行われ、神や霊から授かった供物を人々が食べるという神人共食が行われてきた。
- (3) 元来、韓国における食は家事に含まれ、女性の役割分担の領域であったため、おもてだて取り上げることにはなかった。
- (4) この意味では、全京秀の儀礼食の交換関係を焦点に祖先崇拜と社会構造との関係を明らかにした研究(全京秀1992)や末成の忌祭と墓祭を中心に一漁村の祖先祭祀に関する挙行様相を調査報告したものの(末成1985)が注目に値するといえる。
- (5) 当該村落における生業変遷については、林在圭2000を参照されたい。
- (6) 当該村落の家族や親族については林在圭1998と2008を参照されたい。
- (7) 高齢化と高齢者問題については林在圭・矢野敬生2005を参照されたい。
- (8) なお分析方法については、全京秀の研究(1992)手法に負うところが大きい。

- (9) 「トックック」は普段にもよく食べたりするが、特に旧1月1日のお正月になくてはならない料理で、うるち米で棒状につくった餅をスライスしたものをに入れてつくる雑煮である。これは日本の年越しそばのような象徴性をもっており、お正月を迎えてひとつ年をとるという意味をもつ。
- (10) 韓国における日常食の特徴と基本パターンについての詳細は林在圭2011を参照されたい。
- (11) 現在では、長寿から還暦祝いを簡素にする代わりに、70歳の古希祝いや80歳の八旬祝いを盛大に行う傾向がある。
- (12) 東海岸の江原道の江陵地方にみられるように、旧暦5月5日の端午節を盛大に祭る地域もある。
- (13) 祖先祭祀の儀礼過程や祭需供物の詳細については、林在圭・秋野2006および林在圭2012を参照されたい。
- (14) 先祖の墓は日本のように家墓ではなく、基本的には1人1人の土饅頭のような土墳の個人墓であるが、地域によっては夫婦墓(合葬)もある。
- (15) 配膳種類(床排の形式)には日常食の「飯床」の他に、主食をご飯の代わりにクッスにする「麵床」、酒類接待の「酒案床」、大勢の人々が一緒に食べる「交子床」、祭祀の際の「祭床」、婚礼時の「婚礼床」、果物やお菓子の「茶果床」などがある。
- (16) 韓国では、1970年代の農耕社会から工業社会への転換がすすみ、ソウルをはじめとする大都会では建て売り住宅、特にマンションが普及し、それに伴ってダイニングルームで家族が集まって一緒に食事をするようになった。
- (17) 「椀」とはおかずのパンチンを入れる器をさすが、同時におかずをも意味する。そして、十二椀飯床は宮廷の王様の食事「スラサン」をさすが、12という数字は実数ではなく、多いという多数あるいは網羅するという意味もある。
- (18) かつての飲福などの共食は、富裕層による再分配の様子を呈していたが、近代化以降になると互恵的な贈答交換関係へと変化した。しかし、1980年代後半以降はこうした再分配や互恵的交換機能そのものが失われつつある。

参考文献

- 全京秀 1992 「下沙美の祭祀と飲福」『韓国漁村の低開発と適応』集文堂、503-527頁
- 末成道男 1985 「東浦の祖先祭祀：韓国漁村調査報告」『聖心女子大学論叢』第65集、聖心女子大学、5-96頁
- 金斗憲 1969 『韓国家族制度研究』ソウル大学校出版部
- 崔在錫 1975 『韓国農村社会研究』一志社
- 金宅圭 1979 『氏族部落の構造研究』一潮閣
- 李光奎 1990 『韓国の家族と宗族』民音社
- 林在圭 1998 「韓国における門中の構造と機能：忠清南道宜寧南氏忠壯公派門中を中心に」『村落社会研究』5-1、日本村落研究学会、45-56頁
- 林在圭 2000 「宗族マウルにおける生業変遷と小農経営」『ヒューマンサイエンス』13-1、早稲田大学人間総合研究センター、62-79頁
- 林在圭 2004 「韓国の食文化」『アフラシア』現代アジア・アフリカセンター、10-12頁
- 林在圭・矢野敬生 2005 「韓国における高齢化と高齢者問題の現在」早稲田大学出版部『アジアの少子高齢化と社会・経済発展』31-51頁
- 林在圭・秋野晃司 2006 「韓国の祖先祭祀における食文化」『女子栄養大学栄養科学研究所年報』45-54頁
- 林在圭 2011 「韓国における日常食の特徴と基本パターン—忠清南道一両班村落の事例を中心に—」『静岡文化芸術大学研究紀要』2010第11巻、17-29頁
- 林在圭 2012 「韓国の祖先祭祀における儀礼食の特徴と共食—忠清南道一両班村落の事例を中心に—」『静岡文化芸術大学研究紀要』2011第12巻、13-21頁

日本赤十字社、共同募金にみる日本的募金の展開

The Deployment of Japanese fund-raising system through the experience of the Japanese Red Cross Society and the Community Chest

下澤 嶽

文化政策学部 国際文化学科

Takashi SHIMOSAWA

Department of International Culture, Faculty of Cultural Policy & Management

戦前、戦後の日本赤十字社と共同募金の歴史と展開システムを詳細に調べるとともに、寄付回収の中心的役割を果たしている自治会・町内会等と募金システム、行政府との関係の詳細に見ることで、日本の寄付回収文化の特徴を分析する。

The research see carefully about the Deployment of fund-raising system of the Japanese Red Cross Society and the Community Chest led by Japanese Government during the war and the post-war period and analyze the relation between the Japanese government and the Resident Associations, which play the vital role for the Donation collection, finally abstract the one of basic Culture of Japanese fund-raising system.

1. 日本の寄付活動の中の日本赤十字社と共同募金

近年、ボランティア団体や市民活動団体の寄付のあり方、寄付回収能力の向上などの議論が活発である。しかし、日本国内の寄付の歴史的、文化的体系については、まだあまり多くの研究がなされていない。人道的な意図に基づく寄付が広く市民の間に浸透したのは、おそらく戦後のことで、こうした寄付の大衆化に大きな貢献をしたのは、戦前からあった日本赤十字社の社費の募集、そして戦後始まった赤い羽根で知られる共同募金などではないだろうか。それらは現在も継続して行われている。この論文では、この二つの活動の発足、成長、停滞を観察しながら、日本の寄付文化の一端を考察したい。

1970年代になると、高度経済成長にともない、都市への人口集中、核家族化が進み、主体的に活動にとりくむ市民活動団体が多数生まれ、その活動に共鳴する主体的な寄付行為が多様に広がっていった。国際協力NGOセンターの調査では、1980年代以後急速に成長を遂げた国際協力NGOは、275億円の資金を集める存在にまで成長していると報告している¹。また最近では、インターネット上の寄付調達、「クラウド・ファンディング」が話題を呼んでいる。そのなかでも先頭を走ると言われているレディ・フォーは2011年4月の設立から、すでに14億円をインターネットからだけで集めている。

こうした寄付文化の高まりに応えるように、2009年に、日本ファンドレイジング協会が設立され、寄付活動の価値のあり方、寄付を集める技術の紹介、組織経営のあり方など、情報共有の場が盛んに国内でつくられてきている。また2010年から同協会が発行している『寄付白書』から、日本の寄付の量的な把握が進んでいることがわかる。2013年の白書を見ると、日本の個人寄付は6,931億円になり(2012年)、法人の寄付も加えると1兆4,099億円に上る²。アメリカの個人寄付は1兆8,312億円(2012年)³、イギリスの個人寄付は1兆1,597億

円⁴と及ばないものの、日本にも寄付行為が広がっていることがわかる。

またこの寄付白書の寄付受取団体分野は以下のとおりである。

表1 寄付の受取団体分野の分類と金額

宗教団体	2287億円
緊急災害支援	665億円
国際協力	665億円
教育・研究	587億円
国や都道府県や市町村	416億円
自治会・町内会など	387億円
社会貢献活動の中間支援	270億円
政治献金	264億円
子ども・青少年育成	213億円
共同募金	177億円
芸術文化・スポーツ	150億円
日本赤十字社	146億円
保健・医療・福祉	132億円
自然・環境保全	98億円
権利擁護・権利支援	56億円
まちづくり・まちおこし	42億円
業界団体・商業団体・労働組合	38億円
雇用促進・雇用支援	6億円
その他	332億円
合計	6931億円

出典 日本ファンドレイジング協会2013『寄付白書2013』、44pより

表1の宗教団体の寄付は、全体の33%となり、大きなシェアを占めている。これには、お布施や謝金が含まれず、

宗教団体への献金や檀家や氏子になっている寺院・神社への寄付、祭礼への寄付、さい銭等が含まれている。

寄付のきっかけ・経緯については、表2のような理由が挙げられている。ここからもわかるとおり、自治会・町内会等⁵を通じた寄付行為が、いまでも多くの市民の寄付の場であることがわかる。

表2 寄付のきっかけ・経緯

自治会や町内会が集めにきたから	57.4%
関心があったから	16.4%
インターネットで知ったから	11.9%
きっかけがわからないくらい昔から知っている	11.9%
街頭での呼びかけがあったから	8.2%
家族や知人や団体から頼まれたから	6.6%
ダイレクトメールをもらったから	5.7%
家族や知人や団体を通じて紹介されたから	4.5%
テレビや新聞や雑誌で寄付先の活動が紹介されていたから	4.1%
その団体でボランティアをしていたから	2.9%
職場や学校で紹介してもらったから	2.5%
寄付つき商品や団体の販売物品を購入する機会があったから	2.5%
イベントに参加したから	1.6%
自宅や勤務先の近くに寄付先の事務所があったから	1.6%
財政的に余裕があったから	1.6%
相続や香典などがあったから	0.4%
記念日だったから	0.1%
その他	2.5%

出典：日本ファンドレイジング協会2012「寄付白書2012」, 71p

表1、表2の神社への寄付、共同募金、日本赤十字の社費⁶などについては後述するが、主に自治会・町内会が会員宅を戸別訪問して主に集めているものと思われる。

市民による寄付活動が徐々に多様化、発展する中で、今でも自治会・町内会等が行う寄付活動は歴史的に長いというだけでなく、現在の寄付活動の中でも大きな位置を占めている。しかし、近年この募金活動にも陰りが見られ、寄付は減少傾向ある。こうした寄付活動がどのように始まり、どのように発展してきたのか、次に見ていきたい。

その前に、両団体の概要を様々な資料をもとに表3に簡単にまとめてみた。

現在、自治会・町内会等を通じて寄付回収を長期に実施してきたのは「日本赤十字社」「中央共同募金会」、緑の募金の「国土緑化推進機構」、複十字シール募金の「結核予防協会」の4つに絞られるようだ⁷。ただ、緑の募金は年間約25億円（2012年）、複十字シール募金は年間2.8億円（2013年）と、その規模も小さいため、ここでは「日本赤十字社」と「共同募金」の二つに絞って、考察していきたい。

2. 戦前までの日本赤十字社の社員増加と社費回収の歴史

まず日本赤十字社が戦前、どのように社費や寄付を集めていったか、その概略を見ていきたい。

スイスのジュネーブで始まった赤十字社の博愛精神に感銘した佐野常民は、有栖川宮の許可を受け1877年（明治10年）⁸に博愛社を設立した。これが現在の日本赤十字社の前身である。（明治20年に日本赤十字社と改名されるが、この文中では便宜的に日本赤十字社という名称で通す）佐野らは、戊辰戦争による死傷者が多数出ることを予想し、双方の兵士を救助する活動を目指したのである。一

表3 日本赤十字社と中央共同募金会の概要

	日本赤十字社	中央共同募金会
設立年	1877年（明治10年）	1947年
監督省庁	厚生労働省	厚生労働省
管理法	日本赤十字社法	社会福祉法第112条~124条
組織の予算規模	680億円（一般会計のみ 2013年）	27億円（一般会計のみ 2013年）
寄付募集の内容	地域ごとに支部、地区組織をつくり、自治会・町内会等を通して500円以上の社費を主に戸別募金の形態で回収している。集まった寄付は地域の赤十字活動に活用される。	赤い羽根募金、歳末たすけあい運動として、自治会・町内会等を通して金額を設定せず主に戸別募金の形態で寄付を集めている。回収した寄付は市町村の福祉団体、施設などの活動に寄付される。
寄付総額（災害寄付などは含まない）	約195億円（2013年） 主に社費として回収された個人の社費（161億円）と法人の社費（35億円）を足したものである。個人の社費のかなりが自治会・町内会等の戸別募金を通してあつまったものである。	約190億円（2013年） 内訳は、戸別募金（72.7%）、街頭募金（2.3%）、法人募金（11.7%）、職域募金（4.9%）、学校募金（2.0%）、イベント募金（0.8%）、個人募金（1.7%）、その他（4.1%）を合計したものである。
地域の運営体制	市町村ごとに地区組織が構成され、通常、市長が地区長、行政職員や関係者が役員となっている。この地区組織が地元の自治会・町内会等に社費回収の依頼を毎年行っている。事務局は行政機関内に置かれている。	市町村ごとに自治会関係者、福祉事業関係者などが共同募金委員会を構成し、この委員会が地元自治会・町内会等に寄付の回収の依頼を毎年行っている。通常事務局は各地区の社会福祉協議会に置かれている。
募金運営費	集められた社費のうち、15%が本社運営、20%以内が地区（各自治会・町内会等）に交付金として支出されている。	集められた寄付のうち、0.5%が中央共同募金会、県支部へ10~15%、約8%が地区の委員会の経費として計上されている。

*それぞれの寄付額は公開されている総額で、自治会・町内会等以外からの募金も一部含むものである。

人でも多くの敵を殺すことがそれまでの戦争の考え方とすると、日本赤十字社の誕生は、日本の人道主義の目覚めと書いてもよいだろう。

組織は設立当初から皇族らの庇護を受け、会津磐梯山噴火（1888年 明治21年）の噴火被災地に救護班を派遣し、日本社会の中で徐々に認知を受けるようになる。日清戦争（1894年 明治27年）、日露戦争（1904年 明治37年）、満州事変（1931年 昭和6年）などの戦地に救護班を送る組織として徐々に成長し、国家の戦略上の重要な機関となっていった。もちろん日本赤十字社を支える基盤が日本国内に生み出されたのは、戦争への熱狂からだけでなく、自然災害での救援活動、地域に展開される医療サービスに、人々が大きく惹きつけられたことも重要な理由である。

もちろん、社員の増加は皇族の存在や行政機関の動員力だけでなく、赤十字の価値観に共感する町村分区の努力なしには有りえなく、地方の組織にとって割り当てられた年拠金の「回収」は簡単なものではなかったようだ⁹。そして、1888年（明治21年）に、日本赤十字社は広島、島根、山口、大阪に支部を設置し、順調に地域の拠点を増やしていった。1892年（明治25年）には、2府8県に支部が、支部の予備軍である地方委員会が1府35県に設置されている。1893年（明治26年）には支部設立を希望する地方長官の要望が増え、その設立条件をやや緩和している。その後、日露戦争（1904年 明治37年）の戦地に日本赤十字社は救護班を派遣するなどし、1904年（明治37年）には社員が100万人を超えていった。

当時、支部の多くは、県知事らが支部代表となり、地方の有力者や行政関係者が委員となるが多かった。また市町村にある地区・分区も同様の構造を持っており、これは今も根本的には変わっていない¹⁰。その後、社員数は1943年（昭和18年）から急上昇し、1945年（昭和20年）の終戦時には、1,521万人の数にまで上り詰める。このあと述べるが、自治会・町内会等は1940年（昭和15年）以後の国民の統制、資金や物資の動員、経済統制における地域の重要な役割を果たしていた。当時は、軍事公債、関連組織の設置のための寄付など、戦争に必要な資金を集める基盤になっていった。しかし、日本赤十字社がこの当時、自治会・町内会等で社費や募金を集めていたかという詳しい記録がなくわからない。おそらく日本赤十字社は独自の支部や地区・分区の資金回収システムを強化することで、社費回収を広めていったものと思われる。ただ自治会・町内会等の役員と日本赤十字社の地区・分区の役員は重複することが多かったと想定すると、同じメンバーがリーダーとして重なり合うように作られていったのではないだろうか。

欧州で発生した「人道的組織」である赤十字社は、日本では「皇族」「戦争」「行政指導」「国民の医療・災害支援への渴望」などの要素が入り混じり、戦中の国策の勢いとして一体となって社員数を伸ばし、発展していった。

3. 戦前戦後の町内会の発展について

戦後、連合軍最高司令官総司令部（以後、GHQ）の指導もあり、1947年に共同募金が自治会・町内会等を通

じて開始されるようになるが、その前に、戦前の自治会・町内会等の歴史や制度の概要を振り返っておきたい。

自治会・町内会等の住民組織の起源については、大化の改新時の五人組隣保制度や、室町時期に形成された「惣村」「惣町」、徳川封建体制下における地方行政組織としての「五人組」に求める説など多様である。

1871年（明治4年）の廃藩置県、1898年（明治21年）の市制・町村制の発布、そして昭和に至るまで、行政の地域住民組織の制度は二転三転しながら進化を続けていった。ただ、終戦まで一貫しているのは、行政側が自治会・町内会等の代表の権限、役割、報酬をどうするかといった点をめぐって、制度が変わり続けたということである。行政機関は、膨大な行政業務をいかにして自治会・町内会等に委ねて効率を図るか、そして行政側の政策動員の受け皿として自治会・町内会等を活用しようとしたことが常に見て取れるが、国家が自治会・町内会等を明治初期のころから積極的に育成・管理し、全国的に画一化を試みたとはいえない面がある。

しかし、戦況が佳境を迎える1940年（昭和15年）に初めて内務省が「部落会町内会等整備要綱」を発布し、町会、隣組の整備、統制を行い、全国的に部落会町内会が統制強化され、配給、債券の共同購入、警防など多方面の機能を発揮するようになった¹¹。さらに1943年（昭和18年）には大政翼賛会町内会部落会指導委員が設置され、地域住民の軍事援護、自警、倭約、物資配給などの政府の政策の下支え機能を果たすようになった。時として、政府の政策を支えるための資金が自治会・町内会等を通じて集められた。

上田の京都市における共同組合の研究によると、日清戦争・日露戦争の際には軍事公債が地域の共同組合に割当があり、1902年（明治35年）頃から、寺院・神社・病院の建設費、軍人の後援会、震災・水害への寄付が行われており、こうした集金体制はこの頃から整い、昭和まで続いていたとしている。上田はさらに、満州事変（1931年 昭和6年）を皮切りとする十五年戦争が、共同組合を戦時町内会に変えていったとし、組合が慰問袋、格納庫の献納、国防協会の創設の寄付、軍事援護会への慰恤金（いじゅつきん）、関東大震災の義捐金、といった形で頻りに組合員から寄付を募る行為があり、盧溝橋事件（1937年 昭和12年）以降、それは強まっていったことを指摘している¹²。

1940年（昭和15年）に出された内務省訓令第17号「部落会町内会等整備要綱」により、自治会・町内会等は国民を統制し、動員する機関として明確に位置付けられる。まず、1940年（昭和15年）から始まった配給の切符・通帳は自治会・町内会等を通じて配布された。これ以外にも、国債・債券の消化を自治会・町内会等に負担させる活動、そして市民の余剰資金を自治会・町内会等の貯金や銀行や郵便局、信用組合貯金に貯金させる役割も担っていた。その後、1942年（昭和17年）10月に内務省が自治会・町内会等の事務員設置構想が打ち出されて、有給の事務員が設置されるようになり、自治会・町内会等の機能は一層強化されていった¹³。

戦後、GHQはこうした自治会・町内会等の存在が日本のファシズムを下支えしてきたことに懸念を持ち、「日本

統治体制の改革」の通達を1946年1月に出し、自治会・町内会等の活動を1947年5月からすべて禁止した。それ以後、サンフランシスコ条約が発効する1952年まで、自治会・町内会等は正式には存在しなかったことになる。

終戦直後、自治会・町内会等が禁止されたため、地域に関連した行政事務は地区町村が行うこととなった。具体的な対策として、食糧配給などの重要問題の解決をはかるため、市区町村に駐在員を置いたり、出張所を設置したりすることが暫定的に許された。多くの場合、自治会・町内会等を表面に出さず、地域の代表を行政の駐在員、連絡員、囑託にして事務を代行させる方式で踏襲することが多かった。

その他に、行政が地域で各種事業を実行するために、衛生協会、防犯協会、防火協会、また独自に赤十字奉仕団などが組織されることもあった。サンフランシスコ条約後の1952年頃には、自治会・町内会等が次々と結成されていった¹⁴。吉原は、1947年以後アメリカの赤十字社をこの入れて全国に作られた赤十字奉仕団は、事実上自治会・町内会等の擬似組織であり、自治会・町内会等に代わる機能を代行していたと指摘している¹⁵。

戦後、自治会・町内会等に対する法定化・制度化は積極的には行われていない¹⁶。自治会・町内会等はその後も増加を続け、総務省が2008年に実施した「地縁による団体の認可事務の状況等に関する調査」では、全国には29万4359の地縁団体があるとしている。そのうちで数が多い名称は自治会で12万2916、次に多いのが町内会で6万6,905、3番目に多いのは区で3万8,880という状況を伝えている。現在の自治会・町内会等は、世帯単位で構成され、原則として全世帯が加入するという前提にたっており、地域の諸課題に包括的に関与する組織である。大半は会費を徴収し、連合組織に所属していることが多い。1999年に自治会・町内会の法人制度である「認可地域団体」の制度ができ、44,008団体（平成25年4月）が法人を取得している。自治会・町内会等への加入率は、9割を維持していると言われるが、関連行事などへの参加が減ってきているという¹⁷。

戦前と戦後、自治会・町内会等はまったく異なったものだという印象をもつかもしい。しかし、雨宮昭一（1989）は、戦時中の総力戦化のためには、階級分類にそって自治会・町内会等を組織することは許されず、地域の上流・中流、細民の強制的な標準化が進み、社会的混住化の進行、中小零細企業や商業の整備・転廃業によるプロレタリアの創出、農民の抑圧と軍需工業誘致などの工業化、強権的な大衆福祉組織化が進行し、その結果として大衆社会が出現する下地となったとしている。そして、この体制は「現代日本社会」の特徴と構造につながっていると結論づけている。玉野も、「名望家支配型」「自営業者支配型」といった多少異なった表現を使っているものの、同様な分析を見せている。

戦争を支える戦時中の自治会・町内会等が、戦前まだ残っていた上流階級を強制的に町内会のメンバーとして標準化し、地域の工業化・福祉衛生制度が拡大され、新たな中産階級を生み出した。戦前の自治会・町内会等と戦後の自治会・町内会等はこの部分では水面下ではつながり合っていると言える。また吉原が言うように、戦後の混乱期の

中、自治会・町内会等が自発的に生まれ、講和以降の再編を経て今日まで存続してきたという事実こそが、日本の基層文化のひとつなのではないのだろうか¹⁸。

4. 共同募金の誕生と自治会・町内会等との連携

敗戦後GHQは、戦前の政治体制を再び生み出さないように、様々な制度改変を進めた。戦前は6,700あまりあった民間福祉施設は、憲法で公金支出が禁止されたため、終戦直後に3,050に激変し、深刻な財政難になっていた。これを打開する意味で、GHQの示唆のもと、厚生省により「国民たすけあい運動」として新たな募金活動が模索されたのである¹⁹。

終戦直後、日本政府が提出した「救済福祉に関する件」に定める形で、GHQは、1946年2月27日にSCAPIN775号「社会救済に関する覚書」を発した。この覚書には無差別平等原則、国家責任原則、公私分離原則、支給金総額の無制約原則が謳われた。また、日本国憲法（1946年11月3日）の第89条の制定を契機として、民間事業に対する政府の財政的援助の打ち切りが指示された²⁰。これを受けて同胞援護会を土台に、1946年3月に恩賜財団同胞援護会が発足した。この一連の流れはGHQが、上位下達的で公民一体となった戦前の体制をよとせず、まず公と民を分け、民が政府から一定の自立性を保つことが戦後の民主主義体制にとって重要と考えたからである。初期の共同募金の仕組みが生み出された社会背景には、①民間福祉団体は政府から自立的になるべき、②そのための民間福祉団体の活動資金の創出が必要、③募金活動は行政の介入なく民間組織が行うべき、といったGHQの意向が強く反映していた。

1947年、GHQの公衆衛生福祉部と厚生省の間で何度も協議が重ねられ、民間の福祉団体の資金源となる共同募金が企画されていった。共同募金の原型は、アメリカで行われていた「コミュニティ・チェスト」という募金形態を模倣する形でつくられた。

1947年8月にこれを推進する「社会事業共同募金中央委員会」が誕生し、11月25日から12月25日にかけて全国で募金活動が展開された。その実績は表4のとおりである。

表4 第1回共同募金の実績（1947年）

目標金額	6億7820万円
達成金額	5億8956万4438円9銭
戸別募金	77.5%
大口寄付	4.8%
街頭募金	3.9%
学校募金	1.7%
職域募金	0.7%
興行募金	9.8%
切手付加金	0.7%
その他	0.9%

出典：中央共同募金会 1997 『みんな一緒に生きていくー共同募金運動50年史』6-16p

表4の戸別募金とは、自治会・町内会等の担当者が個人宅を訪問して募金を集める活動である。最初の共同募金の7割近くが、非公式に作られていた自治会・町内会等から集められていることがわかる。共同募金はGHQの奨励策として始まり、GHQが表向きには反対した自治会・町内会等を通して多額の寄付を集めることに成功したのである。自治会・町内会等の活動はGHQによって禁止されていたものの、戦後の混乱期に、住民実態の把握、配給物資の実施のためには必要不可欠な機能であって、行政と住民の双方の都合で、自然発生的につくられていった。こうして自然復活した自治会・町内会等が共同募金の下支えになっていった。自治会・町内会等を共同募金に活用する発案は、厚生省の担当者だったのかどうかは不明であるが、戦前の自治会・町内会等の集金能力から、これを募金に再利用する発想が出てきても不思議なことではない。こうして自治会・町内会等の集金能力は、戦時中の「聖戦」でなく、「国民のたすけあい」という形にスライドし、復活していった。

1948年になると、募金の中心的推進団体である社会事業共同募金中央委員会が社会事業協会から独立し、運動の名称も「国民たすけあい共同募金」となり、財団法人化された²¹。またこの年に、募金のシンボルとしての「赤い羽根」が登場している。1949年には、GHQが「共同募金の9原則」を発表し、公務員の関与の排除（ただし社会福祉協議会が実施母体となっていく）、寄付金を民間施設のみに配布することなどを強調し、公私分離を明確にしていた。1951年にはNHK歳末たすけあい運動が共同募金と共催で行われるようになり、現在の体制に近づいていく。

5. 日本赤十字社の再建と共同募金との連携

GHQは、戦時中に日本赤十字社が日本の軍事政策と密接に結びついていたため、組織の民主化の必要性を感じていた。戦時中、赤十字は陸軍・海軍大臣の管轄であったが、戦後1946年には厚生省に移管され、組織再建が始まった。1947年には災害救助法が成立し、この法律下で正式に日本赤十字社が再建され青少年赤十字団組織の変更とあわせて赤十字奉仕団などが結成されていった。1946年の段階で社員数は終戦直後の1,521万人から約1,018万人へと減った。金庫に保管されていた国債株は紙くず同然となってしまう、収入は激減し、物価高もあり1946年には300万円以上の赤字を出している。収入の大部分を占める社費も戦後の混乱期で期待できず、社員簿も消失・散逸したのもあった。財政的にも非常に厳しい状況に置かれたため、1947年に募金活動を本部・支部の職員が行ったが、目標の半分も集まらなかった²²。

あまり知られていないが、日本赤十字社と共同募金と一緒に募金を集めた時期が2年間だけある。1948年、1949年の2年間、集まった募金を7（共同募金）対3（日本赤十字社）で分ける条件で共同募金と一緒に募金を集めている。ふたつの組織の目的がそもそも異なることから、いずれ別々に実施するべきであるが、一日も早い日本赤十字社の財政的な自立のために1948年、1949年は合同で行うようにGHQが求めていたと言われる。結果、1950年からは別々に独自の募金を集めるようになり、5月に日

本赤十字社、10月は共同募金といった時期のすみわけがされるようになっていった。日本赤十字社の募金は「白い羽根運動」という名称として周知されていくようになる²³。1951年ころから社費の募集に力を入れはじめ、表5からもわかるが、1947年には社費は募金の1%程度しかなかったが、1955年には社費がほぼ半分といった割合に変わり、「白い羽根」という募金の名称はPR用のコピーとしてだけ残し、社費の募集が主流化していった。その後社員増強に施策が集中していくなか、1958年に「白い羽根運動」による募金活動は終了する。なぜ寄付でなく社費の募集に向かっていったのか詳しい資料がなくわからないが、おそらく戦前の社費募集の経験値が次第にそちらに向かわせたのかもしれない。

社費とは、日本赤十字社の社員となるための会費のことで、本来は寄付とは異なる性格を持つ。ただ、社員としての義務や権利は実質発生せず、総会も本社で代議員によって行なわれるため、多くは社員としての自覚が少なく、寄付と実質的に同じ実態になっている。

表5 1946年－1955年の日本赤十字社の社費と募金の金額

	社費	募金
1947年	1,988,411円76銭	139,964,279円00銭
1948年	22,542,788円76銭	254,848,366円20銭
1949年	16,879,845円07銭	271,911,193円72銭
1950年	6,390,850円72銭	423,805,903円77銭
1951年	122,203,578円21銭	360,766,579円29銭
1952年	154,201,385円32銭	445,033,482円04銭
1953年	210,129,221円99銭	452,526,609円34銭
1954年	304,561,195円00銭	395,195,896円00銭
1955年	343,321,193円00銭	372,642,258円00銭

出典：日本赤十字社 1972 『日本赤十字社社史稿 第6巻』, 437p

1952年には日本赤十字法が制定され、社費は年間100円以上に、1971年には300円以上に、1986年には現在の500円以上の額に変更され、社員制度の改革が進んでいった。また1956年には団体も社員になれるように変更されている。

図1は日本赤十字社の設立時から2012年までの社員数の増減を示したものである。図2は、共同募金の設立時から2013年までの増減を表したものである。この二つの図をみると、日本赤十字社は昭和15年から20年まで急速に社員数が伸び、終戦直後に一度減少するが、1955年以後からその数が増加している。共同募金も概ね同じような曲線で増加している。しかし、日本赤十字社は1996年に、共同募金は1998年をピークに、その業績が減退し始めているのがわかる。戸別募金に依存していた両団体が、同時期に募金額が減っていったことは象徴的である。おそらく、戸別募金を中心とした寄付回収（赤十字の場合は正確には社費であるが）そのものが、何らかの事情で力を失っていることが推測できる。

こうした事態に対処しようと、日本赤十字社は2006年から新たな社費募集として、ダイレクトメールの活用、口

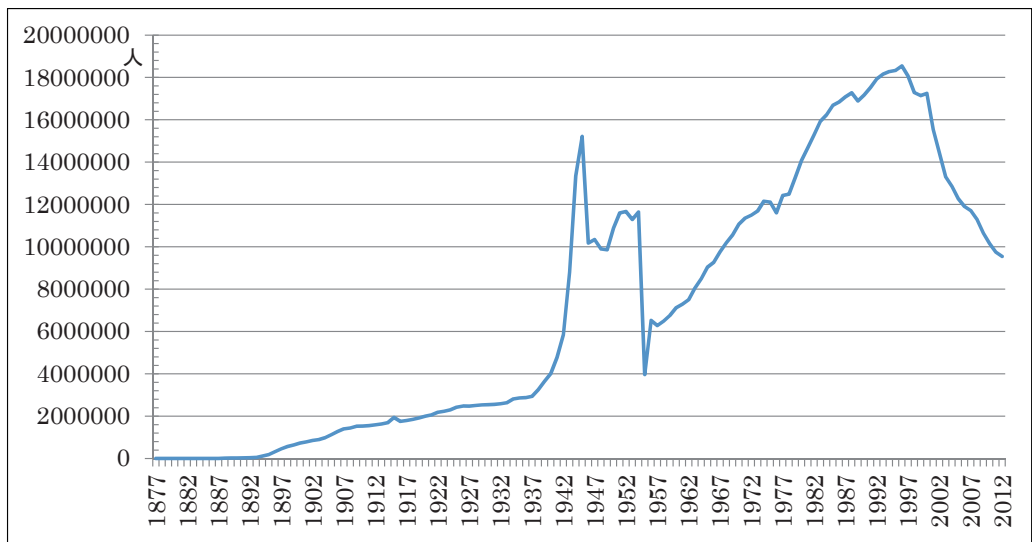


図1 日本赤十字社 社員数の推移

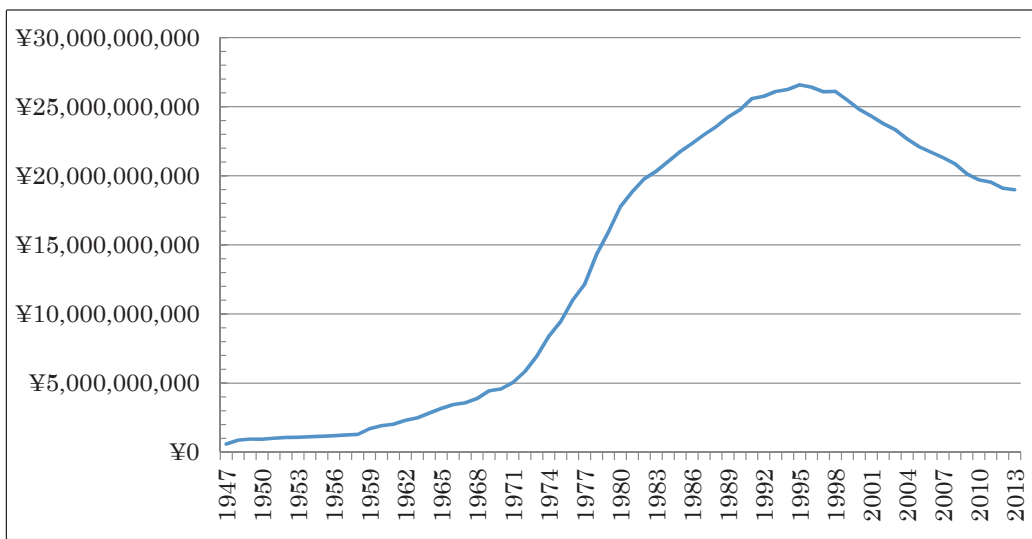


図2 共同募金 募金額の推移

座自動振替、クレジットカード、コンビニエンスストアからの振り込み、ダイヤルQの活用なども開始している²⁴。また中央共同募金も、同様な努力とあわせて活動団体が指定できる「使いみちを選べる赤い羽根募金」という新しい募金の開発を続けているが、寄付金額低下は止められず、その数字は下降を続けている。

6. 戸別募金の強制性について

共同募金も日本赤十字社の社資の募集も、GHQの指導の中、戦後の国家再建の中でトップダウンに設計されてきたものであった。しかし、こうした集金方法に戦時中の上意下達的なイメージを重ね、「強制性」を訴える声は当初からあった。

例えば、1953年、宇治山田市の日本教職員組合の定期大会で「共同募金等の募金に際し、児童の利用に反対する運動展開に関する件」として、「学童の教育上、このまらしからぬ影響がある」と決議されている。募金に際して、街頭募金など児童の利用に反対する意図があった²⁵。

また1961年8月27日、産経新聞に「赤い羽根募金に反対 社会党決定 代わりに国の補助要求」というスクープ記事が掲載された。社会党は、共同募金は占領行政の指導で始まったもので「天下り」的で、自発的寄付でない。割り当て募金は強制的な寄付、配分先の民間福祉団体の未成熟さがあり、積極的に国費助成を出すべきで、共同募金廃止を提案する見込みだといった主張になっていた。多くの議論を経て、実際にこうした案は提出されなかったが、この当時から「寄付の強制感」の問題意識があったことがわかる。

中央共同募金会も日本赤十字社もこうした事態に意識的に対応してきた。日本赤十字社の内部資料の中でそれらを憂慮する記述を表6にまとめてみた。ここでは、戸別募金の割当的・機械的な回収といった問題から、1965年頃から一括回収といった問題に意識が移ってきているのがわかる。戸別割当は、戦後初期の頃行なわれたもので、世帯あたりの金額を自治会・町内会等の執行部側が決めて、回収する方法である。また、一括回収は、会費などの中にあらかじめ寄付の金額を事前に入れておき、一括で寄付を払っ

表6 日本赤十字社の戸別募金に際する配慮事項

1950年 赤十字募金運動要綱	赤十字募金は、戸別募金に重点をおくことになるのであろうが、戸別募金においては寄付者に進んで赤十字事業に協力を求めるように務め、戸別割当を行ないまたは戸別割当に類するような印象を寄付者に与えること、これを避けねばならない。しかし、寄付者の便宜のためにその希望を前提として、およその基準額を示すことは差支えない ²⁷ 。
1956年 赤十字運動実施に関する件	戸別募金は、社員に加入しない者に対して、資金援助を求めるために行なうものであるが、その趣旨とするところは、社員加入の奨励の場合と同様、戸ごとに赤十字の理想を普及して、その理解を深めることがねらいであるので、町内会の会費又は町村費から支出されることなく、世帯毎についてその拠出を求めること ²⁸ 。
1965年度 赤十字社員増強月間実施要領	近時、町内会等自治組織単位に、社費を一括納入する傾向があるが、これは赤十字社員の増強に結びつかない結果になるので、町内会長、部落会長等を協賛に委嘱するとか、話し合いの機会や、赤十字事業の実施に一役買ってもらう機会をつくって、よく理解してもらおうなどの方法により、戸別に社員加入を奨励できるような方向にもってゆくこと ²⁹ 。
2001年 社員制度並びに社費募集の改善と今後の取り組みについて	現行の社資募集運動の実施にあつては、社員への加入意識の確認が十分行われないうまま、社員登録がなされていることが一部にみられるため、種々の批判や問題が生じている。赤十字に対する地域住民の理解を得ることはもちろんであるが、日本赤十字社の社資募集に協力いただく方々のなかから一歩進んで、社員として加入し今後とも継続して赤十字活動を支援したいという意思をお持ちの方を選びだしていくことが、今後、極めて重要になっております。このため、今後の社資募集にあつては、地域の実情に応じて可能な限り、募集資材に「社費」または「寄付金」の確認欄を設ける等の工夫をし、地域住民の社員への加入意思の確認に努める必要があります ³⁰ 。

* 下線部分は筆者による

てしまう方法である。自治会・町内会等役員が戸別に家々を訪問する負担軽減を目的に行なわれてきた方法である。日本赤十字社はこうした傾向を憂慮し、常に自治会・町内会等が戸別に回って募金の意義を訴え、自主的な寄付を訴え続けるように自治会・町内会等に向けて注意を促している。

例えば、1959年には、機械的な戸別募金から脱却し、生活に余裕のある人には十分な説明をし、応分に募金を出してもらおう改善強化も図られている²⁶。

寄付の一括払いにさらに逆風となる裁判結果が、2008年8月24日、大阪高裁で出された。

2006年3月26日、滋賀県甲賀市光南町のある自治会で開催された定期総会で、小学校・中学校教育後援会、共同募金、社会福祉協議会、日本赤十字社の社費の募金に充てるため、自治会費を年6,000円から年8,000円に増額する決議がされた。これに反対する自治会メンバー5人が、自治会側を相手どり提訴したものである。増額された会費を払うことを拒否した会員に、役員総務会では自治会離脱届の提出を求めるように決議をし、配布物を配布しない、災害や葬儀の協力をしない、ゴミステーションを利用できないといったことも明言していた。会費と寄付金の同時徴収に反対する会員に対し自治会側が退会を含めたことが、不当な差別扱いであるか否かが論点であった。

これに対して、自治会側は、会員総会で民主的に決まったことであり、地域の福祉に役立つものであること、住民の高齢化で寄付金集金業務の負担が過大で、住民の強い要望で会費とともに徴収することを決めたことを理由にその正当性を訴えた。

裁判の判断は、寄付はあくまでも任意であり、強制することは憲法19条の思想・良心の自由に反すること、寄付を払わない会員を強制的に退会させることは、加入が自由かつ公共性の高い自治会に反するとして、自治会総会の決

議が無効であることを確認した。

この判決に対して、共同募金会も日本赤十字社も公式の見解を出していないが、組織内部では何度か協議をし、各支部等に必要な連絡を行っている。日本赤十字社は2010年に出版した『平成22年度 赤十字社員増強運動の手引き』の中で、以下のように説明している。

町内会・自治会が日本赤十字社の社資募集にご協力いただくことは問題ありません。判決は、町内会・自治会が募金や寄付金の集金にあたり、自治会費を増額したことで、自治会費の増額に応じない会員に対して自治会からの脱退を求めたことが違法とされているのであって、町内会・自治会が日本赤十字社の社資募集に協力することや募金や寄付金を集めることを否定しているものではありません。日本赤十字社への社費の協力が強制でなく任意であることを会員の皆様が十分理解されたうえで、町内会・自治会総会等で同意が得られ、会員に周知がされているのであれば、年間予算から日本赤十字社へ社資を拠出することを取りやめる必要はありません³¹。

つまり寄付・社費を集めることはもちろん、一括寄付を総会で民主的に決めることは問題ないとし、募金を出したくないといった構成員がいた場合、寄付の上乗せについては選択できるようにすることで、この問題は乗り越えていけるとしている。

甲賀市のような事態が発生する背後には、自治会・町内会等の寄付の回収作業が多く、個々の家を回って募金の意思を確認する戸別募金に時間が避けるような余裕がないという実態があるからだ。多くの自治会・町内会等では、会費の徴収（4月が多い）、日本赤十字社の社費及び募金の回収（5月実施）、緑の募金（4月か9月）、複十字シール募金（8月から12月）、共同募金・歳末助け合い運動（10月から12月実施）、これ以外に、地元のまつり、地域の社

会福祉協議会の会費、また地域に応じた各種委員会や後援会などの集金があり、ほとんど1年中集金を行っている状態である。昼夜戸別訪問して募金の説明と回収を行うのは過重で、役員の高齢化もあり、自治会・町内会等では、会費などに寄付を上乗せし、一括で寄付を支払い、業務を軽減したいという要望が強い。

戦後、政府や地域行政、関連組織が、自治会・町内会等を「集金箱」のように利用しようとした状況があったのは否めない。こうした過度な負担が、多くの自治会・町内会等を一括募金回収のシステムに向かわせるのではないだろうか。また寄付の目的、必要性を十分実感する間もないまま、「これまで続いていたから」「社会のためになるらしいから」「小額だから」と、惰性的に寄付を続けている自治会・町内会等の構造にも課題があるだろう。多くの自治会・町内会等では1年おきに役員が交代することが通常で、担当者は前年度の制度を踏襲し、次の新しい役員にそのまま引き継いでいこうとするため、組織内で問題意識を議論して改革を生み出していくことが難しい。多くの自治会・町内会等では、作業を軽減するために、組織で寄付の一括支払いを望む傾向が年々高まっているものと思われる。

しかし、自治会・町内会等の総会で民主的に一括寄付払いが決められたとしても、関心の異なる住民で構成される自治会・町内会の多数決という決定方法が、はたして個人の寄付行為を決める方法として馴染むのか疑問は残る。また、事前に詳細な議案書が配布されることも少なく、限られた総会出席者で決議をすることで、どこまで会員にアカウントビリティが果たせるのかについても疑問だ。

7. 主体的な個人寄付と戸別訪問寄付との相克の中で

寄付白書にもあるように、日本の寄付土壌はゆっくりであるが、成長している。その中で、寄付額は宗教団体や戸別募金には届かないものの、顕著な成長を続けているのが、市民自らが支援先を選び、支援内容を確認して行われる「主体的な個人寄付」である。

こういった個人寄付は、寄付者が主体的に寄付先の選択をするだけでなく、市民活動団体の積極的な寄付の呼びかけ、寄付入金方法の簡易化、組織の高いアカウントビリティ構築といった相互の組み合わせによって生まれてきた。市民団体の活動テーマと対象は限定されているが、草の根レベルの詳細な活動が「見える」「わかりやすい」ことが特徴である。70年代以後の市民団体の多くは、規模は小さいが個々の興味や関心で結びつきあうアソシエーション

型組織の特徴を備え、自治体・町内会等の地縁団体とは異なった運営とコミュニケーションシステムを発展させてきた。こうした事例は70年代以降、ボランティアグループ、市民活動団体やNGOの増加に合わせて徐々に顕著になり、年々成長を続けている。1998年に特定非営利活動法（NPO法）が制定され、その団体数は5万に届こうとしている。

「主体的な個人寄付」の個人と団体の関係の特徴を整理すると、表7のようなものが挙げられるだろう。

日本赤十字社、共同募金の募金システムは中央官庁を頂点とし、国内の市町村のすべてをカバーする巨大な構造物になっている。日本赤十字社はいまでも県、地域の行政機関の強い協力のもとそのシステムを維持している。また、共同募金はGHQの指導のため、行政関係者を委員会から排除しているものの、推進事務局は市町村の社会福祉協議会であり、以前地域行政からの距離は近く、日本赤十字社の寄付回収構造と類似形、もしくは兄弟関係である。寄付を呼びかける日本赤十字社、共同募金の地域の委員会は住民主体が前提となっており、その募金に応える自治会・町内会等も主体的に参加していることになっているのだが、あくまでも行政機関、社会福祉協議会のお膳立ての上で、追随するように自治会・町内会が動員されている印象が強い。野村は、日本赤十字社の社員と組織の決定システムに対して、社員の組織運営への参加がいかに難しく、決定にかかわる重要な人脈は、ほぼ行政の関係者の影響力から出ることがない仕組みになっていることを指摘している³²。

中央政府、さらに地域行政機関は、自治会・町内会等の存在なくして、合理的な統治や資源や情報の回収ができないことは近代国民国家が成立する以前も以後も同じで、長い歴史が証明している。また自治会・町内会等の側も地域の利害調整、地域行政からの資源誘導や情報収集のために、「地域代表の顔」としての交渉権をもつ必要があった。こうした両者の相互依存関係は、「暗黙の夫婦関係」として地下水のように深く日本社会の底辺に存在しているのではないだろうか。両者は利害バランスの範囲内であれば、互いに相手の都合を融通しあう。この募金システムもそういった関係性の上に成り立っている。そこには市民活動団体のような主体的判断する個人を生かす組織原則は生まれにくく、両者の関係性の維持が優先される。個人の意思や価値に基づく文化を発展させる組織ではなく、国家システムとの交渉権やそこからの利益を優先し、集団のあいまいな合意に留まる、といった日本の文化土壌が横たわっている

表7 主体的な個人寄付の特徴

寄付者側	市民活動団体側
関心のある団体や活動の情報を自ら調べ、内容の確認をする	寄付者に積極的に広報し、活動の意義と寄付の必要性を働きかける
自ら金額を決め、寄付を郵便局や銀行に行き振り込み手続きを行なう	入金しやすい制度を用意して、寄付者に伝える
寄付の対象となる活動内容や情報に関心を持ち続ける	活動のニュースや情報を寄付者に届ける
団体や活動の会計報告に関心を持ち続ける	決算情報を寄付者に届ける、または公開する
一部の寄付者は団体の運営に関心がある	ボランティア活動が開かれており、会員が主体的に役員になれるシステムが開かれている

る。

日本赤十字社、共同募金の戸別募金は、戦後の「助け合い」のスローガンのもと、「寄付」を大衆化する大きな役割を果たしていった。そこには戦後のGHQの指導、中央官庁の関与と後押し、地方行政組織の動員、自治会・町内会等の組み合わせによって、大型の寄付システムとなって現れた。自治会・町内会等の集金能力の基盤は戦時中につくられて、戦後その機能がそのまま共同募金や日本赤十字社の募金の基盤となっていったと考えられる。ただ、それはその後生まれてくる「個人の主体的寄付」との融合や接続がうまくできないままである。

こうした市民活動団体の登場と増加によって、日本赤十字社や共同募金が寄付市場を奪われたというのは早計かもしれない。なぜなら日本の寄付市場はまだまだ成長途上であり、潜在的可能性ははるかに大きいと考えられるからである。日本赤十字社や中央共同募金会も、こういった市民団体の手法を学び、個人寄付の積極的な依頼や広報、支援するプロジェクトを寄付者に「見える化」する努力、入金方法の多様化・簡便化、組織の透明性を高める努力が続いている。しかし、寄付の減少は、多様な寄付者のニーズへの対応の遅れ、自治会・町内会等への加入人口の減少、戸別募金への募金集中からくる作業量増大のためのアカウントビリティの低下、といった悪循環が生み出した結果と考えられるべきだろう。そして、戸別募金の金額が低下を始めた分岐点NPO法の制定の1998年とほぼかさなる時期の、1996年から1998年であったことは、日本の寄付文化の研究においても重要な分岐点であったことを明記しておきたい。

参考文献

石井洗二 2008『共同募金運動における『国民たすけあい』理念』『社会福祉学』第49巻第3号、一般社団法人日本社会福祉学会
 伊藤修一郎 2007「自治会と町内会と住民自治」『論叢現代文化・公共政策』Vol.5, 85-116
 岩崎信彦・上田惟一・広原盛明・鯉坂学・高木正朗・吉原直樹編著 2013『増補版 町内会の研究』お茶の水書房
 上田惟一 2013「近代における都市町内の展開過程 京都市の場合」『増補版 町内会の研究』お茶の水書房
 オリーブ・チェックランド 2002『天皇と赤十字』
 春日雅司 1997「地区組織（町内会・部落会）研究の系譜と現状—特に地区組織の政治的役割をめぐって—」『経営情報研究』vol.5, NO.1, 165-202p
 黒沢文貴・河合利修 2009『日本赤十字と人道援助』東京大学出版会
 国際協力NGOセンター 2011『NGOデータブック2011 数字で見る日本のNGO』国際協力NGOセンター
 佐藤信一 1963『赤十字100年』朝日出版
 赤十字共同研究プロジェクト 監修 野村拓 2003『日本の赤十字の素顔』あけび書房
 総務省 2007『平成19年版 国民生活白書 つながりが築く豊かな国民生活』
 玉野和志 1992「日本における都市自治の歴史的展開 —町内会再評価論の検討—」『社会学部論叢 第2巻第2号』、流通経済大学
 1991「戦時下町内会の整備と地区類型 —地域住民組織の歴史的展開—」『社会学部論叢』、流通経済大学
 中央共同募金会 1997『みんな一緒に生きていく—共同募金運動50年史』
 中央共同募金会 1966『共同募金=20周年記念誌』中央共同募金会
 辻中豊 2006「現代日本のコミュニティ：多様性と12類型分析 2006-7自治会全国調査からの分析」新コミュニティあり方研究会
 成瀬龍夫 1999「日本の民間福祉事業と寄付制度」滋賀大学創立50周年

記念論文集（代321号）、滋賀大学
 「日本の赤十字」刊行委員会 1956『日本の赤十字』日本赤十字社
 日本赤十字社 1978『人道—その歩み 日本赤十字社の百年史』
 1997『日本赤十字社統計集』
 1957『日本赤十字社史稿 第4巻』（大正12年—昭和10年）
 1969『日本赤十字社史稿 第5巻』（昭和11年—昭和20年）
 1972『日本赤十字社史稿 第6巻』（昭和21年—昭和30年）
 1986『日本赤十字社史稿 第7巻』（昭和31年—昭和40年）
 1988『日本赤十字社史稿 第8巻』（昭和41年—昭和50年）
 2001『日本赤十字社史稿 第9巻』（昭和51年—昭和60年）
 1999『日本赤十字社史稿 第10巻』（昭和61年—平成7年）
 2011『日本赤十字社史稿 第11巻』（平成8年—平成17年）
 日本赤十字社 2004『赤十字に関する意識調査結果報告』日本赤十字社
 日本赤十字社 2010『平成22年度 赤十字社員増強運動の手引き』日本赤十字社
 日本ファンドレイジング協会 2011『寄付白書2010』、日本経団連出版
 2012a『寄付白書2011』、日本経団連出版
 2012b『寄付白書2012』、日本経団連出版
 2013『寄付白書2013』、日本経団連出版
 蓮池 穰 2006「高木証作『町内会廃止と「新生活協同体の結成」』（東京大学出版会、2005年）をめぐって」『札幌学院法学 = Sapporo Gakuin law review』, 22 (2) :65-77
 日高照夫 2011「基礎自治体における町内会・自治会との包括的委託制度の特性 —「連合体」としての組織スラックの視覚から—」『山梨学院大学法学論集』68巻、207-240、山梨学院大学
 森 裕亮 2002「わが国における自治体行政と地域住民組織（町内会）の現状—行政協力制度を対象に—」『同志社政策科学研究』第3巻（第1号）
 山下麻衣 2014「1908年から1940年における日本赤十字社の収入構造からみた事業展開」『京都産業大学論集』社会科学系 第31号
 山岸健 1965「町内会の組織と機能」『哲学第46集』、慶應義塾大学
 山本主税 2005「社協誕生前夜における牧賢一の社協理論」『長崎国際大学論叢』第5巻、195-205p
 吉原直樹 1989「戦後改革と地域住民組織 —占領期の都市町内会—」ミネルヴァ書房
 2000『アジアの地域住民組織—町内会・街坊会・RT/RW』御茶ノ水書房
 2013「大阪における日本赤十字奉仕団成立の一餉」『増補版 町内会の歴史』お茶の水書房

¹ 国際協力NGOセンター、2011『NGOデータブック2011 数字で見る日本のNGO』,66p
² 日本ファンドレイジング協会、2013『寄付白書2013』,9-11p
³ 日本ファンドレイジング協会、2013『寄付白書2013』,217p
⁴ 日本ファンドレイジング協会、2013『寄付白書2013』,203p
⁵ 地域の住民組織を「自治会」「町内会」「部落会」「区会」など、今でも呼び方が様々で統一されていない。この論文では「自治会・町内会」を便宜的に使用する。
⁶ 日本赤十字の社費は、運営にかかわる社員としての会費という位置づけの資金である。しかし、金額が500円以上という設定や、実際に社員として参加する場をすべての社員に保障していないこと、お金を出す市民の側も社員として運営にかかわることを意識していない実態を考え、ここでは「寄付」と同等のものとして扱っていく。
⁷ 自治会・町内会等によって、地域独自の判断で募金が集められることがある。例えば地域の社会福祉協議会の会費などの例がある。
⁸ 文中ではわかりやすくする意味で、1945年以前に限り、便宜的に元号を併記するようにする。
⁹ 黒沢・河合、306p
¹⁰ ちなみに、共同募金はGHQの指導もあり、意識的に行政関係者がかわらない地域の組織づくりとしてデザインされている。
¹¹ 山岸、396p
¹² 上田、85p-96p
¹³ 上田、100-101p
¹⁴ 山岸、398p
¹⁵ 吉原2013、164-167p
¹⁶ ただし、1991年に自治会・町内会等が認可地縁団体として法人格を取得する途が開かれた。この制度は財産管理上の便宜を図るものだが、法人格を取得した認可地縁団体は約4万4千団体（2015年4月）である。

¹⁷ 総務省 2007 『平成19年版 国民生活白書 つながりが築く豊かな国民生活』

¹⁸ 吉原2000、16-17p

¹⁹ 成瀬、9p

²⁰ 石井、7p

²¹ 石井、7p

²² 日本赤十字社1978、122p、

²³ 日本赤十字社1972 『日本赤十字社史稿 第6巻』、438p

²⁴ 日本赤十字社2011 『日本赤十字社史稿 第11巻』、635p

²⁵ 中央共同募金会1997 『みんな一緒に生きていくー共同募金運動50年

史』、60-64p

²⁶ 中央共同募金会1997 『みんな一緒に生きていくー共同募金運動50年史』、53-54p

²⁷ 日本赤十字社1972 『日本赤十字社史稿 第6巻』、443p

²⁸ 日本赤十字社1986 『日本赤十字社史稿 第7巻』、494p

²⁹ 日本赤十字社1986 『日本赤十字社史稿 第7巻』、501p

³⁰ 日本赤十字社2011 『日本赤十字社史稿 第11巻』、636p

³¹ 日本赤十字社2010 『平成22年度 赤十字社員増強運動の手引き』

³² 赤十字共同研究プロジェクト 監修 野村拓 2003 『日本の赤十字の素顔』あけび書房、12-20p

目的主導型指導による学生のTOEICスコア向上を目指して

Improving Student TOEIC Scores via Purpose-Driven Instruction

ジャック ライアン

文化政策学部 国際文化学科

Jack RYAN

Department of International Culture, Faculty of Cultural Policy and Management

エドワード サリッチ

文化政策学部 国際文化学科

Edward SARICH

Department of International Culture, Faculty of Cultural Policy and Management

世界市場で競争できる力を身に付けた卒業生を輩出するよう、日本の大学にはより一層のプレッシャーがかかっている。その方法の一つとして英語力を高めることが重視されており、大学は、学生が卒業後の就職先を見つけられるようにTOEICやその他の標準テストのスコアを向上させることが求められている。

本稿では、「TOEIC頻出語彙リスト」を使用した効果的なTOEIC対策としてSUACの教員が行った長期的指導の第一段階について報告する。現段階での結果は、統制群と実験群の間に有意差は見られなかった。しかしながら、本研究の最終的な目的は、TOEICスコアを効率的かつ効果的に引き上げる方法を確立することであり、長期的指導の第二段階においては、これまでの結果をふまえて方法を改善することによって実験群のスコアは向上するものと考えている。

Japanese universities are facing increasing pressure to produce graduates that will be able to compete in the global market. Many believe that one of the best ways to do this is by improving English, and universities that can help raise scores on TOEIC and other standardized English tests will better be able to help students find jobs after graduation. The research in this paper describes the first step in a long-term effort by Shizuoka University of Art and Culture English teachers to help students efficiently prepare for the TOEIC by studying from a TOEIC high-frequency vocabulary list. Preliminary results did not show a significant difference in scores between the control and experimental groups. However, it is believed that changes to the methodology in phase two of the research may help improve scores in the experimental group.

1.1 Introduction

As the TOEIC becomes increasingly accepted as the de facto measure of English proficiency in the private sector in Japan, universities are facing greater competitive pressure to produce graduates with higher scores and to tout these gains in their marketing materials. Many aspects of language proficiency, such as becoming more internationally-minded, building confidence, and even improving communicative competence can be difficult to evaluate. As a result, monitoring changes in student scores on the TOEIC, a test that directly measures only listening and reading skills, is often the default way that university administrators determine if an English program is successful or not. Shizuoka University of Art and Culture (hereinafter SUAC) is no exception to this trend. The authors of this paper, like many native English university teachers in Japan, are interested in developing a methodology for efficient vocabulary building that will ultimately help students raise their TOEIC scores.

As of April 2015 here at SUAC, all incoming freshmen now take the TOEIC on the day of their

entrance ceremony. Additionally, all students enrolled in fall-semester core English courses must take the TOEIC again in late December as a course requirement. These conditions provide us with the opportunity to see if we can effect improvement in student TOEIC scores from April to December.

1.2 Background

The research outlined in this paper has been conducted with two sections of the English-medium English Composition course (Japanese course title: 英語表現法) at SUAC. For the five years up until 2014, English Composition was a faculty-wide course. It has traditionally been a very well-attended course, mostly by first-year students, with an average of 77 students and is divided into two sections. From 2015, with the implementation of a new curriculum, English Composition became available to students in the Department of International Culture. It is also a required course for students hoping to earn an English teaching license. The two sections of the course follow an identical syllabus and are taught in adjacent classrooms by native English-speaking

teachers at the same time (Monday 3rd period) in the fall semester. Although the course focuses on writing, about 80% of first-year students are also taking core English courses and aware that they must take the TOEIC in December. It is hoped that this should provide motivation for them to study the vocabulary presented in class. These conditions make the course ideal for conducting research and the two sections provide us with perfect experimental and control groups.

Many native English-speaking teachers would prefer to teach holistically, rather than having to worry about raising students' standardized test scores. However, the reality of tertiary English education in Japan is that universities frequently use the TOEIC (or TOEFL, IELTS or some other standardized test) scores as part of their marketing efforts. In addition, employers sometimes ask students to provide their TOEIC scores as part of their hiring process. Whether or not this is good for English education in Japan is a separate issue and beyond the scope of this paper. However, the reality is that TOEIC scores can play a significant role in Japanese students' lives, and it is hoped that these research findings can be used to develop more effective methodologies for efficient vocabulary acquisition in English courses. It is further hoped that more efficient vocabulary acquisition can help students improve their TOEIC scores, which can then be used as another weapon in their arsenal as they search for jobs after graduation.

1.3 Literature review

With the paradigm shift from grammar-translation and audio-lingual methods to the communicative approach in second and foreign language teaching over the past 40 years, the once common assumption that vocabulary instruction is not necessary has slowly been replaced by greater recognition of its importance. Indeed, many now seem to believe that it can be especially useful for lower-proficiency learners (National Reading Panel 2000, Nation 2005). Curtis (2006) recommends direct instruction to introduce word meanings for lower-proficiency second and foreign language learners. However, there are still some researchers who have argued that direct vocabulary instruction is not helpful (Nagy 1997).

Details about the research design will be explained in the following Methodology section but for the sake of clarity we should note here

that our experimental group of students were given a selected list of high-frequency TOEIC words created by Kiyomi Chujo, who established a corpus-based list of 240 high-frequency words that are likely to appear on the TOEIC (Chujo 2003). This list served as the basis for the vocabulary presented to students. The list was sorted into ten units of English with a Japanese translation and students were tested on the vocabulary on a weekly basis. This technique is supported by evidence from Hunt and Beglar (2005) who suggested that acquiring decontextualized lexis is one of "the most crucial explicit lexical instruction and learning strategies." Testing students on their ability to purposefully memorize the vocabulary before taking the TOEIC at the end of the ten weeks is supported by the research of Nation (2005), who indicated that teaching vocabulary should focus on useful items and form-focused instruction as "a means to an end."

Krashen (1989) hypothesized that vocabulary can be learned incidentally, without conscious effort. The idea is that learning vocabulary in context means it will likely be remembered better and longer provided the vocabulary is met repeatedly. This may, in fact, be true for higher-proficiency learners. However, as we are attempting to demonstrate relatively quick short-term improvement on TOEIC test scores in a group of not necessarily higher-proficiency learners, presenting all new vocabulary in context given our methodological parameters is not practical. Indeed, our student research subjects in the fall semester of 2014 had an average TOEIC score of between 450 - 470 and may not be described as higher-proficiency learners. Carter (1987) has pointed out that, particularly for lower-level learners, large quantities of vocabulary can be learned efficiently by rote learning and repetition.

2.1 Hypothesis

This study was conducted with the expectation that an experimental group, given weekly quizzes on words from a list of frequent TOEIC vocabulary before the actual TOEIC, would show higher average scores than a control group who received no exposure to the frequent TOEIC vocabulary and no weekly quizzes. It is hypothesized that preparation for the TOEIC will serve as a short-term instrumental motivator for students in the experimental group and push them to study the vocabulary presented on the weekly quizzes, thus

resulting in better TOEIC scores than the control group.

2.2 Methodology

In the 2014 academic year, year one of our project, one section of 42 students (N=42) served as the experimental group, while the other section of 43 students (N=43) was the control group. Students were randomly assigned to one of the groups based on their scores on the TOEIC Bridge test which was taken by all incoming freshmen in April 2014 (As of April 2015, all incoming freshmen are required to take the full TOEIC exam on the day of their entrance ceremony). The average TOEIC Bridge score of the experimental group was 147 while the average score of the control group was 148. Five of the 43 students assigned to the control group either dropped the class mid-semester or did not take the TOEIC in December and were excluded from the final results, leaving a final total of 38 students (N=38) in the control group. In the experimental group, only one student was excluded from the results for not having taken the TOEIC in December, leaving a total of 41 students (N=41).

The experimental group received a list of approximately 200 high-frequency TOEIC words (in English and Japanese), separated into ten units of twenty words each (see Figure1). For ten weeks, students in the experimental group were given brief explicit instruction and took weekly quizzes on ten of the twenty words in each unit of the vocabulary list. This took roughly the first fifteen minutes of each lesson. Students also took a midterm test based on the first five units of 100 words, and a final (approximately one week before the TOEIC in late December 2014) on all 200 words. Testing was explicit in that students were given the English word and asked to provide its corresponding translation in Japanese. They then exchanged tests with their partner and corrected the tests while referring to the vocabulary list. All of the above took approximately the first fifteen minutes of class time from week three to week twelve. The final vocabulary test was timed to be within one week of when students were required to take the TOEIC test.

As noted above, the control group received no explicit vocabulary instruction, was not exposed to the vocabulary list, and took no vocabulary quizzes all semester. Instead, for the first fifteen minutes of class from week three to week twelve, students

did a free-writing activity based on a prompt (i.e: Write about your high school life.) which was not directly related to vocabulary acquisition or the TOEIC. Other than the explicit vocabulary instruction of the experimental group and the free-writing activity of the control group during the first fifteen minutes of class, the course content was identical in all other respects. Following the completion of the course, student experimental and control group scores on the December 2014 TOEIC were compared to establish whether the experimental group exposed to the high frequency vocabulary list showed a rise in test scores compared to control group scores.

2.3 Results and Discussion

Our hypothesis was that explicit instruction and weekly quizzes using a specialized list of frequent TOEIC words and coordinated around the TOEIC test date would result in significant improvements on the scores of our experimental group over our control group. However, in analyzing scores on the December 2014 TOEIC, we found no significant difference in the scores of our experimental group and our control group. In fact, scores varied little between the two groups, with the control group actually having slightly higher average TOEIC scores, 494 to 477 for the experimental group, on the December 2014 test.

Table 1 : Overall Results

	Pre (TOEIC Bridge)	Post (TOEIC IP)
Experimental Group (n=41)	147	477
Control Group (n=38)	148	494

We are now left with the question of why our experimental group did not show significant improvement relative to the control group and what possible confounding factors could have limited the effectiveness of the study. It is possible that one or more of the following factors could have contributed to the outcome.

First, the amount of vocabulary studied may have been too small (or too large) to produce a significant outcome. Ten weeks of weekly tests based on a list of 200 words may not have been sufficient to lead to vocabulary retention deep enough to allow knowledge of the words to have exerted an impact on the TOEIC. It is also possible that too few of the words from the list appeared

on the iteration of the TOEIC that students took in December 2014 to affect their test scores. However, some students from the experimental group reported anecdotally that they did notice many words from the list on the TOEIC test that they took.

Another possibility is that the way the vocabulary was tested in class did not allow students to sufficiently demonstrate their knowledge on the TOEIC. It could be argued that our technique of testing direct L1- L2 word translations did not allow for deep enough processing to affect TOEIC scores. This technique may not have been appropriate for the level of students. Perhaps it may have been better to present and test the vocabulary in ways more appropriate to higher level learners, such as contextually or via L2 only definitions.

The way students memorized the vocabulary may also not have been effective enough to influence test scores. Not all of the students in the experimental group scored highly on the final in-class vocabulary test before the TOEIC. One area of future research that could lead to better results is to experiment with different memorization techniques to achieve greater depth of processing of L2 vocabulary. Alternatively, the method of testing may not have contributed substantially to the desired learning outcome. It could be productive to evaluate students on the vocabulary either in-context, or in a format more similar to how it might appear on the actual TOEIC. An analysis of the data of the twenty-two experimental group students who scored 90% or over on the final vocabulary test revealed an average TOEIC score of 505 points, 28 points higher than the experimental group average, and eleven points higher than that of their 38 classmates in the control group.

Table 2 : Over 90% on Vocabulary Tests

	Pre (TOEIC Bridge)	Post (TOEIC IP)
Experimental Group (n=22)	151	505
Control Group (n=38)	148	494

Another possible confounding factor in our lack of significant results was the anomaly that the control group had two outlying students who achieved extremely high scores on the TOEIC in December, a 900 and an 895. Random

assignment of students saw these two students end up in the control group. These two students were removed from our results and the data re-analyzed to see if they skewed the results. In fact, when removed, the results showed a 477 (down from 494) average score for the control group of now 36 students, which was much closer to the average of 471 for the 41 experimental group students.

Table 3 : Results Minus Outliers

	Pre (TOEIC Bridge)	Post (TOEIC IP)
Experimental Group (n=41)	147	471
Control Group (n=36)	148	477

Based on numerous self-reports, an impending TOEIC test did seem to increase instrumental motivation in students. Some also reported that the process of memorizing vocabulary in this way was helpful for them. They noticed some of the words from the list on the test and that helped decrease test anxiety and increase confidence. For most of the students in this study, it was their first time taking the full-length TOEIC (as opposed to the abbreviated TOEIC Bridge version) and having studied a vocabulary list proved confidence-building for them. While this is an ancillary benefit that accrued to only some students in the experimental group, it should be recognised that increasing confidence is an important factor in successful foreign language study.

As was mentioned, this is a preliminary report and further research in this area will be ongoing. Perhaps the largest confounding factor of this initial research was the unequal comparison between the TOEIC Bridge and the actual TOEIC. One goal of this initial step of what is envisioned as a long-term research project was to work out logistical problems. It is hoped that future iterations of this research will yield clearer, more definitive results which can be applied to improving the TOEIC scores of all students at SUAC.

2.4 Conclusion

The hypothesis of this study was that weekly quizzes on words from a list of frequent TOEIC vocabulary in the ten weeks before the test would result in improved scores for an experimental

group over a control group. It was hoped that using preparation for the TOEIC as a short-term instrumental motivator for students would spur them to study the vocabulary and result in significantly better scores. This proved not to be the case. In the Results and Discussion section some possible reasons why results did not meet expectations were mentioned.

It is certainly too soon to draw any firm conclusions. While the initial iteration of this research did not produce the expected results, this could very well be due to errors in research design or in how the material was presented. This is a long-term research project in which the ultimate goal is to identify efficient and effective strategies for helping students improve their TOEIC scores.

The tentative plan for the fall 2015 semester is to have both sections of the English Composition class as experimental groups. The idea is to test two different methods for vocabulary acquisition and compare both of them to the larger control group of students who were not exposed to the high-frequency vocabulary at all (i.e. all those not enrolled in English Composition in fall 2015 but who took the TOEIC in April and again in December 2015). For example, one of the experimental groups will be required to write the target vocabulary on word cards and study the word cards for the first fifteen minutes of class. This group will not be given any quizzes of any kind. The other group will be presented the vocabulary in the same way as fall 2014, as described in this paper, with weekly quizzes, a midterm review and final quiz at the end of ten weeks.

The conditions provided in having all incoming students take the TOEIC upon entrance to university in April, as well as having the fall semester English Composition course closely aligned with the students taking the TOEIC in December, provide excellent conditions to experiment with various methodologies to raise test scores. As this was only a preliminary study, it is the intention of the authors to take full advantage of this opportunity to continue researching the utility of purpose-driven vocabulary instruction.

References

- Carter, R. (1987). *Vocabulary: Applied Linguistic Perspectives*. London: Allen & Unwin.
- Chujo, K. (2003). "TOEIC Vocabulary 1 & 2" for Beginning-Level Students and Measuring Its Effect on a Sample TOEIC Test. 日本大学生産工学部研究報告B (36) 27-42.
- Curtis, M. E. (2006). The Role of Vocabulary Instruction in Adult Basic Education. *Annual Review of Adult Learning and Literacy*, 6 (3). 43-69.
- Krashen, S.D. (1989). We Acquire Vocabulary and Spelling by Reading: Additional Evidence for the Input Hypothesis. *The Modern Language Journal* 73 (4). 440-464.
- Nagy, W. (1997). *On the role of context in first- and second-language vocabulary learning*. In: N. Schmitt and M. McCarthy. *Vocabulary: description, acquisition and pedagogy*. 64-83. Cambridge: Cambridge University Press.
- Nation, I. S. P. (2005). Teaching Vocabulary. *Asian EFL Journal* 7 (3). 47-54. Retrieved May 27, 2015 from: http://asian-efl-journal.com/sept_05_pn.pdf
- National Reading Panel (2000). *Teaching children to read: An evidence-based assessment of the scientific research literature on reading and its implications for reading instruction*. Washington, DC: National Institute of Child Health and Human Development.

Vocabulary List Units 1 & 2				
	単 語	意 味	単 語	意 味
1	ビジネス (1)	<前半>	ビジネス (1)	<後半>
	multinational	多国籍の	alter	変える, 変更する
	conduct	経営する, 行なう	identify	明確にする
	enterprise	会社	distribution	流通, 配送
	merger	合併	competitor	競争相手
	establishment	設立, 施設	exceed	超える
	venture	冒険的事業	domestic	国内の
	acquisition	企業買収	formal	正式の, 格式の高い
	diversify	経営の多角化を図る	overall	全体の
	trend	傾向, すう勢	patent	特許
	implement	実行する	relatively	比較的
2	ビジネス (2)	<前半>	ビジネス (2)	<後半>
	innovative	革新的な	telecommunications	遠距離通信
	comply	従う	accordance	一致
	impact	影響	up-to-date	最新式の
	output	生産量	recession	不況
	capacity	受容能力, 収容能力	bankruptcy	破産, 倒産
	inadequate	不十分な	reorganization	(会社の) 再建, 再編成
	breakdown	故障	closure	閉鎖
	garment	服	facilitate	容易にする
	architectural	建築学の	exclusive	独占的な
	contractor	請負業者	legal	法律上の, 弁護士の

Figure 1

Saul Bellowの *Ravelstein* にみるチックの語りの妙技

Chick's Narrative in *Ravelstein* by Saul Bellow

鈴木 元子

文化政策学部 国際文化学科

Motoko SUZUKI

Department of International Culture, Faculty of Cultural Policy and Management

ソール・ベローの長編小説『ラヴェルスタイン』を英語から日本語に翻訳していく途上で、チックの語りの様々な妙技を感知することができた。その考察をまとめたのが本稿である。第1章ではチックという作中人物の位置付け、役割、作家としての特異体質について考察した。第2章では、この小説が伝記と交差していることからメモワールの体裁の吟味と、チックが語りの統御者としてどのような言語表現をもって仕切りをしたかの具体例について論述した。第3章では、語りの妙技として、機知警句、言葉遊び、新造語、色を使った表現、動物、身体を使った笑い、ジョーク、ボードビル、名言名句、比喩、頭韻の例を指摘し、列挙した。第4章では、対話が多用されていることから、語りと対話について考察を加えた。

Saul Bellow's *Ravelstein* is a biographical Roman à clef; in translating into Japanese, I could fully recognize that Chick, Bellow's narrator, is superb here. In chapter one, Chick's positioning, role and idiosyncratic features are discussed. In chapter two, since it intersects with biography, I have explored a brief history of English biography and how Chick keeps the unfolding narrative under his control. In chapter three, as his narrative virtuosity, wisecrack, wit, epigrammatic style, a neologism, color, animal, joke, vaudeville, a wise saying, simile, and alliteration are examined. In the last chapter, we will discuss a relationship between narrative and dialogue.

はじめに

2014年2月に、筆者はSaul Bellow (1915-2005)の短編小説を除く全作品の研究をまとめた『ソール・ベローと「階級」——ユダヤ系主人公の階級上昇と意識の揺らぎ——』を上梓した。その第5章第3節で、*Ravelstein* (2000, 以下『ラヴェルスタイン』)について、特に主人公を中心に階級の視座から論考している。また、共著『ユダヤ系文学と「結婚」』の第6章において、「失われた片割れを求めて——ソール・ベローの『ラヴェルスタイン』にみる結婚」の題目のもと、結婚観を中心とした作品論を発表している。

その後、ベローの最後の長編小説であるこの*Ravelstein*がまだ邦訳されていないことを極めて遺憾に思い、少しずつ翻訳を進めてきた。小説に登場する人物名や地名、出来事、書名等は現実世界のものであることがしばしばであったため、その都度調べて、確認しながら作業を進めてきた。一言一言、一文一文、一段落一段落を日本語に翻訳しているうちに、この作家の筆の運びに、他の作家にはない独特の何かがあることを強く感じた。かくして、これまで「語り」には関心の薄かった筆者であるが、ベローの語りの面白さに脱帽し、興奮して惹かれていく自分自身をひそかに意識せざるを得なかった。

これまでチックの語りについてはすばらしいという賞賛の声 (Pinsker) もあれば、「無構造で脱線気味で移り気」(Mullan) と評する者、伝記と交差してエレジー (哀歌) が支配しており (Salomon)、まねできない言語的名人芸の鋭い啓発的な語りの中にゴシップ風なお喋りが混じっている (Ganim) との声があるが、みな一理ある。

本稿は、翻訳しながら筆者がこの長編小説を精読・味読したことで感知したこと、再思三考した箇所を小見出しの

もとにまとめたものである。ラヴェルスタインに^{対する}相対するもうひとりの作中人物Chick (チック) と、その語りについて考察することで、これまで曖昧模糊としていた個所が整理され、筋道が通り、そのナラティブの文学的価値を明示することができるであろう。

1. チックとは誰か

1-1 チックという名前

『ラヴェルスタイン』に登場するチックという人物について、まず名前から考えてみたい。チックという音感と、主人公ラヴェルスタインの近くにいる人物、同性、そして語り手であるという点から、アメリカ文学を愛好する読者なら迷わず、ほぼ直感的に、F. Scott Fitzgeraldの*The Great Gatsby* (1926) に登場するNick (ニック) を想起するであろう。ニックとチック、語尾の [ik] という音が共通する。ところが、ニックの本名はニック・キャラウェイといい、名字があるのに対して、チックはチックだけである。現実界を調べてみるとチックという名字も存在するが、ニックネームとしての使われ方の方が多いようである。この場合は、チャールズから来ていることが多い。また、1941年にマサチューセッツ州に生まれたジャズピアニストのChick Corea (チック・コリア) の例もある。実は彼の本名 (出生名) は、Armando Anthony Corea (アルマンド・アンソニー・コリア) なのである。

主人公のラヴェルスタインがエイブ・ラヴェルスタインとフルネームをもつことを鑑みると、登場人物の位置づけとして、主人公を引き立てる二番手的な構想から始まったのではないかと解される。

チックの意味についてはどうだろうか。“Chick”は14世紀が初出で、“chicken”の尾音が消失した、中英語の

“chike”を語源とする。もとの“chicken”には「ニワトリ」や「ひよこ」という意味と共に、「弱虫、青二才、臆病者」という意味がある。それゆえに、政治哲学者のラヴェルスタインに比較して、チックはひよこであるという意味になるのであろう。ただ、俗語としてはチックに「若い女性」という意味もあるので、「かわい子ちゃん」の意味内容を含意させて、ラヴェルスタインの相手役、つまり漫才の相手役のような存在として理解することもできよう。

併せて、チックの元来の意味の「鳥」も忘れるべきではない。なぜなら、鳥の表象がこの作品には、うまく生かされているからである。1箇所だけ、チックがラヴェルスタインとおのれを鳥に喩えている一文がある——“As birds went he was an eagle, while I was something like a flycatcher” (101)。ラヴェルスタインが鷲であるなら、自分は小鳥であると述べているのである。謙遜と受け取ることも可能だが、ラヴェルスタインにフルネームが付与されている一方で、チックがチックのみであるということ、さらには、青二才やひよこの意味が含意されている名前であることから、登場人物の相関関係として、人間の大きさをそのように設定した（つまり主人公と語り手という役割や立ち位置からしても）作家の意図をここに汲み取ることができる。

次に、ラヴェルスタインとチックという主要な作中人物のふたりが、読者の前にどのように出現しているかについて、書き出しの部分を確認しておきたい。*Ravelstein* は初版のハードカバーも、ペンギンのペーパーバックもページ数は同じになっている。まず、“I”（私）が初出するのは2ページ目で、段落でいうと冒頭から数えて第三段落目においてである（“I filled up a scribbler with quotes from Mencken ….”）。この作品では、第一段落（1）から、第三段落（2）までがいわゆる前口上の部分になっている。第四段落（2）になって、漸くその前口上から抜け出て、物語に入って行く。その時の語りが、以下の引用である。

And I see that I am now using a long footnote to open a serious subject—shifting in a quick move to Paris, to a penthouse in the Hotel Crillon. Early June. Breakfast time. The host is my good friend Professor Ravelstein, Abe Ravelstein. My wife and I, also staying at the Crillon, have a room below, on the sixth floor. (2)

この物語の幕が開く舞台がパリの最高級ホテルであるというのは、これから登場するさまざまな人物のシカゴ暮らしからすると、`非日常、ともいえるもので、非日常から始まり、非日常で結末が終わるのがこの作品である。小説の第四段落、つまり、上記の引用箇所、主人公ラヴェルスタインの名前が初出する。それも、“Professor Ravelstein, Abe Ravelstein”と姓を2回繰り返している。

引用の「私」(“I”)の名前が「チック」(Chick)であるとはわかるのは、原書の3ページ半ばになってからである。

He used to joke with me about his “sinking

fund.”

He would say, “I’m sinking with it—do you know what the term means in financial circles, Chick?”

“Sinking fund? I have a rough idea.” (3)

この引用箇所は、ラヴェルスタインと語り手「私」との対話の見本のようなものである。その中で、前者は後者に「チック」と呼びかけている。鷲と小鳥、教師と生徒、ツッコミとボケの構図である。ここでは、ラヴェルスタインが“sinking”という複数の意味をもつ英語をネタにジョークを飛ばしているが、このような面白い会話で、“a serious subject” (2)と思われるこの物語を語っているとしているのである。

1-2 チックの職業

チックの職業に関して、チックを明確に“writer”と呼んでいるのは124ページにおいてである。ラヴェルスタインの言葉の中に、“Of course you’re a writer, you need to meet all kinds of people” (124) と明かされている。

実は小説の冒頭の“He wanted me to try my hand at biography, and I had agreed to do it” (5) にも、うっすらと伝記作家のような職業であることは仄めかされていたが、副業や趣味という可能性もないわけではなかった。他には、チックの職業として強調されることなく、別の大きな事件に隠れるようなかたちで、“He was there when she and I flew in to accept a prize given to foreign writers” (104) という言及もあった。パリに来たのは、外国の作家に与えられる賞を受賞するため、これは無論チックを指しての叙述である。『ラヴェルスタイン』では、ラヴェルスタインを表舞台に立たせるために、チックをノーベル文学賞作家であるとは金輪際書いていない。とは言いつつも、パリで受賞するような大物作家であることを示す一文を、このようにひっそりと忍ばせて挿入しているのである。

それに加えて、チックとソール・ベローとが混同されず、差異を保つように、チックを大学教授にはしていない。これは、作家ベローが大学教授をしながら小説家でもあったという、即ち、二足の草鞋を履いていたという現実界を意識してのことである。この設定を強調しているのは、次の2箇所においてである。

I am by no means a professor, although I’ve been around the University community for so many decades that some of the faculty think of me as a longtime colleague. (63)

I didn’t much care for professors as a class. They haven’t had much to offer us in the unbearable century now ending. So I thought, or used to think. (102)

二番目の引用で、“us”と語り手の「私」が述べて、「教授」の“they”と区別していることを考えると、「私」は教授の

部類に入っていないことは一目瞭然である。

しかしながら、そうすると別の疑問も生じてくる。夏にロザモンドが大学院生秘書として、週に一回、郵便物や電話の伝言を自宅まで届けてくれたというのはちょっと腑に落ちない。当時、教授ではないが、作家として大学でクリエイティブ・ライティングや文学等のレクチャーでもしていたということなのだろうか、つまりキャンパスにオフィスがあったのだろうか。さらに、もうひとつは以下の英文である——“We had the house in New Hampshire and a three-year invitation by a university in Boston to give the courses (as well as I could, alone) that Ravelstein and I had given together” (181)。この一文からは、どうしてもラヴェルスタインとチックと一緒に何らかの講座を担当していたということになるのだ。

逆に、作者の伝記的事項を再度検討してみると、ベローの没後の2010年に出版された *Saul Bellow Letters* で確認することが可能である。たとえば、1980年はシカゴ大学The Committee on Social Thoughtの同僚アラン・ブルームと共同セミナーをもった初回と記述されている。1988年には、パリのホテル・クリヨンで、ベローとジャンス、そしてアラン・ブルームとマイケル・Z・ウーが休暇を楽しんだと明記されている（ベローはチックのモデル、ジャンスはロザモンドのモデル、アラン・ブルームはラヴェルスタインのモデル、マイケル・Z・ウーがおそらくニッキーのモデルである）。

同僚で親友のアラン・ブルームのメモワールを書きながら、自分とは少し距離をおいた虚構のチックを創作したはずが、チックのモデルが自分となると、ふと筆がすべてしまったということもあるのかもしれない。

1-3 作家チックの特異体質

チックの名前と職業に続いて、作家としての特異体質についてまとめておきたい。実の所、このような面白い語りがある——“But that didn't stop me from taking note of him. Taking note is part of my job description. Existence is—or was—the job. So I watched him on the three-step ladder—his sloping shoulders and wide backside” (210)。引用の最初の二文は、“taking note”の微妙なニュアンスの差異から笑いが狙える。その笑いのオブラートのなかで、チックは自己の職業的なアイデンティティに触れているのである。「しかし、そう言われたからといって、私は彼に注目する (taking note) のを止めたりはしなかった。メモを取る (taking note) のが私の仕事の一部である。存在していること——乃至は存在していたこと——が仕事だった。……」(私訳)

換言すると、チックが存在しているのであれば、彼は必然的に観察しているので (チックは観察魔)、観察したことを記憶しておいて、そうしていつかは記録する、これがチックの仕事である。この辺りのことをもう少し沈思してみると、チック本人が別のところで、また違った表現でこう語っている——“I have several times mentioned that ordinary daily particulars were my specialty” (193)。普通の日常生活の詳細を描出することが、自分

の作家としての十八番であると、チックは認識していた。そして、このチックの日常的詳細の素描を高く評価して、わが伝記のライターになってほしいと見込んでくれたのがラヴェルスタインであった。

チックの個性として、内省的、家にこもりがち、人付き合いの悪さ、時折憂鬱になることの特異性が挙げられている。そしてそれ以上に、作家の個性として強調すべきは、彼の生来の「形而上学的な(極めて抽象的で理解しにくい)思考癖」であった。

My feeling was that you couldn't be known thoroughly unless you found a way to communicate certain “incommunicables”—your private metaphysics. (95)

But he was too close to death to be spoken to in such terms and I had to surrender my wish to make myself fully known to him by describing my intimate metaphysics. (97)

Mankind had first claim on our attention and I indulged my “personal metaphysics” too much, he thought. (98)

I had no intention, however, of removing, by critical surgery, the metaphysical lenses I was born with. (98)

Of course we see pictures, not the real thing, but the pictures are dear to us, we come to love them even though we are aware how distorting an organ the mirror-brain is. But this is not the moment to turn metaphysical. (219)

(下線筆者)

この作品のみならず、つまり語り手チックの特質としてだけではなく、ベローのこれまでの作品の主人公や語り手においても、“metaphysical”な性癖は見出せた。これは元来ソール・ベローの気質として指摘できるものである。本稿では紙幅の都合上、指摘と列挙までに留めておきたい。

2. 伝記の体裁

2-1 伝記史の確認

第1冊目の作品 *Dangling Man* (1944, 『宙ぶらりんの男』) から、ソール・ベローの主人公たちにはどうも伝記風の小品を書くことに憧れるような面が備わっていた(鈴木, 『ソール・ベローと『階級』』, 294-96)。そして、とうとう14冊目において、回想録／伝記と真正面から取り組み、本格的にメモワールを執筆することになったのは運命の悪戯だろうか。

作品の冒頭で、チックはメモワールをどう書いていったらよいかの悩みを、簡易な英国伝記史を語りの中に組み込み、それにコメントするかたちで、読者への提示をは



(生誕の地ラシーヌ・モントリオールに建つソール・ペロー図書館 筆者撮影, 2014年)

かっている。チックはまず、有名なボズウェルの『サミュエル・ジョンソン伝』と、ジョン・オーブリーの『名士小伝』、そしてマコーレーのエッセイを吟味して、つまり勉強してから、ラヴェルスタインのメモワールの書き方の方向性を決めたのではないか(鈴木, 前掲書, 296-98)。ボズウェルからは伝記作家の自己卑下、換言すると、伝記作家が伝記の対象者より偉くならないように注意すること(時には愚者に徹すること)、加えてユーモアの精神を学んだであろうし、オーブリーからはどんな小さな材料でも蒐集して蓄積し、それを生かすことを学んだであろう。

しかしながら、偉大な伝記本を生み出す秘訣は、何と云っても伝記作家の文学的才能による、ということでは当然至極のことである。チックはラヴェルスタインの近くにいた親友のひとりであるので、“What line to take in writing a biography became the problem” (6) と正直に言っているように、まず自分自身の中に蓄積された膨大な情報の中から、伝記に入れるものを選別することが第一歩であった。別の箇所では、このようにも述べている。

And during the memorial service—Yizkor—began even to give some thought to the memoir I had promised to write and wondered how I would go about it—how to deal with his freaks, quiddities, oddities, his eating, drinking, shaving, dressing, and playfully savaging his students. (160)

引用の後半にある“quiddities”と“oddities”はある種の脚韻を踏んでいるし、同じく“eating,” “drinking,” “shaving,” “dressing,” “savaging”も、“ing”形を羅列して、脚韻と同じ効果を生み出している上手い表現である。内容的には、引用のようなラヴェルスタインの奇癖だけが読者の印象に残らないように、どうバランスを取って書いたら良いのか、これもまたエピソードの選別の問題と絡んでいたのである。

メモワールは元来はノンフィクションであるけれども、だからといって主観性が皆無とも言い切れない。意識的にせよ、そうでないにせよ、自己弁護の可能性も生じてくる

だろう。『ラヴェルスタイン』の場合も没後6年を経ているので、後日の執筆・編集となるため、記憶の風化や、エピソードの選択に伝記作家の主観、または感覚が入り込まないとは言えないのである。

2-2 語りの統御者として

『ラヴェルスタイン』においても、こうして語り手の判断は責任が重いことがわかる。このような語り手の困難な仕事を、作者ソール・ペローは作中人物のチックに託した。そして、苦勞した痕跡などを消してしまうという方法もあっただろうが、そうはせずに、むしろ残すように仕向けたというのも、作者としてのひとつの戦略ではなかったかと筆者には思えて仕方ない。

逸話、エピソード、ラヴェルスタインの習慣や言動など、これは絶対にメモワールに入れるべきだとチックが判断したとき、そこには仕切る者、つまり統御者としての一言が、読者へのヒント、または道しるべのように遺されていった。

たとえば、“One of my obsessions is perhaps worth describing.” (191, 「蓋し、私の脅迫観念の一例は記述しておく価値があろう」)における“worth describing”に、語り手の判断を認めることができる。

次に、小説の冒頭に戻って、チックが執筆しているメモワールに範囲を定め、まるで絵を額縁に入れるように、その枠組を読者に示そうとしている箇所を見ておきたい。

That Ravelstein's most serious ideas, put into his book, should have made him a millionaire certainly was funny. It took the genius of capitalism to make a valuable commodity out of thoughts, opinions, *teachings*. Bear in mind that Ravelstein was a teacher. He was not one of those conservatives who idolize the free market. He had views of his own on political and moral matters. But I am not interested in presenting his ideas. More than anything else, just now, I want to avoid them. I want to be brief, here. He was an educator. Put together in a book his ideas made him absurdly rich. (14, italics: Bellow's)

ラヴェルスタインの思想については今ここでは触れないと、チックは明言する。「何よりも今は、それはよそう。ここは手短かにすませたいから」 (“More than anything else, just now, I want to avoid them. I want to be brief, here”) と述べて、先に進むのである。チックにはそのように判断した理由があるのだが、その理由もここでは触れられていない。あとになって、少しずつ開示する方法を採っている。

上記の引用の3ページ先に、次のようなチックの語りもある——“But we'll ignore the gloves—what I mean is that we aren't doing psychobiography here” (17)。これも、伝記作家のチックが現在執筆しているメモワールに枠組を設けた言語表現として受け取れる。これを、「精神分析的伝記」にはしないという宣言である。

語り手としてチックは、語りを進める速度についても指定している——“I may return to this subject later. I probably won't. Anyway, it isn't what I should be presenting here. I *said* I'd take a piecemeal approach to Ravelstein” (37, italics: Bellow's, 「この話題については後述するかもしれない。いや、おそらく戻らないだろう。いずれにせよ、それは、ここで私が述べるべき事柄ではないのだ。ラヴェルスタインには段階的なアプローチを取りたいと(前口上で)述べた通りである」)。

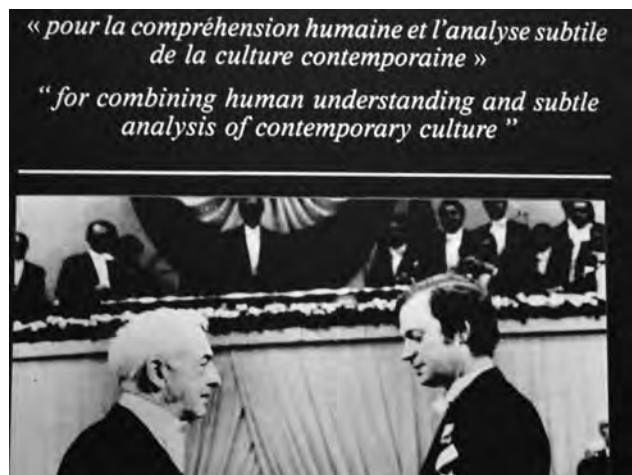
他にも、語り手として、語りに関する難易度を判断するような文言——“Certain difficulties of presentation arise here” (50) ——をそのまま書き残している。

夕食後にワイングラスを片手にリラックスし、揺り椅子にでも腰かけて、色々な逸話を語ってくれるその語り口が好きだ、とラヴェルスタインに言われていたチックである。そのような語り口を紙面に写そうとしていたチックであるからこそ、同じ話が繰り返し出てくることもある。そして、今度はそれに気づいてか、「前にも話したことだが」を挿入するのである——“I've probably spoken of this before” (120)。

話の順序を統御して、つまり、ロザモンドが妻として登場してくる時代に移る前に、ヴェラとは離婚しているのだから、まずそれを先に語っておかねばならないというときの、チックの判断の言葉である——“but in continuing this narrative, I see that I have to begin by closing out Vela” (128)。

チックにはこの話をしているかと思うと、何らかの連想によって急に話が飛び、それからまた戻るといことがしばしばある。その例として、“Morris Herbst, to get back to him, was at the top of Ravelstein's guest list” (145) のように、“to get back to him”という言葉挿入して、話がここで戻ったよという合図をしている。

他には、時間の流れに関して読者が混乱しないようにと、配慮した一言も見出せる——“All this I learned later” (207, 「これらはすべてあとになって知ったことである」)。チックがボストンの病院で集中治療を受けている間、ロザモンドはどうしていたのかについて述べたあとで、意識不明であった自分が知る由もないことであるから、矛盾



(ペロー図書館内に1976年ノーベル文学賞授与式の写真 筆者撮影, 2014年)

していると受け取られないようにこの一言を挿入して、段落を変える以上の仕切りをしている。

また、時期を特定する語り手の言葉もある。“I date this particular conversation about two years after Ravelstein's death” (169, 「ラヴェルスタインが亡くなって約二年後に、ほかならぬこの会話が交わされた、と時期を特定しておこう」)。このように時期を特定する言葉を入れることで、読者の理解を促進させていると考察できよう。

3. 語りの妙技

3-1 機知警句

伝記作家に文学的才能が必要なことは自明の理であるが、本作品の語り手についてはどうであろうか。『ラヴェルスタイン』には、気の利いた言葉 (“wisecracks” 72)、機知警句、言葉遊び、ジョーク、ボードビルの苦笑い、名言名句などが豪華絢爛に鏤められているので、本稿では項目別に列挙していくことにする。

“Polonius is at a dinner, not where he eats but is eaten by worms—the payoff for a lifetime of dinners.” (185) このポローニウスとは、『ハムレット』に登場する宰相の名前である。「ポローニウスは晩餐会の会場にいたが、そこで食事をするのではなく、逆に虫けらどもに食べられてしまう——^{いっしょうぶん}一生分のディナーの精算か」。有名なシェイクスピアの『ハムレット』における一登場人物に言及して、短く巧みな表現で、真理をついている。

3-2 言葉遊び、新造語

『ラヴェルスタイン』には所々に、チックの新造語も見受けられる。たとえば、下記の一文はどうであろうか。

The very young ones——those who could afford the prices——also bought their clothes at Lanvin or Hermès, had their shirts made on Jermyn Street by Turnbull & Asser (“Kisser & Asser,” as I revised it) . (59) まさに若人だけあって——値札の支払いが可能な者は——ランバンやエルメスで衣服を買い、ジャーミン・ストリートのターンブル&アッセル (^{キスをする人}「キッセル & アッセル」^{セックスをする人}) と修正しておこう) で、ワイシャツを作らせた。(私訳)

文中のランバンやエルメスは日本でも有名なブランドだが、そのあとのジャーミン・ストリートもロンドンに実在する街路名である。その通りにあるターンブル&アッセル(店)をからかってチックは「キッセル&アッセル」に修正してしまうのだが、もとの現実界にある店名を消すことはしていない。最後の第3章第8節においても(小説の最後から2ページ目)、ラヴェルスタインの人物像を回顧して総括している部分であるが、“the Jermyn Street Kisser & Asser striped shirt” (232) と、ここではチックの新造語のみを記している。

この他にも、上手な言葉遊びとして筆者が指摘したいのはこれである——“a dangerously topsy-turvy fast-

forward comedy” (192)。英語の頭韻 (“t—t f—f”) が面白い。前者はおそらく “top side (down)” “turn over” から由来し、意味としては「さかさまの、混乱した」である。後者の “fast-forward” は「早送り (する)、最先端をいっている」の意味である。そこで、頭韻の可笑しさを残して和訳すると、「危険なほどに、タブシ・タービ・ファースト・フォワード (めちゃくちゃな最新の) コメディ」となる。通常、前者と後者は別々に使われているので、それをチックが組み合わせて使っているところに面白みを見出すことができる。

最後にこのような例も挙げておきたい——“The French family in the apartment below had come from Rouen to be easy and hang loose, unbuckled in the tropics” (190)。「くつろいで」と言いたくて、“be easy,” “hang loose,” “unbuckled” と3つの異なる表現をたたみかけるように並列させている。母語が英語でない移民出身者が、言いたい概念を英語で搜していくうちに3つになった、と解することができる。

このように言葉に敏感であるのは、カナダのケベック州ラシーヌ (現モントリオール) に誕生した作者を取り巻く幼少期の言語環境が、イディッシュ語、ヘブライ語、フランス語、英語、(ロシア語) と多言語であったからである。小説家になり、その言語感覚の鋭さはますます磨きがかけていった。本稿では割愛するが、小説内で外国語の使用が多いのも、ソール・ベローの特徴である。

3-3 色について

さらに、「色」について発見したことを記しておきたい。少し長くなるが、コンテクストと共に、わかりやすいように筆者の私訳で引用させていただく。

マコーレーのエッセイは、ブリタニカ百科事典社が一九世紀に依頼したものだが、現在はリバーサイド・プレスがアメリカの教科書版として刊行していた。これを読んで、私はパープル熱にかかってしまった。マコーレーは『ジョンソン伝』を彼なりに解釈して、ジョンソンの心の「曲折」にも触れていたのだから、私を刺激したのである。それ以来、マコーレーが書いたビクトリア朝時代の行き過ぎに関する真摯な評論には目を通すようにしてきた。それにしても私は一度として癒やされたことがなく——マコーレーには弱いという面を癒やそうと欲したこともない。彼のおかげで、かわいそうな痙攣性のジョンソンが道路のあらゆる街灯柱に触れ、腐った肉や悪臭のするプディングを食べている光景が、今でも目に浮かんできて仕方がないのである。(私訳、下線筆者)

下線部の原文は、“Reading it put me into a purple fever” (6, underline mine) である。普通、「黄熱病」(yellow fever) といっても、“purple fever” とはいわない。では熱の形容は「黄色」だけかというところ、“scarlet fever” (猩紅熱) もある。病的な発熱に対して、極度の興奮や熱狂についても “fever” は用いられ、“gold fever” (黄金熱) や、“a gambling fever” (ギャンブル熱)、“the

fever of travel” (旅行熱) という表現もある。

文筆家マコーレーの精髓は正確さよりも読ませる技術、文章の鮮やかさにあった。このマコーレーに弱いという短所を病気として捉え、チックは紫熱病 (“purple fever”) の新造語を作って、みずから用いたのである。

3-4 動物のサルについて

次に、動物表象に関して、従来の作品に存するような横溢さはないにせよ、この『ラヴェルスタイン』にもそれがないわけではない。

小説の冒頭に飛び飛びに登場する “monkey” は、これが何を表象しているかという内容面よりもむしろ、連想ごっこのようなかたちでの言葉遊びと認めることができる。南北戦争のとき、リンカーンの側近がジョーク好きの彼のことを “an ape” (1) と言ったそうである。チックの友人のメンケンが関わった進化論についてのスコープス裁判は通称「モンキー」裁判と言われていた。三度目がラヴェルスタインの執筆したベストセラー本について、彼の思想の書籍化は迅速に、かつ真摯に行われたので、“no cheap concessions, no popularizing, no mental monkey business, no apologetics, no patrician airs” (4, 「けちな譲歩も、大衆化も、メンタルなモンキービジネスもなければ、弁証学もなく、貴族的な雰囲気すらなかった」) であったと述べられている。さらにもう一回、四度目だが、偶然にパリのホテルで階下のフロアーを占有していたのが、マイケル・ジャクソンの一行で、彼等をポップサーカスと呼んでいたラヴェルスタインはこのスターのことも、“this little glamour monkey” (4, 「この小柄でお茶目なモンキーは」) と言っている。このように、モンキーが数ページ中に4回使用されているが、それぞれ意味内容は異なるので、単なる遊び、連想反復、お笑いとおどぐられても致し方ないであろう。この可笑しさがわかる読者だけに向けて、お得意様サービスをしているのである。

3-5 身体について

身体はもっともジョークの的になり易いものだが、本作品にもラヴェルスタインのはげ頭や、ヴェラの歩き方などにそれを認めることができる。

中でも意表をつくのは、バトル教授の容貌についてで、“The color went down as far as the accordion pleats under his chin” (66, 「その色は、あご下のアコーディオンのプリーツまで下りていった」) は、アコーディオンと顎とのコンビネーションが奇想天外である。

もっとブラックユーモア的なのは次の表現である。

Hitler and Stalin, the classic dictators of our century, wore very different mustaches. Hitler's lip, come to think of it, was extremely conspicuous. A curious fact: Vela's lip stung you when you kissed her. (123)

ヒットラーとスターリンというわが世紀の有名な独裁者たちは、たいそう特異な口ひげを生やしていた。考えてみると、ヒットラーの唇はきわめて目立った代物だった。おもしろい事実を一つ——ヴェラにキスをしたら、その唇に刺されそうだった。(私訳)

3-6 ジョーク

ジョークとしては、チック本人が「ジョーク」と書いているものがある(195)。あるいは、ジョークとは言わずとも、次のような表現もある。悪夢の中で人体冷凍保存術を施されそうになった話である——“You would lie in a lab with technician-priests who tended you generation after generation, regulating the temperature, the moisture, and keeping tabs on your condition” (215)。この“technician-priests”が、歴史あるユダヤ教のラビや、カトリックの神父、プロテスタントの牧師に代替するものとして述べられているのなら、薄気味悪いブラックユーモアに近い。

もっと凄いのは、何気ない会話の中で、ラヴェルスタインが発した言葉である——“That’s true. I’m the only one with rank who doesn’t have a name chair. After all I’ve done for the university. . . And the only chair the administration offers me is the electric chair” (36)。講座のチェアが電気椅子のチェアへと、普通では思いつかないような奇抜な発想のゆえに、チックの記憶にずっと残存していたに違いない。

3-7 ボードビル (寄席演芸)

ラヴェルスタインはコメディや古いボードビル演目が好きだったが、それはチックも同じだった。ボードビルの小話を少し長いが抜粋して、何が面白いのかを感じるふたりの感覚こそ、ふたりを引き寄せた張本人であったと確認しておきたい。

ニューハンプシャーで、彼は何度も何度も古いジョークや、古いギャグ、それにボードビルの演目を繰り返してほしいと、私に強く求めた。「あのジミー・サボの歌を歌ってくれないか」。あるいはほかにも、「あの激怒した夫はどうするのだろうか、もう一度？ 相棒に『妻に裏切られた』と打ち明ける、あの深く傷ついた男は。」

「ええ、わかりました。そうすると、その相棒はこう言います、『毎日、奥さんを抱いてください。少なくとも一日に一回は。それで一年後には、奥さんは亡くなります。』」

「『なんてこった！』、その男は驚く。『それが、答えなのかい？』」

「一日に一回。その頻度で、彼女が生きのびることは決してありません……。」

「そのとき、看板が舞台に持ち出される。それがどんなふうだったか覚えていますか。丸い帽子をかぶり、ボタンが二列ついた上着を着た案内係が、三脚に固定された看板を運んでくるのです。その看板には太字で、『五一週間後』と書いてある。すると、その夫は車椅子にすわって、妻に押ししてもらって舞台上に現れる。彼は非常に弱っているように見える。病弱な人のように、毛布にくるまっている。妻の方は花盛りの真っ最中。テニス用のスポーツウェアを着て、腕の下にラケットを抱えている。彼女は彼に過度に気を使いながら、彼を毛布でくるんでやり、彼にキスをする。彼の両目は閉じられている。

彼は死そのもののように見える。彼女が言う、『休んでくださいね、ダーリン。セットが終わったら、戻ってきますから——ほんとうに、ほんとうにすぐに。』彼女が大またで歩き去ると、弱った夫は手を顔のところまで持ってきて、手を丸くするとボードビルふうのささやき声を出し、聴衆に向かって自信たっぷりにこう言う、「彼女は知らないけどさ、生きられるのはあと一週間だけなんだよ。」(私訳)

3-8 名言名句

これまでチックの語りの妙技を指摘し列挙してきたが、滑稽なものが少なくなかった。そのような多種の笑いに関するもの以外に、胸にジーンとくるような名言名句もある。筆者にとってもっとも印象深いのは、“a humanity bath” (9) という表現である。

Rejoining humankind, taking a humanity bath. There are times when I need to ride in the subway at rush hour or sit in a crowded movie house—that’s what I mean by a humanity bath. As cattle must have salt to lick, I sometimes crave physical contact. (9)

とりわけ、最後の一文は圧巻である。

他には、「魂のむすびつき」(“the binding of souls” 82) という表現もあるが、これもまた素晴らしい。

これまでの例証から諒解できるように、チックに、このような文学的才能があったのである。これはこの作品の主人公ラヴェルスタインや、後妻のロザモンドが認めていることである。特に、チックは簡潔な言葉にまとめる能力に長けていた。本人も自認していることだが、チックはこのような例を読者に向けて発信している。チックなら、「現代思想の瓦礫の下、世界は再発見されるためにまだそこにあった。」(“Under the debris of modern ideas the world was still there to be rediscovered” 203) と一文で表現することを、ラヴェルスタインが述べるとしたらどうなるか。次のような表現になると言うのである——“the gray net of abstraction covering the world in order to simplify and explain it in a way that served our cultural ends has become the world in our eyes” (203)。ラヴェルスタインの表現が複雑難解かつ哲学的であるのに対して、チックはそれを短い格言のような形にすることができた。これは*Mr. Sammler’s Planet* (1970, 『サムラー氏の惑星』) において、主人公のサムラーにその才があると言及されていることでもある。詰まるところ、すべて作者のソール・ペローに帰すのである。

3-9 比喩

前述したように、チックという名前自体が比喩のようなものである。けれども、作品中にはもっと明確なたちの比喩があり、それがこれである——“The days flashed by ‘like subway stations passed by the express train’” (191)。老い(エイジング)の問題のひとつとして、時間がスピードアップすることを説いている文脈上にある。毎日、毎日が、「急行列車が地下鉄の駅を過ぎていくよう」



(米国バーモント州ブラトルボロにあるベローの墓石 筆者撮影, 2014年)

であった。

3-10 アリタレーション

チックが重い中毒にかかり、救急車で病院に運ばれていくときの叙述がこの一文である——“So sitting next to the driver I was taken by the ambulance with lights twirling and throaty siren sobs to the emergency room” (206)。「それで運転手の隣にすわると、ライトがくるくる回り、しゃがれ声でサイレンがすすり泣く救急車で、私は緊急治療室へ運ばれていった」。チックの泣きたいほど悲しい心境が、サイレンの音に重ねあわされている。そして、それだけに終わらず、“So,” “sitting,” “siren,” “sobs”の4語において、[s]のアリタレーション（頭韻）を踏んでいるのである。

4. 語りと対話

4-1 会話体小説『ラモーの甥』

伝記の体裁を決めるにあたって先に挙げた3冊の他にも、ベローが影響を受けたと考えられる書物がある。それはベローの『宙ぶらりんの男』の中で言及されているフランスの文学者、思想家のドニ・ディドロ (Denis Diderot, 1713-84) の『ラモーの甥』 (*Le Neveu de Rameau*, 1761) である。この書物はフランスの百科全書派の巨匠ディドロの最高傑作で、対話体小説であることが大きな特徴であった。文庫本の帯に「大作曲家ラモーの實在の甥を、体制からはみ出しながら体制に寄生するシニクな偽悪者として登場させ、哲学者である『私』との対話を通して旧体制のフランス社会を痛烈に批判する」とあるように、衝撃的な本で、18世紀文学の遺産といわれるものであった。

一方、『宙ぶらりんの男』のジョウゼフは1年前に、フランス啓蒙期の哲学者について「伝記的なエッセイ」 (“several essays, mainly biographical” [11]) を書き始めており、ディドロについても半分くらいまで書いて中断したままになっていたとある。そこで、かなりディドロについて研究していたことは明白である。ジョウゼフというのはソール・ベローの分身的な人物であるので、ベローがディドロから、もしくは『ラモーの甥』からどれほ

どの影響を受けたのかはわれわれの関心事である。

『ラモーの甥』の哲学者「私」は夕方5時頃、パレ・ロワイヤルの公園に散歩に出かけ、ベンチに腰をかけると、ぼんやりと考えこんで、自分を相手に話をしているようなそんな男だった。精神が浮かぶ観念を追いかける。「わたしの思索とはつまりわたしの媚婦^{まへう}なのだ。」(平岡訳5)つまり、ラモーの甥がいなくても、もともと思索癖のある「私」であった。

ディドロの時代にはヴォルテールなどが愛用した哲学的な対話があったそうだが、この様式(ジャンル)上の問題については、「小説という様式が形成過程にあり、作家が散文芸術を模索しつつあった十八世紀における、ディドロという特異な作家の資質に由来する独自の表現形式乃至斬新な試みだった」(平199)という。

ところが、「当時主人公のモデルのラモーの甥を始め、まだ有力な實在の人物があまり多く本名で登場する」(平204)ことから、生前中には発表せず、この作品の存在さえ周囲には知らせていなかったという。が、「ディドロが十五、六年から十七、八年もひそかに加筆、訂正して磨きをかけながら芸術的完成に努めたというのには、この作品に対する彼の並々ならぬ愛着が考えられる」(平204)という。

さらに一步進めて、平岡氏はこの書の「対話」について、次のような見解を述べている。

「私」は実質的には「彼」の中に混入しているが、副主人公にすぎず、多少とも狂言廻し的な役割を果していて、脱線しがちな「彼」の舵を取りながら、「彼」の内心の劇を完成させる。形式的には「私」は「彼」の対立者で、当時の知識階級のエリットを意味する「哲学者」であり、ある意味で作者ディドロの主な分身のようでもある。この物語のほんとうの筋は、二人の会話の進展というよりも、会話を通じて展開するラモーの内心の劇なのであって、読者はラモーが身ぶり手ぶりを交えて殆ど熱狂的に自演するパントマイムを追って、空しく偉大な悪党に憧れたけちな悪党の失意の物語を読み終る。(平207)

ここでは「対話」を中心に、二作品を比較してみるとどうなるか。引用箇所前半の「私」が狂言廻し的な役割をして、脱線しがちな「彼」の舵を取っているということに関しては、『ラヴェルスタイン』のふたりの対話では舵を握っているのはラヴェルスタインの方で、それは彼の方が社会的で情報量が多く、自己自身をチックの先生であると任じているからである。引用の後半部分については、これこそ『ラモーの甥』の特異性である。『ラモーの甥』にパントマイム性を見出すとしたら、ラヴェルスタインにパントマイム性を見出すことは不可能である。しかしながら、外観の服装、仕草、趣味趣向、(またはエピソード)こそ、ラヴェルスタインの内実または思想を表わすものである、とだけは言うことができる。『ラモーの甥』では「私」と「彼」が対立者であるという点に関しては、『ラヴェルスタイン』の「彼」と「私」は親友であることが強調され、お互いが良き理解者であることから、二書の共通点は見出せない。とは言え、対話の面白さ、対話によって各人の内

実が表出されてくる点、及び対話によってプロットが進展する様は、共通点として把握可能だと言っても間違いではなからう。

4-2「エソテリック」(秘伝的な)の多用

日常的な文書において、“esoteric”(難解な、選ばれた少数者だけの、秘教的な)という形容詞を目にすることは少ない。それなのに、この作品では“esoteric”が全篇を通して計15回、そして副詞の“esoterically”が1回出てくる。引用は長くなるので割愛するが、その多くは、ラヴェルスタイン教授とその恩師ダヴァール教授の専門であるギリシャ古典学を形容するのに使用されている。ただし、それだけではなく、マイモニデスのようなユダヤ教哲学者、グリエレスクの学問的話題、人類の自信について、さらには医療現場について、そしてもともとの意味である「秘密」や「内密」、「奥義」という意味でも用いられている。とすると、何気なく用いているかの印象を与えるが、筆者はそうは考えていない。この“esoteric”にこそ、この作品の重要な鍵が隠されていると思惟するのである。

おわりに

以上、ソール・ペローの『ラヴェルスタイン』におけるチックの語りの妙技について論述してきた。ラヴェルスタインが亡くなると、死んだ彼にその後の出来事を語ったり、あるいはラヴェルスタインが生きていたら、このように言ったであろうと推察するなど、彼とチックは死の境界線を越えて、侵犯すれすれのところまでいく。このようなラヴェルスタインとチックの語りにおける関係や対話について、及び、実は「4-2エソテリックの多用」のあとに、「偉人たちの対話」という項目でもう少し書く予定であったが、時間の関係と紙幅の都合上からここで一旦筆を置くことにしたい。この作品に内在する偉人・学者の対話については、稿を改めるつもりである。ソクラテスとプラトンとアリストテレスの対話、ヘーゲルとレオ＝シュトラウス(ダヴァール教授のモデル)の対話、アラン・ブルーム(ラヴェルスタインのモデル)の対話による教育、ラヴェルスタインとチックの対話、最後にラヴェルスタイン亡きあとのチックと妻ロザモンドの会話も、この『ラヴェルスタイン』の語りを考察する場合には重要な要素だと考える。し



(シカゴ大学：筆者撮影，2010年)

かし、これだけでもひとつの論文になりそうである。これからのこの研究を継続して、機会をみつけて発表する所存である。

参考文献

- Atlas, James. *Bellow: A Biography*. New York: Random, 2000. Print.
- Aubrey, John. *Aubrey's Brief Lives*. London: Secker, 1958. Print.
- . *Aubrey's Brief Lives*. Ed. Oliver Lawson Dick. Harmondsworth: Penguin, 1972. Print.
- Bellow, Saul. *Dangling Man*. New York: Vanguard, 1944. Print.
- . *Mr. Sammler's Planet*. New York: Viking, 1970. Print.
- . *It All Adds Up: From the Dim Past to the Uncertain Future*. New York: Viking, 1994. Print.
- . *Ravelstein*. New York: Viking, 2000. Print.
- . *Saul Bellow: Letters*. Ed. Benjamin Taylor. New York: Viking, 2010. Print.
- Bloom, Allan. *The Closing of the American Mind*. New York: Simon, 1987. Print.
- Boswell, James. *The Life of Samuel Johnson, LL. D.* London: Wordsworth, 1999. Print.
- Clifford, James L. ed. *Twentieth Century Interpretations of Boswell's Life of Johnson*. N.J. Prentice-Hall, Inc., Englewood Cliffs, 1970. Print.
- Ganim, Peter. "Ravelstein: Saul Bellow", Peter Ganim. amazon.com. Web. 2 Oct. 2015.
- Macaulay, *The Complete Works of Lord Macaulay: In Twelve Volumes, Vol. VIII., Essays and Biographies: Vo. II.*, Albany ed. London: Longmans, Green. 1906-1907. Print.
- Macaulay, Lord. *Lord Macaulay's Essay on Boswell's Life of Johnson*. New York: Effingham Maynard & Co., 1892. Web. 27 May 2012. <<http://archive.org>>
- Menand, Louis. "Ravelstein: Bloom's Gift." *The New York Review of Books*. 25 May 2000. Web. 16 May 2011.
- Mullan, John. "Write me up when I'm gone." *The Guardian*. Web. 22 April 2000. Web. 1 Oct. 2015.
- Nicolson, Harold. *The Development of English Biography*. London: Hogarth Press, 1928. Print.
- Pinsker, Sanford. "A Writer's Soul." JBooks.com. The Online Jewish Book Community. 2009. Web. 04 Sept. 2015.
- Salomon, Willis. "Biography, Elegy, and the Politics of Modernity in Saul Bellow's *Ravelstein*." Ed. Lee Trepanier. *A Political Companion to Saul Bellow*. Lexington: U of Kentucky Press, 2013. Print.
- Weber, Donald. "Ravelstein unraveled." *Ha'aretz*. Jerusalem. 25 Apr. 2000. B7. Print.
- 石崎嘉彦『政治哲学と対話の弁証法——ヘーゲルとレオ・シュトラウス——』晃洋書房，2013年。
- シュトラウス，レオ『政治哲学とは何であるか？ とその他の研究』（飯島昇蔵・石崎嘉彦・近藤和貴・中金聡・西永亮・高田宏史訳）早稲田大学出版部，2014年。
- スキデルスキー，R.『ケインズ』（浅野栄一訳）岩波書店，2001年。
- 鈴木元子「失われた片割れを求めて——ソール・ペローの『ラヴェルスタイン』にみる結婚」、『ユダヤ系文学と「結婚」』彩流社，2015年。
- 鈴木元子『ソール・ペローと「階級」——ユダヤ系主人公の階級上昇と意識の揺らぎ』彩流社，2014年。
- ディドロ，ドニ『ラモーの甥』（本田喜代治・平岡昇訳）岩波書店，1940年，1964年（改版），1992年。
- 中野好之「ジョンソンとボズウェルの一対」（1981年6月第1巻付録），ジェイムズ・ボズウェル，『サミュエル・ジョンソン伝 1』（中野好之訳）みすず書房，1981年。
- 橋口稔「解題」，オーブリー『名士小伝』（橋口稔・小池銈訳）富山房，1979年 i-xxii。
- 平岡昇「解説」，ドニ・ディドロ『ラモーの甥』（本田喜代治・平岡昇訳）岩波書店，1940年，1964年（改版），1992年。

※本論文は2013年、及び2015年度静岡文化芸術大学文化政策学部長特別研究費の助成を受けた研究であることをここに記し、感謝する次第である。

近世中期における甲斐国陰陽師の動向

西田 かほる
文化政策学部 国際文化学科

江戸時代、甲斐国巨摩郡小笠原村（現山梨県南アルプス市）には、吉田出羽という陰陽師がいた。出羽は宝暦四年（一七五四）に陰陽道の本所である公家の土御門家から、巨摩一郡の小頭役と一国の惣押役に任じられた。この出羽が明和六年（一七六九）に居村の長百姓藤右衛門を相手取る訴訟を起こした。きっかけは出羽の自作地における小作金の滞納問題であったが、出羽、藤右衛門、村方百姓、陰陽師仲間らの主張を検討するなかで、上下帯刀の着用といった陰陽師としての身分のあり方や、村方と陰陽師との関係、出羽の小頭としての役割などについて考察した。

はじめに

近世の陰陽師に関する研究は、梅田千尋と林淳によって牽引されてきた。陰陽道の本所である公家の土御門家の活動や天文暦術の知識をはじめ、同家が全国の陰陽師の組織化をはかっていた過程を、幕府政策との関連や家職争論を通じて詳細に検討している。さらには畿内近国や尾張国、三河国などに居住する陰陽師の生業や仲間組織、社会的な位置づけを明らかにした⁽¹⁾。それらを見ると、陰陽師の存在形態は、当然のことながら地域社会のあり方によって異なっている。近世における陰陽師を考察する上では、さらに個別地域の事例を積み重ねていく必要がある。そこで、本稿では甲斐国の陰陽師を取り上げ、その実態を検討する。

文化十一年（一八一四）成立の『甲斐国志』「人物部付録 第十一」の「博士」の項には、博士（陰陽師）は「売卜筮祈禱ヲ為業者ナリ」とあり、中郡筋二日市場村、同筋乙黒村、西郡筋小笠原村、同筋在家塚村にあるとする。その他、栗原筋西後屋敷村に博士を記している⁽²⁾。安永期（一八世紀末）までの甲斐国の陰陽師らの居住地および人数は【表1】に示したとおりである。これら陰陽師のうち、巨摩郡西郡筋小笠原村（現山梨県南アルプス市）に居住する吉田出羽は、宝暦四年（一七五四）に陰陽道の本所である公家の土御門家から、巨摩郡の小頭役と一国の惣押役に任じられた。本稿では、この吉田出羽と小笠原村の長百姓藤右衛門との間でおきた明和期の争論を軸に、当時の甲斐国の陰陽師を取り巻く状況と、陰陽師の身分について論じていくことにする⁽³⁾。

1章 小笠原村と陰陽師

1節 小笠原村の概要

まず、吉田出羽が居住していた小笠原村を概観しておく。元文二年（一七三七）の「村指出明細帳」によれば⁽⁴⁾、小笠原村の村高は四九七石四斗余、家数は一七九軒であり、枝郷として枇杷池（家数一九軒）・柿

【表1】安永期までの甲斐国陰陽師・万歳・神子数

国郡	筋	村	年	職分等	人数	出典
甲斐国	—	—	天和・貞享 1687	陰陽家	24人	堀田家
			享保元 1716	陰陽家	18人	堀田家
			元文元 1736	陰陽家	12人	堀田家
山梨郡	栗原筋	西後屋敷村	享保9 1724	博士 万歳 神子	4人 96人 114人 (105人万歳妻子)	村明細帳
			明和元 1764	博士 万歳 神子	4人 58人 95人	村明細帳
巨摩郡	北山筋	千塚村	明和7 1770	陰陽師	1人	堀田家
			甲府西一條町 宝暦4 1754	貢納料受取	1人	堀田家
	中郡筋	乙黒村	安永6 1777	博士	7軒26人 (男14・女12)	資料叢書
			二日市場村	寛延4 1751	博士	6軒20人 (男9・女11)
	[太夫] 神子・あずさ神子	9軒 (男16・女18) 女29人 (博士・太夫女之分)				
	西郡筋	小笠原村	元文元 1736	陰陽師	11家	堀田家
元文2 1737			陰陽師	9軒41人 (男21・女20)	資料叢書	

神子は陰陽師・万歳・太夫の妻子のみ
[]は欠損、推定（なお、太夫数は参考）

平（家数七軒）があった。信濃国と駿河国を結ぶ往還沿いにあり、毎月六度の市が立っていたが、近年では極月ばかりになったという。往還沿いは上町・中町・下町に分かれ、用心番屋が中町に一ヶ所、上下に二ヶ所ずつ計五ヶ所置かれていた。村内には、五ヶ寺・二堂、神主一人のほか、浪人二人、医者一人、山伏七人をはじめ、大工などの職人九人、穀屋・布買・青物売などの作問商人が五七人、信州馬宿二軒があった。さらに博士九軒（高持）四人と、穢多一三軒（高持一〇軒・水呑三軒）六一人がいた。ただし『甲斐国志』には小笠原村に穢多是記されず⁶⁵、猿引が「戸一九〇五十五男三十一・女廿四」記されている。概していえば、小笠原村は駿信往還沿いの町場化した村であり、近隣きつての繁華な場所であった。支配は当初幕府領であったが、元禄期から甲府家領、甲府藩領となり、享保九年（一七二四）に再び幕府領となった。争論のあった明和から安永期（一八世紀後半）は、上飯田代官支配であった。

小笠原村の陰陽師については、山本義孝が同村の立地と安永四年（一七七五）に記された「小笠原旧事記」をもとに考察している。小笠原村が御勅使川扇状地の扇端を流れる天井川の滝沢川沿いに発達したことや、安倍清明が村境に三つの井戸を掘った（東町屋、枇杷池、十日市場村分五別当）という伝承をあげ、陰陽師が治水を通じて地域社会の開発にあたったとしている。さらに中世に駿信往還に沿って発達した町屋が天正一〇年（一五八二）に織田・徳川連合軍によって焼き尽くされると、復興した町屋を守護するために鬼門の方角に陰陽師を集め、十王堂が置かれたという記述にも着目している。一七世紀半ばに駿信往還が整備され、町屋が西に広がると、鬼門に集住していた陰陽師や修験者は広がった街区に分散し、旧地は猿引が集住する区画として残ったとした。山本は治水と町の構造から、陰陽師が小笠原村に居住していることの意味を明らかにしたのである⁶⁶。

またこの地域の特徴として、隣村下宮地（現山梨県南アルプス市）の三輪明神の存在がある。三輪明神の祭神は、四月から霜月まで里宮である同社に鎮座し、霜月から四月までは上宮地村の山宮に鎮座した。その遷幸神事のうち四月初卯日は西御幸と称される祭礼であり、近世では甲斐国の公祭とされていた。小笠原村は三輪明神の旧社領域で、西御幸の際には必ず同村で神輿を休めたという。他所の事例などと照らし合わせると、ここに所在した陰陽師は、もともと三輪明神に関わる社人であった可能性が高いのではないかと思われる⁶⁷。

2節 陰陽師吉田出羽

小笠原村に実際にいつから陰陽師がいたのかは定かではない。文化二年（一八〇五）に吉田出羽の息子吉田采女介が記した「因由書」では⁶⁸、

安倍清明（九二一—一〇〇五）が甲斐国に下向した際に随従し、当地に居住した吉田某が太祖という。下って、天正七年（一五七九）に武田勝頼が吉凶占いのために召した「吉田左近大夫」（「武田三代記」にある「博士吉田守敬齊」を「我祖」と記している。吉田出羽は明和七年（一七七〇）に、小笠原村に八〇〇年あるいは「七百六拾何年」住居していると述べていることから、安倍清明との関係を念頭においていたのであろう。ただし、これより前の宝暦末年頃（一七六〇頃）に記されたと思われる覚書には⁶⁹、陰陽師が小笠原に居住したのは六六〇年ほど前とあり、小笠原氏の氏祖である小笠原長清（一一六一—一二四二）屋敷の鬼門に一町四方の拝領屋敷を頂戴し天文役を勤めた雨宮右近・吉田左近の末流であるとする。その雨宮右近と吉田左近を名乗る陰陽師は二〇年前までいたが、雨宮は一五、六年前（延享頃）甲府城鎮守府中八幡宮神主今沢大進の下で社家となり、吉田は三年前に死去し、後継ぎが幼年で職分が立たないと述べている。この記述からは、陰陽師が小笠原村に居住するようになったのは一七世紀からであり、吉田出羽の家と吉田左近の家も別の系譜のようである。

また因由書によれば、近世では甲府城代へ夏至・冬至の祈禱と御祓献上を行っていたところ早晚中絶し、享保九年（一七二四）から復して武運長久祈禱の御祓を献上したとする。宝暦頃の覚書でも、一四、五年以前から甲府勤番屋敷へ祈禱の祓いを献上していたとある。近世初期の動向は不明であるが、甲斐国が幕領となり甲府勤番支配が置かれるにもなって、祈禱の祓を献上するようになったのであろう。ただし、覚書では矢崎淡路という者が勤番屋敷へ年礼に行っていたとし、さらにはその際にどのような装束を着ていたのかもわからないという。装束について確実なことは、柴田日向守（山手勤番支配、宝暦元々七年）の時に、御用筋で屋敷に伺った吉田出羽が土御門家支配であったことにより、上下帯刀で参上することを許されて以後、それが先例になったとする。

小笠原村には、元文元年（一七三六）には吉田、矢崎などを名乗る陰陽師が一軒存在していた。因由書や覚書などの内容を踏まえると、一八世紀初頭までの陰陽師の動向は不確かな部分が多いが、享保期には勤番支配に御祓などの献上を行う存在であったこと、ただし身分に応じた装束などがあったわけではなく、同時に一つの陰陽師家が出した由緒をもつていたわけでもなかったことになる。さらにこの頃の出羽をはじめとする陰陽師は、年貢地に居住し、番役などを勤め、宗盲人別帳を代官所へ提出し、吟味の際には白洲に出るといふ、百姓と変わらない存在であった。他方、陰陽師としての職分は、一八世紀半ばの吉田出羽の場合、五穀成就の祈禱、夏至の神事（午之刻一刻）、冬至の神事、五行祭三段の行事（夏至の後二夜三日）、役所への祓献上、月待・日待祈禱、元日・五節句の礼、八朔礼、占考などであった。それぞれの具体的な内容は不明であるものの、祈禱を

中心とした多様な職分を担っていたのである。

では、本稿で取り上げる吉田出羽について触れておきたい。宝暦四年（一七五四）に、出羽は甲府西一條町雨宮弥右衛門を通じて金一〇〇疋を土御門役所へ納めている。この時、乙黒村（現山梨県中央市）の細田左膳も白銀五両を一緒に納めていた¹⁰⁾。細田左膳は出羽の門弟であり、その後出羽の婿養子となった人物である。出羽が「出羽」という受領名を名乗り、巨摩一郡の小頭役および甲斐一國の惣押役を土御門家から任じられたのはこの宝暦四年であった。雨宮弥右衛門を通じて土御門家へ納められた金子は、受領名などに対する礼金と思われる。ちなみに、雨宮弥右衛門の倅は宝暦一三年に吉田出羽の娘と夫婦になり、千塚村（現山梨県甲府市）の陰陽師の遺跡を継いで雨宮主計として活動していた。甲府と小笠原村、千塚村および乙黒村の陰陽師は、師弟関係・血縁関係とも一体のものとして存在していたことになる。この頃には、職分を同じくする者同士が地域的なネットワークを築いていたのである。

2章 明和期の争論にみる村と陰陽師

1節 争論の発端

明和六年（一七六九）、出羽は村方長百姓藤右衛門を相手取る訴訟を起こした。事の起りは出羽に対する小作金の未払いであった。出羽は小笠原村に居住していたが、出羽が所持する二〇石余りの田畑は下宮地村内にあり、「私儀神職故」それらの大半を小笠原村の百姓を下作人として耕作させていた。ところが去亥年より下作人が一切下作金を納めなくなったとして、上飯田代官所に訴え出たのである。代官所から名主の奥印をとって願い出るように命じられた出羽は、名主から奥印をもらい再度願い上げた。ただし出羽が陰陽師であったことから、その対応に役所も困惑したのである。役人は出羽に奥印を取る例があるのかを尋ね、さらに出羽の謂れを書付で出すように命じた。出羽は、一七年以前に「京都 土御門殿より巨摩一郡之小頭役一國之惣押」を仰せ付けられたことにより「当国二者私頭者無御座、右御本所江申達候者遠國之義二御座候、殊二先之御役所江茂右之段申上、私一判二而願来り候間、何分御取上御吟味奉願上候」¹¹⁾との口上書を証拠書類とともに役所に提出した。出羽は自らが巨摩一郡の小頭役と一國の惣押を土御門家から仰せ付けられていることを理由に、奥印なく一判で願書を差し上げてきたと述べたのである。代官所では、これに基づき出羽一判の願によって未進人たちに指紙を出した。

これに対し、村方から①出羽の小作未進金願いを一判で取り上げるのは村方の作法が立たず迷惑であること、②ことに陰陽師は古来より卑賤（下背）の者であり、百姓と同席できないのは、**右衛門（穢多頭彈左衛門）**

支配にて穢多同様のものであること、③出羽の免許は、同職の山梨郡後屋敷村三富伯耆に聞いたところ謀書謀判であるとのこと、という訴えが出された。

村方にとっては、まずは①出羽の願いが一判で役所に聞き届けられたことが大きな問題であった。役所は小作未進願を一判で済ますことは迷惑であると村方から申し出があったので、出羽に未進人への指紙を村方から直に請け取り、役所に返すように命じた。しかたなく出羽の倅文蔵が代人として指紙を請け取りに行ったところ、当時村方名主であった藤右衛門が「心得違致一判二而願仕候段請取江書添候様二」¹²⁾申し付けたが、出羽は心得違はないので納得できないと請取書を差し出さなかった。それに対し、文蔵の読書師範である中郡筋布施村（現山梨県中央市）の三井平馬という浪人が再三にわたって説得したため、出羽は心得違いの文言を記した請取書を文蔵に持たせ名主に差し出した。

ところが、文蔵は名主に無腰（帯刀をしない）で来なければ指紙は渡さないと言われ、仕方なく無腰で行ったところ、今度は請取書から「吉田出羽」の苗字を除くようにいわれ、苗字を除いて差し出した。その際、名主は文蔵に、今後「上下帯刀又者羽織袴等も不相成候、百姓之出会も無腰二而相勤、書面等も苗字無用」¹³⁾と申し付けた。名主はこの争論を機に、④出羽の上下帯刀、羽織袴、苗字の使用禁止を命じたのである。

①④は出羽の身分に関わる特権について、②は陰陽師が下背の者であるかどうか、③は陰陽師仲間との関係が論点になっている。以後、出羽は当時名主であった長百姓藤右衛門を相手取り、安永七年（一七七八）に至るまで一〇年にわたって争論を続けていくことになる。なお、吟味は上飯田代官所で行われたが、出羽は明和七年（一七七〇）に神社奉行所へも願い出ている。しかしすぐに上飯田代官所に差し戻され、決着しがたければ再び上京するよう命じられた。基本的には村方に関わる訴訟として代官所で吟味が行われたが、出羽の職分に関わる場合には神社奉行所での吟味となることもあった。

2節 名主と小作金未進

まず、争論の相手となった長百姓金丸藤右衛門の状況から検討しておきたい。元文二年（一七三七）の小笠原村の家数は一七九軒八三一人であり、このうち長百姓が六軒、本百姓一三五軒、水呑百姓が三八軒であった。名主役は長百姓七人のうち六人が年番で勤めていた¹⁴⁾。出羽と藤右衛門が争論を続けていた明和期には、年番名主と五人の村役人、二四人の組頭がいた。

この一連の訴訟において、出羽は一貫して藤右衛門のみを相手とした。すべては藤右衛門が「意趣」をもって「一存」で行っていると主張し、藤

右衛門の「我意」を批判した。それに対し、藤右衛門は出羽の上下などを差し押さえたのは、村方と相談のうえであり、一存ではないと主張した。明和七年（一七七〇）一〇月の吟味で、出羽は「藤右衛門義者村方二而小百姓者不及申上、長百姓迄藤右衛門申出候義二付違背仕候者吾人も無御座」とし、証拠を出すように命じられたけれども、私が所持する証拠を出しては「五人之村役人不及申上、式拾四人之組頭迄難義二」なるので、村役人と組頭を直接吟味してほしいと代官所へ願い上げた。藤右衛門が長百姓のなかでも格段に力を持っていたことともに、出羽が他の長百姓や組頭へ配慮していたこともわかる。出羽は村方全体を訴訟相手にするつもりはなかったのである。

出羽によれば、藤右衛門の祖父は今諏訪（現山梨県南アルプス市）からの「来たり者」で、「算筆斎達者」であり、村内に算筆斎がよくできる者がいなかったため村役人に取り立てたという。藤右衛門の家は三代であり、小笠原村に居住する年数は六、七〇年の百姓身分であるとする。出羽の主張にしたがえば、藤右衛門の祖父は元禄から宝永頃に小笠原村にやってきた者であったが、その才覚により、長百姓となり名主も勤める立場になったということになる。

藤右衛門が出羽ら陰陽師に対して行った「不法」は寛延頃から認められるが（後述）、それは徐々に実力行使に及んでいった。宝暦七年（一七五七）、出羽が長屋を普請し出格子を付けたことに端を発し、村内の若者一人をはじめ三〇人ほどが出羽の屋敷に踏み込んで狼藉を働き、庭には見物も含め四〇〇人ほどが群集するという事件があった。出羽はこの狼藉は武平治（藤右衛門親、あるいは本人）が主導したものとみている。この時出羽はこのような狼藉がはじまったのは四年以前と述べていることから、ちょうど出羽が土御門家から許状をもらった宝暦四年になる。土御門家から許状を取得して村内で特別な地位を得た出羽と、新興の家でありながら村内で大きな勢力を誇るようになっていた藤右衛門が対立したということであろう。

出羽の村内における立場は、経済的な面からも考察しなければならぬ。元文二年（一七三七）の小笠原村の高は四九七石四斗余であるが、町場だったためであるうか、入作が二石四斗余、出作が一八三五石六斗余あった¹⁶。百姓家ごとの所持高は不明であるが、出作を含めた村高を高持一五四人で単純に割ると、平均一五石余となる。出羽は二〇石の土地を隣村下宮地に所持し、小笠原村内には九斗余の畑を所持していた。前者は下作地、後者は自作地であった。小笠原村は二毛作を基本とし、木綿・たばこを売り出して年貢を上納し、農間に男は塩・茶・青物商い、女は木綿を仕業としていた¹⁷。出羽も自宅前に茶園を作り、帯作りのための玉蜀黍などを植えており、農間稼ぎの商売もしていたのではないかと思われる。訴訟の中で

は触れられていないが、質地証文をみると、出羽は下宮地村以外にも土地を若干所持していたようであり、これに陰陽師としての職分から得た収益を加えると、経済的に裕福な階層に属していたと思われる。

出羽が所持する下宮地村の出作地で小作金を未進していた百姓は、いずれも小笠原村の者であった。出羽は彼らが小作金を納めないのも、藤右衛門の腰押であるとし、下作金を滞らせることよって藤右衛門が出羽の田畑はもちろん屋敷までも捨てさせようとしたのであると推測している。小作人の吟味書がないため真相は不明であるが、明和五年（一七六八）の下作人七名分の未進金が甲金一兩一分二朱、翌年から安永元年（一七七二）では下作人一名分の未進金が甲金一六兩一分、安永二年は下作人一七名分の未進金が甲金一四兩二朱となっている。このような状況の中で、安永元年に出羽は年貢未進となり、二〇石のうち五石余を質に入れて金子を工面することになった¹⁸。明和三年から安永七年二月までの最終的な下作未進金の総額は、甲金一兩二分三朱五厘であった¹⁹。争論の影響で村方から出羽に職分を頼る者がいなくなったことや、訴訟の費用も嵩んでいたことなどを考えると、この間に出羽の経済基盤は脆弱なものになっていったのではないかと思われる。

3節 偽文書と「下背」

次に、陰陽師を藤右衛門が「下背」と言ったことについて考えてみたい。この争論の中で、村方の番人をしてた穢多が所持する「御守」が問題となった。それは武田信玄の龍朱印が押された文書であった²⁰。

一此度信州戸石合戦二付御用金指上候、依之式拾八職之者可下達御朱印被下置忠節之旨被 仰出之者也、下知仍而如件

永録、弍年未二月十一日（龍朱印）

右奉之

右御朱印無相違者也

高橋源太郎

二月日（龍朱印）

右事

一髪結、牢番、配当、陰陽師、猿楽、具足師、塗師、瓦師、辻盲目、仏師、猿舞、笠縫、辻帯、鉢叩、弓絃師、石切、山守、壺師、青染師、壺立師、関守、金堀、輿作、筆師、墨師、渡守、傾城、傀儡師

戸石合戦とは、天文一九年（一五五〇）に武田信玄と村上義清が信濃国戸石城（現長野県上田市）で戦ったことを指すと思われる。この時、高橋源太郎が御用金を差し上げたことに對し、信玄が髪結以下の二八職の者たちを下達するよう命じたものである。

出羽が色々な手段でこの文書の吟味をしたところ、小笠原村には信玄の「似御判」で感状を拵える忠治郎という者がいることを知る。忠治郎に聞いたところ、穢多が所持している朱印は五年以前に自分が拵えて売ったものであると白状した。忠次郎は、穢多が所持する信玄の判物は近年さる方より頼まれ認められたものであり本書ではないとの一札を出羽に出し、今後のために合印として印鑑も渡している。出羽は、この朱印は六年以前に出羽が「京都之御威光を以格式二而村入仕候」ことを妬み、長百姓共が代金を出して拵えさせ、穢多に所持させておいたと聞いているが、いまだ証拠がないので確かには申し上げられないとした。出羽が京都から帰国した際に冠日傘などをさし、四、五〇人の出迎えで村入りした事(後述)が原因で、長百姓たちの反発を買ったというのである。長百姓にとつて、出羽の行爲は村の秩序を乱すものと認識されたのであろう。

忠次郎が作成した文書は、長吏(穢多)弾左衛門が支配するという職種を書きあげた、いわゆる「河原巻物」を戸石合戦と結びつけ、そこに武田信玄の権威を付与させたものである。二八職の中に陰陽師が記されていることから、陰陽師を穢多の配下と位置付け、陰陽師が「下背」であることの根拠にしようとしたのであろう。甲斐国では、武田氏に関わる偽文書が多いことで有名である。小笠原村に武田の似判をもって偽文書をつくる者がいたこと自体興味深い。偽文書は自らの権利を主張するために用いられるだけでなく、このように他者の権利を侵害するためにも用いられたのである。

藤右衛門は吟味の中で、陰陽師を「下背之者」あるいは「穢多之手下」と言ったことはない主張しているが、出羽は藤右衛門が出羽に恨みがあるために、このような巧みを次々におこなっていると主張した。恨みとは柴間小物成場所の新田化をめぐるもめごとのようだが、詳しくは分からない。ただし、二〇年程前から出羽ら陰陽師と藤右衛門との間で、「下背」をめぐる確執が生じていた。元文元年(一七三六)まで出羽の仲間が一家あつたところ、「松平庄五郎様御川除御手伝之年」(寛延三年、一七四八)に、藤右衛門が人留人足板へ名前を記す際、出羽の仲間を百姓より一字下に書き出し、村中の者へ陰陽師は「下背之者」と申し触らしたという。名主が替った際にそれを削り落とし、百姓と同様に書き出したが、また藤右衛門が名主役になった際に紙を貼り、仲間の名を一字下に書き、村中大小百姓衆へ「下背之者」と申し触らしたとする。これより以後藤右衛門の腰押しで村方若者が出羽らに悪口し、その上出羽に不埒狼藉を行ったという。この一件はいったん内済したものの、再び巧みをもって申し触らしたと言つのである。この「下背」といついことに対する、出羽の主張は明確である⁽²⁾。

当時相勤候者有之候而も、江戸表八太夫甲府小頭田中式部此者帳面二入者仏市、陰陽師帳面二入候得者陰陽師、扱百姓之内二も乞食仕候者所々二何人も有之候、然共江戸車善七甲州小頭寺本柳善九郎帳面二入者乞食也、不入候而百姓之人別二候得者御百姓と申者也、然所下背与申上下帯刀苗字指押へ候義、藤右衛門急度御吟味奉願上候

これは仏市(梓神子、後述)に関する出羽の発言であるが、出羽の考えをよく示している。陰陽師のような芸能的宗教者には、それぞれの職分を保障する本所があり、貢納料を支払って職分や装束の免許状を得るとともに、本所から人別把握されていた。出羽は、それを身分の条件としたのである。江戸の八太夫(江戸浅草三社神社神職田村八太夫、神事舞太夫頭)甲府小頭田中式部の帳面に記されているのは仏市、陰陽師の帳面に記されているのは陰陽師、百姓の中に乞食をしている者がいるが、江戸の車善七(非人頭)甲州小頭一本柳善九郎の帳面に記されていれば乞食、そこに記されておらず百姓の人別に記されていれば百姓である、というのである。実態は同様であっても、職分ごとの本所や頭の帳面に記されているか否かによって身分が決まるという認識である。出羽について言えば、陰陽師の本所である土御門家の帳面に記されているので、陰陽師であり、穢多の配下ではない、つまり下背ではないということになる。

その一方で、宗盲人別帳という点からいうと、当地の陰陽師は百姓と同一の宗盲人別帳に記され、代官所に提出されていた。出羽をはじめ、陰陽師といえども百姓と同様の人別帳の扱いであったのである。出羽はこの争論の中で、神職が五〇年以前、修験が二〇年以前から村方の宗盲人別帳から別れ、一紙で寺社奉行所に宗盲人別帳を提出していることを挙げ、陰陽師も同様の対応にしてほしいと願ひ上げている。そしてこの願ひは、以後何年にもわたって繰り返されていくことになるのである。

4節 上下帯刀と村秩序

藤右衛門は、出羽の上下帯刀、羽織袴、苗字使用を禁じようとしていた。出羽は、一七年以前に「出羽」となつてから村方年始は羽織袴帯刀にて勤めてきたが、六年以前(明和二年)からは上下帯刀で勤め、名主への年礼も同様に勤めてきたと主張した。土御門家の門下となつた陰陽師は、所望すれば、呼名・装束・帯刀などを得ることができた⁽²⁾。宝暦四年(一七五四)に土御門家から出羽という受領名を得て以降、出羽は陰陽師としての特権を願ひ上げていったのであろう。前節で述べた六年以前に出羽が「京都之御威光を以格式二而村入」りしたというのは、上下帯刀を土御門家から許可されたことを示すものと思われる。このほか、出羽は馬駕籠を利用し、「吉田」という苗字を公の場で使い、吟味の際には縁あるいは置縁に差し

置かれるという待遇になっていた。

藤右衛門は、上下帯刀や馬駕籠の使用を村方惣百姓の相談で差し押さえたというが、出羽は藤右衛門の一存で差し押さえた主張した。藤右衛門は、出羽は村方が支配してきた者であり、人別帳面もあるので、上下帯刀や馬駕籠を禁止したと述べている。藤右衛門は、あくまでも出羽を百姓同様の扱いにしようとしたのである。これは出羽の特権が百姓のあり方から逸脱していると認識していたからである。

ただし、村役人五人と組頭二四人の見解は、藤右衛門とは異なるものであった。彼らによれば、寄合の席で相談したのは「名主所へ御公用之節者上下帯刀二而罷出候義者無用与差押」えたのであり、「此已後共二出羽如何様帯刀上下等着用仕候共申分一切無御座」という。出羽によれば、名主元へ公用で出かける際は上下帯刀で行く謂れはなく、職分または諸礼などの際は上下帯刀を着用するところ、名主役であった藤右衛門が正月元日また五節句の諸礼を百姓同様に勤めるように申し付けたので訴えたのであり、長百姓と組頭が右のように答えた上は一切申し分ないとした。藤右衛門は全ての場面における出羽の上下帯刀を否定しようとしたが、長百姓や組頭は出羽が陰陽師としての職分や諸礼を勤める際には上下帯刀を着用することを認めていたのである。これは安永七年に寺社奉行の内寄合による仰せ渡しにおいて、村用に際し上下の着用と帯刀をしないという形で確認されている⁽²³⁾。

差上申一札之事

小笠原村陰陽師吉田出羽儀、同村名主藤右衛門を相手取職分に差障旨申立、先御代官様御役所にて御札之上御差出罷成候に付、一件再応為逐吟味候処、無証拠申争ひは双方共御取用難成、吉村権頭御札之上、土御門家家用⁽²⁴⁾へ懸合候処、出羽申立候通巨摩一郡之小頭并甲州一ヶ国惣押役被申付候段無相違由申上候上は、其通相心得、日用は格別、村用に上下着用帯刀之儀不致諸事百姓同様相心得、村方仕来之通いたし、祈願は帰依次第之儀に付、祓等押而配間敷旨被仰渡候

右之通、今日御内寄合於御列席被仰渡、一同承知奉畏候、若相背候は、御科可被仰付候、為後日御請文差上申処如件

関川庄五郎御代官所
甲州巨摩郡小笠原村

陰陽師

吉田出羽煩二付代俸

安永七戌年四月

同村

訴訟人 吉田隼人

名主藤右衛門煩二付代俸
相手方 千蔵

同村

陰陽師 吉田左近

吉田大和

吉田出雲

矢崎和泉

右四人惣代

田安領知

同山梨郡西後屋敷村

陰陽師 三宮⁽²⁵⁾ 丹宮

寺社御奉行所

請書には、文中にもある土御門家触頭吉村権頭（病氣により代・那河川弾正）の奥印も添えられた。寺社奉行は、出羽が巨摩一郡の小頭かつ甲斐一國惣押役であることを認めた上で、上下帯刀についての見解を示した。ただし、この文面では、陰陽師という職分によって上下帯刀が認められたというよりも、「村方仕来」を重視し、上下帯刀の着用を制限しているようにも読める。畿内の陰陽師歴代組を検討した梅田千尋は、陰陽師の帯刀が神事の際の祭場という場に限り許されたことを指摘し、陰陽師が日常的に帯刀することは地域社会においては困難であり、「同じ村落共同体の成員として、百姓とは異なる基準を村の日常に持ち込むことは、ついでにきなかつた」とした⁽²⁶⁾。これに照らせば、限定的に見える上下帯刀の許可は、出羽にとっては十分な結果であったことになろう。

3章 陰陽師仲間と吉田出羽

1節 西後屋敷村陰陽師との関係

出羽は村方長百姓藤右衛門と対立してはいただけでなく、同職の者とも対立していた。山梨郡西後屋敷村（現山梨県山梨市）の三富伯耆である。伯耆は争論の中で、出羽の所持する土御門家の免許状を謀書謀判であると主張した。土御門家の免許状は、出羽にとって自らの職分を保障する重要な証文であった。出羽は陰陽師であることによって役所での吟味の際に縁側に置かれたが、明和六年（一七六九）七月の吟味の際には百姓並に白洲に置かれていた。このことを出羽は伯耆が土御門家からの免許状を謀書謀判と言ったためとみている。あるいは村内で一人も職分を頼る者がいなくなったのも、謀書謀判と申し触らしたためであるとする。では、なぜ伯耆

は出羽の免許状を謀書謀判と言ったのであろうか。

出羽が土御門家に許状を願い上げた際の甲斐国陰陽師小頭は、三富伯耆であった。伯耆は土御門家への許状を願い上げる際に添状を出す役を担っていたが、出羽の許状願いに対して添状を出さなかった。そこで出羽は土御門家に父親の免許を提示し、子細を述べて許状を得たのである。伯耆からすれば、小頭を通さずに得た許状は正當なものではないと理解し、謀書謀判と主張したのであろう。それは小頭である伯耆の権限をないがしろにする行為であったからである。この時、本所である土御門家は添状のない出羽の願いを聞き届けなければ、甲斐国の陰陽師の数が減少していることや、本所への注進が少ないことなどへの不満から、伯耆を「みくち(未熟)故万事御せいとう(政道)みたり(妄り)」⁽²⁸⁾であるとし、以後、出羽に甲斐国の小頭役を申し付けるとした。出羽は伯耆とは「のかれぬ中」であるので、心を合わせ一身に「御政道相守、万事御注進事」をすとしたが、土御門家は出羽の居所である小笠原村と伯耆の居所である西後屋敷村が離れていることを理由に、出羽を巨摩一郡の小頭役に任じ、江戸表にいた関八州小頭役菊川権頭の廻下にしたのである。伯耆にとってみれば、出羽によって自らの小頭としての立場を侵害されたことになる。

伯耆がいつから土御門家の配下となり、小頭として活動していたのか明らかではないが、貢納料の取り集めや梓神子の取り締り(後述)などに積極的でなかったことは確かである。土御門家にとってみれば、伯耆は自らの言いつけを守らない面倒な存在であった。伯耆は甲斐国内でいち早く土御門家の門下になったと思われるが⁽²⁹⁾、それは土御門家が同国の陰陽師支配に乗り出す以前から同地の有力な陰陽師であったためであり、ゆえに土御門家に対して比較的自立的な態度をとっていたものと思われる。それに対し、出羽は積極的に土御門家の配下獲得に努めようとしていた。宝暦一二年(一七六二)頃かと思われるが、出羽は土御門家に対して「御本所様誠二吟味被為成候八、御門下筋之者共并万歳職・神市之類不残相立候八、凡弍百人も可有御座与奉存候」⁽³⁰⁾と述べている。土御門家は万歳や神市(巫女)の免許状も出していたことから、出羽は巨摩郡の小頭・一國の惣押役として、さらなる門下の拡大を計ろうとしていたのである。先にも述べたように、出羽はもともと小笠原村の陰陽師のなかでも突出した家ではなかった。だからこそ、土御門家の意向を忠実に実行し、それによって地域への影響力を拡大しようとしたのではないだろうか。

梅田千尋によれば、宝暦から天明期は、土御門家が陰陽師支配の強化を志向した時期であるという⁽³¹⁾。土御門家の甲斐国への支配の強化が、吉田出羽への巨摩一郡の小頭役任命の背景にあったものと考えられる。ただしそれは出羽と伯耆そして国内の陰陽師との間に確執を生むものであった。

2節 村内陰陽師との関係

出羽は伯耆のみならず、小笠原村内の仲間である吉田出雲・矢崎和泉・吉田左近とも対立した。出羽は彼らが藤右衛門と馴れ合っていると主張したが、出雲・和泉はそのようなことはないと言った。また藤右衛門が陰陽師は「穢多同様の下背之者」と言い触らしていることについても、出雲らはそのようなことは聞いていないと否定した。さらに出羽は巨摩一郡の小頭役・一國の惣押役を土御門殿より仰せ付けられ、御門下の者共を支配してきたと主張したが、出雲と和泉は、出羽の頭役のことはこれまで「前後不存、何二而も出羽方より職分一件之支配請来不申」⁽³²⁾として、出羽の頭役と支配を否定した。出羽は村内の陰陽師らが藤右衛門と馴れ合っているのは、藤右衛門に違背すると村に居住しにくくなるためであると述べているが、陰陽師側には積極的な意図があったと思われる。そうでなければ、陰陽師を卑しめるような言動を行っている藤右衛門へ同調することはないのであろう。先にも述べたように、もともと出羽と出雲や和泉は陰陽師として対等な関係にあったと思われる。しかし出羽が小頭として台頭していくなかで、反発を強めていったのではないだろうか。

なかでも出羽が土御門家の意向を強力に反映させようとしていたことが原因の一つと考えられる。陰陽師にとって土御門家の支配は、経済的な負担を強いるものであった。小頭としての出羽の役割は、土御門家門下の陰陽師から貢納料を取り集め、上納することであった。出羽は貢納料の上納を再三にわたり申し付けているが、出雲たちは村役を勤めているので、さらに本所へ役銀を差上げることができないと主張した。つまり村役のほか土御門家への貢納料を納めるとすれば、陰陽師にとって二重の役負担になるというのである。

これにたいして、出羽は村方に諸役の免除を願いあげている。陰陽師は「御公儀様御用者勿論、村方諸役人足并十一月より三月迄壹月三度宛昼夜之番等村方一給二相勤」⁽³³⁾と述べているが、古例では京都から免許を頂戴した者は右の役を除いてくださったと聞いているので、同様に願い上げたいと村方に無心した。その他、村方人足などにおいて、陰陽師には無賃の御用ばかりを命じていることについても迷惑であると述べている。殊に私(出羽)は近年本所から一郡の小頭役・一國の惣押役を仰せ付けられているので、三村渡世二引当、御公儀様御用并御村方諸役共(二勤兼)⁽³⁴⁾なること、ついでには私に順じる職分の者も無役にしてほしいと願い上げた。そこであれば、毎年四節に当村安全五穀成就の御祈禱を勤め守札を進上する旨の願書を出している。ところが、村方からは願書中に「不得其意文言」があるのだと吟味できないとの返答であった。そこで役所に吟味を願い上げたが、役所からは年貢地に住居しているながら無役の願いを出すのは不届きであり、願書を申し下げないようにと命じられた。その際、不埒の願いである

ことを書き加えることも命じられている。村役の免除という出羽の願いは聞き入れられず、村方においては百姓同様に村役を勤め、陰陽師としては土御門家に貢納料を納めなくてはならなかった。出羽は陰陽師たちの負担を軽減することはできず、逆に土御門家への貢納料を徹底することによって、より反発を招いたのである。

3節 巫女との関係

貢納料の取り集めのほかに、出羽と陰陽師が対立した原因は、巫女であった。明和七年（一七七〇）に出羽は次のように述べている³²⁾。

此方陰陽道二無之女職いたし候面々有之ニ付、段々御政道申聞候得共承知不仕候故、きひしく指押へ候所、出雲・和泉者不申及、甲斐国中御門下之内、右職分仕候者共不残相止メ申候、其後巫女職分相勤候者共江申聞候者、其人々之身分相応ニ御本所様江御免許頂戴仕り、亦者御帳入成共仕候而巫女職分相勤させ候様ニ、先年より申聞候所、巨摩一郡之者共計何分承知不仕候間、四年以前亥年、此義二付きひしく指押へ候所ニ、出雲・和泉宅江寄合、伯耆・丹宮と相談いたし、其外之仲間拾四人指加へ、はちぶ致候由、伯耆方より相断、其上狼藉夜々致候

陰陽道に無い女職をしている者があるので、政道を申し聞かせたが承知しなかったので、厳しく差し押さえたところ、甲斐国中の門下の者は残らずその職分を止めたという。その後、巫女職分を勤める者へ、身分に応じ本所から免許を頂戴し、帳入れをして職分を勤めさせるように言ったが、巨摩一郡の者が承知しなかったため、四年前から厳しく差し押さえたところ、（小笠原村の）出雲・和泉の家に寄り合い、（西後屋敷村の）伯耆・丹宮と相談し、仲間一人を加えて出羽を八分にし、その上狼藉を行ったという。この後、出羽は江戸へ行き京都の使者が下向した際に願書を差し出すという、二人の者が巫女職分の免許・帳入を京都に願い上げたが、出雲はそれを願わなかった。しかも乙黒村の細田内膳と細田民部の二人は、出雲が内膳の婿となったので四年以来貢納料を上納せず、また巫女職の免許も三人とも見合わせて、無本所で勤めさせていると述べている。

では、陰陽道に無い女職、巫女職分とは何であろうか。争論の際、藤右衛門は役所の吟味において、「何之者共（陰陽師）」は「先年より妻者仏市あがた神子仕候故、私共支配致来り候³³⁾」と述べている。出羽は、百姓の身分で陰陽師を支配してきたというのは不届き千万としながらも、仏市については間違いないとする。このことにつき、陰陽師は小笠原村に「七百六拾何年」も住んでいたので、その間「七変八はけ（化）」してき

たが、それは百姓の身の上でも買人の身の上でも、役人の身の上でもあることではないかと前置きしたうえで、仲間のうちには今日暮しかねる者が所々に何人もあり、「大酒をのみかすみそあけ」、また職分は無筆ゆえにできず、縁組等をしたくても誰も娘をくれないが、「甲斐国江者先年より六月二人候得者、信州より数百人之仏市入込職分仕候、右之者共彼之仏市与馴合、つい夫婦与成而右之職仕候者所々ニ有之³⁴⁾」という。ただし、一七年以前に京都から甲斐国の陰陽師は猥であるので、出羽に「御政道」を仰せ付けられ、そのような者を吟味したので、一七年このかた「土御門殿御門下陰陽師・万歳職分之内ニ仏市仕候者者言人も只今ニ而者無御座候³⁵⁾」という。

仏市というのは、死者の口降ろしをおこなう梓神子（縣神子）のことである。陰陽師と一緒に書き上げられる神子は「巫女」とも「神市」とも記されていることから、仏市とは明確に区分されていた。そして土御門家は配下の陰陽師らが梓神子と関わることを厳しく禁じていた³⁶⁾。陰陽道が天社神道と称して神道色を濃くしていたことや、梓神子が神事舞太夫の本所である田村八太夫の免許による職分であったことなどによるものである。そのため土御門家の小頭となった吉田出羽は「御政道」として仏市の取締りを行ったのである。つまり、土御門家配下の陰陽師や万歳のものにいた仏市の職分を止めさせたのである。

この仏市について、さらに藤右衛門は出羽の組の内にいた九兵衛について尋ねている。人別帳面に「九兵衛抱之さん」という女があるが、その生所誰の娘かを聞きたいというのである。出羽が言っには、さんは信州より兄弟二人で仏市職分に来た者で、妹は乙黒村「石体之者」と夫婦になり、さんは悪女ゆへ誰とも夫婦にならず、この方の仲間の九兵衛が暮しかねていたので、さんを抱にして仏市をしていたという。その後、九兵衛の娘四人全てが仏市の職分を勤めていたが、一七年前に差し押さえたので、これを意趣に思い、矢崎和泉・吉田出雲・同佐近、乙黒村細田能登の四人が、出羽一人をよろしくない者と京都へ申し上げたとする。

九兵衛のような俗名の者は、土御門家の門下になっていない仲間（組の内）ということになる。出羽のいう貧しく無筆の者をはじめ、多くの陰陽師の生計を成り立たせていたのが仏市であった。そして仏市は、陰陽師や万歳の妻子、あるいは抱であった。しかし仏市は土御門家から禁じられた職分であったため、出羽はそれを厳しく差し押さえ、それが陰陽師たちの反発を招いたのである。しかも巫女の職分を行うのであれば、土御門家への貢納料と帳入が必要となり、経済的な負担となることも陰陽師たちの反発をひきおこしたと思われる。そこで出雲たちのように、無免許で巫女を勤めさせる者もいたのである。時期は若干下るが、乙黒村と二日市場村（現甲府市）の陰陽師と巫女の貢納料を表にした【表2】。【表1】と比べ、

【表2】乙黒村・二日市場村陰陽師貢納料覚（天明頃）

村名	陰陽師名	貢納料
乙黒村	細田豊[後]	巫女共二 銀5匁 外2匁5分
乙黒村	細田[宇津次]	巫女共二 銀5匁 外1匁2分5厘 年番役二付
乙黒村	細田[]	[]分巫女共二 銀5匁 外2匁5分
乙黒村	吉田磯五[郎]	松五郎共二 銀2匁5分 外2匁5分
乙黒村	細田[]	銀2匁5分
乙黒村	細田藤[蔵]	200文 職分一円無御座候へ共為冥[加]御菓子代奉献上候
二日市場村	深田利右[衛門]	銀5匁 外2匁5分
二日市場村	政五郎妻巫[女]	銀5匁
二日市場村	同人倅去冬頂戴海瀬信[濃]	銀5匁 2匁5分
例年御貢納金并御祝儀共二 甲金1分・文金1分・銭1貫882文		

[]欠損、一部他の史料より推定
堀田家文書329より作成

二日市場村の博士・巫女数が少ないのは、貢納料や巫女の取締りの影響かどうか、検討の余地がある。

ところで、出羽が六月に入ると信州から仏市が数百人ほど甲斐国にやってきて、陰陽師と「つい夫婦」になってしまつと述べていることについて考えておきたい。信州東部には赤津村（現長野県東御市）をはじめとする梓神子の拠点があり、神事舞太夫とともに東日本各地を廻村していた。享保期頃（一八世紀前半）の甲斐国の人口は、総数二二万四四〇〇人、男一萬二〇八七人のうち五〇五一人が「僧・社人・山伏・行人・博士・力者・祝部・舞々・笠縫・猿引」であった。女は一萬二〇九人のうち二〇三八人が「神子・尼・博士・舞々・笠縫・猿引」とある³⁷。特記された男性のうち、力者・舞々・笠縫・猿引は博士と類似の者たちであり、僧や社人を除いても相当数のにぼると思われる。そしてその妻子あるいは抱えの者が尼を除いた女に対応するとすれば、これも一〇〇〇人を超える数となろう。【表1】に示されたよりも実際には数多くの陰陽師や、それに類す

る者たちがいたとすれば、信州から来たという仏市の数もあながち誇張とは言えないかもしれない。

おわりに

明和六年（一七六九）から一〇年に及ぶ争論は、吉田出羽の下作地における小作金未進に端を発していたが、それは陰陽師としての出羽の身分を問うものであり、村方と陰陽師との関係を確認するものであった。結果、出羽は巨摩一郡の小頭・一国の惣押役であることが確定し、職分を勤める際に上下帯刀を着用することが認められた。

この争論で一つ確認しておきたいことは、小笠原村の長百姓や組頭が出羽の上下帯刀について一程度の理解を示していたことである。安永四年（一七七五）に成立した「小笠原旧事記」³⁸では、村内の地名や旧跡に陰陽師の由緒が記されており、いわば陰陽師の存在が村の由緒につながっていたといえる。村方百姓にとつて、村と陰陽師は不可分であり、村の一員として陰陽師の職分を容認していたのではないだろうか。

天明五年（一七八五）になると、出羽は土御門家から「甲斐一國触頭・御吟味役」に任じられる。出羽は実質的に甲斐国陰陽師の頂点に立ったのである。ただし、それは国内の陰陽師との新たな争論につながっていく。近世後期における甲斐国の陰陽師の動向については、稿をあらためて論じたい。

注

- (1) 梅田千尋『近世陰陽道組織の研究』吉川弘文館、二〇〇九年。林淳『近世陰陽道の研究』吉川弘文館、二〇〇五年。
- (2) 『大日本地誌大系 甲斐国志』四巻、雄山閣、一九六八年。
- (3) 『山梨県中巨摩郡大井村堀田家文書』一橋大学経済研究所附属社会科学統計情報研究センター所蔵。以下、引用部分以外でも、特に断らない限りは同文書からの理解である。また、以下、堀田家文書と略述する。
- (4) 『山梨県史資料叢書 村明細帳 巨摩郡編Ⅲ 山梨 八代郡編補遺 山梨県、二〇〇五年。『甲斐国志』では、穢多について「西郡筋下宮地村」二口十五男七・女八、西郡筋小笠原村清九郎トアル八郎子是ナルベシ、本ト同村ナリト云フ」とある。なお、「村指出明細帳」では、穢多のうち五軒の屋敷が寛文四年（一六六四）以降除地とされている。
- (6) 山本義孝「甲斐国における中世末期の民間陰陽師の足跡」『宗教民俗研究』一四・一五合併号、二〇〇六年。
- (7) 小笠原村の陰陽師のあり方は、山梨郡西後屋敷村の陰陽師と万力筋八幡北村の達八幡宮の関係に極めて類似している（西田かほる「神子」高埜利彦編『近世の身分的周縁 民間に生きる宗教者』吉川弘文館、二〇〇〇年）。
- (8) 堀田家文書、一一四。

- (9) 堀田家文書、四〇一。
 (10) 堀田家文書、三〇。
 (11) 堀田家文書、四七。
 (12) 堀田家文書、四一。
 (13) 堀田家文書、四一。
 (14) 注(4)、『村明細帳』。
 (15) 堀田家文書、四五。
 (16) 注(4)、『村明細帳』。
 (17) 注(4)、『村明細帳』。
 (18) 安永六年の下宮地村名寄帳によれば、出羽は、合一町一畝三分(下畑三反五畝二分・分米二石一斗四合、下下畑六反一畝三分)という土地を所持していた(堀田家文書、五五)。
 (19) 堀田家文書、五九。
 (20) 堀田家文書、四一。
 (21) 堀田家文書、四五。
 (22) 注(1)、梅田前掲書、五八頁。
 (23) 『甲国律令雑輯』一(『甲斐叢書』七卷、第一書房、一九七四年)。なお読点および()は筆者加筆。
 (24) 注(1)、梅田前掲書、一九三頁。
 (25) 堀田家文書四〇一。
 (26) 注(1)、梅田前掲書、寛延・宝暦期に土御門家へ参殿・来書の件数を示した表において、甲斐国は西後屋敷村三富伯耆一人のみである。
 (27) 堀田家文書四〇一。
 (28) 注(1)、梅田前掲書、四四頁。
 (29) 堀田家文書四五。
 (30) 堀田家文書四一。
 (31) 堀田家文書四一。
 (32) 堀田家文書四五。
 (33) 堀田家文書四五。
 (34) 堀田家文書四五。
 (35) 堀田家文書四五。
 (36) 注(1)、林「陰陽師と神事舞太夫の争論」前掲書、梅田前掲書、五三頁など。
 (37) 『臈乘鈔』(『若尾資料』〇九二、一一二二一、山梨県立博物館所蔵)。
 (38) 『榊形町誌』榊形町、一九六六年。

〔附記〕本稿は日本学術振興会科研費二五二八四二二六の成果の一部です。

A Preliminary Study on one *Onmyoji* from Kai-no- kuni During the Latter Half of the Eighteenth Century

Kaoru NISHIDA

Department of International Culture, Faculty of Cultural Policy and Management

Yoshida Dewa was an *Onmyoji* (陰陽師) from Ogasawara Village in Kai Province (now referred to as Minami-Alps City of Yamanashi Prefecture) during the Edo Period. He became a regional leader (*kogashira*) of Koma-gun in 1754. Later in 1769, he brought a suit against Toemon, who had been the former headman (*nanushi*) of Ogasawara Village. This article discusses the social status of the *Onmyoji*, the relationship between the villagers (*murakata*) and the *Onmyoji*, and the social role of Dewa as their *kogashira*, by analyzing what Dewa, Toemon, farmers, and *Onmyoji* groups insisted on in the process of the suit.

逆向干渉の度合いと被調査者の社会的属性について ——調査の結果から

On the intensity of backward transfer and informants' social attributes —— in view of the results from a questionnaire

羅 沢宇

英語・中国語教育センター

LUO Zeyu

the English and Chinese Language Education Center

羅 (2015a) では、目標言語 (L2) が母語 (L1) に与える干渉 (backward transfer) を「逆向干渉」と和訳し、中国人の日本語習得者に見られる不自然な中国語の用例を中心に記述し、分析した。

本稿は、その延長線上のものとして、羅 (2015a) では触れなかった「逆向干渉」の度合い (本稿では非文判断能力の強弱) と個々の社会的属性 (例えば、性別、年齢、日本語レベルなど) との関係を、筆者が中国人の日本語習得者を対象に行った非文判断のアンケート調査の結果に基づいて考察した。

結論として、例えば、1) 女性は男性より干渉を受けやすい、2) 日本語レベルが初級～中級の学習者が最も干渉を受けやすいといったことが判明した。

The author rudimentarily discussed a phenomenon called “backward transfer”—the effect of the second language on the first, by presenting some instances of unnatural Chinese written by Chinese learners of Japanese and analyzes what the unnaturalness is. (Luo 2015a) This paper presents a further discussion on this topic by analyzing the result of a questionnaire conducted by the author to survey the relationship between the intensity of backward transfer and social attributes such as gender, age, and Japanese proficiency. The conclusions of this paper are, for example, female are more easily affected than male; learners at intermediate level are most affected.

キーワード:

逆向干渉 社会的属性 言語接触 マルチコンピテンス 社会マーカーモデル

一、はじめに

言語は絶えず変化している。その変化には、言語共同体内部で発生するもの (「内的変化 / internal change」) と他言語 (方言等も含め) との接触によるもの (「外的変化 / external change」) がある (渋谷2011: 104)。後者は、「言語接触」とも呼ばれ、研究が盛んに行われてきた。

今まで、研究の焦点となったのが、A. 移住による異なる言語 (方言—方言、母語—外国語) の接触 (詳しくは、真田2006: 102-130)、B. 母語を異にする者同士が意思の疎通のために用いる臨時的なもの——ピジン (pidgin) の研究、C. ピジンが後の世代へ受け継がれ母語として使用される事象、いわゆるクレオール (creole) の研究 (BとCに関してはSebba 1997が詳しい)、D. 方言 / 外国語の習得 (第二言語習得 / SLA) に関する研究 (例えばEllis 1997、迫田2002) などである。

外国語の習得に伴う母語 (L1) と目標言語 (TL) の接触は、第二言語習得や海外移住に伴う一世二世の言語使用などの分野に関心が集まる一方、外国語を学ぶ人々の母語の変化に着眼する研究がまだ少ない。また、第二言語習得の分野では、一時期「母語干渉」の研究、のちに「中間言語」の研究が盛んに行われてきたものの、(当然ではあるが) 逆方向の——外国語が母語に与える影響に着眼したものはほとんどない。

さらに、個別言語の接触実態に関する記述も必要だと思われるが、移住を伴わない学習等による中国語と日本語と

の軽度の接触に関する記述が皆無に等しい。その穴を埋めるため、筆者は羅 (2015a) や羅 (2015b) などで、「逆向干渉 / backward transfer」の概念を提唱し、その実態の記述とメカニズムの解明を試みた。本稿は、その続編として、羅 (2015a、2015b) では紙幅の関係で取り上げられなかった「逆向干渉」の度合いと性別、出身、外国語能力などの社会的属性との関係について論じたいと思う。

二、先行研究

第二章では、筆者が提唱する「逆向干渉」という概念と関連のある先行研究を中心に概観したいと思う。なお、本稿は、羅 (2015a、2015b) の延長線上にあるため、すでに羅 (2015a、2015b) の「先行研究」で紹介した研究成果は、紙幅の関係で、本稿の理解に必要なと思われるもの以外は割愛させていただく。

1. 干渉 (interference)

言語を操る人が移動し、他人と交渉をする以上、言語の接触は避けられない。どの言語も「内的変化」だけでは、その変化を説明しきれない。しかし、研究者がこの事実に気付いたのは1950年代以降であり、「言語接触」が一つの研究分野として確立されたのも比較的最近のことである。

……その後(注: 公民権運動が盛んであった1950年代、

筆者より) 今日にいたるまで、言語学の分野では、「程度の差はあれ、どの言語もなんらかのかたちで他の言語と接触し、変容を受けて現在の姿を呈している」という認識が徐々に力を得て、言語の実態に即した言語接触の研究が数多く行われるようになってきている。(渋谷2010:3)

渋谷(2010)がいう他の言語との接触による変容は、時には「干渉(interference)」現象とも捉えられる。この「干渉」という語の初出は、「言語接触」という研究分野の確立のきっかけを作ったともされるWeinreich(1953)『Languages in Contact: Findings and Problems』である。(日本語訳=神鳥(1976)『言語間の接触—その事態と問題点』)

Weinreich(1953)は「interference」を下記のように定義している。

those instances of deviation from the norms of either language which occur in the speech of bilinguals as a result of their familiarity with more than one language

(2つ以上の言語に精通しているということの結果、すなわち「言語接触」の結果によって二国語併用者の言語行動に現れる各言語の標準から逸脱する事例のことを「干渉(interference)」の現象という。)

(Weinreich 1953:1、訳文は神鳥1976:1による。一部句読点変更。)

「干渉」は「deviation from the norms of either language」、つまり接触する言語双方に起きる可能性があるというWeinreich(1953)の指摘があるにも関わらず、その後の研究は、外国語/第二言語を習得する際にみられる母語による干渉(母語干渉)に集中している。母語が外国語から受ける影響に関する研究は、最近になってようやく行われるようになってきた。

2. マルチコンピテンス (Multi-competence)

そういう研究のうち、特筆すべき論考はCook(2003)であろう。編者のVivian Cook氏は、まず自身が1991年に考案した「マルチコンピテンス (Multi-competence)」というモデルを整理し、外国語/第二言語(L2)が母

語/第一言語(L1)に与える影響を説明しようとした。Cook(2003)では、「マルチコンピテンス」が「knowledge of two or more languages in one mind」(頭のなかでの二つかそれ以上の言語知識、Cook 2003:2)と定義され、多言語使用者の頭の中での第一言語(図1のLA)と第二言語(LB)の関係は図1(原書Figure 1.4)で説明されている。左側は完全に分離された状態、右側は完全に重なり合って統合した状態であり、中間に両言語が部分的に重なる可能性が無数にあること(integration continuum/統合された連続体)を示している。

3. 社会マーカーモデル

この「マルチコンピテンスモデル」は、両端の状態を除いて、後に渋谷(2013)の「社会マーカーモデル」に吸収された。

最も単純な「社会マーカーモデル」というものは、人々はDominantコード(Dコード。母語やvernacularなど、支配的なもの)とSubordinateコード(Sコード。第二言語のようなDコード以外のもの)を習得するが、DコードとSコードが融合しており、その融合の度合いが程度問題である、と指摘している(図2、原書図4。渋谷2013:45)。それをさらに発展したものは、図3(原書図9)のように、「複数のコードがひとりの話者の頭のなかでたがいに融合しあってストックされている」としている(渋谷2013:47)。また、この多言語・多変種能力は「つね

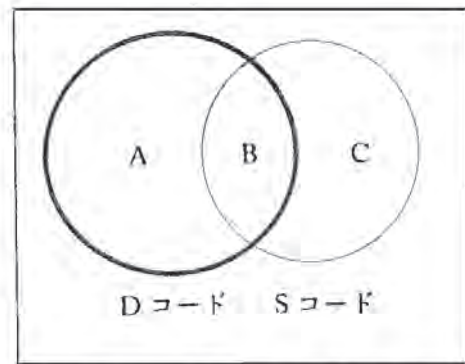


図4 多言語・多変種能力の基本モデル

図2

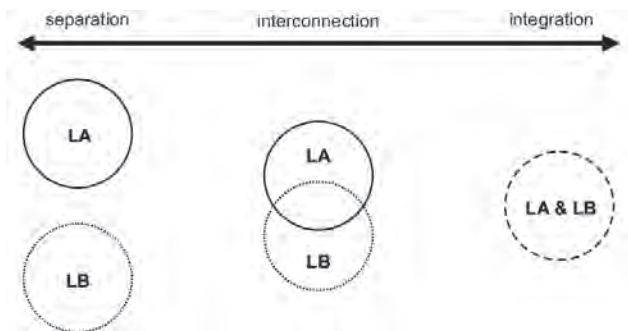


Figure 1.4 The integration continuum of possible relationships in multi-competence

図1

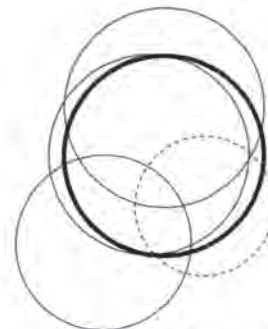


図9 現実に則した個人の多言語・多変種能力モデル

図3

に動くものである」、図2(原書図4)の「DコードとSコード、A・B・Cなどは常に変化する可能性をもつ」といった、「逆行干渉」の本質を突く、いくつかの重要な見解を示した(渋谷2013:48)。

4. 逆行干渉 (backward transfer)

Cook(2003)や渋谷(2013)などにより、「逆向干渉」の存在が証明され、理論基礎もできたとと思われる。しかし、Cook(2003)の書名『Effects of the Second Language on the First』にも象徴されているように、本稿が考察している接触現象については正式な名称さえ定められていないなど、問題もかなり残されている。

名称についてCook(2003:1)は「sometimes called 'reverse' or 'backward' transfer」としており、本稿の英訳もそれを踏襲しているが、いずれも広く認知されているものではない。また、その和訳も鈴木(2013:1)が「逆行干渉」と訳したが、筆者は羅(2015a)で「逆向干渉」と修正した(詳しい経緯に関しては、羅2015a:91を参照していただきたい)。ただし、この和訳も定着しているとは言えない。

5. 逆向干渉の個別的な記述に向かって

理論面のモデル化などに関しては1~3節で概観したが、「逆行干渉」の具体的な特徴に関する研究はまだ手付かずのままであると言わざるをえない。なぜなら、接触の個別的な記述、殊に日本語と中国語の接触に関しては、第一章にも触れたように、数自体も多くない上、移住に伴う言語接触(例えば在日中国人や華僑の言語使用)が中心になっているからである。

渋谷(2010:4)では移民の言語変容について図4の図式で説明した。しかし、本稿が考察する移住を伴わない外国語の習得による言語接触は、(イ)~(ウ)の段階にしか到達しないのがほとんどであろう。殊に移民の言語使用に関しては、この比較的初期の言語接触に関する記述は、さほど多いとは言えない。

また、こういった個別的な記述は、もっぱら第二言語(日本語)の使用に関心が集まり、移住者の母語(中国語)に目を向けたものはさらに少ない。(研究の展望は、真田2006:125-127に詳しい)

幸い、Cook(2003)以降、(Cook 2003自体も複数か国の研究者によって発表された個別的な記述研究をまとめた論文集である)、沈(2011)、鈴木(2013)、羅(2015a)など、初歩的なものではあるが、少しずつ個別的な記述がなされるようになってきた。

本稿も、「逆向干渉」にまつわる現象や事実の記述、すなわち、逆向干渉の度合いと被調査者の社会的属性との関

係を調査して記述することを第一の目的とし、将来そのメカニズムの解明に寄与することを期待する。

三、非文判断調査——[关于汉语使用情况的调查] a、b

第三章では、性別、年齢、外国語(本稿では日本語)能力などの社会的属性と「逆向干渉」の度合いとの関係を調べるため、筆者が断続的に行っている非文判断調査とその初歩的な分析結果を紹介したいと思う。なお、羅(2015a)においては「2011年調査」といい、すでに結果を一部援用したことがある。

1. 用例

調査に先立ち、筆者はまず日本語の「逆向干渉」の可能性が高い、中国人による不自然な中国語の用例を収集した。主な出所は下記のとおりである。(以下羅2015a:91より再掲)

- 1 (a、筆者が実生活やインターネットから収集した表現(単発的な用例))
- 1 (b、筆者が実生活やインターネットから収集した表現(まとまった文章から抽出))
- 2、某教科書(2007年版)の序文
- 3、某学術書(2010年版)の第一章
- 4、某辞典(2003年版)の「あ」部

そのうち、単発的なもの(1(a)を除いて、すべて筆者の研究が本格的に発足した2011年以降の半年間に収集したものである。

なお、例文の文法性、すなわち中国語が自然であるかどうかに関しては、基本的には筆者(調査当時20代、上海市出身)の判断と、辞書や文法書の記述、あるいはコーパスの検証結果両方をもって判断をしているが、書物に記述のない文例、コーパスによる検証がほぼ不可能なもの、文章構成の問題などに関しては、筆者と出版社勤務のインフォーマント(調査当時30代、吉林省出身)、加えて教師を務めるインフォーマント(調査当時50代、上海市出身)の3人の意見によって判断している。このやり方は方法論上問題がないわけではないが、最も現実的、かつ実行可能な処理法でもあるため、問題点を承知したうえで取り入れた。

上記のような過程を経て、筆者は数百の用例を収集した。実際の調査では、被調査者の負担と問題文のバランスを考慮したうえで、筆者が集めた用例から86例をランダムに抽出した。また、これらと比較するため、来ほか(1993)に掲載された日本人の中国語誤用例も、意図的に10例付け加え、計96例を選出し、アンケート用紙AとB、それぞれ48例を調査用の問題文にした。

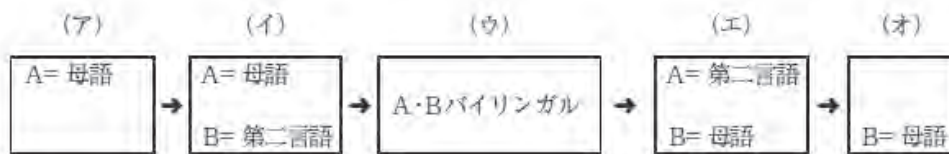


図4

2. 調査概要

実施日：2011年9月*、11月、12月；2013年10月；2014年3月

実施地：上海（大学J、大学C）*、アモイ（大学X）、大連（大学D）、蘭州（大学L）、日本

調査対象：大学J日本語学科学生*、日本語を第二外国語として履修する学生；大学C日本語学科学生*；大学X日本語学科学生；大学D日本語学科学生；大学L日本語学科学生；筆者の知人その他

調査形式：アンケート用紙AかBによるアンケート調査（選択肢問題* + 自由添削）

調査内容：次節で紹介する

実施数：アンケート用紙A、B各180部、合計360部（*のついている項が最も代表的なもの）

3. アンケート

1) 内容抜粋

被調査者属性（请选择最接近的一项）

- 1、性別：a. 男 b. 女
- 2、年齢（実岁）：a. 20以下 b. 21~25 c. 26~30
d. 31~35 e. 36~40 f. 41~45 g. 46以上
- 3、生活時間最长的地区：a. 东北 b. 华北 c. 西北
d. 华东 e. 华中 f. 华南 g. 西南
- 4、日语水平：（曾未参加考试的请自我评估）：
a. 完全不懂 b. 稍有了解（会读假名等）
c. 入门（能力考N5，原4级水平）
d. 初级（能力考N4，原3级水平）
e. 中级（能力考N2~N3，原2级水平）
f. 高级（能力考N1，原1级水平）
- 5、已用于日语学习的小时数：_____小时
（例：100小时，填大致数字即可；没学过的请填写0）
- 6、平时接触日语的机会：a. 完全没有 b. 极少
c. 有时 d. 经常 e. 几乎每天

主问卷

请仔细阅读以下句子，判断每一句是否是地道的汉语（a. 地道、b. 意思能懂但不地道、c. 意思不清）。后两者请划线或以^V添加、删除、倒等记号表示出有问题的部分，如有需要还可在空白处补充说明。

- 1、（ ）这是对我来说很了不起的事。
- 2、（ ）他是我的一个大学高几届的校友。
- 3、（ ）外边仍然有很多来看红叶的人们。

…（後略）

2) 説明

a) 属性調査

アンケート用紙の「属性調査欄」に下記の項目を記述してもらった。

- 1、性別（a=男、b=女）
- 2、年齢**
- 3、最も長く生活した地域（中国の地方区分）
- 4、日本語レベル（日本語能力試験の成績/自己評価）**
- 5、日本語学習時間数（自由記述）
- 6、普段日本語に触れる機会**

**「年齢、日本語レベル、日本語に触れる機会」の三つ

の項目は、すべて、選択肢aを最小とし、逐次増加する。（20歳以下→46歳以上、まったくわからない→上級レベル、まったくない→ほぼ毎日）

本稿は、項目1、3、4と「逆向干渉」の度合いとの関係を中心に調査する。項目5は項目4の確認のために設けたので、調査外とし、項目2と項目6は、単独の要因として考察しないことにした。

b) 非文調査（本体）

アンケート本体は、48問の選択肢問題によって構成されている。

まず、それぞれの問題文が自然かどうかについて、a「自然、問題なし」、b「不自然だが、意味がわかる」、c「意味がわからない」の三段階で評価してもらった。それから、時間に余裕のある調査者に、不自然と判断される箇所を添削してもらった。自由添削の内容は羅（2015a）ですすでに一部紹介したため、本稿では触れないことにした。

問題文は、本章第一節で説明したように、すべて何らかの不自然なところがある中国語の文章である。つまり、本来は、すべてbかcの評価が予想される。よって、被調査者の答えに、aが出れば出るほど、非文判断の能力が低下し、「逆向干渉」をより強く受けているといえよう。本稿は回収した問題用紙一枚ごとにaの数（以下「a値」と呼ぶ）を集計し、それと各属性との関連性を考察する。

4. 各属性等の分布

配布した360部のうち、アンケートA 160部、B 150部、合計310部の有効回答が得られた。各属性の分布は下記のとおりである。（図5～9）

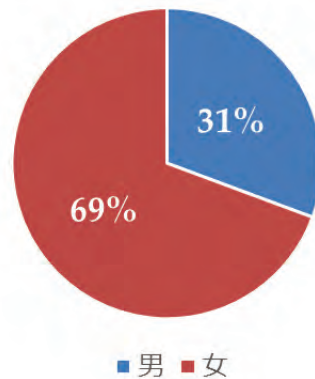
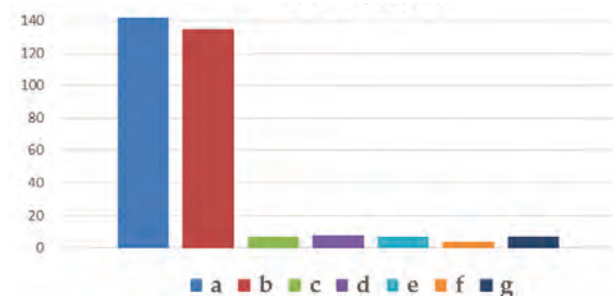
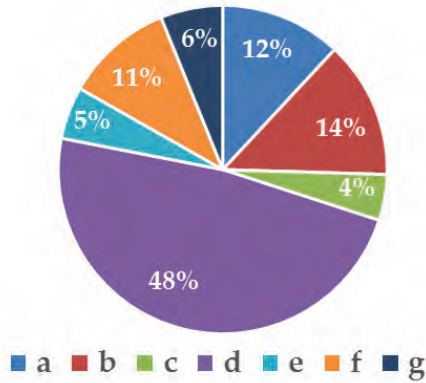


図5 性別分布



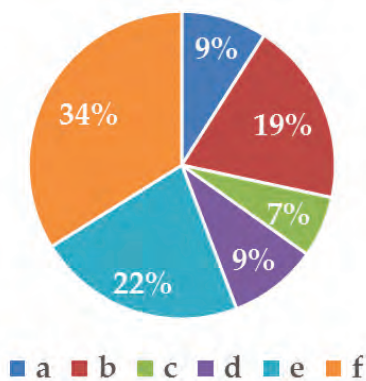
参考：a.20以下 b.21~25 c.26~30 d.31~35 e.36~40 f.41~45 g.46以上

図6 年齢分布



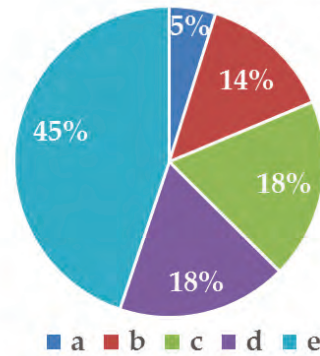
参考：a.東北b.華北c.西北d.華東e.華中f.華南g.西南

図7 地域分布



参考：a.全くわからない b.仮名が読める程度 c.入門
d.初級 e.中級 f.上級

図8 日本語レベル



参考：a.全くない b.少ない c.時々 d.よくある e.ほぼ毎日

図9 日本語に触れる機会

主に都市部にある大学の文系学生を中心に調査を行ったため、男女比、年齢や地域構成に一部偏りが生じたが、(年齢を除いて) サンプル数自体が極端に少ないわけではないので、比較的平均的な傾向が見られると判断した。

5. 集計結果概要

各属性と集計した答えaの数(a値)の平均値(小数は下2桁まで)を表にした。

6. 考察

1) 性別と干渉の度合い

全体的に、わずかではあるが、女性のほうが男性よりa値の平均が高い。すなわち、女性は男性より少し「逆向干渉」を受けやすいという結論になる。

その解釈として、下記のような理由が考えられる。

まず、一般的に言語学習においては女性の方が男性より優れているとされている(例えば、白畑ほか2014: 89-100)。よって、必然的に女性は男性より外国語と接触す

1) 表1 性別/a値平均

a値平均	男	女
全体	19.86	20.84
用紙A	16.98	19.39
用紙B	22.46	22.51

2) 表2 地域/a値平均

a値平均	東北	華北	西北	華東	華中	華南	西南
全体	21.19	20.98	19.00	21.17	17.75	18.82	19.89
用紙A	21.71	19.62	16.75	18.96	15.13	16.15	19.69
用紙B	20.87	23.19	22.00	23.18	20.38	22.92	20.33

3) 表3 日本語レベル/a値平均

a値平均	全くわからない	仮名が読める程度	入門	初級	中級	上級
全体	17.75	18.13	25.75	21.83	20.88	21.10
用紙A	15.47	16.23	24.09	22.86	16.80	19.77
用紙B	20.38	20.03	27.78	20.87	24.11	22.87

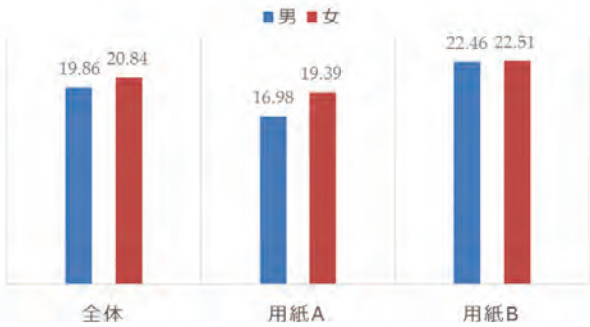


図10 性別/A値平均

る時間が長くなり、頻度も高くなると推測できよう。
 また、性差について、井上（1991）は、30代以下の女性は同年代の男性よりも非標準系の表現を使用し、30代以上では男性と女性が逆転する、という興味深い事実を示している（真田ほか2011：22より）。本稿の調査対象の年齢分布から考えれば、この結論と合致している。
 さらに面白いことに、20歳以下の女性と46歳以上の男性のa値平均はそれぞれ、22.2と10.0であることが集計でわかった。男性の母数が小さいので、全体的な傾向なのか否かはまだ不明であるが、本調査の結果からみれば、れっきとした違いである。

表4 A値平均と年齢・性別 クロス

性別/年齢	20歳以下	46歳以上
男	20.48	10.00
女	22.24	22.00

2) 地域と干渉の度合い

全体的に、華中と西北地方あたりは、a値の平均がやや低い、つまり「逆向干渉」を受けにくく、一方東北、華北と華東地方は比較的a値の平均が高い、つまり「逆向干渉」を受けやすいということがいえよう。
 それは沿岸部と内陸部との違いとして考えられる。まず中国全体の状況として、経済状況の関係もあって、内陸部は伝統的・保守的、沿岸部は開放的・革新的とよく言われている。海外の文化や価値観との接触がより頻繁に行われている華東、華北地方出身の人々にとって、(干渉も含め)異質なものを受け入れることは、抵抗が少ないかもしれない。なお、東北地方に関しては、歴史上日本から多大な影響を受けていることも挙げられる。

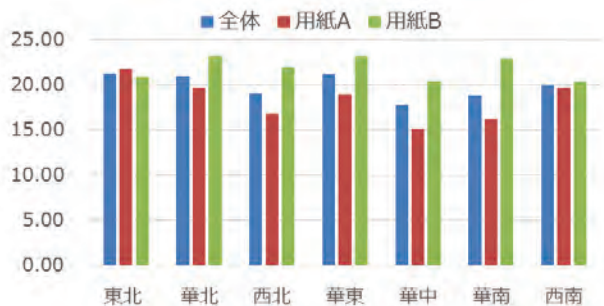


図11 地域/a値平均

ただし、中国における出身地と一番長く居住する地域との乖離、就学や就職などを伴う移動、他地域の人々との接触などは、日本人のそれよりもはるかに凄まじいものである。よって、最も長く居住する地域を調べるだけでは、実際の地域差を反映しきれない側面もあるだろう。また、インターネットやマスコミの発達により、言語の均質化が起こり、結果として、傾は見えるものの、際立つ違いといったものは見出されなかったといえよう。

3) 日本語レベルと干渉の度合い

この調査の最も関心のある部分は、接触の強度（本稿では、習得した日本語の上達度で測っている）と「逆向干渉」の強度（本稿では、非文判断能力で測っている）との関係である。
 接触の強度が増す（外国語の上達）のにしたがって、「逆向干渉」（外国語による影響）の度合いも強くなるのではないかというのが、大方の予想であろう。
 また、§2.5で紹介した図4（渋谷2010：4）にもあったように、接触が進行してしまうと、母語はだんだん勢力が落ち、最終的に第二言語に取って変えられるとされている。
 本稿の内容は、図4で示した状況からみれば、ごく初期のものであることがわかる。この接触の初めごろになにが起きているのだろうか。この質問に対する答えは、図12で示されている。

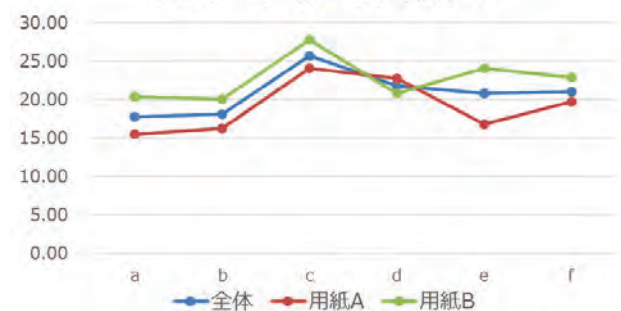


図12 日本語レベル/a値平均

結論から言えば、
 1) 外国語による母語への干渉は確実に観測された日本語がまったくわからないaの時点より、上達していると思われるfの時点のほうが、a値の平均が高い。要するに、外国語を習得するにつれ、多かれ少なかれ、外国語による影響を受ける。
 2) 干渉は一直線に上昇しているわけではない
 図12をみれば一目瞭然だが、a値の上昇は、cの時点でピークに達し、のちに下降を経て再び上昇するという性格を持つ。また、再び上昇するといっても、cのレベルに戻ることはない。
 これを調査の状況で説明すると、日本語の習得による日本語から母語中国語への干渉は、入門～初級段階でピークに達し、その後徐々に減り、落ち着きを見せる。このことから、外国語の上達によって、脳も余裕をもつことができ、自己モニタリングもできるようになったのではないかと考える。
 といったことが指摘できよう。

四、今後の課題：

本稿は、被調査者の性別、出身地域、日本語レベルなどの社会的属性と「逆向干渉」の度合いとの関係について、調査の結果を用い、初歩的な分析を試みた。

紙幅の関係で、基本的に各属性と干渉の度合いとの一対一の関係しか考察していないが、単一の属性ではなく、複数の属性と干渉の度合いに対しクロス集計等を行えば、さらに新しい発見ができるのではないかと考えている。また、これといった相関関係や傾向が見られない項目に関してもほかの視点で考察をしたいと思う。

最後に、調査方法としては、本稿のような横断調査よりも、同じ対象に対して縦断的調査を行ったほうがより正確な結果が得られると思われる。今後は、その可能性も検討するとともに調査を引き続き行いたいと思う。

引用文献

- a) 日本語
 Ellis, Rod (1997 / (訳) 牧野高吉2003) 『第2言語習得のメカニズム』筑摩書房
 Sebba, Mark (1997 / (訳) 田中孝顕2013) 『接触言語：ビジン語とクレオール語』きこ書房
 Weinreich, Uriel (1953 / (訳) 神鳥武彦1976) 『言語間の接触—その事態と問題点』岩波書店
 東 照二 (2000) 『バイリンガリズム—二言語併用はいかに可能か』講談社
 金 愛蘭 (2011) 「20世紀後半の新聞語彙における外来語の基本語化」『阪大日本語研究 別冊3』
 迫田久美子 (2002) 『日本語教育に生かす第二言語習得研究』アルク：8-14
 真田信治 (2005) 「言語と方言」『事典日本の多言語社会』(真田信治、庄司博史編) 岩波書店：347-348
 ——— (2006) 『社会言語学の展望』くろしお出版
 ———、ダニエル・ロング、朝日祥之、簡月真 (2010) 『改訂版 社会言語学図集』秋山書店
 白畑知彦、若林茂則、須田孝司 (2004) 『英語習得の「常識」「非常識」：第二言語習得研究からの検証』大修館書店
 鈴木恵理子 (2013) 「中国人日本語学習者の逆行転移—日本滞在期間に注目して—」『秋田大学国際交流センター紀要 2』：3-18
 渋谷勝己 (2010) 「移民言語研究の潮流：日系人日本語変種の言語生態

- 論的研究に向けて」『待兼山論叢. 文化動態論篇. 44』：1-23
 ——— (2013) 「多言語・多変種能力のモデル化試論」『コミュニケーション能力の諸相』(片岡邦好、池田佳子編) ひつじ書房：29-51
 羅 沢宇 (2015a) 「目標言語から母語への逆向転移の実例—日本語から中国語へ」『静岡文化芸術大学研究紀要15』：89-96
 b) 中国語
 賀 阳 (2008) 『現代汉语欧化语法现象研究』商务印书馆
 罗泽宇 (2015b) 「量词“匹”特殊义项的生成与消亡—从日语对汉语影响的角度」『日本学研究24』：1-9
 马西尼 (1993 / (訳) 黄河清1997) 『现代汉语词汇的形成—十九世纪汉语外来词研究』中华书局
 沈国威 (2010) 『近代中日词汇交流研究：汉字新词的创制、容受与共享』中华书局
 ——— (2011) 「现代汉语“欧化语法现象”中的日语因素问题」『東アジア文化交渉研究 別冊7』：141-150
 王东志 (2009) 「语言迁移研究的新视角：二语对母语的迁移」『北京第二外国语学院学报 (2009年12期)』：14-21
 俞理明、常辉、姜孟 (2012) 『语言迁移研究新视角』上海交通大学出版社
 朱一凡 (2011) 『翻译与现代汉语的变迁 (1905-1936)』外语教学与研究出版社
 c) 英語の文献
 Chen, Fred Jyun-gwang. (2006) Interplay between Forward and Backward Transfer in L2 and L1 Writing: The Case of Chinese ESL Learners in the US. *Concentric: Studies in Linguistics* 32.1: 147-196.
 Cook, Vivian. (1991) The poverty-of-the-stimulus argument and multi-competence. *Second Language Research* 7 (2): 103-117.
 ——— (ed.). (2003) Effects of the Second Language on the First. *Multilingual Matters*.
 ———. (2008) Multi-Competence: Black Hole or Wormhole for Second Language Acquisition Research?. in ZhaoHong Han et al. (eds.) *Understanding Second Language Process*. *Multilingual Matters*: 16-26.
 Trudgill, Peter. (2004) *Dialects (second edition)*. Routledge.

¹ 最初のCook (1991) では「the compound state of a mind with two grammars」と定義したが、「grammar」は生成文法的意味合いで用いたため、誤解を招いたという (Cook 2008: 17)。のちに、現定義に修正した。

² 羅 (2015a) 同様、本稿も発話者や著作者が簡単に特定されないよう、アドレス情報や書名等を触れない。一部の情報を伏せた全用例の出所リストは、羅 (2015a) の巻末に載っている。

³ その調査では、「起きることが出来る」の意味で使われる「起きれる」のことを指している。

Vertical Structure Selection and Stackelberg Equilibrium under Price Competition

鈴木 浩孝

文化政策学部 文化政策学科

Hiroataka SUZUKI

Department of Regional Cultural Policy and Management.

本稿では多段階取引の下での複占生産者による垂直的構造選択に関する分析を行う。分析の結果は以下の通りである。二部料金制に基づく垂直的取引を想定する場合、分離は弱支配戦略となる。均衡はこれら弱支配戦略の組による対称型に加え、別の組による非対称型も生じる。非対称均衡が生じる理由は、生産者による垂直的構造選択が、効果の上では水平的な価格競争における手番選択に等しいためである。それにより、小売価格決定が同時手番で行われるとしても、シュタッケルベルク均衡として非対称均衡が生じる。同じ理由により、線形料金制による垂直的取引を想定する場合にも、非対称均衡は生じる。ただしその場合、生産者は分離による競争緩和効果のすべてを得られるわけではないため、非対称均衡が生じる領域は財の同質性がある程度高い領域に限られる。

In this paper, the duopolistic manufacturer's vertical structure selection under multistage transaction is examined. The result is as follows. If vertical transaction is done by two-part tariff, vertical separation is weakly dominant strategy. The equilibrium is the symmetric type of this strategy set, as well as the asymmetric type of other strategy set. The asymmetric equilibrium exists because manufacturer's vertical structure selection has the same effect as move selection in price competition. Therefore, the asymmetric equilibrium appears as the Stackelberg equilibrium though retail price is decided simultaneously. For the same reason, asymmetric equilibrium appears if vertical transaction is done by linear pricing. However, it appears only when the product's homogeneity is somewhat high, because manufacturer cannot have all the effect of relaxing competition by vertical separation.

1 はじめに

生産者による垂直的な取引構造選択（統合または分離の選択）が、その下流段階での価格競争に影響を及ぼすことについては、応用ミクロ経済学の観点からさまざまな分析が行われている。まず生産者と系列小売業者との間の2段階の垂直的取引に関する先行研究としては、以下のものが挙げられる。Bonanno and Vickers (1988) は、分離時に生産者が小売業者に対して二部料金を設定する場合において、生産者にとっては分離が統合を支配する戦略であることを示している。またその分離が、生産者にとって fat cat 戦略¹であることも導いている。ゆえに両生産者が分離を行うことでチャンネル間競争は緩和され、その結果小売価格はカルテル時の価格に近づくことになる²。これに対して Cyrenne (1994) は、生産者が系列小売業者に対して線形料金を設定する場合、最適な取引構造は財の同質性の程度に依存すると主張している。その上で、①財の同質性が高い領域では、両者が統合を選択するか、または両者が分離を選択するという複数均衡の状況となる、②複数均衡の状況では、両者が統合を選択する場合よりも、両者が分離を選択する場合の方が常に利潤が大きい、③垂直的構造の選択が非対称となるような均衡は生じない、という3つの結論を導いている。さらに成生 (1994) は Cyrenne (1994) の分析に加え、生産者が小売業者に対して線形料金のみならず二部料金を設定する状況まで考慮した総合的な分析を行っている。その場合には生産者にとって（二部料金設定を伴う）分離が支配戦略となることより、財の同質性の程度にかかわらず両者が分離を選択する状況が唯一の均衡となるという結論を導いている。

2段階取引を想定した前述の先行研究に対して、多段階取引を想定したものとしては、まず Coughlan and Lal (1992) が挙げられる。そこでは5段階まで想定した分析が行われ、財の同質性が高まるほど生産者にとっては取引段階（つまり分離）数の多い状況がより好ましくなるという結論が導かれている。ただしその取引段階数については、Bonanno and Vickers (1988)、Cyrenne (1994)、成生 (1994) などとは異なり、外生的に扱われている。つまり、2つのチャンネルの垂直的構造は常に対称的であるという限定的な想定の下で分析が行われている。これに対して鈴木 (2015) は、3段階までの多段階取引の想定の下で、内生的な垂直的構造選択に関する分析を行っている。垂直的取引に関しては線形料金制を想定していることから、これは Cyrenne (1994) のモデルを多段階版に拡張したものに相当する。その拡張下での分析により、Cyrenne (1994) で導かれた①～③までの結論のうち①と②までが依然成立することを確認するとともに、③に関しては「垂直的構造選択が非対称となるような均衡も生じ得る」という新たな結論を導いている。

本稿では鈴木 (2015) と同様に、3段階までの多段階取引の想定下での内生的な垂直的構造選択に関する分析を行うが、垂直的取引に関しては二部料金制を想定する³。それにより、生産者による垂直的構造選択が、効果の上では水平的な価格競争における手番選択に等しいことが明確に示され、ゆえに最終的な価格決定が同時手番で行われる状況であっても、シュタッケルベルク均衡として非対称均衡が生じることが導かれる。この考え方をを用いることで、鈴木 (2015) で導かれた非対称均衡についてもより明確な解釈が可能となる。

2 モデル

代表的な消費者の効用関数を

$$u(q_1, q_2) = \alpha(q_1 + q_2) - \frac{\beta}{2}(q_1^2 + q_2^2) - \gamma q_1 q_2$$

とする。ここで、 q_i は市場での第*i*財 ($i=1,2$) の消費量、 α (>0)、 β (>0)、および γ ($\in [0, \beta]$) はパラメータである⁴。代表的な消費者は、市場での各財の価格 p_i ($i=1,2$) を所与として、自らの余剰CSを最大にするように購入量を設定する。この意思決定問題は

$$\max_{q_1, q_2} CS = u(q_1, q_2) - \sum_i p_i q_i,$$

と定式化される。この極大化条件

$$\frac{\partial CS}{\partial q_i} = \alpha - \beta q_i - \gamma q_j - p_i = 0 \quad (i=1,2, j=1,2, i \neq j)$$

を q_i ($i=1,2$) について解けば、市場での第*i*財の需要関数

$$q_i = \frac{(\beta - \gamma)\alpha - \beta p_i + \gamma p_j}{\beta^2 - \gamma^2},$$

が導かれる（逆需要関数は $p_i = \alpha - \beta q_i - \gamma q_j$ である）。

各生産者は限界 (=平均) 費用 c ($<\alpha$) で財を生産し、生産者*i*によって生産された第*i*財はその系列下にある卸売業者*i*および小売業者*i*を介して市場に供給されるものとする。このときの社会的余剰SS (=経済厚生) は

$$SS = u(q_1, q_2) - c \sum_i q_i$$

によって計算される。

本稿では、次のような4段階ゲームを検討する。まず第1段階では、各生産者が4種類の垂直的構造「VS」、「1/2」、「2/3」、「VI」の中からいずれかを選択する。VSは生産・卸売・小売の各段階がそれぞれ独立して取引を行う場合を意味し、また1/2は生産者が卸売部門を統合する場合、2/3は生産者が小売部門を統合した卸売業者と取引する（またはそれらを統合させる）場合、VIは生産者が卸売部門と小売部門を統合する場合をそれぞれ意味する⁵。続く第2段階では生産者*i* ($i=1,2$) が出荷価格 w_i および固定的なフランチャイズ料 F_i を設定し、第3段階では卸売業者*i* ($i=1,2$) が卸売価格 r_i および固定的なフランチャイズ料 f_i を設定し⁶、最後に第4段階で小売業者*i* ($i=1,2$) が小売価格 p_i を設定する⁷ (図1を参照のこと)。いずれの段階においても、各意思決定主体は水平的関係にある競合相手の選択を所与とした上で、自らの利潤最大化を目的として行動する。なお、生産者*i*、卸売業者*i*、小売業者*i*の利潤は、それぞれ π_i 、 Y_i 、 y_i 、で表すものとする (図1を参照のこと)。

以下の構成は次の通りである。3節では後方帰納法に基づき、第1段階における生産者の垂直的構造選択を所与とした上で、第2段階以降の部分ゲーム均衡を求める。それをもとに4節では、4段階ゲームの部分ゲーム完全均衡を導出する。5節では結びとして、本稿の分析結果をもとに垂直的取引における料金体系としての二部料金制と線形料

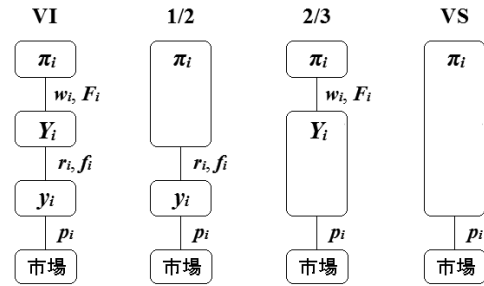


図1 4種類の垂直的構造

金制の効果の比較を行う。

3. 部分ゲーム均衡

第1段階における自身と相手との戦略の組み合わせは $4 \times 4 = 16$ 通りがあり得るが、それらのうち*i, j*に関して対称な2通りを1通りとみなせば、実際の分析対象は10通りとなる。本節ではこれら10通りの各場合における均衡解を示し、それらをもとに考察を行う。

3-1 *j*がVIの場合

この項では生産者*j*が第1段階でVIを選ぶ場合を想定し、それに対する生産者*i*の4通りの選択について検討する。各場合の段階ごとの意思決定問題とそこから導出される部分ゲーム均衡解を示せば、それぞれ以下の通りとなる。なお、均衡解を表す記号の上付き文字のうち、コンマの左側は第1段階での自身の選択を表し、右側は相手の選択を表している。また*i*と*j*に関して対称な式については一方のみを示す。

3-1-1. (VI,VI) ; *i*がVI, *j*もVIの場合

第4段階 :

$$\begin{aligned} \max_{p_i} \pi_i &= (p_i - c) \frac{(\beta - \gamma)\alpha - \beta p_i + \gamma p_j}{\beta^2 - \gamma^2} \\ p_i^{VI,VI} &= c + \frac{(\beta - \gamma)(\alpha - c)}{2\beta - \gamma} \\ \pi_i^{VI,VI} &= \frac{\beta(\beta - \gamma)(\alpha - c)^2}{(\beta + \gamma)(2\beta - \gamma)^2} \end{aligned}$$

3-1-2. (1/2,VI) ; *i*が1/2, *j*がVIの場合

第4段階 :

$$\begin{aligned} \max_{p_i} y_i &= (p_i - r_i) \frac{(\beta - \gamma)\alpha - \beta p_i + \gamma p_j - f_i}{\beta^2 - \gamma^2} \\ \max_{p_j} \pi_j &= (p_j - c) \frac{(\beta - \gamma)\alpha - \beta p_j + \gamma p_i}{\beta^2 - \gamma^2} \\ p_i(r_i) &= \frac{(\beta - \gamma)(2\beta + \gamma)\alpha + 2\beta^2 r_i + \beta \gamma c}{4\beta^2 - \gamma^2} \\ p_j(r_i) &= \frac{(\beta - \gamma)(2\beta + \gamma)\alpha + 2\beta^2 c + \beta \gamma r_i}{4\beta^2 - \gamma^2} \end{aligned}$$

第3段階 :

$$\begin{aligned} \max_{r_i, f_i} \pi_i &= (r_i - c) \frac{(\beta - \gamma)\alpha - \beta p_i(r_i) + \gamma p_j(r_i)}{\beta^2 - \gamma^2} + f_i, \quad \text{s.t. } f_i \leq y_i \\ r_i^{1/2,VI} &= c + \frac{\gamma^2(\beta - \gamma)(2\beta + \gamma)(\alpha - c)}{4\beta^2(2\beta^2 - \gamma^2)} \end{aligned}$$

$$f_i^{1/2,VI} = \frac{(\beta-\gamma)(2\beta+\gamma)^2(\alpha-c)^2}{16\beta^3(\beta+\gamma)}$$

$$p_i^{1/2,VI} = c + \frac{(\beta-\gamma)(2\beta+\gamma)(\alpha-c)}{2(2\beta^2-\gamma^2)}$$

$$p_j^{VI,1/2} = c + \frac{(\beta-\gamma)(4\beta^2+2\beta\gamma-\gamma^2)(\alpha-c)}{4\beta(2\beta^2-\gamma^2)} < p_i^{1/2,VI}$$

$$\pi_i^{1/2,VI} = \frac{(\beta-\gamma)(2\beta+\gamma)^2(\alpha-c)^2}{8\beta(\beta+\gamma)(2\beta^2-\gamma^2)}$$

$$\pi_j^{VI,1/2} = \frac{(\beta-\gamma)(4\beta^2+2\beta\gamma-\gamma^2)^2(\alpha-c)^2}{16\beta(\beta+\gamma)(2\beta^2-\gamma^2)^2} > \pi_i^{1/2,VI}$$

$$r_i^{VS,VI} = c + \frac{\gamma^2(\beta-\gamma)(2\beta+\gamma)(\alpha-c)}{4\beta^2(2\beta^2-\gamma^2)}$$

$$f_i^{VS,VI} = \frac{(\beta-\gamma)(2\beta+\gamma)^2(\alpha-c)^2}{16\beta^3(\beta+\gamma)}$$

$$p_i^{VS,VI} = c + \frac{(\beta-\gamma)(2\beta+\gamma)(\alpha-c)}{2(2\beta^2-\gamma^2)} = p_i^{1/2,VI}$$

$$p_j^{VI,VS} = c + \frac{(\beta-\gamma)(4\beta^2+2\beta\gamma-\gamma^2)(\alpha-c)}{4\beta(2\beta^2-\gamma^2)} = p_j^{VI,1/2}$$

$$\pi_i^{VS,VI} = \frac{(\beta-\gamma)(2\beta+\gamma)^2(\alpha-c)^2}{8\beta(\beta+\gamma)(2\beta^2-\gamma^2)} = \pi_i^{1/2,VI}$$

$$\pi_j^{VI,VS} = \frac{(\beta-\gamma)(4\beta^2+2\beta\gamma-\gamma^2)^2(\alpha-c)^2}{16\beta(\beta+\gamma)(2\beta^2-\gamma^2)^2} = \pi_j^{VI,1/2}$$

3-1-3. (2/3,VI) ; iが2/3, jがVIの場合

第4段階 :

$$\max_{p_i} Y_i = (p_i - w_i) \frac{(\beta-\gamma)\alpha - \beta p_i + \gamma p_j - F_i}{\beta^2 - \gamma^2}$$

$$\max_{p_j} \pi_j = (p_j - c) \frac{(\beta-\gamma)\alpha - \beta p_j + \gamma p_i}{\beta^2 - \gamma^2}$$

$$p_i(w_i) = \frac{(\beta-\gamma)(2\beta+\gamma)\alpha + 2\beta^2 w_i + \beta\gamma c}{4\beta^2 - \gamma^2}$$

$$p_j(w_i) = \frac{(\beta-\gamma)(2\beta+\gamma)\alpha + 2\beta^2 c + \beta\gamma w_i}{4\beta^2 - \gamma^2}$$

第2段階 :

$$\max_{w_i, F_i} \pi_i = (w_i - c) \frac{(\beta-\gamma)\alpha - \beta p_i(w_i) + \gamma p_j(w_i)}{\beta^2 - \gamma^2} + F_i, \quad \text{s.t. } F_i \leq Y_i$$

$$w_i^{2/3,VI} = c + \frac{\gamma^2(\beta-\gamma)(2\beta+\gamma)(\alpha-c)}{4\beta^2(2\beta^2-\gamma^2)} = r_i^{1/2,VI}$$

$$F_i^{2/3,VI} = \frac{(\beta-\gamma)(2\beta+\gamma)^2(\alpha-c)^2}{16\beta^3(\beta+\gamma)} = f_i^{1/2,VI}$$

$$p_i^{2/3,VI} = c + \frac{(\beta-\gamma)(2\beta+\gamma)(\alpha-c)}{2(2\beta^2-\gamma^2)} = p_i^{1/2,VI}$$

$$p_j^{VI,2/3} = c + \frac{(\beta-\gamma)(4\beta^2+2\beta\gamma-\gamma^2)(\alpha-c)}{4\beta(2\beta^2-\gamma^2)} = p_j^{VI,1/2}$$

$$\pi_i^{2/3,VI} = \frac{(\beta-\gamma)(2\beta+\gamma)^2(\alpha-c)^2}{8\beta(\beta+\gamma)(2\beta^2-\gamma^2)} = \pi_i^{1/2,VI}$$

$$\pi_j^{VI,2/3} = \frac{(\beta-\gamma)(4\beta^2+2\beta\gamma-\gamma^2)^2(\alpha-c)^2}{16\beta(\beta+\gamma)(2\beta^2-\gamma^2)^2} = \pi_j^{VI,1/2}$$

3-1-4. (VS,VI) ; iがVS, jがVIの場合

第4段階 : 省略 ((1/2,VI) のケースと同じ).

第3段階 :

$$\max_{r_i, f_i} Y_i = (r_i - w_i) \frac{(\beta-\gamma)\alpha - \beta p_i(r_i) + \gamma p_j(r_i)}{\beta^2 - \gamma^2} + f_i - F_i, \quad \text{s.t. } f_i \leq Y_i$$

$$r_i(w_i) = w_i + \frac{\gamma^2\{(2\beta^2-\gamma^2)(\alpha-w_i) - \beta\gamma(\alpha-c)\}}{4\beta^2(2\beta^2-\gamma^2)}$$

$$p_i(w_i) = w_i + \frac{(2\beta^2-\gamma^2)(\alpha-w_i) - \beta\gamma(\alpha-c)}{2\beta(2\beta^2-\gamma^2)}$$

$$p_j(w_i) = c + \frac{\beta(4\beta^2-3\gamma^2)(\alpha-c) - \gamma(2\beta^2-\gamma^2)(\alpha-w_i)}{4\beta(2\beta^2-\gamma^2)}$$

第2段階 :

$$\max_{w_i, F_i} \pi_i = (w_i - c) \frac{(\beta-\gamma)\alpha - \beta p_i(w_i) + \gamma p_j(w_i)}{\beta^2 - \gamma^2} + F_i, \quad \text{s.t. } F_i \leq Y_i$$

$$w_i^{VS,VI} = c$$

$$F_i^{VS,VI} = \frac{\beta(\beta-\gamma)(4\beta^2+2\beta\gamma-\gamma^2)^2(\alpha-c)^2}{2(\beta+\gamma)(2\beta^2-\gamma^2)(4\beta^2-\gamma^2)^2}$$

3-1-5. VIに対する最適反応

以上の分析結果より、生産者利潤について以下の関係が成り立つ。

$$\pi_i^{VI,VI} < \pi_i^{1/2,VI} = \pi_i^{2/3,VI} = \pi_i^{VS,VI}$$

これより以下の補題が導かれる。

補題 1 :

相手がVIという1段階構造を選択している場合、自身にとって実現可能な状況は2通りである。1つ目は1段階構造同士での同時手番 (=VI選択時)、2つ目は1段階構造同士での先手 (1/2または2/3またはVS選択時) である。最適反応は1/2または2/3またはVSとなる。

生産者jがVIを選択するとき生産者iもVIを選択する場合の解は、通常のベルトラン均衡解である。これに対し生産者iが1/2, 2/3, VSのいずれかを選択すれば、生産者iの利潤は増加する。この理由は、それらの選択により生産者iはw_iまたはr_iの設定を通して小売業者iの反応関数p_i(q_i)の位置を操作可能となることから、小売価格設定における先手の立場を得られるためである。つまりこの場合は、生産者iが先手で生産者jが後手であるときのシュタッケルベルク均衡解が生じているのである⁸。

3-2 jが1/2の場合

この項では生産者jが第1段階で1/2を選ぶ場合を想定し、それに対する生産者iの3通りの選択について検討する。各場合の段階ごとの意思決定問題とそこから導出される部分ゲーム均衡解を示せば、それぞれ以下の通りとなる。

3-2-1. (1/2,1/2) ; iが1/2, jも1/2の場合

第4段階 :

$$\max_{p_i} y_i = (p_i - r_i) \frac{(\beta-\gamma)\alpha - \beta p_i + \gamma p_j - f_i}{\beta^2 - \gamma^2}$$

$$p_i(r_i, r_j) = \frac{(\beta-\gamma)(2\beta+\gamma)\alpha + 2\beta^2 r_i + \beta\gamma r_j}{4\beta^2 - \gamma^2}$$

第3段階

$$\max_{r_i, f_i} \pi_i = (r_i - c) \frac{(\beta-\gamma)\alpha - \beta p_i(r_i, r_j) + \gamma p_j(r_i, r_j)}{\beta^2 - \gamma^2} + f_i, \quad \text{s.t. } f_i \leq y_i$$

$$r_i^{1/2,1/2} = c + \frac{2\beta(\beta-\gamma)(\alpha-c)}{4\beta^2 - 2\beta\gamma - \gamma^2}$$

$$f_i^{1/2,1/2} = \frac{(\beta-\gamma)(2\beta^2-\gamma^2)(\alpha-c)^2}{\beta(\beta+\gamma)(4\beta^2-2\beta\gamma-\gamma^2)^2}$$

$$p_i^{1/2,1/2} = c + \frac{\gamma^2(\beta-\gamma)(\alpha-c)}{\beta(4\beta^2-2\beta\gamma-\gamma^2)}$$

$$\pi_i^{1/2,1/2} = \frac{2\beta(\beta-\gamma)(2\beta^2-\gamma^2)(\alpha-c)^2}{(\beta+\gamma)(4\beta^2-2\beta\gamma-\gamma^2)^2}$$

$$r_j(w_i) = c + \frac{\gamma^2\{\beta(4\beta^2-3\gamma^2)(\alpha-c) - \gamma(2\beta^2-\gamma^2)(\alpha-w_i)\}}{\beta(4\beta^2-2\beta\gamma-\gamma^2)(4\beta^2+2\beta\gamma-\gamma^2)}$$

$$p_i(w_i) = w_i + \frac{2\beta\{\beta(4\beta^2-3\gamma^2)(\alpha-w_i) - \gamma(2\beta^2-\gamma^2)(\alpha-c)\}}{(4\beta^2-2\beta\gamma-\gamma^2)(4\beta^2+2\beta\gamma-\gamma^2)}$$

$$p_j(w_i) = c + \frac{2\beta\{\beta(4\beta^2-3\gamma^2)(\alpha-c) - \gamma(2\beta^2-\gamma^2)(\alpha-w_i)\}}{(4\beta^2-2\beta\gamma-\gamma^2)(4\beta^2+2\beta\gamma-\gamma^2)}$$

3-2-2. (2/3,1/2) : *i*が2/3, *j*が1/2の場合

第4段階 :

$$\max_{p_i} Y_i = (p_i - w_i) \frac{(\beta-\gamma)\alpha - \beta p_i + \gamma p_j}{\beta^2 - \gamma^2} - F_i$$

$$\max_{p_j} Y_j = (p_j - r_j) \frac{(\beta-\gamma)\alpha - \beta p_j + \gamma p_i}{\beta^2 - \gamma^2} - f_j$$

$$p_i(w_i, r_j) = \frac{(\beta-\gamma)(2\beta+\gamma)\alpha + 2\beta^2 w_i + \beta \gamma r_j}{4\beta^2 - \gamma^2}$$

$$p_j(w_i, r_j) = \frac{(\beta-\gamma)(2\beta+\gamma)\alpha + 2\beta^2 r_j + \beta \gamma w_i}{4\beta^2 - \gamma^2}$$

第3段階 :

$$\max_{r_j, f_j} \pi_j = (r_j - c) \frac{(\beta-\gamma)\alpha - \beta p_j(w_i, r_j) + \gamma p_i(w_i, r_j)}{\beta^2 - \gamma^2} + f_j, \text{ s.t. } f_j \leq y_j$$

$$r_j(w_i) = c + \frac{\gamma^2\{(2\beta^2-\gamma^2)(\alpha-c) - \beta\gamma(\alpha-w_i)\}}{4\beta^2(2\beta^2-\gamma^2)}$$

$$p_i(w_i) = w_i - \frac{\gamma(2\beta^2-\gamma^2)(\alpha-c) - \beta(4\beta^2-3\gamma^2)(\alpha-w_i)}{4\beta(2\beta^2-\gamma^2)}$$

$$p_j(w_i) = c + \frac{(2\beta^2-\gamma^2)(\alpha-c) - \beta\gamma(\alpha-w_i)}{2(2\beta^2-\gamma^2)}$$

第2段階 :

$$\max_{w_i, F_i} \pi_i = (w_i - c) \frac{(\beta-\gamma)\alpha - \beta p_i(w_i) + \gamma p_j(w_i)}{\beta^2 - \gamma^2} + F_i, \text{ s.t. } F_i \leq Y_i$$

$$w_i^{2/3,1/2} = c + \frac{\gamma^2(\beta-\gamma)(4\beta^2+2\beta\gamma-\gamma^2)(\alpha-c)}{\beta(4\beta^2-\gamma^2)(4\beta^2-3\gamma^2)}$$

$$F_i^{2/3,1/2} = \frac{(\beta-\gamma)(4\beta^2+2\beta\gamma-\gamma^2)^2(\alpha-c)^2}{4\beta(\beta+\gamma)(4\beta^2-\gamma^2)^2}$$

$$r_j^{1/2,2/3} = c + \frac{\gamma^2(\beta-\gamma)(8\beta^3+4\beta^2\gamma-4\beta\gamma^2-\gamma^3)(\alpha-c)}{2\beta^2(4\beta^2-\gamma^2)(4\beta^2-3\gamma^2)}$$

$$f_j^{1/2,2/3} = \frac{(\beta-\gamma)(2\beta^2-\gamma^2)(8\beta^3+4\beta^2\gamma-4\beta\gamma^2-\gamma^3)^2(\alpha-c)^2}{4\beta^3(\beta+\gamma)(4\beta^2-\gamma^2)^2(4\beta^2-3\gamma^2)^2}$$

$$p_i^{2/3,1/2} = c + \frac{(\beta-\gamma)(4\beta^2+2\beta\gamma-\gamma^2)(\alpha-c)}{2\beta(4\beta^2-3\gamma^2)}$$

$$p_j^{1/2,2/3} = c + \frac{(\beta-\gamma)(8\beta^3+4\beta^2\gamma-4\beta\gamma^2-\gamma^3)(\alpha-c)}{(4\beta^2-\gamma^2)(4\beta^2-3\gamma^2)} < p_i^{2/3,1/2}$$

$$\pi_i^{2/3,1/2} = \frac{(\beta-\gamma)(4\beta^2+2\beta\gamma-\gamma^2)^2(\alpha-c)^2}{4\beta(\beta+\gamma)(4\beta^2-\gamma^2)(4\beta^2-3\gamma^2)}$$

$$\pi_j^{1/2,2/3} = \frac{(\beta-\gamma)(2\beta^2-\gamma^2)(8\beta^3+4\beta^2\gamma-4\beta\gamma^2-\gamma^3)^2(\alpha-c)^2}{2\beta(\beta+\gamma)(4\beta^2-\gamma^2)^2(4\beta^2-3\gamma^2)^2} > \pi_i^{2/3,1/2}$$

3-2-3. (VS,1/2) : *i*がVS, *j*が1/2の場合

第4段階 : 省略 ((1/2,1/2) のケースと同じ)。

第3段階 :

$$\max_{r_i, f_i} Y_i = (r_i - w_i) \frac{(\beta-\gamma)\alpha - \beta p_i(r_i, r_j) + \gamma p_j(r_i, r_j)}{\beta^2 - \gamma^2} + f_i - F_i, \text{ s.t. } f_i \leq y_i$$

$$\max_{r_j, f_j} \pi_j = (r_j - c) \frac{(\beta-\gamma)\alpha - \beta p_j(r_i, r_j) + \gamma p_i(r_i, r_j)}{\beta^2 - \gamma^2} + f_j, \text{ s.t. } f_j \leq y_j$$

$$r_i(w_i) = w_i + \frac{\gamma^2\{\beta(4\beta^2-3\gamma^2)(\alpha-w_i) - \gamma(2\beta^2-\gamma^2)(\alpha-c)\}}{\beta(4\beta^2-2\beta\gamma-\gamma^2)(4\beta^2+2\beta\gamma-\gamma^2)}$$

第2段階 :

$$\max_{w_i, F_i} \pi_i = (w_i - c) \frac{(\beta-\gamma)\alpha - \beta p_i(w_i) + \gamma p_j(w_i)}{\beta^2 - \gamma^2} + F_i, \text{ s.t. } F_i \leq Y_i$$

$$w_i^{VS,1/2} = c + \frac{\gamma^4(\beta-\gamma)(4\beta^2+2\beta\gamma-\gamma^2)(\alpha-c)}{2\beta(4\beta^2-\gamma^2)(4\beta^2-3\gamma^2)(2\beta^2-\gamma^2)}$$

$$F_i^{VS,1/2} = \frac{\beta(\beta-\gamma)(4\beta^2+2\beta\gamma-\gamma^2)^2(\alpha-c)^2}{2(\beta+\gamma)(2\beta^2-\gamma^2)(4\beta^2-\gamma^2)^2}$$

$$r_i^{VS,1/2} = c + \frac{\gamma^2(\beta-\gamma)(4\beta^2+2\beta\gamma-\gamma^2)(\alpha-c)}{\beta(4\beta^2-\gamma^2)(4\beta^2-3\gamma^2)} = w_i^{2/3,1/2}$$

$$r_j^{1/2,VS} = c + \frac{\gamma^2(\beta-\gamma)(8\beta^3+4\beta^2\gamma-4\beta\gamma^2-\gamma^3)(\alpha-c)}{2\beta^2(4\beta^2-\gamma^2)(4\beta^2-3\gamma^2)} < r_i^{VS,1/2}$$

$$f_i^{VS,1/2} = \frac{(\beta-\gamma)(4\beta^2+2\beta\gamma-\gamma^2)^2(\alpha-c)^2}{4\beta(\beta+\gamma)(4\beta^2-\gamma^2)^2}$$

$$f_j^{1/2,VS} = \frac{(\beta-\gamma)(2\beta^2-\gamma^2)(8\beta^3+4\beta^2\gamma-4\beta\gamma^2-\gamma^3)^2(\alpha-c)^2}{4\beta^3(\beta+\gamma)(4\beta^2-\gamma^2)^2(4\beta^2-3\gamma^2)^2}$$

$$p_i^{VS,1/2} = c + \frac{(\beta-\gamma)(4\beta^2+2\beta\gamma-\gamma^2)(\alpha-c)}{2\beta(4\beta^2-3\gamma^2)} = p_i^{2/3,1/2}$$

$$p_j^{1/2,VS} = c + \frac{(\beta-\gamma)(8\beta^3+4\beta^2\gamma-4\beta\gamma^2-\gamma^3)(\alpha-c)}{(4\beta^2-\gamma^2)(4\beta^2-3\gamma^2)} = p_j^{1/2,2/3}$$

$$\pi_i^{VS,1/2} = \frac{(\beta-\gamma)(4\beta^2+2\beta\gamma-\gamma^2)^2(\alpha-c)^2}{4\beta(\beta+\gamma)(4\beta^2-\gamma^2)(4\beta^2-3\gamma^2)} = \pi_i^{2/3,1/2}$$

$$\pi_j^{1/2,VS} = \frac{(\beta-\gamma)(2\beta^2-\gamma^2)(8\beta^3+4\beta^2\gamma-4\beta\gamma^2-\gamma^3)^2(\alpha-c)^2}{2\beta(\beta+\gamma)(4\beta^2-\gamma^2)^2(4\beta^2-3\gamma^2)^2} = \pi_j^{1/2,2/3}$$

3-2-4. 1/2に対する最適反応

以上の分析結果より、生産者利潤について以下の関係が成り立つ。

$$\pi_i^{VI,1/2} < \pi_i^{1/2,1/2} < \pi_i^{2/3,1/2} = \pi_i^{VS,1/2}$$

これより以下の補題が導かれる。

補題2 :

相手が1/2という2段階構造を選択している場合、自身にとって実現可能な状況は3通りである。1つ目は1段階構造同士での後手(=VI選択時)、2つ目は2段階構造同士での同時手番(=1/2選択時)、3つ目は2段階構造同士での先手(2/3またはVS)である。最適反応は2/3またはVSとなる。

生産者*j*が1/2を選択するときに生産者*i*がVIを選択する場合の解は、3-1-5項で見たように、通常の1段階構造同士でのシュタッケルベルク・モデルにおいて生産者*i*が後手の立場となる場合の解に相当する。これに対し生産者*i*が1/2を選択する場合の解は、両生産者が同時決定の立場で2段階の価格競争を行う場合の解である。このとき生産者*i*にとって、後手の立場(VI)から同時の立場(1/2)となるにもかかわらず利潤が増える理由は、互いに2段階の垂直的構造になることで分離に伴う競争緩和効果を得られるからである。さらに生産者*i*が2/3またはVSを選択する

場合の解は、生産者*i*が2段階の垂直的構造を保ちつつ先手の立場に変わる場合の解に相当する。これにより、双方が分離を選択していることによる競争緩和効果に加え、

(逐次手番化による)シュタッケルベルク均衡の効果も生じるため、各生産者はより多くの利潤を得られるのである。

なお、生産者*i*にとってVSが2/3と無差別であることは、以下のように確認することができる。下流段階で生じる利潤を二部料金制によりすべて徴収(Full Extraction)可能な各生産者にとっての関心事は、最終的に決まる小売価格であり、その上流で設定される出荷価格や卸売価格は、目的である小売価格を操作するための手段に過ぎない。その観点から言えば、VSを選択する生産者*i*側のチャンネルは、1/2を選択する生産者*j*側のチャンネルよりも、出荷価格(w_i)の分だけ小売価格操作の手段を余分に持つ。ここで生産者*i*が、2段階同士での同時手番の場合よりも多くの利潤を得られる逐次手番の状況を実現しようとする以上、 $w_i \neq c$ の価格設定を行うことは明らかである。また逐次手番の状況では後手の立場が有利であり、小売価格は後手の方が低く設定される。しかしながら、仮にそれを実現しようと生産者*i*が $w_i < c$ を満たす価格設定を行えば、 $p_i < p_j$ は実現するものの、2段階同士の同時手番の状況(つまり生産者*i*が1/2を選択する状況、あるいはVSを選択しながら $w_i = c$ の設定をする状況)よりも競争が激しくなる結果、利潤は小さくなる。ゆえに $w_i = c$ と $w_i < c$ のいずれもあり得ないことから、生産者による価格設定が $w_i > c$ を満たすことは明らかである。このとき生産者*i*にとっては、自身が2/3を選択するときと同じ状況が小売市場で実現することが最適であるため、VSの下でそれが実現するように w_i を操作する。したがって、生産者*i*にとってVSは2/3と無差別なのである。

3-3 *j*が2/3の場合

この項では生産者*j*が第1段階で2/3を選ぶ場合を想定し、それに対する生産者*i*の2通りの選択について検討する。各段階の意思決定問題と、そこから導出される部分ゲーム均衡解を示せば、それぞれ以下の通りとなる。

3-3-1. (2/3,2/3) ; *i*が2/3, *j*も2/3の場合

第4段階 :

$$\max_{p_i} Y_i = (p_i - w_i) \frac{(\beta - \gamma)\alpha - \beta p_i + \gamma p_j - F_i}{\beta^2 - \gamma^2}$$

$$p_i(w_i, w_j) = \frac{(\beta - \gamma)(2\beta + \gamma)\alpha + 2\beta^2 w_i + \beta \gamma w_j}{4\beta^2 - \gamma^2}$$

第2段階 :

$$\max_{w_i, F_i} \pi_i = (w_i - c) \frac{(\beta - \gamma)\alpha - \beta p_i(w_i, w_j) + \gamma p_j(w_i, w_j) + F_i}{\beta^2 - \gamma^2}, \text{ s.t. } F_i \leq Y_i$$

$$w_i^{2/3,2/3} = c + \frac{2\beta(\beta - \gamma)(\alpha - c)}{4\beta^2 - 2\beta\gamma - \gamma^2} = \pi_i^{1/2,1/2}$$

$$F_i^{2/3,2/3} = \frac{(\beta - \gamma)(2\beta^2 - \gamma^2)(\alpha - c)^2}{\beta(\beta + \gamma)(4\beta^2 - 2\beta\gamma - \gamma^2)^2} = f_i^{1/2,1/2}$$

$$p_i^{2/3,2/3} = c + \frac{\gamma^2(\beta - \gamma)(\alpha - c)}{\beta(4\beta^2 - 2\beta\gamma - \gamma^2)} = p_i^{1/2,1/2}$$

$$\pi_i^{2/3,2/3} = \frac{2\beta(\beta - \gamma)(2\beta^2 - \gamma^2)(\alpha - c)^2}{(\beta + \gamma)(4\beta^2 - 2\beta\gamma - \gamma^2)^2} = \pi_i^{1/2,1/2}$$

3-3-2. (VS,2/3) ; *i*がVS, *j*が2/3の場合

第4段階 : 省略 ((2/3,1/2) のケースで*i*と*j*を入れ替えたものに相当)。

第3段階 :

$$\max_{r_i, F_i} Y_i = (r_i - w_i) \frac{(\beta - \gamma)\alpha - \beta p_i(r_i, w_j) + \gamma p_j(r_i, w_j) + F_i}{\beta^2 - \gamma^2}, \text{ s.t. } F_i \leq Y_i$$

$$r_i(w_i, w_j) = w_i + \frac{\gamma^2 \{ (2\beta^2 - \gamma^2)(\alpha - w_i) - \beta\gamma(\alpha - w_j) \}}{4\beta^2(2\beta^2 - \gamma^2)}$$

$$p_i(w_i, w_j) = w_i + \frac{(2\beta^2 - \gamma^2)(\alpha - w_i) - \beta\gamma(\alpha - w_j)}{2(2\beta^2 - \gamma^2)}$$

$$p_j(w_i, w_j) = w_j + \frac{\beta(4\beta^2 - 3\gamma^2)(\alpha - w_j) - \gamma(2\beta^2 - \gamma^2)(\alpha - w_i)}{4\beta(2\beta^2 - \gamma^2)}$$

第2段階 :

$$\max_{w_i, F_i} \pi_i = (w_i - c) \frac{(\beta - \gamma)\alpha - \beta p_i(w_i, w_j) + \gamma p_j(w_i, w_j) + F_i}{\beta^2 - \gamma^2}, \text{ s.t. } F_i \leq Y_i$$

$$w_i^{VS,2/3} = c$$

$$w_j^{2/3,VS} = c + \frac{\gamma^2(\beta - \gamma)(4\beta^2 + 2\beta\gamma - \gamma^2)(\alpha - c)}{\beta(4\beta^2 - \gamma^2)(4\beta^2 - 3\gamma^2)} = w_j^{2/3,1/2}$$

$$F_i^{VS,2/3} = \frac{(\beta - \gamma)(2\beta^2 - \gamma^2)(8\beta^3 + 4\beta^2\gamma - 4\beta\gamma^2 - \gamma^3)^2(\alpha - c)^2}{2\beta(\beta + \gamma)(4\beta^2 - \gamma^2)^2(4\beta^2 - 3\gamma^2)^2}$$

$$F_j^{2/3,VS} = \frac{(\beta - \gamma)(4\beta^2 + 2\beta\gamma - \gamma^2)^2(\alpha - c)^2}{4\beta(\beta + \gamma)(4\beta^2 - \gamma^2)^2} = F_i^{2/3,1/2}$$

$$r_i^{VS,2/3} = c + \frac{\gamma^2(\beta - \gamma)(8\beta^3 + 4\beta^2\gamma - 4\beta\gamma^2 - \gamma^3)(\alpha - c)}{2\beta^2(4\beta^2 - \gamma^2)(4\beta^2 - 3\gamma^2)} = r_j^{1/2,2/3}$$

$$f_i^{VS,2/3} = \frac{(\beta - \gamma)(2\beta^2 - \gamma^2)^2(8\beta^3 + 4\beta^2\gamma - 4\beta\gamma^2 - \gamma^3)^2(\alpha - c)^2}{4\beta^3(\beta + \gamma)(4\beta^2 - \gamma^2)^2(4\beta^2 - 3\gamma^2)^2} = f_j^{1/2,2/3}$$

$$p_i^{VS,2/3} = c + \frac{(\beta - \gamma)(8\beta^3 + 4\beta^2\gamma - 4\beta\gamma^2 - \gamma^3)(\alpha - c)}{(4\beta^2 - \gamma^2)(4\beta^2 - 3\gamma^2)} = p_j^{1/2,2/3}$$

$$p_j^{2/3,VS} = c + \frac{(\beta - \gamma)(4\beta^2 + 2\beta\gamma - \gamma^2)(\alpha - c)}{2\beta(4\beta^2 - 3\gamma^2)} = p_i^{2/3,1/2}$$

$$\pi_i^{VS,2/3} = \frac{(\beta - \gamma)(2\beta^2 - \gamma^2)(8\beta^3 + 4\beta^2\gamma - 4\beta\gamma^2 - \gamma^3)^2(\alpha - c)^2}{2\beta(\beta + \gamma)(4\beta^2 - \gamma^2)^2(4\beta^2 - 3\gamma^2)^2} = \pi_j^{1/2,2/3}$$

$$\pi_j^{2/3,VS} = \frac{(\beta - \gamma)(4\beta^2 + 2\beta\gamma - \gamma^2)^2(\alpha - c)^2}{4\beta(\beta + \gamma)(4\beta^2 - \gamma^2)(4\beta^2 - 3\gamma^2)} = \pi_i^{2/3,1/2}$$

3-3-3. 2/3に対する最適反応

以上の分析結果より、生産者利潤について以下の関係が成り立つ。

$$\pi^{VI,2/3} < \pi^{2/3,2/3} < \pi^{1/2,2/3} = \pi^{VS,2/3}$$

これより以下の補題が導かれる。

補題3 :

相手が2/3という2段階構造を選択している場合、生産者*i*にとって実現可能な状況は3通りである。1つ目は1段階構造同士での後手(=VI選択時)2つ目は2段階構造同士での同時手番(=2/3選択時)、3つ目は2段階構造同士での後手(=1/2またはVS選択時)である。最適反応は1/2またはVSとなる。

生産者*j*が2/3を選択するときに生産者*i*がVIを選択する場合の解は、3-1-5項で見たように、通常の1段階構造同士でのシュタッケルベルク・モデルにおいて生産者*i*が後手の立場となる場合の解に相当する。これに対し生産者*i*

が2/3を選択する場合の解は、3-2-1項で見たように、両生産者が同時決定の立場で2段階の価格競争を行う場合の解である。さらに生産者*i*が1/2またはVSを選択する場合の解は、3-2-2項での*i*と*j*を入れ替えたものであり、生産者*i*が（2段階の垂直的構造を保ちつつ）後手の立場となる場合の解に相当する。注目すべきは、生産者*i*にとってVSは1/2と無差別であるということである。生産者*i*は、VSを選択する場合には $w_i^{VS,2/3}=c$ という価格設定を行うことにより、VSを1/2に帰着させるのである。

3-4 *j*がVSの場合

この項では生産者*j*が第1段階でVSを選ぶ場合を想定し、それに対して生産者*i*もVSを選ぶ場合について検討する。意思決定問題と部分ゲーム均衡解を示せば、それぞれ以下の通りとなる。

3-4-1. (VS,VS) ; *i*がVS, *j*もVSの場合

第4段階：省略（(1/2,1/2)のケースと同じ）。

第3段階：

$$\begin{aligned} \max_{r_i, F_i} Y_i &= (r_i - w_i) \frac{(\beta - \gamma)\alpha - \beta p_i(r_i, r_j) + \gamma p_j(r_i, r_j)}{\beta^2 - \gamma^2} + F_i - F_i, \quad \text{s.t. } F_i \leq Y_i \\ r_i(w_i, w_j) &= w_i + \frac{\gamma^2 \{ \beta(4\beta^2 - 3\gamma^2)(\alpha - w_i) - \gamma(2\beta^2 - \gamma^2)(\alpha - w_j) \}}{\beta(4\beta^2 - 2\beta\gamma - \gamma^2)(4\beta^2 + 2\beta\gamma - \gamma^2)} \\ p_i(w_i, w_j) &= w_i + \frac{2\beta \{ \beta(4\beta^2 - 3\gamma^2)(\alpha - w_i) - \gamma(2\beta^2 - \gamma^2)(\alpha - w_j) \}}{(4\beta^2 - 2\beta\gamma - \gamma^2)(4\beta^2 + 2\beta\gamma - \gamma^2)} \end{aligned}$$

第2段階：

$$\begin{aligned} \max_{w_i, F_i} \pi_i &= (w_i - c) \frac{(\beta - \gamma)\alpha - \beta p_i(w_i, w_j) + \gamma p_j(w_i, w_j)}{\beta^2 - \gamma^2} + F_i, \quad \text{s.t. } F_i \leq Y_i \\ w_i^{VS,VS} &= c + \frac{\gamma^4 (\beta - \gamma)(\alpha - c)}{(2\beta^2 - \gamma^2)(8\beta^3 - 4\beta^2\gamma - 4\beta\gamma^2 + \gamma^3)} \\ F_i^{VS,VS} &= \frac{2\beta^3 (\beta - \gamma)(4\beta^2 - 3\gamma^2)^2 (\alpha - c)^2}{(\beta + \gamma)(2\beta^2 - \gamma^2)(8\beta^3 - 4\beta^2\gamma - 4\beta\gamma^2 + \gamma^3)^2} \\ r_i^{VS,VS} &= c + \frac{2\gamma^2 (\beta - \gamma)(\alpha - c)}{8\beta^3 - 4\beta^2\gamma - 4\beta\gamma^2 + \gamma^3} \\ F_i^{VS,VS} &= \frac{\beta(\beta - \gamma)(4\beta^2 - 3\gamma^2)^2 (\alpha - c)^2}{(\beta + \gamma)(8\beta^3 - 4\beta^2\gamma - 4\beta\gamma^2 + \gamma^3)^2} \\ p_i^{VS,VS} &= c + \frac{(\beta - \gamma)(4\beta^2 - \gamma^2)(\alpha - c)}{8\beta^3 - 4\beta^2\gamma - 4\beta\gamma^2 + \gamma^3} \\ \pi_i^{VS,VS} &= \frac{(\beta - \gamma)(4\beta^2 - \gamma^2)(4\beta^2 - 3\gamma^2)(\alpha - c)^2}{(\beta + \gamma)(8\beta^3 - 4\beta^2\gamma - 4\beta\gamma^2 + \gamma^3)^2} \end{aligned}$$

3-4-2. VSに対する最適反応

以上の分析結果より、生産者利潤について以下の関係が成り立つ。

$$\pi^{VI,VS} < \pi^{2/3,VS} < \pi^{1/2,VS} < \pi^{VS,VS}$$

これより以下の補題が導かれる。

補題4：

相手がVSという3段階構造を選択している場合、自身にとって実現可能な状況は4通りである。1つ目は1段階構造同士での後手（=VI選択時）2つ目は2段階構造同士での先手（=2/3選択時）、3つ目は2段階構造同士での後手（=1/2選択時）、4つ目は3段階構造同士での同時手番（=VS選択時）である。最適反応はVSとなる。

生産者*j*がVSを選択するときに生産者*i*がVIを選択する場合の解は、3-1-5項で見たように、通常の1段階構造同士でのシュタッケルベルク・モデルにおいて生産者*i*が後手の立場となる場合の解に相当する。これに対し生産者*i*が2/3（1/2）を選択する場合の解は、3-2-2項（3-3-2項）で見たように、2段階構造同士でのシュタッケルベルク・モデルにおいて、生産者*i*が先手（後手）の立場となる場合の解に相当する。生産者*i*がVSを選択すれば、同時手番にはなるものの3段階構造同士の競争となるため、競争はさらに緩和され利潤は最も大きくなる。

4. 部分ゲーム完全均衡

前節で導かれた補題1～4より、以下の命題が導かれる。

命題

二部料金制による垂直的取引を想定した価格競争下での3段階の垂直的構造選択では、生産者にとってVSは弱支配戦略であり、またVIは強支配される戦略である。ナッシュ均衡は、財の同質性の程度にかかわらず（つまり $\gamma \in [0, \beta]$ の全域において）、(VS,VS)の対称型と、(1/2,2/3)または(2/3,1/2)の非対称型が併存する複数均衡の状態となる。

非対称均衡を含む複数均衡の状態となる理由は、相手が1/2のときには自身にとって2/3とVSが無差別となり、また相手が2/3のときには自身にとって1/2とVSが無差別となるからである。これらについては3-2-4項および3-3-3項で述べたとおりである。

5. 結び：二部料金制と線形料金制の比較

本稿では多段階取引の想定の下での内生的な垂直的構造選択に関する分析を、二部料金制による垂直的取引の想定の下で行った。その結果、生産者による垂直的構造選択が、効果の上では水平的な価格競争における手番選択に等しいことが示され、その考え方から、非対称均衡がシュタッケルベルク均衡として生じることが明らかとなった。

最後に、本稿と鈴木（2015）の各分析結果を比較することで、垂直的取引における料金制が均衡に与える影響についてまとめておこう。鈴木（2015）によれば、垂直的取引において線形料金制を想定する場合の均衡における垂直的構造選択の組み合わせ、およびその際の利潤の大小は、表1のようにまとめられる。

ここから読み取れる線形料金制時の均衡の性質を、本稿で導いた二部料金制時のそれと対比する形で述べれば、以下の通りである。

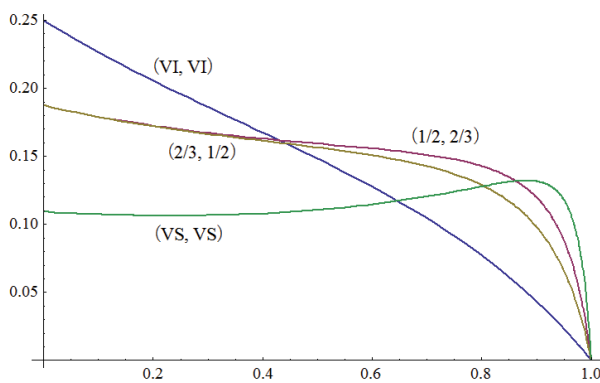
- 1) 二部料金制時には γ の全域で均衡となった(VS,VS)が、線形料金制時には γ の大きい領域でのみ均衡となる。
- 2) 二部料金制時には γ の全域で均衡となった(1/2,2/3)または(2/3,1/2)が、線形料金制時には γ の大きい領域でのみ均衡となる((VS,VS)時より γ の下限値は小さい)。
- 3) 二部料金制時には均衡となり得なかった(VI,VI)が、線形料金制時には γ の全域で均衡となる。

表1 線形料金制時の利潤の大小
(ナッシュ均衡として実現する4パターン間での比較)

γ の範囲	利潤の大小
$0 < \gamma < 0.69\beta$	$(VS, VS) < (2/3, 1/2) < (1/2, 2/3) < (VI, VI)$
$0.69\beta < \gamma < 0.71\beta$	$(VS, VS) < (2/3, 1/2) < (VI, VI) < (1/2, 2/3)$
$0.71\beta < \gamma < 0.80\beta$	$(VS, VS) < (VI, VI) < (2/3, 1/2) < (1/2, 2/3)$
$0.80\beta < \gamma < 0.88\beta$	$(VI, VI) < (VS, VS) < (2/3, 1/2) < (1/2, 2/3)$
$0.88\beta < \gamma < 0.99\beta$	$(VI, VI) < (2/3, 1/2) < (VS, VS) < (1/2, 2/3)$
$0.99\beta < \gamma < \beta$	$(VI, VI) < (2/3, 1/2) < (1/2, 2/3) < (VS, VS)$

利潤の大小の欄の下線部は、 γ の各範囲におけるナッシュ均衡を表している。

また、括弧内の左側の記号は自身の垂直的構造を示し、右側の記号は相手の垂直的構造を示している。



横軸は γ/β の値を表している。縦軸は各場合の利潤のうち、 $(\alpha-c)^2$ の係数部分の値を表している。

図2 線形料金制時のチャンネル利潤 ($\pi_i + Y_i + y_i$)

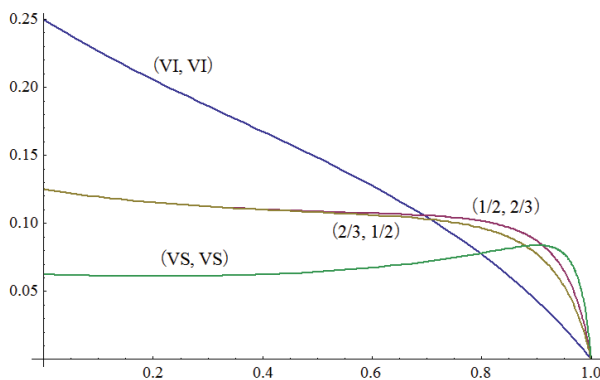


図3 線形料金制時の生産者利潤 (π_i)

これらの性質から明らかのように、線形料金制時には均衡において相対的に分離が生じにくく(統合が生じやすく)なっている。この理由は、二部料金制時と異なり線形料金制時には、生産者は分離に伴う競争緩和効果のすべてを得られるわけではないからである。図2と図3のグラフの高さの差が、線形料金制時に下流業者が得る利潤の大きさを

示している。

以上より、鈴木(2015)で導かれた結果は以下のように説明される。非対称均衡が生じる理由は、本稿の4節の分析で述べたシュタッケルベルク均衡の考え方に基づくものである。ゆえに生産者はチャンネル間競争における逐次手番化を意図した分離を行う誘因を持つ。ただし線形料金制下では、生産者にとっては統合時を除きチャンネル利潤のすべてを得ることが不可能なことから、分離には弊害も伴う。したがって非対称均衡が生じる領域は、分離の弊害が生じにくい状況、つまり財の同質性(γ)がある程度高く水平的競争が激しい領域に限られるのである。

注

- つまりこの場合は、両生産者がともに小売業者を統合している状態から一方の生産者だけが分離に変更すると、他方の生産者の利潤も増加する。詳細についてはFudenberg, D. and J. Tirole (1984)を参照のこと。
- ただし小売業者間で価格競争ではなく数量競争が行われる場合には、Bonanno and Vickers (1988)とは対照的な結果が導かれる。これについてはSaggi and Vettas (2002)や成生・鈴木(2006)を参照のこと。
- つまり鈴木(2015)がCyrenne (1994)の多段階拡張版であるのに対して、本稿はBonanno and Vickers (1988)の多段階拡張版である。
- γ は財の間での代替性(同質性)の程度を表すパラメーターである($\gamma=0$ で2財は互いに独立財、つまり完全に差別化された財であり、 $\gamma=\beta$ で2財は完全な代替財、つまり同質財である)。
- 仮に取引構造として1/3(生産者が小売部門を統合する)の形態まで考慮するとしても、垂直的取引における二部料金制を想定する本稿のケースでのそれは、生産者にとっては1/2と無差別である。
- ただし1/2のケースでは生産者*i*が r_i と f_i を設定することになる。
- ただしVIケースでは生産者*i*が p_i を設定し、2/3のケースでは卸売業者が*i*が p_i を設定することになる。
- その際には生産者*j*の利潤も増加する($\pi_j^{VI} < \pi_j^{1/2}$)。また利潤増加の程度は、先手としての生産者*i*よりも後手としての生産者*j*の方が大きくなる($\pi_i^{1/2,VI} < \pi_j^{VI,1/2}$)。

参考文献

Bonanno, G. and J. Vickers (1988), "Vertical Separation", *Journal of Industrial Economics*, Vol.36, No. 3, 1988, pp.257-265.
 Coughlan, A.T. and R. Lal (1992), "Retail Pricing: Does Channel Length Matter?", *Managerial and Decision Economics*, Vol.13, pp.201-214.
 Cyrenne, P. (1994), "Vertical Integration Versus Vertical Separation: An Equilibrium Model", *Review of Industrial Organization* 9, pp.311-322.
 Fudenberg, D. and J. Tirole (1984), "The Fat-Cat Effect, the Puppy Dog Ploy and the Lean and Hungry Look", *American Economic Review*, Vol. 74, No. 2, pp. 361-368.
 Saggi, K. and N. Vettas (2002), "On Intrabrand and Interbrand Competition: The Strategic Role of Fees and Loyalties," *European Economic Review* 46, pp.189-200.
 鈴木浩孝(2015)「垂直的分離・統合と6次産業化—価格競争の下での3段階取引構造選択—」熊倉功夫監修『農の6次産業化と地域振興』, 春風社。
 成生達彦(1994), 『流通の経済理論』, 名古屋大学出版会。
 成生達彦・鈴木浩孝(2006), 「チャンネル間における価格—数量競争」『経済研究』第57巻第3号, pp.236-244.

Cloth-picture book for library materials

林 左和子

文化政策学部 文化政策学科

Sawako HAYASHI

Department of Regional Cultural Policy and Management, Faculty of Cultural Policy and Management

「布の絵本」は「絵本」+「遊具or 教具」であるといわれる。図書館資料としての「布の絵本」を考えた時、必要な要素は何であるかを、「絵本」としての要素と「遊具or教具」としての要素にわけて考えた。

「絵本」を考えた時、市販されている絵本は様々な人がかかわって生み出されたものであることが重要な要素の一つであると考えた。図書館員は、製作者と利用者をつなぐ、編集者としての役割を果たすことができる。そのためには、それぞれの利用者の反応を知り、さらに図書館間での情報共有にも努める必要がある。それによって、「布の絵本」をさらに発展させることができると考える。

“Clothe picture book” is “picture book” and toy (or teaching material) for children with disabilities. I discuss a requirement of a “clothe picture book” for library materials. As one of the elements of picture book is product of collaboration. It is able to play a role of editor for librarian. Then librarian make an effort to watch a reaction of user. I think that cumulated knowledge of librarian is support to development “clothe picture book”.

0. はじめに

「ふきのとう文庫」で最初に「布の絵本」が製作されてから40年がたった。この間に、「布の絵本」は公立図書館の資料として定着してきたのだろうか。本稿では、図書館資料としての「布の絵本」について検討する。第一章で「布の絵本」の定義や種類、製作団体について概観した上で、日本図書館協会の統計データや図書館サイトで知ることができた「布の絵本」についての情報から、図書館資料としての「布の絵本」の現状と問題点をまとめた。その上で、絵本研究の視点をそって、「布の絵本」が「絵本」であるための要素を考えた。あくまでも一つの試みである。

なお、引用文献中には「布の絵本」と「布絵本」という表記があるが、本文中では「布の絵本」とした。また本稿でとりあげるのは、特に断らない限り公立図書館などで提供される、手作りの「布の絵本」であり、親しい間で個人的な利用を目的として作られているものや市販されているものは対象としていない。

1. 「布の絵本」とは

1-1 「布の絵本」の定義と種類

『最新図書館用語大辞典』によれば、「布の絵本」とは、「布などを使って製作された絵本。…ひも、ボタン、スナップ、マジックテープなど、日常身近に使われる材料を使用して結んだりほどいたり、留めたりはずしたり、はがしたりくっつけたりできるように工夫され」ⁱ たものである。『絵本の事典』によれば、「障害のある子どもたちのために作られている布の絵本は、現状はほとんどが手作り作品であり、オリジナルな作品の場合と市販絵本を布の絵本化したものがある。紙媒体の図書への導入、あるいは操作を楽しんでできることから、手指の訓練や遊びながら認識

を高める事を狙った作品や…楽しい絵本が数多くのボランティアの手で作られている。商業出版されている布の絵本は、ほとんどが遊具をかねた赤ちゃん用であるⁱⁱ。さらに「子どもがなめたり噛んだり投げ出したりしても安全なため、幼児用の絵本によくみられる。背景となる布絵本全体に物語の主人公やキーとなる物がぬいぐるみとして付属しているもの、ページを触ると音がするもの、一緒にお風呂に入ったり汚れたときには洗うことのできるものなどがあり、視覚だけでなく触覚や聴覚などさまざまな感覚が刺激される」ⁱⁱⁱ との説明もある。「厚手木綿などの台布に、主にアップリケやししゅうの技法を用いて表現した絵本」^{iv} でその特徴として「読者の視覚や聴覚だけでなく触覚にも訴えること…また、しかけ絵本のような工夫がこらされており、読者は1ページで多くの場面を展開させながらいろいろなストーリーを楽しみ、想像の世界を繰り広げられる」^v ことをあげている。

以上の内容を整理すると、「布の絵本」には、1) 障害のある子どもたちのために作られた作品、2) 遊具を兼ねた乳幼児向けの作品、3) 表現手段として布で絵本を作ることを選んだ作家の作品があることがわかる。ただし、この分類には明確な線引きがあるわけではない。市販されている乳幼児向けの絵本の中に手指訓練に使うことができるものが少数ではあるが存在している^{vi}。3)の中には、民族の昔話をやはり民族の伝統的な刺繍の技法を用いて製作した絵本が含まれる。タイのバンビナイ難民キャンプでラオス・モン族の子どもたちが刺しゅうをして作成した『かたつむりとさる』^{vii} やペルーの昔話『へびとひとりおとこ』^{viii} を布切れに糸を編みこみ刺繍を施すという、ペルーの伝統的な手法を用いて作られた布絵本である。伝統的な技法と昔話を組み合わせることで、自らの文化に対する認識を高め、次の世代に伝える試みといえる。また、「絵本に恵まれないアジアの地方図書館では、紙より丈夫で、洗濯

したり繕ったりできる布の絵本が活用されている」^{ix}。

1-2 「布の絵本」の機能

最初に、「さわる絵本」との違いをあきらかにしておきたい。「さわる絵本」は「視覚に障害のある人が楽しめるように工夫して作られた絵本」^xで、「絵の部分を、描かれているものにふさわしい色、手ざわりの材料で、ぬいぐるみを薄くしたように作り、厚紙に貼りつけ、点字と墨字(普通に書かれた文字をフェルトペンで拡大してある)の両方ある絵本」^{xi}である。「布の絵本」の場合、視覚障害者の利用を考えて点字がつけられたものもあるが、主に手指に不自由があったり、理解の難しい子どもたちが、触覚の心地よい布に安心感を持ち遊びながら楽しめる」^{xii}のものである。

「布の絵本」に期待される役割として、手指の動きの促進、手指を使いながら考える力・認識力の向上、おはなしへの導入、がある^{xiii}。手指の動きを促進としては、マジックテープやボタンを用いた着脱、ひもを穴に通したり結んだりする動作、ファスナーを動かす動作などの工夫である^{xiv}。手指を使いながら考える力・認識力を高めるとは、日常生活のルールを知る、数字や形、色、音さらに自然への興味を高めるといったことである。おはなしへの導入は、静止した絵では場面が展開していくイメージをつかむことができない子どもが、「さわったり、とったり、つたり、動かしたりという積極的な絵本への働きかけ」^{xv}を通して、おはなしの世界に入ることができるようになることをさす。また、キャラクターのとりはずしができれば、自分で話をつくって楽しむこともできる。

すべての布の絵本に、この3つの機能がすべて盛り込まれているわけではない。機能訓練やリハビリを主な目的として製作されている絵本や数の理解を目的として作られている絵本がある。

1-3 布の絵本の製作

「布の絵本」の製作に最初に組織的に取り組んだのは、「ふきのとう文庫」の創始者小林静江で、1975年のことである。「ふきのとう文庫」は、1973年に小樽市立病院小児科プレイルーム(当時)に開設された。小林は、病院で、精神遅滞や肢体不自由といった障害をもつ子どもの保護者から子どもが楽しむことのできる絵本の提供を求められた。「さわる絵本」も楽しむことができない子どもたちのために、関心を持つ人たちに声をかけて立ち上げたのが「障害をもつ子どもと本の会」であった。そこで、アメリカの布の絵本「BUSY BOOK」にヒントを得て試作をはじめ、「子どもに使ってもらい、改良に改良を重ねて現在の『ピーだまいくつ?』に辿りついて」^{xvi}という。1976年はじめに、地元の新聞やテレビで取り上げられたこと、各地の小児科に「ふきのとう文庫」が開設されたことなどから、「布の絵本」の製作に携わる人が増えていった。横浜市内の文庫の連絡会「よこはま文庫の会」の会長で児童文学者の長崎源之助は小林と交流があった。長崎源之助原案、「よこはま文庫の会」製作の布の絵本『ちょうちょう』は、その交流の結果である。

同じ1975年に、日本で最初のおもちゃ図書館「おおさかおもちゃライブラリー」が設立された。1963年にスウェーデンの障害児をもつ2人の女性によって始められた

「おもちゃ図書館」では、布の絵本や布のおもちゃで遊ぶことができる。なお日本のおもちゃ図書館には、療育面を重視する「日本おもちゃライブラリー連絡協議会」と遊びを重視する「おもちゃの図書館全国連絡会」の2つのグループがある」^{xvii}。

1970年代後半には、障害のある子どもたちの通う施設のための「布の絵本」製作ボランティア団体も発足している。1978年には、兵庫県川西市の「ボランティアいずみ」、熊本市の「ひまわり文庫」が、1979年には滋賀県にはばたき(布の絵本・おもちゃライブラリー)が設立された。こういった団体は、社会福祉協議会のサポートを受けている。

1979年に、布の絵本研究連絡会(事務局借成社)が設立され、「世界の布の絵本・さわる絵本展」が東京、名古屋、大阪、沖縄で開催された時には、「ふきのとう文庫」や上記の団体を含む36の個人や団体によって製作された170点の「布の絵本」が出展された。その中には、「よこはま文庫の会」や「ぐるーぷ・もこもこ」(代表野口光世)の作品がある。「世界の布の絵本・さわる絵本展」は、その後「ふれあい広場」と名称を変え1986年まで続いた。

1979年には、ふきのとう文庫編著『手作り布の絵本』(借成社)も出版、15点の作品が紹介されている。

1981年に、ミュンヘン国際青少年図書館で「障害児のための図書展」が開催され、日本の布の絵本やさわる絵本も展示された。1970年代後半から、「よこはま文庫の会」で「布の絵本」の製作にあたってきた池上従子が中心となって「よこはま布えほんグループ」が設立されたのもこの年である。また、「すずらん文庫」の主宰者渡辺順子も、同じ年、障害のある子どものための「すずらん第2文庫」と「布の絵本」サークルを立ち上げている。池上従子、渡辺順子そして「ぐるーぷ・もこもこ」の代表野口光世は、小林静江とともに、布の絵本の普及に大きな役割を果たしていく。各地で布の絵本制作講習会の講師をつとめる、作り方の本を出版し^{xviii}、布の絵本の製作者の育成にあたってきた。特に渡辺は、1990年の「東京布の絵本連絡会」の結成、「布の絵本全国コンクール」の開催など国内での活動の他、海外への普及にも取り組むなど活動の範囲は広い。渡辺の影響で、「布の絵本」の製作に取り組む団体が増えた。

「ふきのとう文庫」は「布の絵本」の製作と講習会の他、「布の絵本」のキットの販売や「拡大写本」の製作も手がけている。1982年に札幌市に障害児のための専用図書館「ふきのとう子ども図書館」が開館した。私立ではあるが図書館法による公共図書館であった。なお図書館は、2013年に札幌市の中心部に新築移転している。

1985年に設立されたIBBY(国際児童図書評議会)障害児図書資料センターでは、世界各国で制作されたバリアフリー絵本を選定・収集しており、日本の布の絵本も含まれている。

このコレクションの一部が「世界のバリアフリー絵本展」として2005年以降、内容を入れ替えながら日本各地で巡回展示されている(日本国際児童図書評議会主催)。ここに毎回、日本の団体が製作した「布の絵本」が含まれていることも、「布の絵本」の普及の一助となっているであろう。

「布の絵本」製作にあたるボランティア団体をまとめると、「ふきのとう文庫」の他にもおもちゃ図書館や社会福祉協議会に関係するボランティア団体、そして図書館所属のボラン

ティア団体がある。

2. 公立図書館における「布の絵本」

2-1 統計からみる

公立図書館で「布の絵本」の所蔵、貸出が始まった時期は正確にはわからないが、1980年には文京区立水道端図書館で「布の絵本」の貸出が始まっている^{xxix}。1984年に練馬区立関町図書館の貸出がはじまっている。当初は石神井西中学校から寄贈を受けた10冊のみであったため、障害のある子どもを対象としていた。1985年からは、区内の複数の図書館で、渡辺順子などを講師に布の絵本講習会が実施され、図書館直属のボランティアも誕生、蔵書が増えたことで、広く一般に貸出が行なわれるようになった^{xx}。1989年には調布市立図書館が障害児の通所訓練施設への貸出を開始している。この時点では他の図書館から借り受けての提供であったが、その後「ふきのとう文庫」などから購入して所蔵点数を増やして行った^{xxi}。

全国の公立図書館の所蔵や貸出などの状況を1998年と2010年の調査を比較したのが表1である^{xxii}。なお、1998年のデータでは相互貸借は貸出館6館、借受館が5館であった。同じ図書館が貸出、借受の双方に入っている可能性はあるが、増加数が顕著であったため、単純に合計した。

	所蔵館	個人貸出実施館	相互貸借館	製作館
1998	218	43	11	26
2010	323	529	281	75
増加率	1.48	22.7	25.5	2.9

表1 全国の公立図書館における「さわる絵本・布の絵本の所蔵、貸出、製作に関するデータ」^{xxiii}

小西萬知子が「これまでの統計では、さわる絵本・布の絵本と引くくめて扱われる場合が多かったが、利用対象が異なるので区別すべきである」^{xxiv}と指摘しているように、「さわる絵本と布の絵本」が同一項目となっている^{xxv}ためあくまでも参考データであるが、12年間の間に、増加していることがわかる。特に貸出実施館と相互貸借館は20倍以上に増えている。貸出実施館が所蔵館を200館以上上回っていることと合わせて、所蔵していないものの他の図書館から借り受けて提供している館が増えていると考えられる。それだけ「さわる絵本・布の絵本」への関心が高まっているのであろう。一方で製作館は増えてはいるものも貸出などに比べると増加率は高くない。ここでいう製作館には、図書館員自身が「さわる絵本・布の絵本」の製作にあっている図書館の他、その図書館所属のボランティアが製作している場合も含む。所蔵館に占める製作館の割合は1998年に12%、2010年に23%である。地域内の社会福祉協議会などに所属するボランティア団体あるいは「ふきのとう文庫」など他の地域の団体からの寄贈や購入と考えられる。

2-2 公立図書館サイトからみる

「布の絵本」の場合、乳幼児向けの絵本としての特徴を強くもつものと障害のある子どもを主な対象としたものがある。所蔵している図書館はそのどちらを特に意識しているのだろうか。この点について、30の市区町立図書館のサイトで、「布の絵本」の位置づけや貸出対象に調べた。その結果、「布の絵本」について、乳幼児含め幅広い層が楽しめる絵本、親と子のコミュニケーションに役立つ絵本といった説明をしている図書館が9館あった。一方で障害者サービスに位置づけている図書館、リハビリなどに役立つと説明している館が17館、特に説明がみられない館は3館であった。同一の自治体内のそれぞれの館に所属するボランティア団体の説明で、幅広い層を対象とするものと障害のある子どもを対象としたものと、捉え方が異なるところもあった。

貸出の条件についてみると、遊具的な捉え方をしている図書館のほとんどが、貸出対象に限定を設けていない。一人1点までと一般の図書などに比べて少ない設定となっている図書館と館内利用のみとしている図書館が各1館あったが、これは所蔵点数が関係しているのではないかと思われる。

訓練教材の要素を打ち出している図書館の中にも、貸出対象を限定していない図書館が6館あった。一方で障害のある子どもやグループなどに限定している図書館が5館、団体貸出のみとしている図書館1館、館内利用のみが1館あった。3館は貸出条件が特に明記されていないが、うち2館については限定を設けず貸出しているのではないと思われる。

障害者サービスに位置づけている図書館の中で、特に障害の種類などについての説明がみられないところがある一方で、視覚障害など特定の障害をあげているケースもみられた。その図書館でどのような「布の絵本」を所蔵しているかわからないので、説明が適切かどうかは判断できない。ただ、すでにみてきたように、「布の絵本」には、乳幼児を含むすべての人が楽しむことのできるもの、手指に不自由がある子どもの教材とすることを主な目的としたもの、「視覚障害」のある子どもが楽しむことができるように点字がつけられたものなど、様々なものが存在している。その図書館が多様な種類の「布の絵本」を所蔵しているにもかかわらず、その一部に限定した説明が行なわれている場合、それ以外の機能を必要としている人は利用しようと思わないのではないだろうか。

図書館サイトで提供されている情報だけで見ているので、実際の図書館で提供にあたってどのようなサポートが行なわれているかはわからない。一部の図書館によっては詳しいことは担当者にお問い合わせください、となっていた。ただ、利用者を考えている側にとっては、対応してくれることがわかっていると問い合わせをしやすいと考えられる。その意味で、図書館サイトの情報は重要である。図書館が提供しているサービスを、それを必要している人に利用してもらうためには、わかりやすくしかし十分な説明が必要である。これは広報の問題でもある。

2-3 課題

2-3-1 公立図書館が「布の絵本」を所蔵、提供する意味

公立図書館で「布の絵本」を提供する意味は何であろうか。公立図書館がすべての人を対象としている以上当然ともいえるが、渡辺順子はそれに加えて「心のバリアフリー」の実現、「障害もつ親子が利用しにくい図書館にしているのは、一般利用者の「心のバリア（障壁）」であることに気がつきました。公共図書館に布の絵本があって、障害をもつ子ども赤ちゃんも非障害児も、自由に手にとって楽しむことができたら、この「心のカベ」を少しでも低くすることができるのではないか^{xxvi}と述べている。

渡辺の指摘する効果を実現するためには、「布の絵本」を障害者サービスにも位置づけるとともに、一方で利用対象を限定しない提供がもめられる。館内で「布の絵本」を広げて楽しむことのできるスペースもほしい。

2-3-2 図書館職員の理解を深める

「練馬区のよりよい図書館つくる会」のメンバーの一人鈴木健夫は「障害者サービスの問題ではね、図書館側が一所懸命、読み手を育てながらやってきているからリーダーシップを取ったんですよね。だけど、子どもたちへのサービスの場合は逆だったわけです。ボランティアが先行して、どうしても事務手続き上、図書館に働きかけ、区役所の方に働きかけた^{xxvii}と語っている。「さわる絵本」や「拡大写本」は図書館員がリーダーシップをとっている例がみられる。なぜ「布の絵本」にはそれが見られなかったのでしょうか。「ふきのとう文庫」や「おもちゃ図書館」、社会福祉協議会など公立図書館以外でサービスを提供している機関があったことが一つの理由として考えられる。さらに「さわる絵本」や「拡大写本」は図書館員の見えるところに必要としている利用者がいたという事情があるのではないか。1970年に東京都立日比谷図書館（当時）で対面朗読サービスが始まって以降、視覚障害者を対象としたサービスは全国の公立図書館に広まっていった。「さわる絵本」や「拡大写本」はこの延長線上にある。一方小林静江が「布の絵本」の必要性に気がついたのは、小児科病棟の患者とその保護者との交流を通してであった。渡辺順子も、障害のある子どもを対象とした「すすらん第二文庫」の開設を契機として「布の絵本」の製作に取り組んでいる。図書館の中では気がつきにくい利用者を対象とした資料であったことが、ボランティア先行のサービスとなったのではないか。

「布の絵本」を所蔵し貸出を行なう図書館が増えてきたことで、これまで見えにくかった利用者の存在が明らかになってきている。他館から借り受けての提供から始める方法もある。サービスを開始するためにはまず図書館員が「布の絵本」を必要としている利用者の存在を意識することが重要である。渡辺が代表をつとめる「東京布の本連絡会」が、2014年の第100回全国図書館大会で、分科会「布の絵本の力 33年の軌跡と障害者の権利条約に向けて」（東京布の絵本連絡会）を開催、「布の絵本」の展示と講演、さらに公演も行なわれた。これは、図書館関係者の関心を高めるよい機会であった。

障害のある子どものために作られた「布の絵本」であっても、それぞれに特徴があることを理解し、一人ひとりの

利用者にあったものを選ぶことのできる図書館員の増加が望まれる。

2-3-3 情報提供

福岡県立中央図書館は研究の結果明らかになった課題の一つとして、「学校側に自由に作品を選んでもらうためには、来館せずに、作品の内容や付属品などの細かな情報を知ることができるようにHP等での提供が必要^{xxviii}がある。「ふきのとう文庫」から「布の絵本」を借り受けて「布の絵本の集い」を開催した白老人町立図書館の館長が「残念だったことは、こちらの勉強不足のため二、三、遊び方がわからなかったものがあった点です。（それらについても、それなりに工夫して遊びました。）^{xxix}と書いている。製作者が意図した通りに遣わなければならないわけではない。しかし、まだなじみが薄い「布の絵本」場合、使い方の例が示されているとより役に立つのではないか。また、それぞれの「布の絵本」がそれぞれの利用者をもっている。図書館が「布の絵本」の目録を作成する際に、それぞれの特徴や主な利用対象などを記述しておくことが、利用の促進につながるであろう。

2-3-4 図書館協力者とボランティア

公共図書館で働く視覚障害者職員の会は、図書館の資料を無償のボランティアの製作にゆだねることの問題として次の4点を指摘し、その対応として図書館協力者の養成を提案している^{xxx}。

1. 資料製作の責任の所在が不明になる。
2. ボランティアの奉仕に基づく恩恵的なサービスとなる。
3. 「やってもらっている」という意識が利用者に生まれ、遠慮の気持ちを増す。
4. 製作した資料の質が悪くても、図書館はボランティアに遠慮して強く要望できない。

「布の絵本」の場合、図書館ボランティア以外が製作する割合が高いとしても、それが寄贈の場合、同じ問題がある。佐藤涼子がかつて、「障害児絵本の絵本としての評価の問題は、一般的な絵本（？）の評価とどう重なり、あるいはどう重ならないのか、いまだきちんと語り合われていない^{xxxi}と指摘した。佐藤の障害児絵本は障害のある子どもを描いた絵本を指しているが、「布の絵本」にも通じる問題であろう。「布の絵本」の評価の基準をある程度明確にしておくことで、受け入れる資料の質の向上を図ることができる。この点について、次章で取り上げる。

一方で、ボランティア団体が抱える問題もある。製作者の不足は特に大きな問題であろう。人口が減少しているだけでなく社会の変動にともない、技術の修得に年数がかかる活動に時間をさくことができない人が増えていると思われる。財政的な問題や活動場所も問題となる。団体によっては製作した作品の一部を図書館などに実費で販売することもあるが、それでもすべての材料費をまかなえるわけではない。さらに、定期的な会合の場所として、図書館や社会福祉協議会の施設の一部を使うことができたとしても、常時製作中の作品を置いておく場所をもつ団体は少ない。ボランティア団体が、その力を十分に発揮できる環境をつくること、作品の質の向上につながり、ひいては図書館

サービスの向上につながる。

3. 図書館資料として「布の絵本」に求められる要素を考える

3-1 「布の絵本」の要素

渡辺順子は、「布の絵本」を絵本+遊具・教具とみる^{xxxii}。ここではまず「絵本」としての要素について考察し、「布の絵本」が図書館資料の「絵本」となるための必要要件を考えたい。その上で「絵本+遊具・教具」について考える。

3-2 「絵本」としての要素

3-2-1 「さわる絵本」が「絵本」であるために

棚橋美代子は、「布の絵本」は絵本か^{xxxiii}で、「布の絵本」や「さわる絵本」の多くは「絵本」とは別の児童文化のジャンルと考えるべき、という指摘している。「本稿では、絵本とは何かを整理しつつ、盲児にとっての絵本の意味を考えたい^{xxxiv}とあるように、棚橋が主として問題としているのは「さわる絵本」であり、「布の絵本」にふれられた箇所は少ない。とはいえ、絵本とは何かに立ち戻って、「さわる絵本」が「絵本」となるために必要な条件は何かを論じており、これは「布の絵本」について考える上でも示唆に富む。

そこで、まず、「さわる絵本」の問題点について見ていきたい。棚橋は、「絵本は「見る」ことを基本に創造された世界であるという枠をはずしてよいものか^{xxxv}という問題提起を行なっている。ここで棚橋が言いたいのは、「(目で)見る」ことを基本に創作された「絵本」を単にさわって形がわかるように変換したからといって、その「絵本」が表現している世界が伝わるわけではない、ということであろう。赤座憲久も「私は、布のさわる絵本の多くに批判的であった。立体をレリーフ的な平面にしても、先天性盲児は理解できない。立体を縮小したり拡大して平面の絵にして理解できるのは、視覚のせいである^{xxxvi}と指摘する。また、中野尚彦も、既存の絵本をもとに製作された「さわる絵本」の中に、もともとの絵の世界をできるだけ忠実に表現しようとしてわかりにくいものや逆にさわりやすさを優先した結果本来の絵本のもつ面白さが伝えられていないものがある^{xxxvii}、と指摘している。「さわる絵本」の製作については、中野の他、徳田克己や金子健、小笠原文などの研究^{xxxviii}がある。こういった問題を踏まえて、棚橋は、「さわる本」が「絵本」になりえるのは、さわる世界から創られた世界と見える世界から創られた世界が融合し、絵本としての独自の世界を創造する場合^{xxxix}であるとする。

3-2-2 「布の絵本」が「絵本」であるために

棚橋が問題した「さわる絵本」は市販の絵本を変換したものであった。「布の絵本」の場合、市販の絵本を変換したものよりもオリジナルな作品が多い。小西萬知子は「(オリジナルな作品は)作った人の子どもや周りの人にとっては、価値あるものであるが、普遍的に優れた作品は少ないものである^{xl}という。この点も踏まえて、香曾我部秀幸の「絵本とは何か?」^{xli}を参考に「布の絵本」が「絵本」であるために必要な要素を考えていく。

ここで香曾我部は、バーバラ・ベーターの絵本の定義に沿って絵本の基本を「詞と絵のトータル・デザイン」「大量生産品・商品」「ドキュメント」「こどもに体験をもたらすもの」「芸術の一形態」「無限の可能性」とした。

「絵本」は、「言語と視覚の表現が融合し、二つの表現方法が相乗的に作用しあって、絵本という一つの独立した表現世界^{xlii}を生み出している。文字のない絵本は「絵本」ではないのか、という疑問が生じるが、今井良郎は『赤いふうせん』を例に「<形>からことばを導きだす。読み手は絵本を眺めながらことばを発し、ことばをつなぎ合わせていく…画面には表れない見えないことばを楽しむことができる^{xliii}と説明している。文字のない絵本であっても「詞と絵」によって構成されているのである。

香曾我部はさらに、「視覚表現と言語表現が互いに補完しあっていること」、「向かい合った二つのページが同時に提示されること」そして「ページをめくることによってドラマが生み出されること」が、「絵本」が独立した芸術の一形態となるための基本要素となる^{xliii}と考える。そしてそこで表現される内容が、「こどもたちのひとりひとりに貴重な能動的体験を与えるもの^{xliii}でなければならない」と指摘している。「絵本」は、「作者の設定とは別に、読者が自身で紡ぎ出した時間の流れにそって自由に画面を干渉しながら、作品の中に組み入れられた様々な要素を読み取っていけるというほかにはない特性がある。絵本独自の時空間表現は、このような作り手と読み手の共同作業によって成立すると考えられる。さらに絵本の<読み場>において、「読み手」と「聞き手」の間に生じる<時間と空間の共有>にも注目しなければならない。^{xliii}子どもの絵本体験は、大人によんでもらうことから始まることが多い。その結果として「絵本独自の時空間の表現は、このような作り手と読み手あるいは受けての共同作業によって成立する^{xliii}のである。

ここまでのところで、まず市販の絵本を「布の絵本」に変換する場合の問題について考えたい。なお、「さわる絵本」との問題の重複をさけるため、ここでは視覚障害のある子どものための変換は触れないものとする。その場合、絵の色や形、大きさをできるだけ変えず、また、文章を添える場合に文字の位置も変えないことは可能であろう。一方で、「布の絵本」は、台布にアップリケなどで表現する関係上、見開き2ページに一つの世界を表現することは難しい。つまり、背景があまり書き込まれていないシンプルな絵で、片側1ページのみで一つの場面を表現できるものということになる。変換にあたって、さわって動かすことができるという布の絵本の特徴をどこまで反映させるかということも考える必要がある。例えば、1ページ目と2ページ目で登場人物が異なる動作をしており、ページをめくることでその変化を楽しむことができるようになっている絵本の場合を考えてみよう。1ページ目と2ページ目が一つになって、読者が登場人物の手足を動かしてその変化を体験できるようになっていたとしたら、動かす楽しみはあるがページをめくることによって得られる驚きはなくなる。原作者の意図をどこまで伝えられるかを考えて、変換に適した市販の絵本を選び、できるかぎり内容に忠実な変換が行なわれているかどうかが評価の基準となるであろう。この場合の著作権の問題については、専門家の研究にゆだ

ねたい^{xlviii}。

次に、オリジナルな「布の絵本」についてであるが、まず絵と詞による表現とその連続性を考える必要がある。文字のない絵本がしかし読者に言葉を想像させるのは、ページごとの変化がイメージをふくらませていくからである。遊具あるいは機能訓練教材の要素を各ページに持たせるにしても、全体を通して何らかのストーリーがなければ、絵本としては不十分といえる。中小路隼一は、「〔布の絵本〕の場合）ストーリー性は冊子絵本と比べるとないものも多く、実際にモノを触り、遊び方を想像しながら遊ぶようになって」^{xlix} いると指摘する。子どもの想像力を刺激するという意味はあるが、その遊びは子どものそれまでの体験から導き出されるものにとどまる。子どもの想像力を広げるためには、意外性のあるストーリーに親しむことが必要である。「布の絵本」が単なる遊具、教材にとどまらない「絵本」となるためには、製作者が意図した使い方をするだけでなく、子どもを未知の世界に導く要素が必要であろう。

「大量生産品・商品」も参考になる。市販されている絵本は「大量に生産され、利益を得るために販売・流通する商品で」^lあり、それによって「多くの読者が同一の芸術的価値をもった作品を共有することが可能になる」ⁱⁱ。商品となることによる制約はあるが、だからこそ、詞作家と画家（同一人である場合もある）、翻訳者、装丁デザイナー、編集者、印刷者、製本者、発行者など、様々な人たちの共同作業が可能になるともいえる。特に編集者や発行者は作り手と読者をつなぐ役割を果たすことができる。

「布の絵本」の場合、製作者と利用者の接点はかならずしもない。「ふきのとう文庫」の事務局長であった後藤治は「（ふきのとう文庫での）『布の絵本』の製作は年々工夫がこらされ、高度の作品がつつぎと生まれているだけに、それが現場でどのように利用されているか、いっそう知りたくなっている」ⁱⁱⁱと述べている。それでも、「ふきのとう文庫」の場合「ふきのとう子ども図書館」で直接サービスを行う中で利用者の様子を見ることができる。他にも、直接提供の場をもち、利用者の反応を製作に反映させている団体は存在している。この場合、詞作家と画家、編集者と発行者の役割を一人（一団体）が担っていることになる。そういった場所を持たない製作者に、編集者や発行者の役割を果たすことができるのは、利用者の反応を知ることができる図書館員などであろう。無償で提供されているので、利用者も意見をいいにくく、図書館員も指摘しにくい、ということがないように、製作にかかわる実費だけでも図書館が負担することを考えたい。それにより、多少所蔵点数が少なくなるにしても、利用者が本当に必要としているものを提供できるのであれば、サービスは向上していると考えられる。福岡県での実証的研究ⁱⁱⁱⁱのように、地域内の特別支援学校に協力してもらうことも考えられる。小林静江が最初に「布の絵本」の製作に取り組んでいた当時は、利用者に関わる人々と一緒に試作していたことを思い出したい。

ところで、「布の絵本」の場合、ある個人や団体が作成した「布の絵本」と同じものを、他の個人や団体が製作するケースが見られる。「布の絵本」を必要としている多くの利用者に届けるために、もとの製作者（団体）が講習会の開催や作り方の本の出版、製作キットの販売を行なっ

ているため、これが可能となる。この場合、直接製作にあたった個人や団体の役割は、印刷者や製本者となろう。それによって製作した作品をたとえ無料であっても外部の利用に供するのであれば、それは、原作者の思いを正しく伝える作品となっていなければならない。石原敏子は「絵本に限らず、どんなジャンルであれ真摯に取り組まれた作品には、共通して感じられることがある。それは、それぞれの作品を作りだすには、膨大な時間とエネルギーが費やされたであろうこと、そして、それが、作品の力になっているということである。制作中に、その作り手のこころのなかに去来したさまざまな思いが、その作品を深化させている」^{lv}と指摘する。作り手の思いを正しく伝えるためには、安易な模倣や改変は慎むべきであろう。それは利用者に対する姿勢も問われる行為である。原作者名を表記しておくことは言うまでもない。

まとめると、オリジナルの「布の絵本」が「絵本」となるための要件として、第一に絵（と詞）で子どものイメージをどれだけ上げられるかであろう。一つのページで表現されているものだけでなく、ページの連続性によって表現されるものも含まれる。さらに身近なテーマを取り上げるにしても、そこに良い意味での意外性が含まれ、子どもたちを刺激するものとなることが求められる。こういった要素は、図書館の児童サービスの中で積み重ねられてきた絵本の選定の要素と重なるものである。これまで図書館で培われてきた児童サービスの経験が製作に反映されることで、「布の絵本」のさらなる発展が期待できる。

3-3「絵本+遊具or教具」としての「布の絵本」

障害のあるこどものための遊具としての布の絵本について、早瀬伸子は「障害程度が中程度以上の精神発達遅滞時の興味関心をひきだす遊具として適当」^{lv}とみる。さらに発達段階に対応させてその特質を考えると、2歳以前には、視覚刺激や触覚刺激と半具物操作で意外性が楽しめる、3歳から4歳では、マジックテープで実際に校正し確認できることで、その象徴機能の育成の促進や概念形成の補助に有効^{lvi}と考えている。一方で、自閉的傾向児や重度障害児にはあまり適しておらず、視覚障害児にもほとんど使用されていなかった^{lvii}と述べる。その上で、「障害児への布の絵本の使用実践の結果を基にしたより適切な発達年齢に対応させた分類が試みられることにより、障害児の遊具としての布の絵本について有効面や改良面などが明確になると考えられる。そのためにも、使用者と製作者の緊密な連絡が必要であろう」^{lviii}と指摘している。

製作者の工夫が使用者にとって有効であるかどうかは、常に実践の中で検証されていかなければならない。できるならばその際に、「布の絵本」だけでなく「さわる絵本」も一緒に提供され検証されることが望まれる。「布の絵本」では難しいことが「さわる絵本」なら可能な場合があり、またその逆もある。

手作りだからできることも考えたい。1点ずつ作られるということは、それぞれの子どもに合わせた作品をつくることのできるということである。1つの原型をもとに、利用する子どもの状況にあわせた工夫を加える。どのような状況にあわせたか、どんな工夫がされたのかの記録があれば、同じものを別の子どもに提供することも可能であろう。

この原型が絵本の要素であるが、「遊具」や「教具」が無理なく絵本の中に組み込まれていることも重要である。特に「教具」の場合、ひもを結ぶ、ボタンをかけるといった動作がストーリー展開に関係してくることで、子どもたちは楽しみながら使うことができる。

4. まとめ

「ふきのとう文庫」で最初に「布の絵本」が製作されてから40年目となる。かつて布の絵本研究連絡会は「(布の絵本・さわる絵本の) 価値を比較したり、優劣を競ったりすることは手作りの本質からしてそれ自身意味のないこと」^{lix} とし、また、「既成概念での“絵本としての価値観”にとらわれて」作品を批評することに批判的な意見を述べている^{lx}。

この意見は、「布の絵本」が作り手と個人的に親しい人の間でのみ使われるのであれば正しい。また、「布の絵本」の数が少ない時代において、まず普及を目指すこともやむをえなかったと思われる。

しかし、公立図書館等での提供が広まってきた現在、「布の絵本」の質の向上を求める取り組みは必要である。すべての子どもに等しくサービスを提供する、といったとき、そのサービスには同質の情報も含まれる。「布の絵本」「さわる絵本」にしかアクセスできない子どもたちに、それ以外の子どもたちと同じだけの絵本を通して得られる体験を提供するために、図書館員はまず、それぞれの図書館が提供している個々の「布の絵本」に対する個別の利用者の反応を情報として蓄積していく必要がある。それを複数の図書館で共有し、さらに関係する分野の研究者及び製作者に提供することで、「布の絵本」や「さわる絵本」の質の向上に貢献することができると考える。

参考文献

『ぐるーぷもこもこ 30年のあゆみ』ぐるーぷ・もこもこ 2010
 『布の絵本の開発と改善に関する研究』(昭和56年度厚生省心身障害研究報告書)
 『ひろがる読書の輪』よこはま文庫の会 1976

ⁱ 『最新図書館用語大辞典』柏書房 2004 p.451
ⁱⁱ 同上 p.326
ⁱⁱⁱ 中川素子ほか編『絵本の事典』朝倉書店 2011 p.334
^{iv} 同上 p.415
^v 同上 p.415
^{vi} わらべきみか作『布のおにんぎょうあそびえほん ふんわりくまちゃんのできるかな?』(世界文化社 2012) は、ぬいぐるみのくまに洋服を着せボタンをとめる、リュックサックのファスナーをしめるといった手指の訓練の要素が入っている。
^{vii} ヤン・サン再話 ハー・ダン下絵 安井清子訳 福音館書店 1997
^{viii} 原題はEl hombre y la culebra Rosana Reategui作 Story-telling hands、2005『世界のバリアフリー絵本展国際児童図書評議会2009年推薦図書展』国際子ども図書館p.3 (国立国会図書館国際子ども図書館開館10周年及び国民読書年記念展示会のためにつくられた展示資料の目録)
^{ix} 中川素子ほか編 前掲書 p.415
^x 公共図書館で働く視覚障害職員研究会『見えない・見えにくい人も「読める図書館」』読書工房 p.121

^{xi} 小西萬知子「さわる絵本 大阪での試み」『図書館界』53(4) p.442
^{xii} 中川素子ほか編 前掲書 p.533
^{xiii} 布の絵本研究連絡会編『手作り布の絵本・さわる絵本』偕成社 1980 p.18
^{xiv} 同上 p.19-21
^{xv} 同上 p.27
^{xvi} ふきのとう文庫編『根を張れ! ふきのとう ふきのとう文庫25周年記念誌』ふきのとう文庫 2000 p.78
^{xvii} 『障害者サービス』日本図書館協会 1996 (図書館員選書) p.127
^{xviii} 渡辺順子『作って遊ぼう布の絵本(健やか親子21)』(日本家族計画協会 2002) など、池上従子『手作り布の絵本 ちいさなまじよのぼうけん』(偕成社 2001) など、野口光世『手作り布の絵本と遊具 くだもの』(偕成社 2002) など
^{xix} 『ぶんきょうの図書館(統計資料)平成25年度版』文京区立真砂中央図書館 2013 p.47
^{xx} 渡辺順子『ことばの喜び・絵本の力 すずらん文庫35年の歩みから』萌文社 2008 p.216
^{xxi} ふきのとう文庫編 前掲書 p.115
^{xxii} 『図書館が変わる 1998年公共図書館の利用に障害がある人々へのサービス調査報告書』日本図書館協会2001 および「平成22年度公共図書館における障害者サービスに関する調査研究」http://current.ndl.go.jp/files/research/2010/2010research_report.pdf 最終確認20151006
^{xxiii} 上記のデータをもとに筆者が作成
^{xxiv} 小西萬知子 前掲書 p.442
^{xxv} 『公立図書館児童サービス実態調査報告 2003』日本図書館協会 2004 には、「布の絵本」に限定したデータがある。ただし、この調査には「さわる絵本」の項目がない。
^{xxvi} 渡辺順子 前掲書 p.223
^{xxvii} 『図書館と住民』『ず・ぼん 図書館とメディアの本』11号 ぽっと出版 2005 p.155
^{xxviii} 『布の絵本の実証的研究報告書 子ども読書推進ボランティア活動支援事業 平成20・21年度』子ども読書推進ボランティア活動支援事業実行委員会 p.33
^{xxix} ふきのとう文庫編『春を呼べ! ふきのとう (財) ふきのとう文庫15年の歩み』偕成社 1990 p.217
^{xxx} 公共図書館で働く視覚障害職員の会編 前掲書 p.129
^{xxxi} 佐藤涼子『障害児絵本をめぐる』『日本児童文学』31巻2号(1985.2) p.42
^{xxxii} 渡辺順子 前掲書 p.200
^{xxxiii} 棚橋美代子『「布の絵本」は絵本か?』『絵本論 この豊かな世界』創元社 2005 p.139
^{xxxiv} 同上 p.127
^{xxxv} 同上 p.130
^{xxxvi} 赤座憲久『真の理解のために 障害児読者の側になつて』『日本児童文学』27巻7号(1981.7) p.15
^{xxxvii} 中野尚彦『触る絵本 触画の発生についての考察と試行』『群馬大学教育学紀要 人文・社会科学編』45巻(1995) p.302
^{xxxviii} 徳田克己『視覚障害児のための「さわる絵本」の作成と指導』『読書科学』vol.33 no.3(1999) p.88-95や金子健『視覚障害児のための触る絵本の作製と活用および普及についての研究』国立特殊教育総合研究所http://www.nise.go.jp/kenshuka/josa/kankobutsu/pub_f/F-104/EHON/、小笠原文『「触れる絵本」の制作についての一考察 一造形表現プログラムの提案』『広島文化学園大学学芸学部紀要』no.1(2011) p.111-120
^{xxxix} 同上 p.138
^{xl} 小西萬知子 前掲書 p.445
^{xli} 香曾我部秀幸『絵本とは何か?』『絵本をよむこと「絵本学」入門』翰林書房 2012 p.10-20
^{xlii} 同上 p.12
^{xliiii} 今井良郎『絵本の可能性』『絵本の視覚表現』日本エディタースクール出版部 2001 p.37
^{xliiv} 香曾我部秀幸 前掲書 p.15
^{xliiv} 同上 p.14
^{xlivi} 同上 p.15
^{xliiii} 同上 p.16
^{xliiii} 第63回図書館情報学会研究大会で「著作権法的視点からみた「布の絵本」についての試論的検討」を発表する。
^{xlix} 中小路隼一ほか『絵本学習リフレクションのための導電性布を用いた動的布絵本的设计』『情報処理学会研究報告』2007年 p.33-34

- i 香曾我部 p.13
- ii 同上
- iii ふきのとう文庫編『春を呼べ! ふきのとう (財) ふきのとう文庫15年の歩み』偕成社 1990 p.244
- iiii 『布の絵本の実証的研究報告書』前掲書
- iv 石原敏子「母の糸遊び 手芸と絵本の豊かな出会い」『関西大学外国語学部紀要』no.4 (2011.3) p.120
- lv 早瀬伸子「障害児の遊具としての布の絵本」『情緒障害教育研究紀要』第6号 (1987) p.92
- lvi 同上 p.92
- lvii 同上 p.92
- lviii 同上 p.92
- lix 布の絵本研究連絡会編 前掲書 p.11
- lx 同上 p.38-39

《女I》に見る宗教性 ウィレム・デ・クーニングの女性像

Religious Meaning of "Woman I", Image by Willem de Kooning

立入 正之

文化政策学部 芸術文化学科

Masayuki TACHIIRI

Department of Art Management, Faculty of Cultural Policy and Management

ウィレム・デ・クーニングは、アメリカ抽象表現主義の旗手として、戦後アメリカのみならず20世紀後半を代表する芸術家の1人である。デ・クーニングは生涯に数多くの女性像を描いたが、1950～55年のいわゆる『女シリーズ』の女性像は、ひとたび抽象絵画を経験した画家の作品だけに、1940～45年に制作された初期女性像とは明確な違いがある。それはデ・クーニングという1人の芸術家の人間的成長ということでは片づけられない問題を含んでいる。本稿は、代表作《女I》に焦点を当て、変形の問題、イコノロジー的な意味、画家自身の言葉などを分析し、『女シリーズ』のもっている意味を、デ・クーニングの抽象絵画体験との関連において考察しようとするものである。

Willem de Kooning is considered as one of the great inventors of forms of twentieth century, and the fascination his drawings present, apart from their intrinsic qualities, is their revelation of this part of the creative act. De Kooning had always had a change of painting style, probing creativity, pushing on from one style to the next style. The battle between figuration and abstraction was essential to his art as he had moved from black form to white color of the 1940s to the ferocious Woman Series of the 1950s, through the landscapes and lyrical abstractions. This thesis intends to reconsider the significance of woman series, especially "Woman I".

はじめに

ウィレム・デ・クーニング (Willem de Kooning 1904.4.24ロッテルダム～1997.3.19イースト・ハンプトン、ニューヨーク) は、アメリカ抽象表現主義の旗手として、戦後アメリカのみならず20世紀後半を代表する芸術家の1人である。

デ・クーニングの生まれた家は貧しく、1916年に12才で早くも装飾デザインの徒弟となり、同時にロッテルダムの美術工芸学校 (the Academie van Beeldende Kunsten) の夜学に通い始め、8年かけて1924年に同校を卒業した。当時は17世紀から18世紀オランダの絵画、いわゆるオールド・マスターの影響を受けていた。特に静物画の影響は顕著で、《静物：ポウル、ピッチャー、ジャグ》(1921年頃、コンテ、クレヨン、木炭／紙、50.2×64.5cm、メトロポリタン美術館、ニューヨーク) などのようなアカデミックな絵画を残している。

1926年にアメリカに密入国し、1927年からニューヨークで家屋塗装、ディスプレイ、商店の看板デザインなどの仕事をしながら絵画を制作した。

1932年頃から風景を主に描いた絵画作品を発表するようになり、その後1940年から女性像を中心とした人物画の制作を始めた。1945年頃からは一転して「黒と白の抽象シリーズ」と呼ばれる抽象絵画を描くようになる。この抽象絵画の時代は1950年頃には終わり、再び女性像を描くようになる。

この1950～55年の一連の女性像がいわゆる『女シリーズ』である。『女シリーズ』の女性像は、ひとたび抽象絵画を経験した画家の作品だけに、1940～45年に制作された初期女性像とは明確な違いがある。それはデ・クーニングという1人の芸術家の人間的成長ということでは

は片づけられない問題を含んでいる。また、『女シリーズ』の女性像は凶暴性や荒々しい面から捉えられ、女性蔑視的な作品とも考えられている。

しかし、変形の問題、イコノロジー的な意味、デ・クーニング自身の言葉などを分析すると、そうではないようである。本稿は、初期女性像をひとまず置いて、1950年以後の『女シリーズ』のもっている意味を、デ・クーニングの抽象絵画体験との関連において考察しようとするものである。

1 デ・クーニングの変形

デ・クーニングが『女シリーズ』として発表した最初の作品は、1950～52年に制作された《女I》(1950～52年、油彩、アクリル／カンヴァス、192.8×147.3cm、ニューヨーク近代美術館)【図1】である。画面は多彩な絵の具で塗りたくられ、自由奔放というよりは粗野な感さえ抱かせる。人体のフォルムは部分的にしか確認できない。《女I》を描いた年の翌年、『アート・ニュース』誌3月号のインタビュー記事に、デ・クーニングは次のように答えている。「私は『女』を描きたかった。長い間画家が女神の象徴や礼拝像にしてきたような姿が描きたかった。」「自分は左右対称の女の姿を描くことで西欧の伝統を受け継ごうと思ったが、同時に新しい形姿(フィギュア)を作りたかった。それは正真正銘でなければならなかった。」「私はいつも若い人、美しい女という考えから始めたが、それが変化するのに気がついた。誰かがいつも出てくるのだ。中年女性が。私はあんな怪物を作るつもりはなかったのだ。」¹⁾ これらの言葉から判断するとデ・クーニングは女性という対象物に特別な意識を抱き、しかも「美しい女」をイメージした。又、彼はルネサンス的な絵画の人

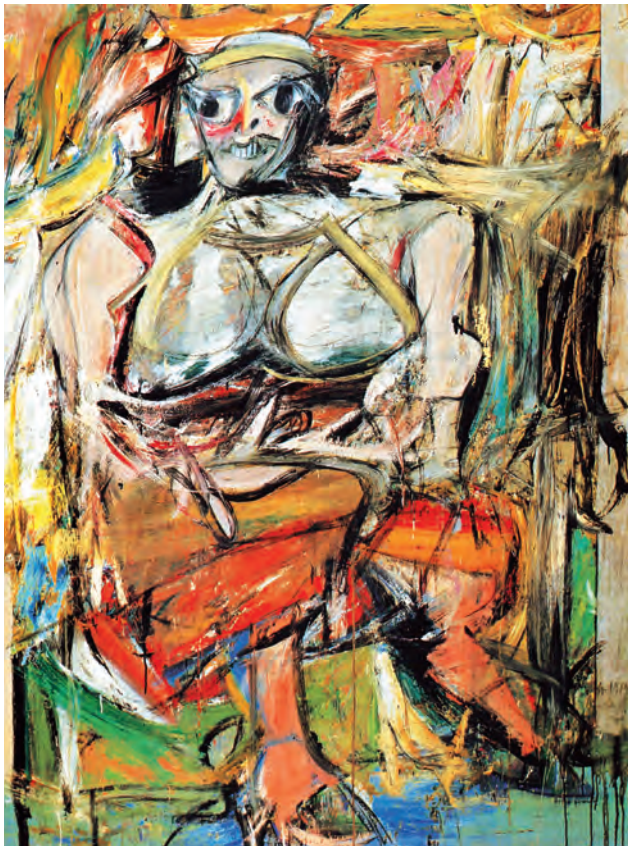


図 1

物像を肉体の表現方法において理想としていたⁱⁱ。しかし実際に彼が描いた女性像は新しい形姿とは言えるが、ルネサンス的でも美しい女性像でもなく、むしろ「怪物」の様相を呈している。これらの女性像のフォルムは、デ・クーニングの女性に対するイメージと同時に、全ての物体のフォルムに対する感覚が影響したのではなかろうか。デ・クーニングは物体のフォルムをそれ自体の為に存在するのでも、何かを表すために存在するのでもなく、「どんなものにでもなり得る」可能性を秘めたものとして捉えている。対象物の本来の正しい形をしていたであろう物体の形を歪め、傷つけ、損ない、対象物と対象物を重ねてしまっている。デ・クーニングの芸術全体の特徴について、トマス・ヘスは総体的なフォルムの「曖昧さ (ambiguity)」として捉えている。ヘスはデ・クーニングにとって曖昧さは造形の手段であり、描かれたものが明瞭性を欠くゆえに、どんなものにでもなり得ると言う「変幻自在の戦略」であると言っているⁱⁱⁱ。もちろん、デ・クーニングの人物像の曖昧さは、1950年以後の『女シリーズ』に始まったのではなく、1945~50年頃の「黒と白の抽象シリーズ」の絵画にすでに見られたのである。この抽象絵画はフォルムの曖昧さのために「軟体動物」と批判的にも見られている。曖昧さはデ・クーニングがフォルムを重視していないこと、つまり彼のフォルム感覚の弱さを示していると言える。さらに、この軟体動物のように対象物を変形させる描き方は、彼の人体の捉え方の特徴であるとも言えよう。ロッテルダムのアカデミーに学んだデ・クーニングは、絵画技法の基礎を身につけているはずなので、やはりこれは彼の独自の变形と言えよう。実際にデ・クーニングのアカデミー時代

の作品は、彼のフォルム感覚の正確さを証明している。軟体ではないが《女 I》におけるフォルムの曖昧さは、抽象絵画時代からの持続である。この持続により、『女シリーズ』を「黒と白の抽象シリーズ」との関連を考察する意義が明白になる。この画面の中で二三の物体がかすかに対象を特定できるように描かれているが、それが筆者が後に述べる「記号」である。

人物像の曖昧さは、人体を解剖学的に全く無視した自由な変形を可能にする。腕が肩から切り離される。腕が途中で消えてしまう。非現実的なポーズをとる。実際には不可能な手の置き方、脚の組み方で描かれる。これがデ・クーニングの变形である。したがって、この変形が、近代絵画に見られたdeformationと同類のものでないことは明らかである。デ・クーニングの变形は、四肢の自由な、しかし不自然な組み合わせにほかならない。これは『女シリーズ』特有の变形であるコラージュの手法を利用した人体の構成にまで発展する。例えば、1952年制作の《女》(1952年、クレヨン、木炭/紙、74.9×50.2cm、国立近代美術館、ジョルジュ・ポンピドー・センター、パリ)

【図2】では、パステルと木炭による数点のデッサンから切り取った、上半身と下半身の断片が組み合わされている。これらの断片が人体らしく見えるように、おおよその位置に貼りつけられている(支持体はカンヴァス)。《女 I》の習作である、同1952年《座る女》(1952年、パステル、クレヨン/紙、30.8×29.2cm、カナダ国立美術館、オタワ)【図3】の女性像は、別のデッサンから切り抜いた顔を、頭部に貼りつけている。これらの人体は貼り合わせ方により、いかなるフォルムにも変化し、抽象絵画で見た軟体動物のようでもある。1952~53年に制作された《女と自転車》(1952~53年、油彩/カンヴァス、194.3×124.5cm、ホイットニー美術館、ニューヨーク)【図4】や1953年《女》(1953年、油彩、木炭/カンヴァスに貼り付けた紙、ハーシュホン美術館彫刻庭園、スミソニアン博物館群、ワシントンDC)【図5】では、口と目が本来の場所である顔だけでなく、身体他の部分にも繰り返し描かれている。デ・クーニングの作品では、このような例は枚挙に暇がない。

それでは、ウィレム・デ・クーニングにとって变形とは何か。彼は1950年の「ルネサンスと秩序」と題する講演の中で、「ルネサンス的な肉体の表現は高く評価すべきであるが、そこで見られる古典的・伝統的な人体のプロポーションは、現代ではもはや虚無にすぎない」と言い切っている^{iv}(註ii参照)。「人体」にたいするルネサンス的な具体的肉体観念や、「男」「女」という区別がそれほど意識されなくなった現代では、古典的・伝統的な人体のプロポーションがあまり重要視されず、純粋な造形のために女性を対象として表現する必要がないということであろう。ただ、それにしてもデ・クーニングの变形は大げさで、極端な破壊行為とも受け取れるかもしれない。

2 記号化された人体

ウィレム・デ・クーニングは1945~50年頃の抽象絵画時代に、対象物のある種の「記号」に置き換えることを始めた。記号は、ある対象物が抽象的表現の中で表現され



図2



図3

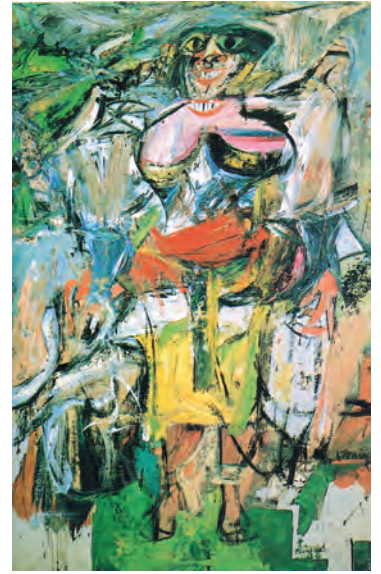


図4



図5

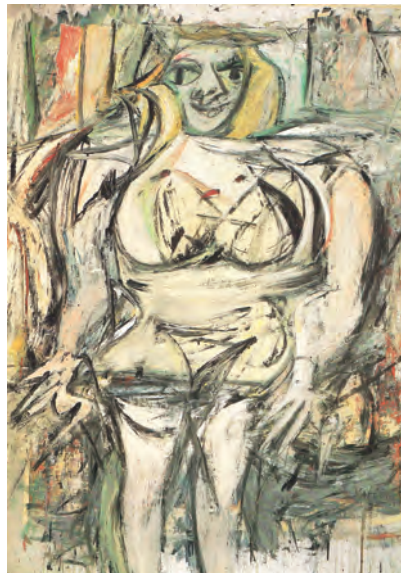


図6



図7

ていても、その対象物が何であるのかを、推測あるいは判別するための手がかりとして、画面に残されている。つまり、記号は画家のイメージの断片であるが、観者のために消されずに、意図的に残されている。したがって、記号は同一の対象物を、一定の形、色などで規定したフィギュアで表されなければならない。例えば、抽象絵画の中で表現される人体の記号は、軟体動物的にアンフォルメルになったフォルムの中に、目や口などを、それと分かる程度の小さな点や穴を描き込むことによって与えられる。この小さな手がかりによって、われわれは抽象的な景色の中に、人物の存在を認めることができるのである。

これがデ・クーニングが行う人体の記号化である。このような記号化は「黒と白の抽象シリーズ」の時代に始まり、1950年以降の『女シリーズ』の女性像に人体の記号化として継続されている。いいかえれば、『女シリーズ』における変形は、一定の法則に基づく記号化が確立していたから可能であったと言える。われわれの意識の中には、潜在

的に人体のイメージが記号としてある。前述のパリの《女》の場合のように、画面の上方にあるものは頭部であり、下方にあるものは脚部であると識別できるのは、われわれが子供の頃からの経験により、記号化された人体のイメージを自然のうちに持っているからである。異常なほど短く、胸部から脚が伸びているように思わせる腹部を、腹部であると認識させるのは、その部分が人体の腹部に位置するからである。それ故、《女》はそれ自体、人体の記号であると言える。

『女シリーズ』では、人体の解剖学的変形よりも、抽象絵画から受け継いだ記号化による変形が大きな意味を持つ。この記号化による変形は初期女性像にはない。したがって、初期女性像と『女シリーズ』の変形の仕方は異なるということになる。

『女シリーズ』において、デ・クーニングに記号化はさらに進んで、人物が持つ、さまざまな物や属性の記号化にまで発展する。それは、ある意味を持って記号化して表現

されている物を、再度記号化していることである。つまりある意味を持つ記号に変形が加えられ、メタ記号化されていることである。『女シリーズ』では、デ・クーニングが独自にメタ記号化したものとして、「冠」「剣」「聖痕」「正面性」の四つが認められる。次は、これらの記号が指し示しているものを考えたい。

3 記号が指し示すもの

記号の表現のされ方は非常に重要な点であるが、すべての記号について一様に述べることはできないため、個々の記号について説明したい。

① 冠

冠は『女シリーズ』の女性像のほぼすべての頭上に描かれている、共通した記号である。冠の記号は「頭上にあり、左右が反り返っている」という一定の法則に基づいている。頭の上にあることで、その物体は冠であると認められるが、左右の反り返りは冠のイメージを強めるためである。《女I》のように、上半身に着けた金属製の鎧のような物と組み合わされている場合もある。この女性の冠は左右の反り返りだけでなく、中央が尖っているため、兜のようにも見える。冠の記号が一度決められると、デ・クーニングはそれ以降の女性像では、記号をさらに変形（簡略化）して用いるようになる。イコノロジー的に冠は天上及び地上の統治権の象徴である。したがって、この記号もそのような意味を持つであろう。デ・クーニングの経歴を参考にすれば、『女シリーズ』の女性像の冠は、彼が自由の国アメリカに渡って見たニューヨークの「自由の女神」像の冠に由来するようである^v。ヨーロッパからニューヨークに入る際、必ず目にはいるのが自由の女神であるが、1926年にデ・クーニングはヴァージニア州ニューポート・ニューズからアメリカ上陸しているため、この時点では自由の女神を見ていない。しかし、その後船でニューヨーク港に到着していることから、ニューヨーク到着時に目にしたことは想像に難くない。

この女神像が強く印象に残っていたことと、デ・クーニングが女性を女神のように考え、崇高でモニュメンタルな意味を持たせるために冠を描いたといえるだろう。雑然としており、混沌とした社会とも考えられる世界が、女性像の背景として描かれている。そのような場所にあつて女性像は、その世界を正義に導き、浄化し、明るくする守護の女神のような存在なのであろう。

② 剣

剣の記号は「女性の手に持たせ、先端が鋭利で金属的な色彩」である。《女I》の女性は剣の他に、槍のような武器も持っている。E・パノフスキーの『イコノロジー研究』によれば、剣はユディトや多くの殉教者及び<正義><勇氣>などの美德を表現する際に、必ず加えられる名誉ある敬意の持物を意味する^{vi}。又、権威や法の執行の象徴でもある。さらに、剣を持つ肖像画は<正義><力>を示し、特に女性が持つことは<剛毅>を表す。したがって、これを当てはめると、『女シリーズ』の女性達が剣を持っているのは、彼女達が正義・力・剛毅などの美德をそなえた女

性であるということになる。

③ 聖痕

1953年(またはその前年)に完成した《女III》(1953年、油彩・木炭/カンヴァス、170.5×122.2cm、テヘラン現代美術館)【図6】の女性は、これまで述べたように冠を載せ、手には剣を持つが、そのうえ、他の女性像には見られない新しい記号を持っている。胸部に三つの赤い斑点がある。この点だけが赤く塗られており、血の跡のようである。これは十字架上のキリストが受けた傷を思わせ、極めて信仰が篤いことを示す聖痕と考えて良いだろう。十字架らしいものは描かれていないが、デ・クーニングはこの作品を単なる女性像ではなく、「現代の磔刑図」という意図で描いたことも考えられる。ここで思い起こされることは、デ・クーニングが敬虔なカトリック信者であるということである。実際、彼は1950年及び1960年代にも再度、十字架刑を主題とした素描を制作している。ここで冠と剣という一連のものを同時に考えると、『女シリーズ』の女性像で画家が表現しようとしたものは、現代社会の救世主なのではないだろうかと思える。

④ 正面性

「女」シリーズの女性像が、決まって、ほぼ真正面を向いて描かれていることは注目すべきことである。これは女性が右前又は左前を向いていた、初期女性像には見られなかった特徴である。正面から人体を描くということは人間の心像(イメージ)に基づくごく自然な方法である。『女シリーズ』の女性像を描く際に、デ・クーニングがモデルを置かずに、観念的に心像をもとにして描いていたことに、この正面性は起因するようである^{vii}。さらに、正面を向いて女性を描いた理由として、デ・クーニングが女性像に宗教的な意味、モニュメントとしての要素と同時に、英雄性、権力、威厳などを持たせたということも考えられるのではなかろうか。これらの女性たちの正面性は、宗教芸術で正面向きの人物像が多く描かれたことを想起させるものでもあろう。

4 まとめ

筆者はこれまでオランダ生まれの画家ウィレム・デ・クーニングが生きたアメリカ社会について何も述べなかった。彼が1926年にアメリカに密航したのは、ハリウッド映画に登場する世界を夢見たという、単純な動機からであったようである。1954年に《マリリン・モンロー》(1954年、油彩/カンヴァス、127×76.2cm、ニューヨーク州立大学ヌーベルジュ美術館)【図7】を描いたことも、その一端として考えられる。渡った当時、アメリカは経済的には好況の最中であつた。しかし、やがて1930年代の大恐慌の中で退廃の一途をたどることとなり、デ・クーニングは絶望感を味わう。そして第二次世界大戦をアメリカで経験する。それらが彼の芸術にどのような影響を及ぼしたかということは、本稿では問題にしないことにした。本稿はむしろ、彼が抽象絵画において独自の記号化を確立したことが、その後の『女シリーズ』にどのような関わりをもったかという、デ・クーニングの造形の中心問題に焦点を当て

たのである。

「自由の女神」とデ・クーニング自身の信仰心が、《女I》でいかに融合しているかという点も論じるべきだが、この次の機会に研究報告したい。

結論的に言えば、『女シリーズ』に特徴的に見られる四種類の記号－冠・剣・聖痕・正面性－は、「聖なる女神」としての女性像を表現しようという、純粋な造形として用いられた手段であるということである。冒頭でも述べたように、『女シリーズ』の女性像は、一般にその凶暴性と荒々しさばかりが問題にされがちである。その意味では、本稿は『女シリーズ』を新しい見方で考えたことになるはずである。

【註】

- ⁱ Thomas B.Hess; De Kooning Paints a Picture, "Art News"52, Mar.1953, pp.30~33.
- ⁱⁱ Willem de Kooning; The Renaissance and Order, "Trans/Formation", Vol.2, 1951.当時の重要な前衛機関誌であり、1950年のデ・クーニングの講演が収められている。1950年といえば、彼が《女I》を描き始めた年であり、『女シリーズ』を理解する上で、講演の内容を考えることは重要である。
- ⁱⁱⁱ Thomas B.Hess; <Willem de Kooning>, George Braziller, New York, 1959.
- ^{iv} Willem de Kooning; The Renaissance and Order, "Trans/Formation", Vol.2, 1951.
- ^v Harry F.Gaugh; <Willem de Kooning>, Abbeville Press, New York, 1983.
- ^{vi} エルヴィン・パノフスキー; 『イコノロジー研究』, 美術出版社, 1983.
- ^{vii} Harry F.Gaugh; <Willem de Kooning>, Abbeville Press, New York, 1983.

大学における日伯交流イベントの可能性 ～フェスタ・ジュリーナ na SUACの事例から～

The possibilities of a Japan-Brazil exchange event at a university ～The example of Festa Julina na SUAC～

池上 重弘

文化政策学部 国際文化学科

Shigehiro Ikegami

Department of International Culture, Faculty of Cultural Policy and Management

本稿では2014年度静岡文化芸術大学イベント・シンポジウム開催費の助成を受けて実施した日伯交流イベント、フェスタ・ジュリーナ na SUACの企画趣旨と実施に到る経緯、当日の実施状況とその意義について報告する。このイベントは、本学に在籍する日系ブラジル人学生を中心とする学生実行委員会によって実施された。地元のブラジル人学校の生徒たちと本学の学生たちとのダンスによる交流や、ブラジル人音楽家とその生徒たちによるミニコンサート、ブラジルの食文化体験や子ども向けの遊びを通じて、本学学生や浜松及び周辺地域在住の日本人、そして子どもを含むブラジル人市民との交流の機会となった。さらに本学学生たちによる二言語（ポルトガル語と日本語）でのキャンパスツアーを通じて、地域のブラジル人に日本の大学を知ってもらうよい機会にもなった。

This paper reports on the Japan-Brazil exchange event 'Festa Julina na SUAC', which received the 2014 Shizuoka University of Art and Culture grant for Events/Symposiums. It explains the aim of the project, the steps taken towards its implementation, the conditions on the event day, and its overall significance. This event was planned and executed by a Student Executive Committee in which Japanese-descent-Brazilian students played leading roles. The event activities included a joint dance presentation by students of a local Brazilian school and our university students, a mini-concert by a Brazilian musician and his students, food tasting of Brazilian snacks, and games for children. These activities created the opportunity for a cultural exchange among our university students, Japanese residents who live in Hamamatsu and nearby areas, and Brazilian families. Another activity prepared by our students was a bilingual (Portuguese and Japanese) campus tour to show a Japanese university to local Brazilian residents.

1 はじめに

ブラジルでは聖人を祭るフェスタ・ジュニーナ（6月の祭り）が6月の風物詩となっている¹⁾。破れた麦わら帽子を被り、チェック柄のシャツやドレスなど田舎風の装束を身につけ、トウモロコシやココナッツのケーキを食べながら、クワドリリーヤというフォークダンス風の踊りを楽しむ。ブラジルでは年中行事のひとつとして行われている。ブラジル人市民の多い浜松市内でも、ブラジル人学校やカトリック教会、外国人学習支援センター等で、毎年フェスタ・ジュニーナが開催されている。

2014年7月、本学では開学以来初めて、日伯交流を目的としたイベントとして、2014年度静岡文化芸術大学イベント・シンポジウム開催費の助成を受けて、フェスタ・ジュリーナ na SUAC（SUACにおける7月の祭り、以下「フェスタ・ジュリーナ」とする）を実施した。市内の他団体が開催する類似イベントとの日程重複を避け、6月ではなく7月に開催することになったため、イベント名称を「フェスタ・ジュリーナ」とした。本稿はフェスタ・ジュリーナの企画趣旨と実施に到る経緯、当日の実施状況を報告し、その意義について考察することを目的とする。

2 企画趣旨と実施に到る経緯

2-1 企画の背景と趣旨

2008年のリーマン・ショックに端を発する雇用環境悪化と2011年の東日本大震災の影響、製造業の海外移転等の結果、全国統計で見ると、日本で暮らすブラジル人の

数は2008年末をピークに十万人以上減少した²⁾。浜松市においてもブラジル人の減少は著しく、往時の2万人から半減し、最近では1万人を下回っている³⁾。しかしその一方、在留資格の変化を見ると、永住資格取得者の比率向上が顕著であり⁴⁾、数こそ減ったが定住志向は強まっていることがうかがえる。

こうした傾向を反映して、大学に進学するブラジル人の数はまだごくわずかであるが、確実に増加している。本学でも2015年度現在、4年生に4名、3年生に4名、2年生に3名、1年生に2名のブラジル人学生が在籍している⁵⁾。2013（平成25）年度に文化・芸術研究センター長特別研究「多文化環境に生きる子どもの教育達成支援策をめぐる研究」（研究代表者：池上重弘）の一環として、本学のブラジル人学生たちが、公立小学校に通うブラジル人児童の家を家庭訪問して実施したヒアリング調査でも、日本の大学に子どもを進学させたいと願う保護者の声が多く聞かれた[池上・上田 2015]。しかし、そうした保護者たちは日本の大学で学んだ経験はなく、ロールモデルとなるブラジル人大学生の数も現時点ではまだ極めて限定的である。

そこで、ブラジル人にとってなじみが深く、なおかつ子どもたちが主役となって参加するフェスタ・ジュニーナ（6月の祭り）になぞらえたイベントを本学で開催することで、浜松に住むブラジル人の子どものうちとその保護者が本学に足を運び、本学のブラジル人学生たちと交流する機会を設けることにした。本学の日本人学生や日本人来場者にとってはブラジル文化の一端を知る機会となるし、ブラジル人の子どものうちや保護者にとっては、日本の大学に足を運び、

施設を見学したり、本学の在籍するブラジル人学生たちと触れ、その経験を聞く絶好の機会となることが期待された。

2-2 実施に到る経緯

2013年度に「お芝居出前プロジェクト寄せ書き展示」を実施した「ポンチ・プロジェクト」（ポンチはポルトガル語で橋を意味する）では国際文化学科のブラジル人学生を中心に学生実行委員会が組織された。また上記のとおり同年度に特別研究「多文化環境に生きる子どもの教育達成支援策をめぐる研究」の一環として実施したブラジル人児童の家庭訪問プロジェクトでも本学のブラジル人学生たちが訪問調査に携わった。こうした活動に関わったブラジル人学生たちから、「大学でフェスタ・ジュニーナ（6月の祭り）をやってみよう」という声が上がった。フェスタ・ジュニーナは毎年、学校ごと、地域ごとに開催されるイベントで、ブラジルにルーツを持つ学生たちにとっては懐かしい祭りであった【池上・宮城 2014】。

2014年度の本学のイベント・シンポジウム開催費に申請するとともに、日伯交流協会（浜松市）との共催の形を取った。日伯交流協会と本学は、これまでに「日本→ブラジルお芝居出前プロジェクト」（2011年度、2012年度）、「ブラジルよさこいソーラン」（2012年度）、「お芝居出前プロジェクト寄せ書き展示」（2013年度）等で連携してきた。筆者は日伯交流協会の創設以来アドバイザーを務めており、今回も同協会が活動の柱として挙げる「スポーツ・教育・文化」のうち、「文化」のイベントとして位置づけられることになった。

教員メンバーとしては、筆者が実施代表者となった他、国際文化学科の伊シカワ エウニセ アケミ准教授（当時）と、上田ナンシー直美准研究員が関わった。筆者がプロジェクト全体を統括すると同時に、学生実行委員会を監修した。伊シカワ准教授と上田准研究員は、フェスタ・ジュニーナのイベント面の監修とともに、ブラジル人コミュニティとの連携の窓口となった。

実際のイベントの企画・運営は学生実行委員会が担う形を取った。総勢25名の学生実行委員のうちブラジル人学生は8名で、フェスタ・ジュニーナを知っているブラジル人学生たちが実行委員会の中で中心的役割を担った。実行委員会はリーダーのブラジル人学生の下、会計、広報、ダンス、衣装、記録、屋台、装飾、舞台、キャンパスツアー、展示の各係に分かれて企画と準備を担当した⁶⁾。また、学生たちは共催者である日伯交流協会の例会に出向いて企画の趣旨と目的を説明し、本学の経費ではカバーできない来場者の飲食に伴う費用への協力を得た⁷⁾。

3 イベント当日の実施状況

本イベントの目的として、次の3点を掲げた。すなわち、①もっと身近にブラジルの文化を知ってもらうこと、②外国籍住民、外国にルーツを持つ子どもや親に、日本の大学を知ってもらうこと、③日本で育った外国にルーツを持つSUACの学生の存在、活躍を知ってもらうことである⁸⁾。

2014年7月12日（土）11:00～16:00のイベント本番に向け、6月中旬から日本語とポルトガル語のバイリ



写真1 フェスタ・ジュニーナの会場（出会いの広場）



写真2 学生実行委員会



写真3 クアドリーリャの様子1



写真4 クアドリーリャの様子2

ンガルで表記したA4サイズ両面のチラシを作成し、関係機関への広報に努めた⁹⁾。また、当日の来場者に配布するB4サイズ両面2つ折りのパンフレットもバイリンガル表記とした。

メイン会場となった本学の出会いの広場にはブラジルでのフェスタ・ジュニーナと同様に、原色の旗をモチーフにした会場装飾が施された(写真1)。ブラジルのフェスタ・ジュニーナでは、男性はチェック柄のシャツに麦わら帽子、女性はチェック柄のワンピースに三つ編みといった、田舎風の装束を身にまとるのが一般的だが、学生実行委員もそれに則った服装で参加した(写真2)。

当日は以下の3つのプログラムがメインとなった。第一は、来場者が一体となって踊り交わすダンスである。午前の部のクアドリーリャというダンスでは、本学側で招待したブラジル人学校エスコラ・オブジェチーボ・デ・イワタ(静岡県磐田市)の生徒たちと学生実行委員会のメンバーが手をつないだり、輪になったりして、フォークダンスのような踊りを楽しんだ(写真3、4)。実行委員会のメンバーの多くにとってクアドリーリャは初めての経験だったが、ブラジル人市民によるポルトガル語の司会とブラジル人学生によって通訳された内容を聞いて、見よう見まねながら、笑顔を浮かべて踊り交わしていた。また、午後の部の最後では、来場者も自由に参加してリボンダンスを行った(写真5)。赤、白、黄色、緑の4色のうちいずれか1色のリボンを手を持って、一人ずつ反対回りに動きながら、中央のポールにリボンを巻き付けてゆくダンスで、踊りの最後には4色のリボンが織りなすポールが出来上がる。言

うまでもなく、赤と白は日本の国旗、黄色と緑はブラジルの国旗のシンボルカラーであり、踊りを通じて日伯交流を象徴していた(写真6)。

第二は、ウイラブル・プロジェクトによるブラジル音楽のミニコンサートである。ウイラブル・プロジェクトは浜松市在住のブラジル人音楽家ナタナエル氏が率いる団体で、ブラジル人の若者が活動の中心となっている。日本人市民にも開かれた演奏機会が少ないことから、本学の地域連携活動の一環として、音楽室でのミニコンサートを開催した(写真7)。聴衆の多くは出演者の関係者だったが、約50名がアコースティック音楽やボサノバの演奏に耳を傾けた。

第三は、本学に在籍するブラジル人学生たちの案内によるバイリンガル・キャンパスツアーである。本学ではオープンキャンパスの折などに受験生を主な対象とするキャンパスツアーを行っているが、日本語での案内であり、外国人を対象として想定していない。そこで、ブラジルにルーツを持つ子どもやその保護者に日本の大学について理解を深めてもらうため、イベントに来場したブラジル人を対象に日本語とポルトガル語の両言語で説明するキャンパスツアーを企画した。当日は土曜日で実際の授業や演習の様子を見学することはできなかったが、図書館・情報センターや教室を案内し、本学で学んでいるブラジル人学生たちの生の声で大学での学びや入試について説明すると同時に、保護者の関心が高い授業料及びその減免制度や分割納入制度、奨学金についても簡単な説明を行った(写真8、9)。

これらの他に、ブラジルに関する展示と食文化体験ブース、そしてブラジルの遊び体験屋台を用意した。総合演習

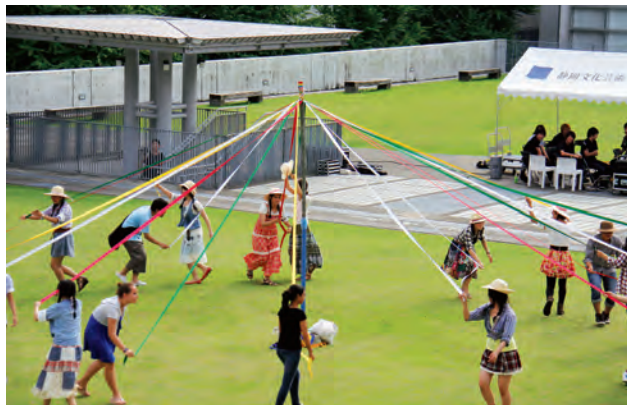


写真5 リボンダンスの様子1



写真6 リボンダンスの様子2



写真7 ウイラブル・プロジェクトのミニコンサート



写真8 バイリンガル・キャンパスツアー(中講義室)

室を会場にした展示では、イベントの来場者にブラジルや日伯関係について知ってもらうことを目的に、静岡県が制作した説明パネルを展示し、会場奥の壁をスクリーンにして映像を上映した(写真10)。食文化体験ブースでは、ポン・デ・ケージョ(チーズパン)やコシーニャ(ブラジルコロッケ)などブラジルの軽食とブラジルを代表する炭酸飲料であるガラナを無償で提供し、ブラジルの食文化の一端に触れてもらった(写真11)。また、ブラジルの遊び体験屋台では、目隠しをしてロバの絵の臀部に尻尾をつけるゲームや、ボードに描かれたピエロの口にボールを投げ入れるゲームなど、ブラジルの子どもたちになじみの深い遊びを用意した(写真12)。

当日は晴天に恵まれ、約200人の来場者があった。日本のメディアでは静岡新聞、中日新聞、ケーブル・ウィンディ(浜松ケーブルテレビ)、ポルトガル語メディアではIPC、さらに浜松市立高等学校放送部による取材も行われた。

4 フェスタ・ジュリーナの意義

前述のとおり本イベントの目的は、①日本人にブラジルの文化をもっと知ってもらうこと、②ブラジル籍住民、ブラジルにルーツを持つ子どもや親に、日本の大学、特に静岡文化芸術大学を知ってもらうこと、③日本で育ったブラジルにルーツを持つ静岡文化芸術大学の学生の存在、活躍を知ってもらうことであった¹⁰⁾。本イベントを通じてこれらの目的を達成することができたかどうか、主として学

生実行委員会の実施報告書(内部資料)に添付された感想レポートからコメントを引用する形で検証したい。

4-1 日本人にブラジル文化を知ってもらうこと

日本人の学生のコメントに、自身がブラジル文化を知る契機になったことが次のように記されている。

私は、ブラジル人が多い浜松の大学に通ってはいるものの、直接ブラジル人と交流する機会も少なく、ブラジル文化への理解も少なかった。今回のイベントを通して、ブラジルで食べられている料理やこのお祭り自体の存在も初めて知った。ブラジル=サンバというイメージがあまりにも強かったため、こうしたお祭りは新鮮であった一方で、知らないことが少々悔しくもあった。そのため、ブラジル文化を広め交流する機会を作る側である一方で、自らも体験して楽しんでいたという印象も強い。

学生実行委員会にとっても、このイベントのようなブラジル文化に接する機会はほぼ初めてであり、新鮮な機会だったことがわかる。他方で、あるブラジル人学生実行委員は、以下のように述べて日本人の来場者の多さに驚いていた。

ブラジルの祭りというのだから、当然ブラジル人の方が多く来ると思っていたのですが、予想以上に日本人の方もいらしゃって、驚きました。日本人の方にもブラジ



写真9 バイリンガル・キャンパスツアー(屋上)



写真10 ブラジルについてのパネル展示(総合演習室)



写真11 ブラジルの食文化体験ブース



写真12 ブラジルの遊び体験屋台

ルの文化をみせることができ、ブラジルのいいところを伝えることが出来たと思います。

しかしながら、約200人の来場者のほぼ半数がブラジル人であり、本学の学生をはじめ日本人への広報が不足していた点は否めない。その点を踏まえ、今後の集客について以下のようなコメントもあった。

せっかく地域の方がたくさん来てくださっていたので、興味本位でもいいから、実行委員以外の本学学生にももっと参加してもらえたらいいのになあ、と思いました。国際文化学科以外の学生にとっても、とても有意義なイベントだと感じています。

(中略)

この短期間で、ミニゲームのブースがあれだけ出来たのは素晴らしいと思います。子どもたちもとても楽しそうでした。みていて幸せになりました。あそこに、もっと地域の子どもたちが増えたら…異文化交流という点で、もっと素敵だったと思います。次回やる時は、東小学校などにも声がかけられるといいかも、と思いました。

以上のように、日本人にブラジル文化を知ってもらうという目的はおおむね達成できたが、本学の学生たちや隣接する小学校の児童等にもより積極的な広報を展開することによって、たんに「ブラジル文化について知る」というだけでなく、もう一步踏み込んで地元で暮らすブラジル人との交流を図る方向も今後の課題として浮かび上がった。

4-2 ブラジル人に静岡文化芸術大学を知ってもらうこと

バイリンガル・キャンパスツアーの参加者は約30名で、けっして多くはなかった。しかし浜松市内でブラジル人の子どもたちを対象に学習支援活動を展開しているNPOがブラジル人親子に参加を呼びかけてくれたこともあり、比較的教育的に関心の高い親子が参加してくれた。キャンパスツアー係の日本人学生は次のように書いていた。

私が担当したキャンパスツアーで、ある家族と話していたところ、親が自分の子供を大学に行かせたい現状、しかし大学についての知識が全くなく戸惑っている現状など、いろいろな現状が見えてきた。今回の企画の目的でもあるブラジル人に大学を身近に感じてもらうということがいかに今日本に住むブラジル人が必要に感じているかを知ることができた。

ブラジル人保護者が子どもの大学進学を強く望んでいるのに対し、子どもたちの日本語能力が追いついていない状況について、以下のようにコメントした学生もいた。

これからの課題は、今回きてくれた子たちが大学に入学できるようになるまで、私たちには何が出来るかということだと思います。今回の企画の目的の一つとして、海外にルーツを持つ子が大学に触れる機会をもつということがあげられていましたが、その目的は達成されたと思います。ですが、日本語が話せない子供た

ちがどうやって大学に入学することができるようになるのかと、この企画後ずっと考えていますが、答えがみつかりません。一緒にダンスを踊ってくれた男の子、日本語が話せないあの男の子のような子供たちが日本の大学に通うのは簡単なことではないと思います。来てくれた子供たちが大学に通えるように、大学という選択肢が将来の中にあるように、そのために私たちはこれからなにをするべきなのだろうかというのが私の中のこれからの課題だと思います。

案内を担当したブラジル人学生は少し違った角度からコメントを記している。

キャンパスツアーをポルトガル語でガイドしました。ツアー参加者の中のブラジル人の中学生と高校生の子と大学のお話をする事ができました。二人とも、大学進学ではなく、高校卒業で就職を希望しているのですが、日本語、ポルトガル語両方がしっかりと話せる貴重な子なので、少し残念でした。

日本の大学への進学が具体的にイメージできないため、高校卒業での就職を希望している可能性もありえる。今回のイベントでのキャンパスツアーのように、日本の大学を直接知る機会が今後も求められるだろう。

4-3 ブラジルにルーツを持つ大学生の存在を知ってもらうこと

この点は、来場者に直接アンケートをとって客観的な裏づけをとるべきだったが、オープンスペースでの娯楽性の高いイベントであるため、来場者アンケートは実施しなかった。その代わりに、以下の日本人学生実行委員のコメントを紹介したい。

まずは準備段階について。本番の企画内容はレクリエーション屋台、ブラジル料理提供屋台、バンド演奏、キャンパスツアー、踊りなどがあつた。その際にブラジル人の方がご来場されることを見越し、ブラジル人学生がポルトガル語で通訳したりポルトガル語で案内を作るなど非常に工夫されていた。日本で成長し、言語などでつまずいたことがあつたであろう彼らならではの発想だと感じた。またこのようにポルトガル語でキャンパスツアーを行い、レクリエーションのルール表記もポルトガル語と日本語の2言語で表記するなど本学ならではの工夫だと感じた。ブラジル人をはじめとする外国人が多い浜松市のニーズに応える対応だと思う。ブラジル人学生が運営側で活躍することができるのは本学だけではないかとも感じた。

イベントの司会やリボンダンスの進行等で、本学のブラジル人学生がポルトガル語で話す場面も多々あり、ブラジル人来場者には本学のブラジル人学生の存在が十分に伝わったことと思われる。

4-4 実行委員会の学生たちにとっての意義

本学で開催されたフェスタ・ジュリーナは、ポルトガル

語と日本語、そして時として英語が飛び交う多言語空間であった。この点について、ある日本人学生は率直な困惑を以下のように記している。

やはり小学生くらいの子どもたちは日本語が理解することができず、多くの子どもたちはポルトガル語で会話していた。わたしが実際にレクリエーションの屋台でゲームの説明をした際にも、日本語を理解してもらえず非常に困惑した。理解してもらえなかった場合はブラジル人学生に助けを求め、ポルトガル語で説明してもらった。またはポルトガル語表記のルールを見せ、ジェスチャーで説明するなど工夫もした。自分の話している言葉が理解してもらえない、また相手が何を話しているのか理解することができない苦しみを味わった。おそらく、ご来場された多くの大人、または子どもが日常生活でこのような状況に遭ったのではないかと思う。自分が生まれ育った日本で、日本語が通じないという経験はこのとき初めて味わった。

一方、外国語を介したコミュニケーションが成立した喜びを記す学生もいた。

印象的だったのは、自分の英語やポルトガル語が通じたことだった。単語や簡単な会話ばかりだったが、相手とのコミュニケーションをはかることが出来たのは本当に嬉しかった。

必ずしも言語を介さなくてもコミュニケーションを図ることができる点に感銘を覚えた学生もいた。

英語も日本語も通じない小さな子と話すのは初めての経験でしたので、すごく焦りました。ただ、そんな中でも、わかる単語を言ってみたり、一緒に笑ったりするだけでその場がすごく楽しくなったことに感動を覚えました。

屋台のゲームに来る子供たちに直接接触した時、ものごとを伝える手段が「言語」だけではないのだと実感した。準備の段階で、屋台にポルトガル語話者がいないことや自分のポルトガル語力のなさに少々不安を覚えたが、その必要はまったくなかった。子供たちも、その保護者も、言語の壁なくこのイベントを楽しんでいくように思う。

日本人の学生実行委員会の多くにとって今回のイベントは、イベントの企画立案や実施について学ぶサービシングの機会というだけでなく、多言語環境に自らの身をさらし言葉が通じない状況を経験する機会でもあり、多文化共生について体験的に学ぶ機会としての教育効果も高いことが明らかになった。

最後に指摘したいのは、学生実行委員会のリーダーとなった学生の存在が、他の外国人学生に大きな刺激を与えたことである。1年生のブラジル人学生は次のように記している。

このイベントで一番印象が強かったのは、dança da fita (リボンダンス、筆者注)を終えた後のリーダーの感動の涙でした。長い時間をかけて準備をして、成功のために頑張っている姿を見てきた分、感動の大きさが伝わりました。私の考える大学生のロールモデルそのものです。自分もいつか何かを成し遂げたい気持ちが深まりました。

ロールモデルとなる同じブラジル人学生の姿に触れて、「次は自分も」との決意を表明している。フェスタ・ジュリーナの開催された2014年7月から1年以上経過した本稿執筆時点では、この学生はすでに自らのエスニックな背景を十分に生かした社会的活動を展開している。

また、学生実行委員会に参加した1年生の中国人学生は参加の契機について以下のように書いている。

はじめにフェスタ・ジュリーナの宣伝を聞いたときに、面白い企画だなと思ったが、あまり参加しようと思わなかった。しかし、一週間後の文化人類学の講義で、ステージに立ち、プレゼンテーションをしてくれた三人のブラジル出身の先輩方に目を惹かれた。(中略)私と同じく外国出身であり、日本の大学で堂々とプレゼンテーションする先輩の姿を見て、日本に移住してきた外国人の私にとって、すごく大きな励ましとなり、そして外国籍を持つ学生が日本の大学で頑張っていることを一般の方々に知ってもらいたいと思うようになり、これが私がフェスタ・ジュリーナに参加しようと思ったきっかけだった。

在留外国人が多数在籍する本学において、国籍やエスニックな背景が違って、在留外国人の先輩の姿がロールモデルとして十分に機能し、後輩の外国人学生たちのエンパワメントにつながったことがうかがえる。

5 むすび

今回のフェスタ・ジュリーナは、本学に在籍するブラジル人学生の発案によるイベントである点が大きな特色であった。その志に他のブラジル人学生も賛同し、学生実行委員25名中ブラジル学生が8名を占めた。こうした当事者学生の深い関与がなければ、大学でブラジルのイベントを実施することは不可能だったろう。約200名の来場者のうち、ほぼ半数がブラジル人であった。100名近いブラジル人が本学に集まったのは開学以来初めてである。ブラジル人にとってなじみ深いイベントに合わせて、大学進学を果たしたロールモデルとなるブラジル人学生たちと直接接触れる機会を設ける点が、市内の類例イベントと異なっていた。外国人の定住化が進み、大学進学を希望する外国人の子どもや保護者が増加している現況に対して、本学の独自性を十分に生かした地域貢献ができたことの意味は大きい。

注

- 1) ポルトガル語ではFesta Juninaと表記する。聖ジョアンの日（6月24日）を中心に、聖アントニオの日（6月13日）と聖ペドロの日（6月29日）を併せて祝うブラジルの祝祭で、聖ジョアン（火の聖人）・聖アントニオ（結婚の聖人）・聖ペドロ（雨の聖人）に感謝する宗教的意味が根幹にある。
- 2) 法務省入国管理局が毎年6月末と12月末に発表する在留外国人統計によると、2008年12月末時点で日本で暮らすブラジル人（90日以上の上の滞在者で日本での在留資格を有する者）は312,582人だったが、2014年12月末現在では175,410人に減少している。
- 3) 浜松市の統計によると、2009年3月末に19,461人だったブラジル人は、2015年3月末には8,706人となっている。
- 4) 法務省入国管理局の在留外国人統計によると、2008年12月末のブラジル人（312,582人）の在留資格のうち「永住」は110,267人でその比率は35.3%だったが、2014年12月末ではブラジル人の総数（175,410人）が減少したため「永住」資格を持つ111,077人の比率は63.3%に上昇した。
- 5) 本学では在留外国人学生を組織的・体系的には把握していない〔池上 2013〕。しかし、筆者は2000年の開学以来、2014年度まで、国際文化学科1年前期の必修科目「文化人類学」を担当していたため、講義終了時に提出してもらったレポート等を通じて、本人から情報提供のあった場合は、学生の国籍や民族的背景を把握することができた。本稿で紹介している本学のブラジル人学生数はこうして把握した数字であり、本人からの情報提供がなく筆者が気付いていないブラジル人学生が他にもいる可能性がある点は考慮に入れる必要がある。
- 6) 音響については、本学の公認サークルのp@tch codeが担当した。なお、学生実行委員会のほとんどが国際文化学科の学生だったが、装飾は主としてデザイン学部の学生が担当した。
- 7) 2014年6月13日（金）に浜松市内のホテルで開催された第32回日伯交流協会例会に実行委員会のブラジル人学生2名が出席し、企画趣旨を説明した上で協賛金の協力を依頼した。なお、本イベントは静岡文化芸術大学と日伯交流協会が主催し、静岡県、浜松市、在浜松ブラジル総領事館、公益財団法人浜松国際交流協会（HICE）が後援した。さらにパンフレット広告には磐田信用金庫と有限会社セルヴィツアアセンソリアが協賛した。
- 8) イベント当日の来場者に配布したパンフレットから引用。
- 9) チラシはデザイン学部の学生実行委員が作成し、本学の公式HP上でのイベント紹介欄でもPDFファイルのリンクを付けて広報を展開した。HP上での情報提供も日本語とポルトガル語のバイリンガル対応となっていた。
<http://www.suac.ac.jp/news/completion/2014/00432/>
- 10) 来場者向けパンフレットでは「外国籍」、「外国」という表現になっていたが、このイベントの外国人来場者はもっぱらブラジル人だったので、ここでは「ブラジル籍」、「ブラジル人」と表現を変更した。

文献

- 池上重弘. 2013. 「定住外国人学生の修学実態調査報告—静岡県西部地域の大学を中心に—」『静岡文化芸術大学研究紀要』14：97-100.
- 池上重弘・上田ナンシー直美. 2015. 「ブラジルからの移住第2世代とバイリンガル絵本プロジェクト—浜松市における静岡文化芸術大学の試み—」『海外移住資料館 研究紀要』9：59-69.
- 池上重弘・宮城ユキミ. 2014. 「Festa Julina na SUAC」『文化と芸術』（文化・芸術研究センターニューズレター）20：3.

「実践演習」の効果の検討に向けて：履修学生のキャリア構築スキルの特徴

The effectiveness of "Service Learning" : Characteristics of skills building toward career development

高木 邦子

文化政策学部 国際文化学科

Kuniko TAKAGI

Department of International Culture, Faculty of Cultural Policy and Management

本稿は、本学で今年度開講した「実践演習」科目群に含まれる「地域連携実践演習」と「テーマリサーチ・プロジェクト」の学習効果を検討する縦断的調査の第一報である。学習効果の指標にはキャリア構築の機会活用スキル(6 Skills for Careers)を用い、4月の新入生ガイダンスで調査を実施して今後の変化量検討のベースラインとなる値を得た。また、これらの実践演習科目に登録した学生としなかった学生の機会活用スキルを比較したところ、地域連携実践演習にエントリーした学生は、エントリーしなかった学生よりも元々一部のスキルが高いことが示された。一方、テーマリサーチ・プロジェクトの履修者は、履修しなかった者との間にスキルの差は認められなかった。

This paper is the first report of a longitudinal study that confirms the educational effects of a new class grouping called "Service Learning," which includes subjects entitled "Community Service-learning" and "Themed Research Project." A baseline measure was established by having incoming freshman students complete the 6SC (6 Skills for Career), a skills assessment index. Results showed that students who registered for the "Community Service-learning" course had more skills when compared with students who did not register for the course. In contrast, students who registered for the "Themed Research Project" course had no difference in skills when compared with students who did not register for the course.

1. はじめに

1.1. 大学に期待される“社会で必要な力”の育成

グローバル化やIT社会の進展、雇用のありかたの変化といった社会の変化に伴い、大学教育には社会人として生きる為に必要な力の育成を求める機運が高まっている。2011年の大学設置基準の改正により大学には職業的自立に向けた指導体制の整備が求められ、現在の大学が専門性や幅広い教養を持つ人材だけでなく、“社会人に必要な力”を持つ人材の育成もまた担うことが明確になった。

では、“社会人に必要な力”とは具体的にどのようなものであろうか。近年指摘されている代表的な概念と分類をTable 1に示す。

社会人基礎力 2006年に提唱された「社会人基礎力」は、職場や地域社会で求められる能力と定義され、人間性や基本的な生活習慣を土台に、基礎学力と専門知識の相互作用の中で育てられるものとされる（経済産業省、2006）。社会人基礎力が注目された背景には“若者が社会に出るまでに身に付ける能力”と“職場等で求められる能力”のミスマッチがあった。そしてこの“職場等で求める能力”、すなわち社会人基礎力を学生時代に身に付けるために、若者・教育界・産業界の連携が必要であることが指摘された。

21世紀型スキル 社会人・職業人としての力の育成を重視する動きは世界的にも見られる。2009年にシスコシステムズ、インテル、マイクロソフトといった企業がスポンサーとなり立ちあがった「21世紀型スキルの学びと評価プロジェクト (Assessment and Teaching of Twenty-First Century Skills Project : ATC21S)」は、世界の諸機関が提案している社会で求められるスキルを包括的にまとめ、4カテゴリー12のスキルを提案した。グリフィン、ケアとマクゴー (2014) によれば、このプ

ロジェクトの背景にもまた、“新入社員が労働力としてのスキルを持ち合わせていない”という会社経営者の不満があったという。ATC21Sはさらに、学校教育を通じた各スキルの向上の為にスキル評価の枠組みを提案している。

学士力 大学教育に向けたものでは、2008年に提唱された「学士力」（文部科学省中央教育審議会、2008）が挙げられよう。学士力は大学教育の質保障の支柱として提案されたが、専門性を含む「知識・理解」のほか、「汎用的技能」や「態度・志向性」、「総合的な学習経験と創造的思考力」という知的活動のほか、職業生活や社会生活でも必要とされる能力が含まれている。

キャリア教育の視点から 2011年には、幼児期の教育から大学を含む高等教育に至るまで体系的にキャリア教育を進める方針が示された（文部科学省中央教育審議会、2011）。キャリア教育とは「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てる事を通してキャリア発達を促す教育」であり、単に就きたい職業の選択や、特定の技術や知識の向上のみを目指すものではない。この答申で示された「社会的・職業的自立や社会・職業への円滑な移行に必要な力」（Table 1参照）にも、専門性だけでなく社会人として必要な普遍的能力が挙げられている。特に「基礎的・汎用的能力」は、さらに「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」に分類され、教育活動の具体的指針を示している。

ジェネリックスキル 以上の“社会で必要な力”をまとめると、専門性に加えて思考力や課題解決力、対人関係の能力など、育成すべき事柄があることはぼんやりと見えるが、包括的概念の構築には至っていない。分類自体の妥当性を問う声や評価法の整備を求める声もあり（岩井、2010など）、教育実践においてもその評価にはいまだ苦勞がみら

Table 1 大学教育に育成が期待される「社会で必要な力」(ジェネリックスキル)

	大分類/分野	具体的能力/スキル
経済産業省 社会人基礎力に関する研究会 (2006) 中間とりまとめ より 「社会人基礎力」 ※人間性・基本的生活習慣を土台に、基礎学力と専門知識の相互作用の中で育つ	前にも踏み出す力 (アクション)	主体性 : 物事に進んで取り組む力 働きかけ力 : 他人に働きかけ巻き込む力 実行力 : 目的を設定し確実に行動する力
	考え抜く力 (シンキング)	課題発見力 : 現状を分析し目的や課題を明らかにする力 計画力 : 課題の解決に向けたプロセスを明らかにし準備する力 創造力 : 新しい価値を生み出す力
	チームで働く力 (チームワーク)	発信力 : 自分の意見をわかりやすく伝える力 傾聴力 : 相手の意見を丁寧に聴く力 柔軟性 : 意見の食い違いや立場の違いを理解する力 状況把握力 : 自分と周囲の人々や物事との関係性を理解する力 規律性 : 社会のルールや人との約束を守る力 ストレスコントロール力 : ストレスの発生源に対応する力
ATC21S 「21世紀型スキル」 (Griffin, Care, & MmcGaw, 2012)	思考の方法	創造性とイノベーション 批判的思考、問題解決、意思決定 学び方の学習、メタ認知
	働く方法	コミュニケーション コラボレーション (チームワーク)
	働くためのツール	情報リテラシー (ソース、証拠、バイアスに関する研究も含む) ICTリテラシー
	世界の中で生きる	地域とグローバルのよい市民であること (シチズンシップ) 人生とキャリア発達 個人の責任と社会的責任 (異文化理解と異文化適応能力を含む)
中央教育審議会 (2008) 学士課程の構築に向けて (審議のまとめ) より 「学士力」	知識・理解	多文化・異文化に関する知識の理解 人類の文化、社会と自然に関する知識の理解
	汎用的技能	コミュニケーション・スキル 数量的スキル 情報リテラシー 論理的思考力 問題解決力
	態度・志向性	自己管理能力 チームワーク、リーダーシップ 倫理観 市民としての社会的責任 生涯学習力
	総合的な学習経験と創造的思考力	獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する力
中央教育審議会 (2011) 今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について より 「社会的・職業的自立、学校から社会・職業への円滑な移行に必要な力」	基礎的・基本的な知識・技能	
	基礎的・汎用的能力	人間関係形成・社会形成能力 自己理解・自己管理能力 課題対応能力 キャリアプランニング能力
	論理的思考力、創造性	
	意欲・態度及び価値観	
	専門的な知識・技能	

れる。だがいずれにせよ、大学が必ずしも特定の専門職に就く人材を養成する機関ばかりではないことを踏まえると、専門性の育成以外に、どのような仕事に就いても役立つ“社会で必要な力”を育てることは大学教育の現実的な教育目標となり得る。これらの多様な汎用的能力を総称して吉野 (2007) はジェネリックスキル (generic skills) と呼んでいる。吉野によれば、言葉の意味するところは国により異なり測定指標も多様とのことだが、本稿ではこれにない大学生が社会で、また職業人として生き抜くために必要な力を総称して以下「ジェネリックスキル」と呼ぶこととする。

1.2. ジェネリックスキルをどのように育成するか

では、大学教育の中でジェネリックスキルをいかに育てることができるだろうか。従来の講義の中でジェネリックスキル活用を想定した運営が試みられている一方で、ジェネリックスキルの向上それ自体を教育目標とした授業実践も多い。そのひとつが、ボランティアやインターンシップ、部活やアルバイトのように、学生が大学外または正課外で行う実践的活動や体験であり (岩井, 2010; 山本, 2010など)、もうひとつがPBL (Problem-Based Learning) のように問題解決を想定した大学での授業や演習である (加納・岡野・河合・手嶋, 2014など)。両

者の比較から、実践的活動と演習科目では効果を及ぼす側面が異なり、相互補完的にスキルが高められることが示されている（加納ら, 2014；山田・森, 2010）。また、実践と授業での学習を双方向に結び付けるダイナミクスを示し、実践経験の「ふりかえり」による学びの深まりを促す取り組みや（河井, 2012）、「正課」「正課外」の中間の位置づけとして、単位は付与されないが大学が戦略的に用意した「準正課科目」を設けた取り組みの例もある（河合塾, 2011）。

本研究では、学生がジェネリックスキルを身につけることを教育目標とした本学の新設科目群「実践演習」の教育効果を検討する。この科目群は、実務型の人材育成を教育目標に掲げる本学においてはカリキュラム上重要な位置にある。学外等での実践的活動にあたる科目と大学での演習科目が含まれており、受講者のジェネリックスキルの向上に各側面からの寄与が期待される。以下に本学の「実践演習」について説明する。

1.3. 本学新科目群「実践演習」

今年度（平成27年度）から本学カリキュラムに設けられた科目群「実践演習」は、上に述べたとおり社会人に必要な能力、すなわちジェネリックスキルの獲得・向上を目標とした科目区分である。学生には卒業要件として「実践演習」の科目区分から1単位以上の履修が求められる。実践演習には、(1) テーマリサーチプロジェクト（地域の課題、社会的な課題、日常的な課題、先端的な課題等に対して実践的な企画・立案・プレゼンテーションを集中講義の演習で学ぶ）、(2) 地域連携実践演習（行政、企業、学校、NPO等の現場での体験を通して、現実社会と関わりながら地域課題への理解を深める）、そして(3) テーマ実践演習（地域連携促進、多文化共生、文化・芸術振興支援及びユニバーサルデザイン等の広範な領域においてリサーチを踏まえて現場で主体的に実践し提案する）という各1単位の3科目が含まれる。各科目は「A」「B」として2度ずつ履修が可能であり、テーマの一貫性は必ずしも問わないため、同じ活動に継続して関わることも、異なる活動に参加することもできる。

今年度前期にはこれらの科目のうち「地域連携実践演習」と「テーマリサーチプロジェクト」がそれぞれ開講された。「地域連携実践演習」は実践的活動、「テーマリサーチプロジェクト」は大学での演習が活動の主体である。「地域連携実践演習」では117名の学生が35のプログラムにエントリーし、「テーマリサーチプロジェクト」は131名の学生が4クラスに分かれて履修した。

1.4 教育効果の指標：キャリア構築の機会活用スキル

実践演習のジェネリックスキルに及ぼす効果を示す指標として、本研究ではキャリア構築のための機会活用スキルに注目する。

Mitchell, Levin, & Krumboltz, (1999) は、キャリア発達が目標を定めて直線的に進むものではなく、様々な変化が生じる人生において、その時その時の状況に応じてキャリアを構築していくというPlanned Happenstance理論を提唱した。そして、キャリア構築に有効なスキルとして(1) Curiosity (好奇心)、(2) Persistence (持続性)、(3) Flexibility (柔軟性)、(4) Optimism (楽観性)、(5) Risk Taking (冒険心) を挙げている。これらのスキルは人生の変化の中で遭遇する様々な出来事の中で、キャリア構築につながりそうなチャンスを確認する、またはそうしたチャンスを作り出し、活かす、といった形でキャリア構築に貢献するものと考えられる。

この理論を参考に高綱・浦上・杉本・矢崎(2014)は「キャリア形成につながるかもしれない機会を認識したり、そのような機会を積極的につくりだしたりするためのスキル」の測定尺度、6SC (6 Skills scale for Career) を作成した。6SCはPlanned Happenstance理論を踏まえて日本独自の概念を加え、「興味探索スキル」「継続スキル」「変化スキル」「楽観的認識スキル」「始動スキル」「人間関係スキル」の6側面からキャリア構築の機会活用スキルを測定するものである（項目はAppendix参照）。

Table 1に挙げた様々なジェネリックスキルの中にはキャリアの構築に関するもの（「人生とキャリア発達」、「キャリアプランニング能力」など）が含まれており、6SCの各スキルと類似した項目も散見される。また、これらのスキルがPlanned Happenstance理論で述べられるようにキャリア構築に影響するものならば、機会活用スキルは具体的な能力やスキルに先行して存在するものと見なせよう。以上から、本研究ではキャリア構築の機会活用スキルをジェネリックスキルの基礎と位置づけ、実践演習科目の教育的効果の指標とする。

2. 本調査の目的

実践演習科目の受講が学生に及ぼす教育的効果を検討するため、縦断的調査を実施する。本稿では、大学入学直後の1年生を対象にキャリア構築の機会活用スキル（以下、「機会活用スキル」とする）を測定し、今後の追跡調査結果と比較する為の基準得点を得ることを第一の目的とする。

また、キャリア構築に影響するという機会活用スキルの特性上、実践演習科目に登録する学生が、そもそも高いスキルを持っている可能性もある。そこで、「地域連携実践演習」と「テーマリサーチプロジェクト」の登録の有無によるスキル得点の比較や、登録科目数によるスキル得点の比較を行うことを第二の目的とする。

注

¹ 地域連携実践演習は、半期または通年で定められた時間数の現場体験を行うことで次学期に履修登録する権利が発生するため、活動中は「エントリー」と表現される。一方、テーマリサーチプロジェクトは履修登録を行うため「履修」と表現される。本稿では、地域連携実践演習の「エントリー」と、テーマリサーチプロジェクトの「履修」をまとめた場合は「登録」という表現を用いる。

3. 方法

3.1. 質問紙調査

2015年4月11日に行われた新入生ガイダンスで質問紙調査を実施した。全新生を対としたのは、実践演習の履修学生と履修しなかった学生との間で比較する為である。ガイダンスの最後に調査用紙を配布して調査者が研究の趣旨を説明し、協力が任意である旨、また学籍番号の記入を求めるが履修情報や今後の調査データとのマッチングの目的のみに使用する旨を周知したうえで協力を依頼した。回答後の質問紙は会場出口の箱で回収した。結果、全新生359名のうち、回収された質問紙は348名分(96.9%)、このうち記入上の不備があったものを除き、最終的な有効データは339名分(94.4%)となった。

調査用紙は、フェイスシートと学籍番号記入欄、そして高綱ら(2014)による機会活用スキルの測定尺度である6SCβ版により構成された。6SCは6つのスキルについて各5項目、合計30項目から構成され、各項目について「うまくやれないと思う(1)」から「うまくやれると思う(7)」の7段階で評定を求めるものであった。

3.2. 履修情報との連結

実践演習科目への登録状況と機会活用スキルの特徴を検討する為に、実践演習専門部会の許可を得て地域連携実践演習の各プログラムへのエントリー学生、およびテーマリサーチプロジェクトの履修学生の情報を得た。質問紙に記入を求めた学籍番号により両科目の登録状況と質問紙の回答データを連結した。

4. 結果

4.1. 尺度得点の算出

高綱ら(2014)を踏襲して6つのスキルの平均値、標

Table2 6SCの各尺度の得点分布と信頼性係数

尺度名	<i>n</i>	<i>Mean</i>	<i>SD</i>	<i>α</i>
興味探索スキル	346	4.84	.93	.79
継続スキル	346	4.56	1.04	.84
変化スキル	347	4.59	.88	.79
楽観的認識スキル	345	4.69	1.06	.86
開始スキル	346	4.80	1.05	.85
人間関係スキル	345	4.30	1.25	.86

注) 項目数で除した値。

準偏差、およびα係数を算出した結果をTable2に示す。信頼性係数であるα係数は.79~.86の値を示しており、高綱ら(2014)の結果と同様、いずれのスキル項目も尺度の内的整合性は高いと判断した。なお、各得点について性差を検討したところ、「楽観的認識スキル」で男性が高得点の傾向($t(334) = 1.88, p < .10$)が認められたが、それ以外の尺度では性差は示されなかった。

次に、所属学部学科間での6CSの各得点を比較するために、「デザイン学部」および文化政策学部の3学部である「国際文化学科」、「文化政策学科」、「芸術文化学科」の4群間での一元配置分散分析を実施した(Table3)。「開始スキル」のみ所属学部および学科間の得点差が5%水準で有意であり($F(3,333) = 2.76, p < .05$)、多重比較(Tukey HSD)の結果からは、「開始スキル」が文化政策学科よりもデザイン学部で有意に高く($p < .05$)、また文化政策学科よりも芸術文化学科で高い傾向が示された($p < .10$)。国際文化学科は特に他学部および他学科と有意な差は認められなかった。

以上のように、調査協力者の属性によるスキル得点の差が一部で示されたが、本研究では高綱ら(2014)にならい、性や所属学部学科等で分けることなく以降の分析を行った。

Table3 学部学科間での6SC得点の比較

	<i>n</i>	文化政策学部			デザイン学部	<i>F</i>	<i>df</i>	多重比較
		国際文化学科	文化政策学科	芸術文化学科				
興味探索スキル		115	59	54	109	1.74	3	
	<i>Mean</i>	4.81	4.67	5.06	4.84			333 <i>n.s.</i>
	<i>SD</i>	.85	.94	.94	1.00			
継続スキル		115	59	56	107	.18	3	
	<i>Mean</i>	4.57	4.51	4.63	4.52			333 <i>n.s.</i>
	<i>SD</i>	1.00	1.00	1.16	1.06			
変化スキル		115	58	56	109	1.23	3	
	<i>Mean</i>	4.6	4.40	4.56	4.67			334 <i>n.s.</i>
	<i>SD</i>	.81	.86	.93	.91			
楽観的認識スキル		114	59	55	108	.38	3	
	<i>Mean</i>	4.71	4.56	4.64	4.73			332 <i>n.s.</i>
	<i>SD</i>	.99	1.04	1.08	1.16			
開始スキル		115	58	56	108	2.76	3	文化政策<デザイン *
	<i>Mean</i>	4.75	4.49	4.95	4.93			333 $p < .05$ 文化政策<芸術文化 †
	<i>SD</i>	.95	1.07	1.08	1.12			
人間関係スキル		114	59	56	107	.78	3	
	<i>Mean</i>	4.31	4.16	4.49	4.23			332 <i>n.s.</i>
	<i>SD</i>	1.16	1.25	1.16	1.40			

*: $p < .05$, †: $p < .10$

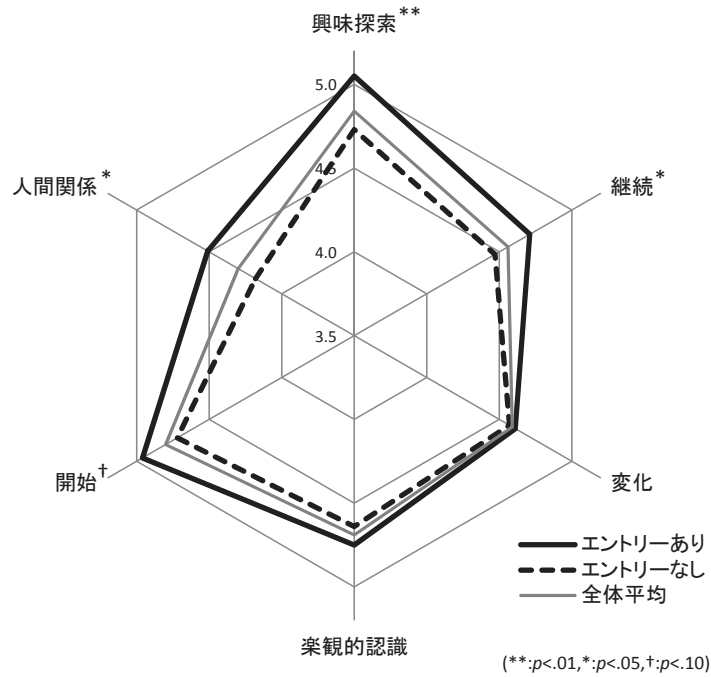


Figure1 地域連携実践演習のエントリー状況による6SCの平均得点比較

Table4 地域連携実践演習のエントリー状況による6SCの平均得点比較

	エントリー	n	平均値	標準偏差	F	t	p																																																								
興味探索スキル	あり	113	5.05	.90	.03	2.95	**																																																								
	なし	224	4.73	.93				継続スキル	あり	114	4.71	.94	2.14	2.08	*	なし	223	4.47	1.08	変化スキル	あり	114	4.61	.76	3.07	.38	n.s.	なし	224	4.57	.93	楽観的認識スキル	あり	114	4.75	1.07	.12	.86	n.s.	なし	222	4.64	1.07	開始スキル	あり	113	4.96	1.06	.12	1.97	†	なし	224	4.72	1.05	人間関係スキル	あり	113	4.51	1.19	.36	2.32	*
継続スキル	あり	114	4.71	.94	2.14	2.08	*																																																								
	なし	223	4.47	1.08				変化スキル	あり	114	4.61	.76	3.07	.38	n.s.	なし	224	4.57	.93	楽観的認識スキル	あり	114	4.75	1.07	.12	.86	n.s.	なし	222	4.64	1.07	開始スキル	あり	113	4.96	1.06	.12	1.97	†	なし	224	4.72	1.05	人間関係スキル	あり	113	4.51	1.19	.36	2.32	*	なし	223	4.18	1.28								
変化スキル	あり	114	4.61	.76	3.07	.38	n.s.																																																								
	なし	224	4.57	.93				楽観的認識スキル	あり	114	4.75	1.07	.12	.86	n.s.	なし	222	4.64	1.07	開始スキル	あり	113	4.96	1.06	.12	1.97	†	なし	224	4.72	1.05	人間関係スキル	あり	113	4.51	1.19	.36	2.32	*	なし	223	4.18	1.28																				
楽観的認識スキル	あり	114	4.75	1.07	.12	.86	n.s.																																																								
	なし	222	4.64	1.07				開始スキル	あり	113	4.96	1.06	.12	1.97	†	なし	224	4.72	1.05	人間関係スキル	あり	113	4.51	1.19	.36	2.32	*	なし	223	4.18	1.28																																
開始スキル	あり	113	4.96	1.06	.12	1.97	†																																																								
	なし	224	4.72	1.05				人間関係スキル	あり	113	4.51	1.19	.36	2.32	*	なし	223	4.18	1.28																																												
人間関係スキル	あり	113	4.51	1.19	.36	2.32	*																																																								
	なし	223	4.18	1.28																																																											

**: $p<.01$, *: $p<.05$, †: $p<.10$

4.2. 地域連携実践演習登録者の機会活用スキルの特徴

地域連携実践演習にエントリーした学生117名とエントリーしなかった学生242名の各スキル得点をFigure1に、 t 検定の結果をTable4に示す。地域連携実践演習にエントリーした学生は、エントリーしなかった学生よりも「興味探索スキル」($t(231.37)=2.98, p<.01$)、「継続スキル」($t(335)=2.08, p<.05$)、「人間関係スキル」($t(334)=2.32, p<.05$)が有意に高いことが示された。加えて「開始スキル」が有意傾向に高い($t(335)=1.97, p<.10$)という結果も得られた。

4.3. テーマリサーチプロジェクト登録者の機会活用スキルの特徴

テーマリサーチプロジェクトについても地域連携実践演習と同様に、履修した学生131名と履修しなかった学生228名の各スキル得点の平均値を比較した。各スキル得点をFigure2に、 t 検定の結果をTable5に示す。この結果では、テーマリサーチプロジェクトを履修している学生と履修していない学生とでは、いずれのスキル得点についても有意な差は認められなかった。

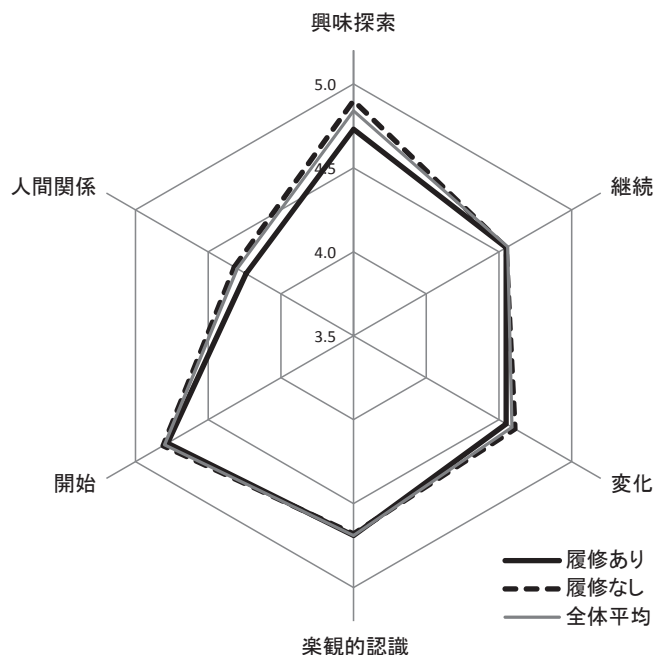


Figure2 テーマリサーチプロジェクトの履修状況による6SCの平均得点比較

Table5 テーマリサーチプロジェクト履修状況による6SCの平均得点比較

	履修	n	平均値	標準偏差	F	t	p
興味探索スキル	あり	126	4.73	.94	.04	1.61	n.s.
	なし	211	4.90	.93			
継続スキル	あり	126	4.55	1.08	.52	.01	n.s.
	なし	211	4.55	1.02			
変化スキル	あり	126	4.55	.85	.00	.61	n.s.
	なし	212	4.61	.89			
楽観的認識スキル	あり	124	4.69	1.04	.76	.10	n.s.
	なし	212	4.68	1.09			
開始スキル	あり	126	4.78	1.07	.02	.24	n.s.
	なし	211	4.81	1.05			
人間関係スキル	あり	126	4.24	1.25	.10	.61	n.s.
	なし	210	4.32	1.26			

4.4. 地域連携実践演習とテーマリサーチプロジェクトの登録と機会活用スキル

地域連携実践演習とテーマリサーチプロジェクトの登録は重複可能であるため、Table6に示すように両科目に登録した者、どちらか一方の科目のみに登録した者、両科目とも登録しなかった者が居た。人数の偏りについての χ^2 検定の結果は1%水準で有意であり、地域連携実践演習とテーマ実践演習のどちらか一方に参加する学生が、両者に参加する学生、両授業とも参加しない学生よりも多かった ($\chi^2(1) = 41.96, p < .01$)。また、6SCの各スキル得点について地域連携実践演習のエントリーの有無 (2) × テーマリサーチプロジェクト履修の有無 (2) の分散分析を実施した結果、交互作用は有意ではなく、「興味探索スキル」でのみ地域連携実践演習エントリーの主効果が認められた ($F(3,1) = 4.29, p < .05$)。この結果は、地域連携実践演習とテーマリサーチプロジェクトの両科目に登

録した学生が一科目のみ登録した学生より特徴的にスキルが高いわけではなく、登録科目数よりもむしろ、地域連携実践演習にエントリーした学生の「興味探索スキル」が高いという特徴を示すものであった (Figure3参照)。

Table6 地域連携実践演習のエントリーとテーマリサーチプロジェクトの履修のクロス表

		テーマリサーチプロジェクト履修		合計
		あり	なし	
地域連携実践演習 エントリー	あり	15	102	117
	なし	116	126	242
	合計	131	228	359

($\chi^2(1) = 41.96, p < .01$)

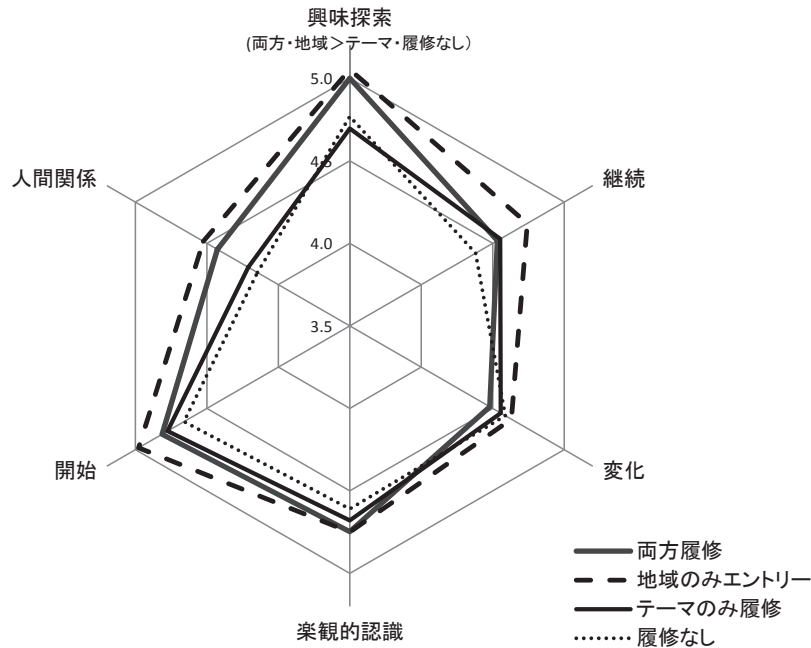


Figure3 地域連携実践演習・テーマリサーチプロジェクトの登録状況と6SC得点

5. 考察・今後の研究計画

本研究の第一の目的は、新設科目群「実践演習」の教育的効果検討の事前調査として、当該科目受講前の学生の機会活用スキル得点を得ることであった。有効回答が入学者の94.4%と、今後の縦断的調査に繋がるデータを多く得る事ができた。一部の尺度得点で所属学部学科による差が示されたことから、以後今回のデータと比較しながらスキルの変化を縦断的に調査するが、所属学部学科間の違いも念頭に置き分析を進めたい。

第二の目的は、当該科目に登録する学生の機会活用スキルの特徴を明らかにすることであった。結果、地域連携実践演習のエントリーをした学生は、エントリーしなかった学生と比べるとそもそも「興味探索スキル」と「継続スキル」、「人間関係スキル」が高いことが示されたが、テーマリサーチプロジェクトの履修学生と履修しなかった学生との間には得点差は認められなかった。地域連携実践演習は学生が大学外に出てゆく実践型の演習であり、プログラムの必要に応じて時間をつくらねばならないため積極性や行動力が求められると推測できる。一方、テーマリサーチプロジェクトは大学内での演習授業、しかも集中講義で行われることから、移動の労力や学外者と接する経験はなく、また費やす時間も限定されている。そのため、前者は機会活用スキルの高い者が登録する傾向にあったが、後者はスキルよりも移動や時間の都合から登録した学生が多かった為に、登録の有無によるスキル得点の差が見られなかったのかもしれない。

登録科目数との関係では、2科目に登録した学生のスキルが他より顕著に高いとはいえず、登録科目数よりも、地域連携実践演習にエントリーした学生の「興味探索スキル」の高さが示されるにとどまった。しかし、好奇心と活動性は多様な経験を招き、結果として多くのことの学習に至る

とされる（稲垣・波多野，1989）。複数科目への登録が好奇心や活動性と関連するならば、将来的にスキル向上と関係するかもしれない。また実践的活動と大学内の演習科目での学びはそれぞれがジェネリックスキルの向上に寄与するという指摘（加納ら，2014；山田・森，2010）から、実践活動と演習授業の2科目で学んだ学生のスキル変化の側面には特徴がみられるかもしれない。以上から、登録科目数による学生の変化については今後も継続して注目したい。

ところで、高綱（2015）は高校生を対象にした検討から、キャリア発達が必要しも直線的に進むものではないことを指摘している。ジェネリックスキルもまた教育課程を経ることで順調に身につくとは限らないであろう。“社会で必要な力”は、大学の特定の授業のみで育成され得るものではない。他の授業での経験や正課外の活動、友人関係、アルバイトやボランティアの経験など多くの要因が影響していることが予想される。このように考えると、ジェネリックスキルの育成に対する大学教育の限界が指摘されるかもしれない。

だが、社会で必要なさまざまな能力やスキルは、それぞれ個別に存在するわけではなく、ある能力が高められることが別の能力を高める経験に繋がる、というように相互に関連している可能性がある。そうであれば、大学の授業が学生にきっかけを提供し、その後の成長に寄与することは十分考えられる。

今後の研究では、実践演習の教育効果を中核に学生のジェネリックスキルの様相とその影響要因を縦断的に調査し報告していく。まずは本論で得た機会活用スキルについて科目受講後の変化の検討を行う。さらに、学生からの授業を通じた変化についての自己報告や、後の科目登録や正課外の活動への参加状況等との関係も検討予定である。これら一連の研究を通して、学生にジェネリックスキルを

涵養するために大学が提供できる授業や体験活動、環境構築へのヒントを見出してゆきたい。

謝辞

本調査を実施するにあたりご協力を賜りました実践演習専門部会および科目担当の先生方、また、調査に協力して頂いた回答者の皆さまに感謝いたします。

引用文献

- Binkley, M., Erstad, O., Herman, J., Raizen, S., Ripley, M., Miller-Ricci, M., & Rumble, M. (2012). Defining Twenty-First Century Skills. In P.Griffin, B.McGaw, & E.Care(Eds), *Assessment and Teaching of 21st Century Skills*, Dordrecht, Springer.,pp.17-66. (21世紀型スキルを定義する ピンクレー M., アースタッド O., ハーマン J., ライゼン S., リプリー M., ミラーリッチ M., & ランブル M. 三宅なほみ (監訳), 益川弘如・望月俊男 (編訳) (2014). 21世紀型スキル 学びと評価の新たなかたち 北大路書房 pp21-76.)
- 中央教育審議会大学分科会制度・教育部会 (2008). 学士課程教育の構築に向けて (審議のまとめ) http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/ (2015年10月1日確認)
- 中央教育審議会答申 (2011) 今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/ (2015年10月1日確認)
- Griffin,P., Care, E., & McGaw, B. 2012 The Changing Role of Education and Schools In P.Griffin, B.McGaw, & E.Care(Eds), *Assessment and Teaching of 21st Century Skills*, Dordrecht, Springer., pp.1-17. (教育と学校の役割の変化 グリフィン P., ケア・B・マクゴー, B. 三宅なほみ (監訳), 益川弘如・望月俊男 (編訳) (2014) 21世紀型スキル 学びと評価の新たなかたち 北大路書房 pp1-20.)
- 稲垣佳世・波多野 諠余夫 1989 人はいかに学ぶか 日常的認知の世界 中公新書
- 岩井雪乃 (2010) ボランティア体験で学生は何を学ぶのか ～アフリカと自分をつなげる想像力～ 人間環境論集 10 (2) ,1-11.
- 加納輝尚・岡野大輔・河合 晋・手嶋慎介 (2014) ジェネリックスキルの育成の観点からみたインターンシップの取組に関する一考察 ～中部・北陸地域の高等教育機関におけるインターンシップおよびPBLの取り組み事例の比較を通して～ 富山短期大学紀要 49, 87-102.
- 河井 亨 (2012) 授業と授業外をつなぐ学生の学習ダイナミクスの研究 ―WAVOCプロジェクト参加学生へのインタビュー調査の分析から― 日本教育方法学会紀要 37,1-12.
- 河合塾 2011 Kawaijuku Report 今、大学教育に求められるジェネリック・スキル ―社会に通用する力をいかに評価・育成するか― Guideline, 11, 53-61.
- 経済産業省 社会人基礎力に関する研究会 (2006) 中間とりまとめ <http://www.meti.go.jp/policy/kisoryoku/>(2015年10月1日確認)
- Mitchell, K. E., Levin, A. S., & Krumboltz, J. D. (1999) Planned happenstance: Constructing unexpected career opportunities. *Journal of Counseling and Development*, 77, 115-124.
- 高網睦美 (2015) 高校生のキャリア発達に関する研究 ―6SC尺度、CARS尺度得点の学年・性別比較を中心として― 日本教育心理学会第57回大会 発表論文集 703.
- 高網睦美・浦上昌則・杉本英晴・矢崎裕美子 (2014) Planned Happenstance理論を背景とした機会活用スキルの測定 ―6SC尺度作成の試み― 日本キャリア教育学会第36回研究大会発表論文集,

45-46.

- 山田剛史・森 朋子 (2010) 学生の視点から捉えた汎用的技能獲得における成課・成課外の役割 日本教育工学会論文誌 34 (1) 13-21.
- 山本秀樹 (2010) ジェネリックスキルの獲得に向けた大学教育プログラムの研究 ―海外サービラーニング(カンボジア)における実践から― 関西国際大学紀要 11, 47-55.
- 吉野恵子 (2007) 大学教育とジェネリックスキルの獲得 ―ジェネリックスキルのめぐる各国の動向と課題― 兵庫大学論集 12, 163-178.

appendix 6SC(6 Skills scale for Career)の各尺度項目

興味探索スキル

- 1 何の役に立つかわからないことでも、興味を感じたらやってみること
- 7 身の回りの出来事や自分の体験を組み込んで、現状の知識をさらにひろげること
- 13 自分がやってみたいことを教えてくれる場所や人を探すこと
- 19 新しい体験ができるチャンスを見つけ、積極的に かかわること
- 25 今の自分の関心にとどまらず、いろいろなものに関心を広げること

継続スキル

- 2 困難な状況でも粘り強く取り組むこと
- 8 苦勞するとわかっていることでも、やり通すと決心すること
- 14 嫌なことでも何とかやり遂げること
- 20 問題にぶつかった時、そこから逃げたいという気持ちを抑えること
- 26 面倒に思っても、途中で物事を投げ出さないこと

変化スキル

- 3 困難にぶつかったとき、新しい手段や方法を見つけること
- 9 普段のやり方でできない場合、やり方を工夫すること
- 15 物事をうまく進めるために、自分の考え方を変えること
- 21 自分のおかれている状況を変えたい時、その状況にうまく働きかけること
- 27 自分がより成長できる状況を作りだすこと

楽観的認識スキル

- 4 何かに取りかかる時、「自分次第できっとできる」と考えること
- 10 新たな挑戦をする時、「きっといつかは達成できる」と考えること
- 16 困難なことに直面した時、「この出来事には対処することができる」と自分に思わせること
- 22 どんな時でも前向きな気持ちを持ち続けること
- 28 現状がうまくいっていない時、「うまくいく方法は必ず見つかるはずだ」と考えること

開始スキル

- 5 やりたいことであれば、失敗する可能性があっても挑戦をはじめること
- 11 「悩んで動かないよりも、動き始める方が大事だ」と自分に思い込ませること
- 17 うまくいかどうかかわからなくても、とりあえずは始めること
- 23 何かをしようとするとき不安に感じることであっても、それに取り組むこと
- 29 経験のない新しいことであっても、取り組んでみる

人間関係

- 6 初めて出会った人から、自分が興味をもっている話を聞きだすこと
- 12 立場や考え方の違う人と積極的につながりを持つこと
- 18 親密さの程度にかかわらず、幅広く他者とのつながりを維持すること
- 24 知り合いが少ない会に気軽に参加すること
- 30 あまり親しくない人に、依頼やお願いをすること

アイトラッキングによるLaunching事象の因果性知覚の検討

Causal perception in launching events: An eye-tracking study

小杉 大輔

文化政策学部 文化政策学科

Daisuke KOSUGI

Department of Regional Cultural Policy and Management, Faculty of Cultural Policy and Management

成人女性を対象にコンピュータ画面上にLaunching事象（衝突駆動事象）を呈示し、それに対する注視反応をアイトラッキングシステムを用いて計測、分析する実験をおこなった。Launching事象には2種類あり、1つは、静止した対象に動く対象が接触し、その直後に静止していた対象が動き始める接触事象、もう1つは、2つの対象が接触した後に遅延時間があり、その後に静止していた対象が動き始める遅延駆動事象であった。前者は因果的事象、後者は非因果的事象として認識されることが知られている。本研究では、調査対象がこれらの事象を因果的に区別するかどうかについて、注視反応の分析を通じて検証することを目的とした。そして、注視点についての詳細な分析の結果、注視が集まる領域に刺激事象の種類による違いが見られ、そこに因果的認識が関係している可能性が示唆された。

In the current study, I explored how adults perceive causality in launching events. I showed adults the direct launching and the delayed launching events. In the direct launching condition, adults saw the event in which one object moved half-way across a screen and came into contact with the second object, then the second moved the remaining way across the screen. In the delayed launching condition, adults saw the event in which there was a temporal delay before the second object moved. It is known that adult observers report that the movement of the second is caused by that of the first when they see the direct launching, but not when they see the delayed launching. Using eye-tracking, I demonstrated that the gaze performances of the adults were different between conditions.

1. はじめに

心理学における因果性の研究は、Albert Michotteの研究にその起源をたどることができる。彼は、1963年に出版された著書（The perception of causality）において、Launching事象（衝突駆動事象 launching events: 図1）を刺激にし、成人の被験者を対象にした多数の実験をおこない、人間の因果性知覚の特性について検証した。

Launching事象においては、はじめに静止している対象と動く対象の2つが登場する。そして、まず静止した対象に一定の速度で動く対象が接近、接触しその場で停止すると、静止していた対象が先の対象と同じ速度（速度が異なる条件も設けられている）で動き始めるという一連の動きを見せる（Michotteの研究では、このような事象のほか、動く対象が静止した対象に接触した後、接触したまま静止した対象を押ししていく事象なども用いられている）。Launching事象はしばしば、ビリヤードの玉の動きに例えられる〔手玉（白球）が動く対象、的球が静止した対象だと考えていただきたい。〕

ところで、私たちは2つのビリヤードの玉がぶつかるのを目撃したとき、たんに「1つの玉が止まり、続いてもう1つの玉が動いた」というように見ることはない。私たちは、「手玉が的玉に当たって、的玉が動いた」というように、手玉と的玉の動きを因果的に結びつけようとするのである。

一方、Launching事象のように、いずれの対象も一定の速度で動くというのは物理法則に違反しており、これは現実には起こり得ない事象であるともいえる。したがって、この2つの対象の動きを関連づける必然性はなく、それぞれが独立に動いていると見なしてもよいはずなのである。しかしながら、多くの大人によって、この事象における2

つの対象の動きに因果関係が知覚されることが知られている。

Michotte（1963）は、100以上の実験によって、Launching事象のような力学的な相互作用（mechanical interaction）において因果性知覚を引き起こすのが、どのような視覚的手がかりなのかを明らかにしようとした。たとえば、この事象における動く対象—いわば押し手—と静止していて動かされる対象—受け手—の動きにおける時空間的關係を操作し、2つの対象の動きに因果関係が付与されるのがどのようなときかについて調べている。時空間的關係とは、2つの対象がもっとも接近した時の距離および接触している時間の関係のことをさす。このほか、2つの対象の移動速度や速度比、移動距離、2つの対象の大きさや形や色などが刺激事象の変数として用いられた（中村、2006）。

そして、Michotteの実験の結果、とくに2つの対象が完全に接触し、接触と同時に静止した対象が動き始めたとき—接触事象 direct launching event—、大人はその事象を因果的であると見なすことが示された。このとき大人は、静止した対象の動きが、はじめに動いていた対象の動きによって引き起こされた、つまり、押された、蹴られた、のような印象を言語報告した。

それに対して、動く対象が静止した対象の手前で止まるため、2つの対象の間に接触がない事象—非接触事象 no collision event—、2つの対象は接触するが、静止した対象が動き始めるまでに遅延があり、時間的連続性がない事象—遅延駆動事象 delayed launching event—、接触も起こらず、遅延もあり、時間的にも空間的にも連続性のない事象—非接触遅延事象 a delay plus no collision event—は因果的事象とはみなされないことが明らかに

なった。

一連の実験を通じてMichotteが導いた結論のひとつは、人間の大人がLaunching事象を目撃すると、因果的印象が「自動的に (automatically)」発生すること、そのことにはほぼ抵抗できないこと、この因果的印象が、刺激から発せられる非常に制約された視覚的手がかり（たとえば、先述の2つの対象の動きの時空間的關係など）から引き起こされるものであるということである。ところで、上述のように、Launching事象における対象の動きは物理法則違反を含んでおり、その意味において、この事象において因果性が自動的に知覚されるのは不思議なことでもある。そこでMichotteは、因果性の幻影 (illusion) というこぼを用いている。

そして、これらの結論については、Michotteに続く研究者たちにより、さらに詳細な検証がおこなわれている (cf., Choi & Scholl, 2006; Newman, Choi, Wynn, & Scholl, 2008)。また、この領域の研究は、乳児を対象にした研究 (see Saxe & Carey, 2006) や神経生理学的な研究 (e.g., Blakemore et al., 2001; Fugelsang, Roser, Corballis, Gazzaniga, & Dunbar, 2005) へと展開し、因果的知覚の自動性、あるいはMichotteも主張した生得性に関する議論が続けられている (cf., 小杉, 2014a)。

ところで、大人を調査対象とした因果的知覚に関する研究の多くは、知覚経験についての言語報告をその分析指標としてきたといえる。たとえば、Michotte (1963) が調査対象に対しておこなった教示は、「その装置 (刺激事象を呈示している装置のこと) の中で何が起きているのか簡単に説明してください」または、「装置の中に何が見えるか説明してください」というものであり、この教示に対する反応が不十分な場合、さらに「その他の言い方ができませんか」「もう少し詳しく話せませんか」という質問がなされたという (中村, 2006)。その他に、この事象はどのくらい因果的に見えますか、1から10のどこに当てはまるか答えてください、のような評定 (rating) を求める方法がある。Choi and Scholl (2006) が指摘するように、これらの方法は、知覚経験を評価するためのもっとも直接的な方法であり、強い証拠を生み出すことができるといえるが、問題点もある。

たとえば、言語報告には、被験者が何を見たのかという知覚経験だけでなく、被験者の高次の解釈や判断が反映されてしまう可能性がある。因果的知覚の文脈においては、ある事象が因果的に解釈されるべきなのかどうかについての被験者の直観や判断によって、知覚の報告—それがプロトコルを求めるにしても、たとえば、因果性の有無の強制選択を求めるにしても—が歪められる心配がある (Choi & Scholl, 2006)。

他方、乳児を対象にした研究では、調査対象となる乳児に対し、言語報告や強制選択を求めることはできないので、大人を対象にした実験とは異なる指標を用いている。その主たる方法は、注視時間を指標とした視覚的慣化—脱慣化法である。ここでは、たとえば、乳児が因果的事象と非因果的事象とを区別をするのか (e.g., Oakes, 1994; Oakes & Cohen, 1990)、Launching事象の一部を遮蔽したものを提示したとき、静止した対象の動きの原

因として外力の存在、たとえばもう1つの対象との接触を遮蔽物の背後に期待 (推論) するのか (e.g., Kosugi, Ishida, & Fujita, 2003; Saxe, Tenenbaum, & Carey, 2005) が検証されてきた。注視時間を指標とした実験では、(知識や先行経験の影響を受けないとはいえないが) 言語報告や回答の強制選択をさせる課題に比べると、より純粋な知覚経験を分析することになるといえるだろう。このような観点から、筆者は、大人のLaunching事象への注視反応をより詳細に分析する実験的研究が有効であると考えた。

そして、今回筆者は、アイトラッキングシステムを使用する機会を得た。そこで、筆者が乳児研究に用いてきたLaunching事象のアニメーションを大人に呈示し、それに対する注視反応をアイトラッカーを用いて記録、分析するという実験を実施した。

今回の実験ではとくに、大人が因果的なLaunching事象を見たときと非因果的なLaunching事象を見たときの注視反応に違いがあるかどうかを調べることを目的とした。

2. 実験

方法

調査対象

成人女性10名であった。実験は、静岡文化芸術大学の研究室でおこなわれた。

すべての調査対象に対し、下で詳述するDL条件とDEL条件の2つの条件の実験をおこなった。すべての調査対象に対し、まずDL条件をおこない、その後DEL条件をおこなった。

また、実験後、各調査対象に対し、呈示された刺激事象がどのような事象に見えたか (刺激事象の解釈) について質問し、口頭で回答を求めた。

ただし、1名については、注視反応の計測に不備があったため、後の分析からは除外した。

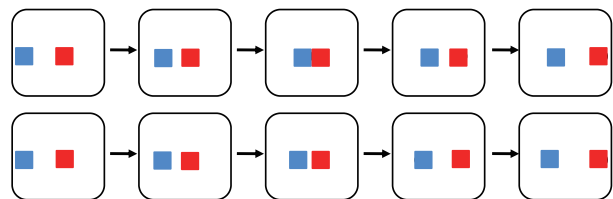


図1 衝突駆動事象の模式図

上が接触事象、下が非接触事象を表す (本研究では、接触事象において、接触してから右側の対象が動き出すまでに遅延がある事象を遅延駆動事象あるいはDEL事象と呼ぶ)。

刺激事象

小杉 (2014b) による乳児を対象にした因果的認知に関する実験で用いたものと同様の刺激事象を用いた。すべての刺激事象において、青の正方形 (画面上での1辺の長さ約4.50cm) と赤の正方形 (大きさは青の正方形と同じ) が登場した (図1)。刺激事象はすべて5.00秒 (150フレーム、1フレームは1/30秒) であった。なお、刺激

事象における対象の動きの時系列については、下の注視時間の計測の項でも詳述している。

①接触事象 (Direct Launching event : 以下、DL事象と表記)

事象の開始時には、画面の左端に青い正方形があり、中央に赤い正方形があった。事象の開始から30フレーム (1.00秒) 後に青い正方形が赤い正方形に向かって動き始め、45フレーム (約1.50秒) で赤い正方形に接触した。接触の直後から赤い正方形は画面の右端に向かって動き始め、事象の開始から120フレーム (4.00秒) 後に停止した。その30フレーム (1.00秒) 後に事象が終了した。

②逆方向接触事象 (Reversed Direct Launching event : 以下、RDL事象と表記)

事象の開始時には、画面の右端に赤い正方形があり、中央に青い正方形があった。事象の開始から30フレーム (1.00秒) 後に赤い正方形が青い正方形に向かって動き始め、45フレーム (約1.50秒) で青い正方形に接触した。接触の直後から青い正方形は画面の左端に向かって動き始め、事象の開始から120フレーム (4.00秒) 後に停止した。その30フレーム (1.00秒) 後に事象が終了した。

③遅延駆動事象 (Delayed Launching event : 以下、DEL事象と表記)

事象の開始時には、画面の左端に青い正方形があり、中央に赤い正方形があった。事象の開始から19フレーム (約0.63秒) 後に青い正方形が赤い正方形に向かって動き始め、45フレーム (約1.50秒) で赤い正方形に接触した。赤い正方形は接触してから22フレーム (約0.75秒) 後に画面の右端に向かって動きはじめ、事象の開始から131フレーム (約4.36秒) 後に停止した。その19フレーム (約0.63秒) 後に事象が終了した。

④逆方向遅延駆動事象 (Reversed Delayed Launching event : 以下、RDEL事象と表記)

事象の開始時には、画面の右端に赤い正方形があり、中央に青い正方形があった。事象の開始から19フレーム (約0.63秒) 後に赤い正方形が青い正方形に向かって動き始め、45フレーム (約1.50秒) で青い正方形に接触した。青い正方形は接触してから22フレーム (約0.75秒) 後に画面の左端に向かって動きはじめ、事象の開始から131フレーム (約4.36秒) 後に停止した。その19フレーム (約0.63秒) 後に事象が終了した。

装置

22インチのPCモニタ上 (MITSUBISHI Diamondcrysta WIDE)に各刺激を呈示した。このモニタは、画面以外を黒いパネルで覆われていた。

刺激事象は、Macromedia FLASH MXおよびAdobe Flash Professional CS6を用いて作成された。実験者は、パネルの後方で、ノート型PCによって刺激呈示の操作およびイトラッカーの操作を行った。

手続き

DL条件

DL事象を10回提示した後 (正方向フェイズ)、RDL事象を10回提示した (逆方向フェイズ)。事象間には1.00秒のブラックアウトが挿入された。

DEL条件

DEL事象を10回提示した後 (正方向フェイズ)、RDEL事象を10回提示した (逆方向フェイズ)。事象間には1.00秒のブラックアウトが挿入された。

教示

調査対象には、青い四角形と赤い四角形が登場する短い動画が繰り返し呈示されることを説明し、その動画を顔を動かさないようにして注視するよう求めた。また、動画の見方には決まりはなく、思うままに注視するよう求めた。

注視時間の計測

調査対象の刺激事象への注視反応の解析には、Tobii pro Glasses 2を用いた (以下、イトラッカーと表記する)。サンプリングレートは50Hzであった。

調査対象は、画面から約50cmの距離に置いたイスに腰掛けた。顔の高さと画面の高さが同じになるよう、イスの高さを調整した。

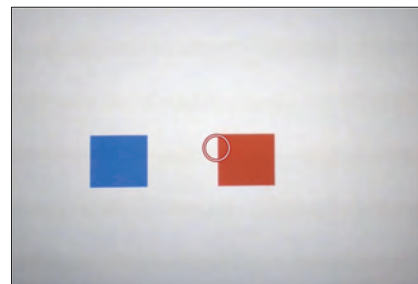


図2 分析に用いた映像データのスナップショット (赤い四角形にかかった円がイトラッカーの注視点) この図では、調査対象は接触領域を注視している。

注視時間の計測

イトラッカーで計測した視線データから (図2)、1フレーム (= 1/30秒) ごとの注視時間を求めた。

本研究ではとくに、始点領域、接触領域、終点領域 (図3) の3つの領域への注視時間 (視線の停留時間) に注目し、この値を分析した。下で説明する各領域内に注視点が完全に入っているフレーム数をカウントした。また、本研究では、同じ場所を3フレーム以上続けて注視した場合のみ、調査対象がその場所を注視したものとみなした。

今回は、注視時間の計測は、Adobe Premiere Pro CS6を用いておこなった。この計測は、研究の目的を知らない計測者2名に依頼した。第1計測者は9名分を、第2計測者は4名分を計測した。2名の計測したデータの相関係数の平均値は.87であった。分析には、第1計測者のデータを用いた。

始点領域 (図3左: 逆方向フェイズでは下の終点領域が始点領域となる)

横幅: 始めに青い対象 (ここで対象とは刺激事象内の正方形をさす) が静止している位置の左端から、青い対象の1辺の2倍の長さ (逆方向事象の場合は、赤い対象) 縦幅: 青い対象 (赤い対象) の上下に注視点を表す円の直



図3 分析の対象となった注視の領域

正方向フェイズでは、左から始点領域、接触領域、終点領域となり、逆方向フェイズでは、始点領域と終点領域が逆になる。

径分を加えた長さ

DL条件 この領域には、事象の開始時に青い対象 (RDL事象の場合は、赤い対象) が静止しており、30フレーム (1.00秒) 後に動き始める。そして、動き始めてから15フレーム (約0.50秒) で青い対象はこの領域を完全に抜けていく (対象がこの領域に存在するのは、開始から45フレームとなる)。

DEL条件 この領域には、始めに青い対象 (RDEL事象の場合は、赤い対象) が19フレーム (約0.63秒) 静止しており、動き始めてから15フレーム (約0.50秒) で青い対象はこの領域を完全に抜けていく (対象がこの領域に存在するのは、開始から34フレームとなる)。

接触領域 (図3中央)

横幅：青い対象と赤い対象が接触している状態

縦幅：始点領域と同じ

DL条件 この領域には、始めに赤い対象 (RDL事象の場合は青い対象) が静止している。DL事象では、事象の開始から56フレーム (約1.87秒) 後に青い対象がこの領域に入りはじめ、その19フレーム (約0.63秒) 後 (開始から75フレーム、約2.50秒後) に2つの対象が接触、その15フレーム (約0.50) 後に赤い対象がこの領域を完全に抜けていく (2つの対象が同時にこの領域に存在するのは34フレームとなる)。

DEL条件 DEL事象では、事象の開始から46フレーム (約1.53秒) 後に青い対象がこの領域に入りはじめ、その19フレーム (0.63秒) 後 (開始から65フレーム、約2.17秒後) に2つの対象が接触、赤い対象は接触の22フレーム (約0.75秒) 後に動きはじめ、その15フレーム (約0.50秒) 後に赤い対象がこの領域を完全に抜けていく (2つの対象が同時にこの領域に存在するのは56フレームとなる)。

終点領域 (図3右：逆方向フェイズでは上の始点領域が終点領域となる)

横幅：赤い対象が最後に停止する位置の右端から、赤い対象の1辺の2倍の長さ (逆方向事象の場合は、青い対象)

縦幅：始点領域と同じ

DL条件 この領域には、始めは何もなく、事象の開始から87フレーム (約2.90秒) 後に赤い対象 (RDL事象の場合は青い対象) が進入し始め、開始から120フレーム (4.00秒) 後に停止する。赤い対象はその後、1.00秒静止する (対象がこの領域に存在するのは63フレームとなる)。

DEL条件 この領域には、始めは何もなく、事象の開始から95フレーム (約3.17秒) 後に赤い対象 (RDEL事象の場合は青い対象) が進入し始め、開始から131フレーム (約4.36秒) 後に停止する。赤い対象はその後、19フレーム (約0.63秒) 静止する (対象がこの領域に存在するのは55フレームとなる)。

各領域への注視時間の分析とその結果

各領域への注視時間の平均と標準偏差を表1に示した。まず、これらの値を、条件 (2) × フェイズ (2) × 領域 (3) の3要因分散分析にかけた。分析には、IBM SPSS Statistics 23を用いた。各条件において、正方向フェイズと逆方向フェイズがあったが、注視時間の分析には、各調査対象における各フェイズの10試行の平均値を用いた。また、分散分析の際は、これらの注視時間のデータを対数変換した値を用いた。

3要因分散分析の結果、まず、条件×領域の交互作用が有意となった ($F(2, 16) = 4.62, p < .05$)。さらに分析を進めた結果、条件の単純主効果は、接触領域 ($F(1, 8) = 18.73, p < .01$) および終点領域 ($F(1, 8) = 7.51, p < .05$) において有意であり、接触領域ではDEL条件の

表1 DL条件およびDEL条件における各領域への注視時間の平均 (と標準偏差)

	DL条件		DEL条件	
	正方向フェイズ	逆方向フェイズ	正方向フェイズ	逆方向フェイズ
始点領域	.725 (.172)	.638 (.296)	.601 (.263)	.564 (.247)
接触領域	1.290 (.477)	1.107 (.371)	1.612 (.531)	1.545 (.424)
終点領域	1.114 (.192)	1.026 (.357)	.877 (.236)	.890 (.212)

ほうが、終点領域ではDL条件のほうが注視時間が長かった。また、領域の単純主効果は、DL条件 ($F(2, 16) = 7.34, p < .05$) およびDEL条件 ($F(2, 16) = 21.68, p < .01$) とともに有意であった。ボンフェローニの方法による多重比較の結果、まずDL条件では、始点領域と接触領域の間と始点領域と終点領域の間に5%水準で有意差がみとめられ、接触領域と終点領域の間には有意差が見られなかった。一方、DEL条件では、始点領域と接触領域の間、終点領域と接触領域の間、終点領域と接触領域の間に5%水準で有意差がみとめられた (始点領域 < 終点領域 < 接触領域)。

また、領域の主効果が有意となった ($F(2, 16) = 16.42, p < .01$)。ボンフェローニの方法による多重比較の結果、始点領域と接触領域の間、始点領域と終点領域の間に5%水準で有意差がみとめられた。接触領域と終点領域の間には有意差が見られなかった。

この他の主効果および交互作用はすべて有意にならなかった。

条件の主効果が有意にならなかったことから、調査対象の2種類の刺激事象への注視時間に偏りがなかったこと、いずれかの事象への選好がなかったことが示唆された。また、フェイズの主効果が有意にならなかったことから、事象の進行する方向による認知の偏り、あるいは事象のくり返し呈示による影響 (学習) は見られなかったことが示唆された。

考察

以上の結果から、調査対象が、DL事象およびDEL事象に対し、異なる情報処理をしていた可能性が示唆されたといえる。調査対象は、DL条件においては、始点領域よりも接触領域および終点領域をより長く注視したが、接触領域と終点領域への注視時間に差はみられなかった。一方、DEL条件では、接触領域への注視時間が、始点領域および終点領域への注視時間よりも長かった。接触領域は、2つの対象の動きの因果関係の重要なポイントであり、両条件においてこの領域への注視時間が長かったことは妥当な結果であるといえる。

しかしながら、終点領域への注視について、条件間で明らかな違いがあった。調査対象は、DL条件においては終点領域を接触領域と同様の水準で長く注視したのに対し、DEL条件では、終点領域への注視はそれより低い水準であった。また、終点領域への注視は、DL条件においてDEL条件よりも長くなった。とくに、DL条件において接触領域への注視時間と終点領域への注視時間に差がみられなかったことは一見不思議な結果である。これらの領域

に存在した対象の数には偏りがあり (接触領域には2つの対象が同時に存在する時間があった)、単純な情報処理の負荷について考えた場合、接触領域への注視時間のほうが長くなる可能性があるからである。

筆者は、これらの結果を受け、本実験の調査対象は、DEL条件ではおもに2つの対象の動きの追視をおこない、DL条件では、2つの対象の動きの追視に加え、その因果関係の認知をおこなっていたのではないかと考えた。この可能性について検討するために、次の分析をおこなった。

先行注視の分析とその結果

本研究では、接触領域と終点領域への注視のうち、それぞれの領域に動く対象が侵入する前にこれらの領域を注視した時間を先行注視と定義した。筆者は、接触領域への先行注視は因果関係の発生する地点への、終点領域への先行注視は因果関係の結果への予見的 (先回りの) 注視を意味すると考えた。これに関連して、Falck-Ytter, Gredebäck, and von Hofsten (2006) は、他者の目標指向的行為を観察しているときの、大人と乳児の眼球運動を分析し、他者の行為を予見するような先回りの眼球運動が生起することを明らかにしている。この研究の実験において、大人および生後12ヶ月の乳児は、他者がある対象 (おもちゃ) をある目標 (バケツ) まで手で運ぶという目標指向的行為を目撃した。このときの眼球運動がアイトラッカーによって分析された。その結果、彼らは、手とおもちゃがバケツに到達した時点よりも有意に早くバケツへの注視を開始していたことが示されたのである。Falck-Ytterらの研究は、他者の行為の予見に関するものであるが、筆者は、本研究の調査対象が、Launching事象の因果関係を認識し、たとえば、2つの対象に押し手と受け手のような役割を付与したならば、その行為の目標や結果を予見するような注視が起こる可能性があると考えた。

各調査対象において、接触領域と終点領域の各領域への先行注視が起こった試行の割合を算出し (先行注視率: $0 < P < 1$)、この値を、条件(2) × フェイズ(2) × 領域(2) の3要因分散分析にかけた。各領域への先行注視率の平均と標準偏差を表2に示した。分散分析の際は、先行注視率を逆正弦変換した値を用いた。

3要因分散分析の結果、まず、条件 × 領域の交互作用が有意であった ($F(1, 8) = 6.34, p < .05$)。さらに分析を進めた結果、条件の単純主効果は、接触領域 ($F(1, 8) = 8.00, p < .05$) および終点領域 ($F(1, 8) = 59.85, p < .01$) において有意であり、いずれにおいてもDL条件のほうがDEL条件よりも値が大きかった。領域の単純

表2 DL条件およびDEL条件における各領域への先行注視率 (と標準偏差)

	DL条件		DEL条件	
	正方向フェイズ	逆方向フェイズ	正方向フェイズ	逆方向フェイズ
接触領域	.769 (.237)	.689 (.195)	.628 (.301)	.554 (.268)
終点領域	.410 (.190)	.375 (.203)	.069 (.061)	.057 (.067)

主効果は、DL条件 ($F(1, 8) = 11.95, p < .01$) およびDEL条件 ($F(1, 8) = 28.92, p < .01$) とともに有意であり、終点領域よりも接触領域のほうが値が大きかった。

また、条件の主効果が有意であり ($F(1, 8) = 32.34, p < .01$)、DEL条件よりもDL条件のほうが値が大きかった。さらに、領域の主効果が有意であり ($F(1, 8) = 20.05, p < .01$)、終点領域よりも接触領域のほうが値が大きかった。

フェイズの主効果は有意にならなかった。

考察

以上の結果から、両条件において、接触領域への先行注視率が終点領域への先行注視率よりも高かったことが示唆された。接触領域は事象内の対象の動きの因果関係における重大な領域であり、この領域への先行注視が起こったこと、それがDEL条件よりもDL条件においてより高い割合で起こったことは因果性の認知の観点から妥当であると考えられる。一方、終点領域への先行注視は、DEL条件よりもDL条件においてより高い割合で起こったことが示唆された。表2から、DEL条件では、終点領域への先行注視はほとんど起こっていなかったことがわかる。先述のように、筆者は、終点領域への先行注視は因果関係の結果への予見的注視を意味すると考えた。他者の目標指向的行為を目撃したときに行為の目標への先行注視が起こると同様に (Falck-Ytter, et al., 2006)、DL事象においても、その結果への先行注視が起こった可能性が示唆されたといえる。

刺激事象の解釈の結果と考察

実験後に、各調査対象に対し、2種類の刺激事象をどの

表3 刺激事象の解釈についての言語報告の結果

DL事象
青 (赤) が当たったら赤 (青) が進む [†]
四角い氷が滑ってもう一つの氷に当たった [†]
青 (赤) が赤 (青) を押し出した [†]
青 (赤) と赤 (青) が衝突して赤 (青) がはじかれた [†]
ビリヤードの玉の動き (手玉が的球に当たった)
積み木と積み木が衝突した
DEL事象
バトンタッチの様子 ^{††}
青 (赤) がぶつかった衝撃を赤 (青) が吸収しきれずに動いた [†]
赤 (青) が青 (赤) を待っていて、青が止まったら動く
止まっていた赤 (青) のほうが青 (赤) よりも重かったので、動き出すまで時間がかかった
青 (赤) と赤 (青) がくっついて、赤 (青) が自分で離れた
(直接接触事象と違って) 青 (赤) が赤 (青) を押し出すのではない
わからない

^{††}は3名から、[†]は2名から回答があった

ように解釈したのかを尋ねた結果、表3のような回答が得られた (この項については、10名の調査対象のデータを掲載している)。

この結果から、まず、調査対象が、DL事象を物理的な因果性に基づいて解釈していたことが示唆されたといえる。例えば個人差があるものの、作用を与える対象と作用を受ける対象という因果的役割を付与している点はすべての調査対象に共通していた。また、ほとんどの調査対象において、このような回答が質問からまもなく得られた (ただし、質問から回答までの所要時間については測定しておらず、客観的な証拠はない)。この結果は、Michotte (1963) の著述に一致している。

一方、すべての調査対象において、DEL事象の解釈の際に、回答に詰まり、熟考する様子が観察された。1名の調査対象からは、最後まで回答が得られなかった (どういう事象なのかかわからない、という回答となった)。DL事象と同様に物理的な因果性を付与する回答も見られたが、人間の行為に例えるような回答 (アニミズムの適用) など、事象の物理特性を超えた回答も多かった。また、回答が得られるまでの時間がDL事象のときに比べて明らかに長かったことから、実験中にこのような例示を思いついていた調査対象はいなかったと推察される。

まとめ

本研究の実験の結果、今回の調査対象となった成人女性が、DL事象とDEL事象を因果性に基づいて区別していたことが確かめられた。イトラッカーを用いた注視反応の計測データから、まず、彼女たちが、DL事象において、2つの対象の動きの因果性が生起するポイントとなる接触領域と、因果関係の結果が示される終点領域の両領域をよく注視していたことが示された。一方、DEL事象においては、終点領域への注視は接触領域への注視に比べて短かった。さらに、両事象が呈示されたときには、これら2つの領域への先行注視が生起していたが、終点領域への先行注視は、DL事象のときに顕著であった。

これらの結果から、筆者は、調査対象が、DL事象については、2つの対象の動きの原因と結果の関係に注意し、その重大なポイントとなる箇所を選択的に注視したと考えた。また、DL事象に対する注視時間と、DEL事象に対する注視時間との差は、因果関係の認知の有無に基づくと考えた。このことは、実験後に調査対象に回答を求めた両事象の解釈の結果からも示唆される。調査対象は、DL事象に対しては、迷わずに物理的因果性を付与していたが、DEL事象に対しては、人間の動きに例えるなど、時間をかけて因果関係を推察、創出していた。実験中の調査対象が、DL条件においては、事象を因果性に基づいて認知し、DEL条件においては、対象の動きの単純な追視に従事していた可能性が示唆される。ただし、本研究では、事象の解釈のしかたと注視反応との関連については直接的に検証していない。しかしながら、このような観点は、たとえば、DL事象の因果性はこの事象を目撃したことにより自動的に認知されたのか、あるいは物体の動きの因果についての知識に基づく推論に基づいて構成されたのかというような、因果的認知のメカニズムについて考えるうえでも重要であ

る (e.g., Oakes & Cohen, 1995; 小杉, 2014a)。この点についてのより詳細な検証は今後の課題としたい。

また、本研究では、先行注視を、接触領域と終点領域への注視のうち、それぞれの領域に動く対象が侵入する前にこれらの領域を注視することと定義し、このような注視の発生のしかたが条件間で異なることを示したが、この結果の解釈については推測の域を出ない。この妥当性については、対象の運動の視知覚に関する研究なども参照しながら、更なる検証をおこなう必要がある。

Launching事象は、2つの対象の接触に関する時空間的關係を操作することによって、DL事象とDEL事象のほかにも、さまざまな事象を作り出すことができる (たとえば、非接触事象)。今回と同様の実験を他のLaunching事象を用いておこなうことにより、この事象の因果性の認知についてより詳細に検討することが可能になる。

本研究を予備的研究と位置づけ、今回明らかになった課題を念頭に置き、同様の研究を進めていきたい。

謝辞

本研究の実験および分析にご協力いただいた学生みなさんに感謝いたします。なお、本研究はJSPS科研費25380984および静岡文化芸術大学平成27年度学長特別研究費の助成を受けたものです。

引用文献

Blakemore, S. J., Fonlupt, P., Pachot, M., Darmon, C., Boyer, P., Meltzoff, A. N., Segebarth, C., and Decety, J. (2001), "How the brain perceives causality: an event-related fMRI study,"

NeuroReport, 12, pp. 3741-3746.

Choi, H., and Scholl, B. J. (2006) "Measuring causal perception: Connections to representational momentum?" Acta Psychologica, 123, pp. 91-111.

Falck-Ytter, T., Gredebäck, G., and von Hofsten, C. (2006), "Infants predict other people's action goals," Nature Neuroscience, 9 (7), pp. 878-879.

Fugelsang, J., Roser, M., Corballis, P., Gazzaniga, M., and Dunbar, K. (2005), "Brain mechanisms underlying perceptual causality," Cognitive Brain Research, 24, pp. 41-47.

小杉大輔 (2014a), 「乳児における因果的認識: Launching事象の因果性知覚」『静岡文化芸術大学研究紀要』, Vol. 14, pp. 45-52.

小杉大輔 (2014b), 「JSPS科研費 基盤研究 (C) 領域一般的な因果的認識の発生機序に関する認知発達の検討 2013年度研究実施状況報告書」<https://kaken.nii.ac.jp/d/p/25380984.ja.html> (参照日: 2015年9月26日)

Kosugi, D., Ishida, H., and Fujita, K. (2003), "10-month-old infants' inference of invisible agent: Distinction in causality between object motion and human action," Japanese Psychological Research, 45, pp. 15-24.

Michotte, A. E. (1963), The perception of causality. New York: Basic.

中村 浩 (2006), 「ミショットの因果関係知覚」『北星学園大学短期大学部北星論集』, 第4号, pp. 43-56.

Newman, G. E., Choi, H., Wynn, K. and Scholl, B. J. (2008), "The origins of causal perception: Evidence from postdictive processing in infancy," Cognitive Psychology, 57, pp. 262-291.

Oakes, L. M. (1994), "Development of infants' use of continuity cues in their perception of causality," Developmental Psychology, 30, pp. 869-879.

Oakes, L. M. and Cohen, L. B. (1990), "Infant perception of a causal event," Cognitive Development, 5, pp. 193-207.

Saxe, R., and Carey, S. (2006), "The perception of causality in infancy," Acta Psychologica, 123, pp. 144-165.

Saxe, R., J.B. Tenenbaum, J. B. and Carey, S. (2005), "Secret Agents: Inferences about hidden causes by 10- and 12-month-old infants," Psychological Science, 16, pp. 995-1001.

ポーランド近代産業遺産の文化芸術施設への改変の動向

Trend of Conversions from Modern Industrial Heritage to Contemporary Arts & Culture Facilities in Poland

根本 敏行

文化政策学部 文化政策学科

Toshiyuki NEMOTO

Department of Regional Cultural Policy and Management, Faculty of Cultural Policy and Management

近年、ポーランド各地に残る近代産業遺産の工場や鉱山の施設を、様々な今日的な機能の受け皿として改装する試みが相次いでいる。世界各地の類似事例と同様「商業・サービス機能」のほかに「文化・芸術機能」の受け皿ともなっている。背景には文化・芸術機能を活性化させることにより、都市や地域を経済的にも文化的にも豊かにしようとする政策がある。

In recent years, the facilities of the factories or mines of modern industrial heritage remaining in Poland, have attempt to renovated to accept various contemporary function one after another. As with similar cases around the world, these facilities have also become a location for "cultural and artistic function" in addition to the "commercial and service functions". The background to this, is a policy of trying to enrich cities and regions in both economic and cultural aspects by activating the cultural and artistic functions.

1. 調査の背景

静岡文化芸術大学の産業遺産研究会では、2011年ごろから東欧地域の産業遺産の状況、とりわけ近代以降のそれらについての調査・研究を続けている。

今回はその一環として、同大学文化政策学部とデザイン学部との合同で、ポーランド各地の近代産業遺産などを対象とした調査を実施した。対象は、各地の工場や鉱山跡地の改変・改装事例、東欧の産業遺産との関連性もあるナチス・ドイツ時代の収容所などで、後者については隣国チェコのテレジーンを合わせて調査対象とした。

東欧の産業遺産を取り上げるについて、その背景として次の点を指摘しておきたい。

第1に、西欧やアメリカ、日本と比べて、20世紀の近現代産業の発展を担った産業遺産の多くが、原型をとどめたまま今日まで残存してきたことである。欧州は、第二次大戦の戦火で多くの都市や産業施設が破壊されたあと、東西冷戦という核兵器を含む軍事的緊張関係はあったものの、その後のユーゴ紛争などの当事国を例外として全く戦火にさらされることはなかった。また地震津波や洪水、暴風雨などの自然災害が少なく、石やレンガ、鉄、コンクリートなどの構造は、日本と比べて非常に安定して存在し続けていた。また、東西冷戦という政治経済的な構造が長く続いたことは、東側では、結果として近代産業遺産の保存にとって有利に働いたものと見られる。冷戦開始時には、東西の技術力、経済力の差は今日ほど開いておらず、むしろ重化学工業などのいくつかの分野では東側の方が進んでいた。その後の経済ブロック化の中で、西側諸国が急速に新しい技術革新とともに経済発展を遂げて古い産業施設を次々と更新していった一方で、東側では冷戦開始時の産業設備がかなり長期にわたって現役で稼働し続けていた。そこには、東西の国際的な資源、市場の囲い込み、冷戦でマイクロチップなどのマイクロエレクトロニクス技術やソフトウェア技術が東側に移転しなかったこと、東側ではヒト、

モノ、資本、技術等の域内移動が制限されていたこと、東側の冷戦開始時の社会経済的優位性へのこだわりなど様々な要因が絡んでいるものと見られる。西側では、戦火を免れた多くの産業施設も、技術革新や産業構造の転換で自ら手で廃止・解体されていったことと対照的である。

第2に、この旧態依然とした近代産業設備の遺産が、冷戦後の新しい都市・地域発展の潮流に、時宜にかなって合致したことである。以前は東西を問わず、近代以降の工場や鉱山といった古い産業施設は現代社会には不要で、機能的にも景観的にも社会的にも危険で好ましくないものとされていた。しかし近代以降の産業遺産がユネスコ世界遺産に登録されるなど、近年ではこれらは地域の歴史を体現する貴重な遺産として、他にはないユニークな景観として保全すべき対象となっている。さらに、商業物販をはじめ、各種サービス業や博物館、芸術文化活動の受け皿として、観光などの集客施設として、こうした歴史的な建造物を再活用することが一種の流行ともなっている。特に、最先端のコンテンポラリーアートの創作、展示、交流の場として、一見場違いのようなレトロな雰囲気産業施設が活用される事例が増えている。これらは意図的に異なる時代背景や産業と芸術という異なる属性・文脈をクロスさせて、より印象深い、示唆に富んだ創造性を発揮させようという試みであり、それが多くの市民の耳目を集め、支持されるという好循環を生んでいるものと見ることができる。逆に、産業遺産の側から見れば、ともすると厄介者扱いされてきた施設が、「アートのチカラ」によって独特の輝きを放つ魅力的な施設に変身することができたということである。ポーランドなど東欧の工業国の産業遺産は、東西冷戦期を通じて、いわば周回遅れのランナーのように残存したわけであるが、民主化・自由化後の新しい都市開発・整備の潮流に乗り、西側以上にその利活用が注目され、西側を凌ぐ勢いで一挙に展開しているものと見ることができる。

調査対象については、2015年現在までのところ日本国内の情報は少なく、ポーランド政府観光局のウェブサイ

ト (<http://www.poland.travel/ja/8近代産業の遺産/>) が大きな助けとなった。ここでは「見る&歩く 観光スポット」のコーナーで、近代産業の遺産を「近代産業の置き土産」として、次のように紹介している。

「つい最近まで、工場などの近代工業の痕跡は景観を損なうものと扱われてきました。けれども今日では、これら工場跡に沢山の観光客が押し寄せるようになってきました。古くから残るビール醸造所や鋳山、工場などが観光名所として大人気になっています。このような施設は国内で既に2千ヶ所を数えているのです。(途中略) 工場跡は博物館となっているだけではありません。ウッチのマヌファクトゥーラ (Manufaktura) やポズナンのスタルィ・ブロヴァル (Stary Browar)、コンスタンティン¹⁾ のスタラ・パピエルニア (Stara Papiernia) など総合商業施設へ姿を変えたものもあれば、グダンスクのアーティスト・コロニー (Kolonja Artystów)、ワルシャワのファブリカ・チュシュチヌィ (Fabryka Trzciny)、カトヴィツェのシブ・ヴィルソン (Szyb Wilson) など独創性豊かなカルチャー施設となったものもあります。是非一度訪れてみてはいかがでしょうか？」

紹介事例のうち、ウッチのマヌファクトゥーラについては、先行して2013年に調査しており^{2) 3)}、今回はその他の事例のいくつかを対象とした。

一般的に、こうした産業遺産施設の再整備としては、「屋外博物館型」「総合商業施設型」「芸術文化施設型」と、それらが合体した「複合型」がある。

一番基本的なのは、旧産業施設をそのまま保存・展示内容として屋外博物館化するものであるが、本論では新たに異なる領域の機能を導入するケースで、「総合商業施設型」「芸術文化施設型」と、両者が合体した「複合型」を取り上げる。

今回の調査では、総合商業施設型としてワルシャワ近郊コンスタンチンのスタラ・パピエルニア、複合型としてポズナンのスタルィ・ブロヴァル、芸術文化施設としてワルシャワのファブリカ・チュシュチヌィ、グダンスクのフィルハーモニー・ホール、カトヴィツェのシブ・ヴィルソンを取りあげる。

2. スタラ・パピエルニア (Stara Papiernia) : ワルシャワ近郊のコンスタンチン

名称は「旧製紙工場 (英語: Old Paper Mill)」で、一般名称がそのまま今日の総合商業施設の固有名詞となっている。地域では知らぬ者のない有名な工場であったことがわかる。

ワルシャワ都心から南南東におよそ20km、車なら30分の距離にある近郊都市、コンスタンチン=イエジオルナ (Konstancin-Jeziorna) の中心に立地する。当該施設は、合併したコンスタンチンとイエジオルナの境界近く、広域幹線道路721とヴィスワ河 (Wisła) の支流イエジオルカ川 (Jeziorka) が交わる地点にある。(写真-1)

以下、同施設のウェブサイト (<http://starapapiernia.pl/>) の記述などを参考に概要を紹介する。

(1) 沿革

マゾヴィア (Mazovia) 地方の中心部 (コンスタンチン) に建てられた最初の製紙工場は、ポーランド最古の工場のひとつである。1760年、後にポーランド最後の国王 (ポーランド・リトアニア連合国王) となったスタニスワフ・アウグスト・ポニャトフスキ (Stanisław August Poniatowski) のもとで「王立製紙工場 (Królewska Fabryka Papieru)」として建てられた。当時、政府の公式文書はすべて同工場製造の紙を使っており、歴史上有名な「4年セイム (Sejm Czteroletni)」⁴⁾ や「5月3日憲法 (Konstytucji Trzeciego Maja)」⁵⁾ の文書はここで作られた紙に書かれている。

産業革命前期の工場はもっぱら水車動力に頼っており、物流手段の確保と相俟って河川の傍らに立地した。

1830年代になると、イエジオルカ川の支流を設け水車を整備し、近代的な設備を備えた新しい建物が構築される。この水路は今日でも維持され、屋外空間の景観要素として活用されている。

1836年から、フランス人ガブリエル・プランシェ (Gabriel Planche) が工場経営の実権を握ると、連続製紙のできる、当時としては最新鋭の近代的抄紙機設備を備えた新しい建物を建て、あわせて隣のイエジオルナにポトゥリツツェ (Potuliccy) 家から、周辺の緑地を含む広



写真-1 スタラ・パピエルニアのウェブサイトより

大な敷地を取得した。

1838年には、今日の姿の原型となる「L字型」の配置の建物群が建てられた。これらの設計はポーランド銀行などを設計したワルシャワの有名な建築家ヤン・ヤクブ・ゲイ (Jan Jakub Gay) の手による。水車動力のための水路は新たに建物の地下に引き込まれ、2基のタービン・タイプのフランス水車⁶⁾が設置された。水車の効率は、当時としては最高水準の90%に達するもので、この機構は今日でも保存されている。

当時、「ワルシャワ・クーリエ」"Kurier Warszawski"などの新聞も工場内で印刷されていた。

1880年代になると、工場は銀行家L.クローネンベルク (L. Kronenberg) とナタンソン家 (rodzina Natansonów) を主な株主とする「合資会社ミルコフスキ製紙工場 (Towarzystwo Akcyjne Mirkowskiej Fabryki Papieru)」に買収され、ポーランド王国最大の工場となった。

今日のショッピング・センターになっている区域は、上工場 (Zakład Górny) と呼ばれた工場群である。最初の平屋建ての棟は、当時の紙の原料として反故紙が使われたことから「シュマチアルニオ (szmaciarnia) : ぼろを含む店頭でリサイクルされる素材の意味」と呼ばれた。次いで今日3階建てのアトリウムとなっている棟が工場として建てられた。数年後にはさらにイエジオルナの、今日「紙づくり博物館 (Muzeum Papiernictwa)」が立地し鉄道引込み線に隣接する地域に、新たな工場施設などが相次いで建設・拡張され、1890年代後半には住居棟地区が追加された。これらは創業地(上工場)に対して下工場 (Zakład Dolny) と呼ばれる。

20世紀初頭、取得した広大な敷地の中で、工場本体と住居地区の間には多くの緑地、農場があり、中で雉を飼育した温室などの敷地割が行われた。そして共同経営者のエドワルド・ナタンソン (Edward Natanson) は上工場と下工場間に公園を造成し、これらが今日でも緑豊かな環境となっている。

1939年には1,200人の労働者を雇用し、紙類の生産は年間13,000トンに達していた。

戦間期にはこれら上下の工場設備は、製紙原料の前処理工程に使われたが、第2次大戦後は単に倉庫として使われてきた。ただ、製紙工場の施設は1958年に産業遺産 (デシジョンNo 1040/149) として登録されている。

1984年の火災は上工場の施設群を焼き尽くし、長い間瓦礫と廃墟のまま放置されていたが (写真-8)、2000年10月にヤン・ヴェイハルト (Jan Weichert) は旧工場等の不動産全部を買取り、細心の注意を払ってオリジナルの建築のレイアウトを保持して再構築に乗り出した。最新の技術と修復専門家の監督のもとで防火壁の裏の残存施設など現在も残る遺構が修復されたのである。

その結果、これら施設群は、2002年の重要近代化建築賞 (公共建築部門) をはじめ、多くの賞を受賞している。

そして2014年11月23日に総合商業施設 (ショッピング・センター) として再生した。

なお、下工場の施設群は戦後も「ワルシャワ製紙工場 (Warszawskie Zakłady Papiernicze)」として生産を継続し、1960年代には公害対策として生物学的排水処

理プラントを設置、イエジオルカ川的环境改善に貢献した。1980年代後半には従業員2,000人が働き、毎年の生産は75,000トンに達した。1985年、王立製紙工場から225周年祭の時点では単独の工場の抄紙機設備としては欧州一の規模を誇っていた。その後、1990年代中ごろ、株式は国営投資ファンド (Narodowych Funduszy Inwestycyjnych) に移転、さらに1998年1月にはフィンランドのメツァ・ティシュー (Metsä Tissue) 社



写真-2 外観 (スタラ・パピエルニアのウェブサイトより)

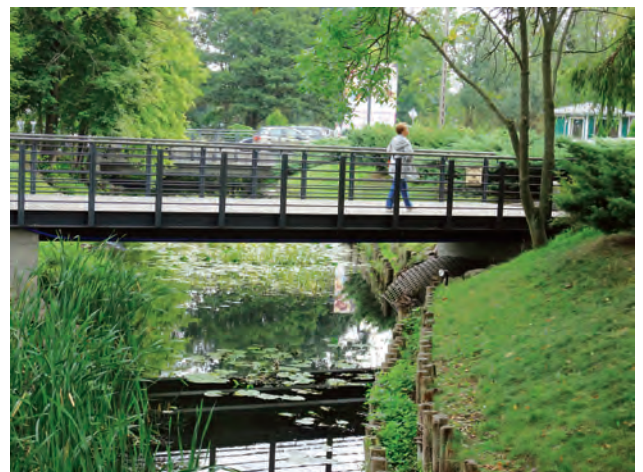


写真-3 イエジオルカ川の支流



写真-4 中庭空間：右が平屋棟、左が3層のガレリア棟

が同ファンドからワルシャワ製紙工場の株式の過半数を購入して傘下に入る。1998年12月、下工場の最も古い部分は、1994年設立の「コンスタンス有限会社 (Konstans Sp. z o.o.)」⁷⁾の所有となり、今日でも加工・包装用紙やパーチメント紙など各種製品を製造している。同社は伝統ある製紙業を継ぐ企業として、社会貢献の一環として「紙づくり博物館」を併設、ガイドツアーや青少年対象の館内クラスや教育プログラム等も提供している。

(2) 施設概要

全体で100m×150mほどの敷地に専門店、飲食店や駐車場などの集積する施設は、商圈としてコンスタンチン＝イエジオルナだけではなく、ピアセチノ (Piaseczno)、ナダージン (Nadarzyn)、ゴーラ・カルヴァリア (Góra Kalwaria : カルヴァリア山) などの近隣やワルシャワまでも視野に入れている。基本的には自動車によるアクセスを想定しているが、ワルシャワからは地下鉄の終点ヴィラノフスカ (Wilanowska) からのバスが連絡する。また、田園地帯を抜ける自転車ルートも接続しており、自転車で

の来店も推奨されている。

周辺は比較的静かで美しい川畔の緑豊かな環境で、敷地内には中庭空間を挟んで、大きく2つの建物コンプレックスからなり、中庭空間にはイエジオルカ川の支流が流れている。(写真-2~4) 後述するが、道路を挟んだ隣のオープンスペースには大衆的な屋外市場が展開され、高級なイメージのスタラ・パピエルニアと好対照であり、かつ幅広



写真-5 ガレリア棟外観



写真-7 ガレリア棟内部



写真-8 館内に展示してあった改装前の様子の写真



写真-6 ガレリア棟内部



写真-9 長屋棟外観



写真-10 長屋棟外観

い客層を吸収する商業集積となっている。

建物のひとつは内部が鉄とガラスの屋根で覆われたギャラリー・スタイルで、洗練された都会の目抜き通りの雰囲気、オーガニック・フードやワインのセレクト・ショップといったような最高級品も扱うお洒落な店舗や飲食店が入居する。

(写真-5~7) 今ひとつは、長屋形式の連棟で中庭空間に面し、比較的大衆的な店舗やクラフトショップなどが入居する。(写真-9、10)

中庭空間は、夏季にはテラス形式の屋外カフェやレストラン空間となり、さらに、イベント、コンサート、演劇の舞台としても使えるようにデザインされ、一角には小さな子供のためのプレイグラウンドも設置されている。(写真-

11)

(3) 関連事項など

広域幹線道路721を挟んだ隣のオープンスペースは、スタラ・パピエルニアの2倍以上の広さで、周辺農家等が持ち込んだ農産物を始め、日常的な食品(ハム・ソーセージなどの肉加工品、チーズ、蜂蜜・ジャム、菓子など)や日用雑貨等を売る蚤の市のような屋外市場(バザール)が展開されている。(写真-12~15) 日本の物価と比較すると3分の1程度の大衆的な価格帯である。スタラ・パピエルニア内の商品は、西欧でも知られたブランドなどがあり、価格帯は西欧や日本と比べて遜色ないレベルである。



写真-11 プレイグラウンド



写真-13 屋外市場(バザール)



写真-12 屋外市場(バザール)



写真-14 屋外市場(バザール)



写真-15 屋外市場（バザール）

両者は対照的であるが、はっきりと客層が分離しているわけではなく、スタラ・パピエルニアへの来客も双方を行き来して買い物などを楽しんでいる様子であった。冷戦終了後、東欧では所得格差が広がっていると見られるが、ここでは両者が隣接して幅広い客層を吸収する複合的な商業集積となっている。ただ、野外市場が盛況であるのに比べて、スタラ・パピエルニアでは2015年調査時点ですでにいくつかのテナントが撤退しており、高級路線がいつまで維持できるかどうか、不安要素もありそうである。

また、下工場の施設の一部を運営するフィンランドのメツァ・ティシュー社は、設備の老朽化を理由に工場閉鎖を予定しており、200人程度の雇用が失われると見られている。同時に70haに及ぶ製紙工場コンプレックス全体の下水処理場（同社が所有していた）も閉鎖となり、地域の環境問題として大きな課題となっている。⁸⁾

このように、老朽化した近代産業遺産は、地域の社会的自然的環境の双方にとって厄介者となっていた中で、これを商業、サービス業や博物館といった社会教育施設として再生し、何とか地域の経済的活力（雇用の創出など）と文化の活性化に結びつけようとする政策が進行中であるが、実際はなかなか思い通りにはいかない不安要素も残るといった状況である。

3. スタリィ・ブロヴァル（Stary Browar）： ポズナン都心

同施設はポズナン（あるいはポズナニ）⁹⁾の都心に位置し、大規模な工場敷地（ビール醸造は装置産業の典型であり、近代以降はどんどん規模が拡大した）を再開発した事例である。

名称は、「旧醸造所（英語：Old Brewery）」で、スタラ・パピエルニア同様、固有名詞を言うまでもなく当該地域では知らぬ者のない象徴的な工場であったことがわかる。副タイトルとして「商業・芸術・ビジネスの拠点（Centrum Handlu, Sztuki i Biznesu）」（英語：Center of Trade, Art and Business）をうたっている。旧工場敷地を活用した商業施設とビジネス機能が合体した複合開発は珍しくもないが、「アート＝芸術文化」の要素が取り入れられていることが重要なポイントであり、当該施設の特徴である。

敷地内には商業・サービス業、ビジネス機能に加え、アート・ギャラリーが同居しており、それ以外にもホテルなど随所にアート作品が意匠として活用されている。

なお、ポーランド西部に位置するポズナン（人口約56万人）は、ポーランド最古の都市の一つで、中世ポーランド王国の最初の首都、現在はヴィエルコポルスカ県（Województwo wielkopolskie）の県都である。都市名の語源は「知る（znać）」で、「誰でも知っている有名な街」といった意味がある。古くから商業都市として栄え、今日では文化、学術、商工業の中心地としても知られるポーランドでも重要な都市である。

以下、同施設のウェブサイト（<http://www.starybrowar5050.com/>）の記述などを参考に概要を紹介する。

（1）沿革

旧ハガー醸造所は、1844年ドイツのヴュルテンベルク（Württemberg）からポズナンにやってきた醸造家アンブロシウス・フッガー（Ambrosius Hugger：ポーランドでは「ハガー」）によって開設された。

19世紀の初頭、ハガーは最初の醸造所をヴロニツカ（Wroniecka）通りに建てた。その後ビールへの関心は高くなり、ハガー一族は1849年に聖ヴォイチェフ（św. Wojciecha）¹⁰⁾通りに新たな醸造所をオープンした。

当時はビール製造の技術革新の時期であった。チェコのピルゼン（ブルゼニ）で、醸造時の温度を常温（20℃）からおよそ10℃くらいに引き下げることで、黄金色でクリア、強い泡立ちのピルスナー（ピルス）タイプの醸造法が確立された。これと平行して製造工程の自動化や蒸気機関、電気動力の機械などが次々と導入され、ビール製造の工業化が進み、小規模の醸造所は次々と淘汰されて、経営規模はどんどん拡大し典型的な装置産業となっていった。

アンブロシウスの2人の息子、ユリウス（Julius）とアルフォンス（Alfons）は、父の意向に反してより大規模な設備投資を行い、ハガーを大ビールメーカーに育てた。

1876年、ポウヴィエイスカ（Półwiejska）通りと、ヴィルデツキー門（Bramy Wildecki）からグロールマン城砦（Fortu Grolman）近くの要塞に続く通りとが交差する角に、ハガー兄弟と保険会社は冷凍庫を、次いで2棟の建物と別棟を買った。これらがのちのハガー醸造所の発祥である。

1890年ごろ、ハガー兄弟醸造所（Browar Braci Huggerów）は拡張され、発酵棟、麦芽製造棟、特徴的な煙突の（麦芽）乾燥棟が建てられる。建物のデザインは、当時ドイツ語圏を中心に流行したルントボーゲンシュティール（Rundbogenstil）様式¹¹⁾で、赤レンガによる連続アーチやアーケード、半円形の窓や同じく赤レンガによるシンプルな装飾が特徴である。

1895-1921年ごろ、ハガー兄弟醸造所は合資会社に改組され、同社の繁栄の時期を迎える。1905年には中庭を囲んでオフィス棟や樽製造所棟、新しい煙突が建てられた。1918年には、クリスタウ（Kryształ）¹²⁾、スペチアウ（Specjal）¹³⁾、ポーター（Porter）¹⁴⁾の3種類で72,000ヘクトリットル（720万リットル）を生産した。

1926年ごろ、化学会社「ロマーナ・マヤ（Romana Maya）社」に買収され、1937年には82社の持ち株会社、「連邦レストラン醸造協会（Browar Związkowy

Związku Restauratorów)」の傘下に入る。

第2次大戦時、1939年9月に醸造所はドイツ占領下に入り、1944年までビール醸造を続けていたが、ドイツ人向けのビール・ケラーと地下掩体壕（えんたいごう）¹⁵⁾、防空壕に転用された。そして終戦時のポズナンの戦火によって大部分が破壊された。

第2次大戦後、共産主義政権の下で工場は国有化されて、1970年代まで時代遅れの方法でビール醸造が続けられた。商標は「レフ (Lech)」である。麦芽の発芽工程は発酵棟（スウォドヴニア：Słodownia）¹⁶⁾の土間の床の上で手作業で行われた。水に浸した大麦は特殊なローレットで均して木のシャベルで攪拌して発芽させた。これら2つの道具は醸造ギルドのシンボルでもある。

今日展示場のある発酵等の建物には乾燥室があった。発芽を止めるための乾燥工程では、真っ黒の濃い煤煙が排出されていた。1970年代には工程で使う火は裸火で、消火にはバケツで水をかけていたのである。1980年に隣接してホテル・ポズナンが建築されるに至ってこの煤煙などが理由で工場は閉鎖されてしまった。

今日アトリウム地下1階となっている場所は、かつて3層となっており、最下層が熟成槽で、その上の2層は発酵槽に使われていた。

広い構内は多くの配管がめぐらされており、これらは各部所間の音声を伝える伝声管として機能していた。呼び出しの合図にはベルが使われていたが、エイプリルフールの時には上階からベルを鳴らして下階の同僚を呼び出し、耳を伝声管につけさせておいて上から水を注ぐという悪戯が行われたという。

1980年の閉鎖後、徐々に施設は衰退し、1997年までは炭酸飲料が造られていたが、新たな設備投資等は行われなかった。

東欧民主化後の1992年12月、グラジーナ・クルチェク（後述）は、旧国営レフ醸造所からポウヴィエスカ（Półwiejska）通りの「新・旧醸造所（Nowy Stary Browar）」を所有するフォルティス有限会社で取得し、隣接する軍事財産庁と民間の土地を合わせて、2003年末を目指した「ビジネスとアートのセンター（拠点）スタルィ・プロヴァル50 50」プロジェクトを開始した。

1999～2002年にかけて、全域を綺麗に清掃し、まず劇場を作った。1999年秋の「レグニツァのヘレナ・モジェスカ劇場（Teatr im. Modrzejewskiej z Legnicy）」によるシェイクスピアの戯曲『コリオレイナス』が柿落とし。その後、夜のバーに暴走族が現れたり、工場の壁面にプロジェクション・マッピングを施したり、周辺の公園で屋外劇をするなどの趣向を凝らして次々にユニークな公演を展開。テレビ放送とも連携して大いに知名度があがった。

2002年からは第1期の「アートとビジネスの拠点」の建設が始まり、2003年11月5日に新装オープン。アート・ステーション財団の名を冠する「アート・ステーション・ギャラリー」（写真-16）をはじめとするアート・スペースで次々と多彩な文化イベントを開催した。

2005年12月9日、ショッピング・センター国際評議会（ICSC）によってヨーロッパで最高のショッピング・センターに選ばれ、次いで中規模センターのカテゴリーで世界最高との評価を得た。この時点で規模を倍増する第2



写真-16 アート・ステーション・ギャラリー

期のプロジェクトが企画され、2007年3月11日に第2期分がオープンした。

2008年の4月と12月には、再びショッピング・センター国際評議会（ICSC）により、拡張センターのカテゴリーでヨーロッパ最高、かつ世界でも最高の評価を得た。

(2) 概要

スタルィ・プロヴァルは、上記のように第1期は2003年11月、次いで第1期（65,000㎡）を上回る規模の第2期が2007年3月11日にオープンした。（写真-17～23）

主要部分は地下3階を含む6階建てで、各フロアは8,000㎡以上、商店やオフィスに加え、下記のような「ファミリー・エンターテイメント・センター」施設が含まれる。（写真-24～27）

総面積約13haに及び広大な敷地に展開された高品質の複合開発は、およそ210の専門店・アウトレット店、15のレストランと13のカフェ、劇場、コンサートホール、インテリア・デザインの展示場（複数）、8スクリーンのシネコンプレックス、アート・ホテル「ブロー・アップ・ホール50 50（Blow Up Hall 50 50）」、3つのクラブ（音楽のライブ施設）と、新旧開発の中間のスペースにある広い公園から成る。地階には1,200台収容の駐車場を備える。（写真-20）後述するようにアートとの融合をコンセプトとしており、本体のデザインがユニークであることに加え、至るところにオブジェなどのアート作品が置かれている。（写真-28～31）

アート・ギャラリーなどのアート・センター機能とホテル・レストラン・バーとを合体した実験的な施設「ブロー・アップ・ホール50 50」は、1966年イギリス系イタリア人監督ミケランジェロ・アントニオーニ（Michelangelo Antonioni）のカルト・ムービー「ブロー・アップ・ムービー」のタイトルにちなんでおり、そのイメージでデザインされている。電気仕掛けを使ったインスタレーションは、メキシコ系カナダ人アーティストのラファエル・ロサノ＝ヘメル（Rafael Lozano-Hemmer）による。（写真-32、33）

19世紀の工場の記念碑的な建造物であった「旧ハガー醸造所（Browaru Huggerów）」の遺構を再生するにあ



写真-17 外観



写真-20 外観



写真-18 外観



写真-21 外観



写真-19 外観



写真-22 中庭

たって、設計はポーランドのスタジオADS¹⁷⁾、建物内外の意匠はプロダクト・デザインのルシャルト・カイヤ (Ryszard Kaja) が担った。資本はグラジーナ・クルチェクが投資し、同氏は施設を所有するフォルティス(Fortis)社の独占株主でもある。

特徴的なデザインの同建築は、プラハの「ウヤズドフスキ城現代アート・センター (Centrum Sztuki

Współczesnej w Zamku Ujazdowskim)」による「ポーランド建築のアイコン (POLSKA. IKONY ARCHITEKTURY)」展において、1989年以降(東欧の民主化以降)の建築アイコン(象徴的な建築)20点の中の一つとして取り上げられている。

公式ウェブサイトのURL (<http://www.starybrowar5050.com/>)の綴りの中にもあるように、当該施設の基



写真-23 中庭 (スタルィ・プロヴァルのウェブサイトより)



写真-24 内部

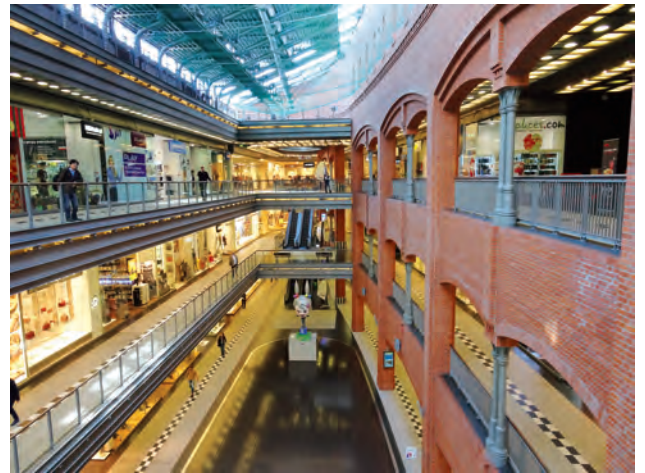


写真-26 内部

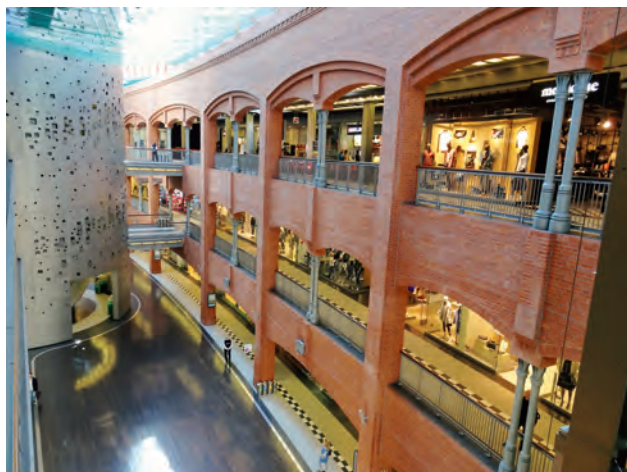


写真-25 内部

本理念として「50 50」(フィフティ=フィフティ)が重要なキーワードである。

(3) グラジーナ・クルチェク

これは、この開発のキーパーソンであるグラジーナ・クルチェク (Grazyna Kulczyk) の提唱するコンセプト「アイデア50 50 (Idea 50 50)」に由来しており、この開発



写真-27 内部

の全てのプロジェクトの哲学的基盤となっている。

アイデア50 50とは、「アートは、あらゆる事業活動の核となる要素であり」「その比率は常にアートが50%、そ



写真-28 オブジェ



写真-31 オブジェ



写真-29 作品: Mr. Hnyo-Penyo Myomyonmyo (2005)



写真-32 ブロウ・アップ・ホール50 50 外観



写真-30 醸造所をイメージした作品



写真-33 ブロウ・アップ・ホール50 50 内部

の他の要素が50%である（べきである）」というものだ。アートの50%は変わらないが、残りの50%の要素は各プロジェクトの内容によって変わる、としている。両者がバランスを取ることで、「ビジネスがアートを育て、アートがビジネスを育てる」という創造都市論のような相互作用の発揮を狙っている。また買い物やオフィスに通勤する来場者にとっては、日常生活（この場合は商業・サービス業・ビジネス）の中で同時にアートを体験することが可能となる、とするものである。

フランスの文化相アンドレ・マルローが唱えた「文化のための1パーセント」（1980から1990年代）と比べると、50%というのは非常に意欲的で大胆な主張である。

グラジーナ・クルチェクは1950年11月5日ポズナン生まれ。肩書きとしては法律家、起業家、ならびに芸術作品のコレクターとして知られている。アダム・ミツケヴィチ大学（ポズナン大学）卒業後、裁判官の傍ら母校で民法の研究所に勤務。数年後、彼女の夫とのビジネス展開に従事し、法律関係の仕事に辞任してビジネスに専念することとなった。非常にユニークな経歴を持つ企業家である。

スタルィ・プロヴァルは、クルチェクが手がけた「アイデア50 50」に基づくプロジェクトの中でも象徴的な旗艦事例で、ポズナンの観光スポットのひとつであり、(1)沿革にも示したように数多くの賞も受賞している。

同氏は、公式ウェブサイトで、スタルィ・プロヴァルの解説として次のように語っている。

「人生と芸術（アート）が出会う場所 - スタルィ・プロヴァル50 50は、グラジーナ・クルチェクが展開する事業の中の旗艦施設です。ここでは買い物、ビジネス・ディナー、お母さんとのコーヒー・タイム、友達との夜の外出といった日常の楽しみが、アートと出会う場所です。ここは誰もがアートに触れて、聴いて、見ることができ、そして最も重要なのはアートの創造に加わることができる場所であることです。」

「ブロー・アップ・ホール50 50」は、この複合施設を中心にアート活動を支える「アート・ステーション財団」の本拠地でもある。同財団はグラジーナ・クルチェクが研究者時代から構築し始めたアート・コレクションをもとに2004年に設立された。現代美術のコレクターやパトロン役割を主体とし、文化、芸術、教育、市民と文化の意識の発展、文化へのパブリックアクセスを増やすこと、特に才能に恵まれた人々をサポートすることを目指している。コレクションは、草間彌生など日本人も含め、世界中から質の高い作品を集めており、「スタルィ・プロヴァル50 50」内や「ブロー・アップ・ホール50 50」に、一部は永久保存として蒐集されている。また、財団は自身の活動以外に、他の文化施設の活動にも熱心に取り組んでおり、毎年恒例の「世界ファッション&アート・フェスティバル」を開催している。

(4) 関連事項など

同プロジェクトは、高い質を維持し、アートとビジネスを合体させて相乗効果を生むという、ユニークな哲学によって裏打ちされている。

しかし、これらはグラジーナ・クルチェクという一人の卓越した才能を持った野心的な人物による産物と見ること

ができる。私有財産を認めない共産主義時代終了からごく短期間に、自身の才能を磨くのと同時によくもこれだけの財力を手にできたものだと感心する。

鉄のカーテン崩壊後、極めて短期間の間に、こうした一握りのチャンスを掴んだエリートが社会に大きな影響力を持つ活動を展開するというのは、ロシアを始め旧東側諸国でよく見られる現象である。彼ら彼女らは、恐らく持って生まれた資質も優れていたであろうが、偶然にも家庭環境や人的ネットワークなどに恵まれ、西側と遜色のない高等教育を受け、西側から奔流のように流入する資本を繋ぎ止め、個人の才覚を最大限発揮して知性の面でもビジネスの面でも世界的に見て突出した成果を挙げている。

共産主義時代の、ある意味で息の詰まるような閉塞した社会システムが崩壊し、一気に西側の自由な空気が流入した東欧諸国や中国では、旧システムの崩壊した隙間の空白地帯で、ほとんど周りから干渉されることなく、西側の自由主義社会を凌ぐ自由な雰囲気の中で一部の先駆的な試みが大きく花開くこととなった。

このことは、ごく短期間のうちに「失われた」共産主義時代の停滞を克服して一挙に21世紀の世界水準の活動を可能としたというプラスの面と合わせて、極端に貧富の格差が開いたことや、未整備の社会システムの綻びの中で西側では非合法のような振る舞いがまかり通ってしまうという負の側面をもたらしたのではないだろうか。

実際、同プロジェクトは2008年3月に市から企業への旧醸造所の土地売却に違反があり、市に財政的損失を与えたとしてポズナン地方裁判所に告発されて係争中である。

同事例は、継続して人気を博しており、俄かになにか問題となるようには見えないが、アートとビジネスを融合するというコンセプトが、今後どれくらいの創造的な効果を社会にもたらすことになるのか、今後の成り行きに注目したい。

大きなビール工場跡地の再開発という意味では、JR恵比寿駅の隣地や、JR尼崎駅前など、日本にも同様の事例がある。これらは、ほぼ全面的なスクラップ・アンド・ビルドで、設備の面ではほとんど歴史的な遺構は残されていない。また、複合ショッピング・センターにアートの機能を合体するといった斬新な試みはあまり多くは見られない。これら国内事例についても、国内外で比較しながら今後の展開に注目していきたい。

4. ファブリカ・チュシュチヌィ (Fabryka Trzciny) : ワルシャワのブラガ地区

ワルシャワのブラガ地区北部にあるファブリカ・チュシュチヌィ (Fabryka Trzciny) は、2003年9月、ヴォイチェフ・チュシチンスキ (Wojciech Trzciniński) によって戦前の古い工場を改装して設立された民間の独立系アート・センターである。

名称はもとの「工場」の意味と創設者の名前チュシチンスキを合わせたもので、今日の正式名称は「有限会社チュシュチヌィ・ファクトリー・アートセンター (Centrum Artystyczne Fabryka Trzciny Sp. z o.o.)」。

以下、同施設のウェブサイト (<http://www.fabrykatrzcin.pl/>) などを参考に概要を紹介する。

(1) プラガ地区について ―ワルシャワのソーホー¹⁸⁾

ワルシャワの都心、旧歴史地区とヴィスワ河を挟んだ西側の対岸(右岸)はプラガ地区と呼ばれる。プラガはチェコのプラハと同じ発音であるが、プラハとは関係ない。15世紀頃からプラガの町があったが、対岸のワルシャワ都心と結ぶ橋がかかる18世紀にはワルシャワ市に合併された。

同地区に建つサッカー・スタジアム(後述)とプラガ地区の間には古い港湾施設跡が残っており(これも近代産業遺産)、鉄道の引込み線やジャンクションが錯綜し、現在でも多くの工場が集積する工業地帯である。

この地域は、幸いにも第2次大戦時の戦禍を潜り抜け、工場など戦前の建物が多く残る。

戦禍を免れた背景にはソ連軍の動向と「ルジツキ市場(バザール) Rozycki Bazar (Bazar Rozyckiego)」がある。地区にはモスクワやベルリン方面の長距離列車の始発駅であるワルシャワ東駅(Warszawa Wschodnia)がある。東駅と、後述する新しいショッピング・センターの間、「タルゴヴァ(Targowa) 通り」に面して古い市場(バザール)がある。19世紀からある市場で、冷戦時代にも賑わっていたとされる。タルゴヴァというのは市場と言う意味で、「市場通り」という名前はこの地に12世紀頃からあった村の名前「市場村」に由来するとされ、ヴィスワ河などの東西交易の拠点であったことが窺える。ワルシャワ蜂起が起きてドイツ軍が市街地を徹底的に爆破した1944年、終戦前にこの市場(バザール)にソヴィエト赤軍が既に進出しており、この周辺だけがドイツ軍による破壊を免れたとされる。それでも街のそこそこには大戦時の銃弾の跡などが残る。

なおこのソ連軍は、ワルシャワ旧市街で蜂起した市民を助けず、対岸から「高みの見物」で蜂起軍とドイツ軍が互いに潰しあうのを傍観していた。アンジェイ・ヴァイダ監督の映画「地下水道(1956年)」はこれを描いている。このため、「解放」後もポーランド人がソ連によい感情を持っていなかった原因の一つとなっている。

近代以降の建築とそれ以前のものゝ雑然と混在する市街地は、歴史的にも文化的にも旧市街に比べて見劣りするので、冷戦期には都市開発の波に取り残されて、ほとんど凍結保存されるように残存していた。

老朽化した工場は放置される一方、冷戦終了後には冷戦期に建てられた労働者向けの安いアパートなどに、産業構造の変革で失業したポーランド人や流動化した東欧やロシアの人々(その多くが貧困層)が住み着き、典型的な工業衰退地域の危険地域となっていた。実際、当時の旅行記などを見ると、日本大使館から「そこは危険だから旅行者は行かないように」とアドバイスされていたようである。

このプラガ地区が、21世紀には新しいアートの情報発信地として脚光を浴びている。

安い家賃の古い工場や倉庫に若いアーティストが住み着き、これを支援するNPOなどが集まるという現象は、20世紀の終わりごろから世界各地で見られ、発祥の地のニューヨークにちなんでいわゆる「ソーホー(SOHO)」地区と呼ばれる。当該地区も「ワルシャワのソーホー」とも呼ばれ、古い工場やアパートなどを再生してアトリエ、画廊、前衛劇場、いわゆる「クラブ」、パブなどが自然発

生的に出現した。従前の「非合法で危険な」雰囲気も、地区の個性の一つとして地区の魅力の一部を担っているものと見られる。

中でも注目されているのが「ファブリカ・チュシュチヌィ」で、近代産業遺産である旧マーマレード工場や靴工場だった工場を改装したもので、多くの文化イベントも開催されている。

なお、ヴィスワ河沿いにプラガ地区のすぐ南東、2012年1月29日にサッカー・ヨーロッパ選手権を目指して開場した新しいワルシャワ国立競技場(Stadion Narodowy)が建っている。鮮やかな赤白の外壁(夜はライトアップされる)と観客席の吊り屋根の構造が特徴的な外観で、対岸の旧市街からもよく見える。これは、かつてここにあった「十年スタジアム(Stadion Dziesięciolecia)」を解体して新設したものである。解体撤去前の旧スタジアムの遺構、通称「スタディオン(Stadion)」には、当時ヨーロッパ最大の屋外市場(バザール)があった。老朽化して放置されていた古いサッカースタジアムをそのまま使っており、楕円形の傾斜観客席のスロープも使われていた。これも、広義の近代遺産の活用と言ってよいかも知れない。しかもオフィシャルではない完全に草の根の非公式である。

2000年代、この地区がもっと危険な地区であった時代、ポーランド人はもとより、ロシア人やウクライナ人、ベトナム人などの市場が立ち、違法な商品(模造品、海賊版や横流し品など)を含む多種多様な格安物資の販売で人気を博していた。共産圏が崩壊した後の空白時期、一種の無法地帯が出現していたようで、こうした当局の目の届かない隙間で、目端の利く人々は短期間に大きな利益をあげていたことが推察される。前項のポズナンの事業家グラジナ・クルチェクがひと財産築いた時期である。

ロシア人やウクライナ人に加えてベトナム人市場があったということであるが、冷戦期には多くの北ベトナム人や北朝鮮人が東側で労働者として働いていたことが背景にあるのであろう。筆者も冷戦期にソ連・東欧を訪れたときは、若い東洋人と見るや「カレイスキー(朝鮮人)か?」と聞かれて戸惑ったことがある。当時北朝鮮はソ連との貿易の見返りに多くの若い労働者を「輸出」していたのであるが、彼らが冷戦終了後も東側に残って、こうした隙間の商売に乗り出していたと考えられる。ちなみに、日本人だと告げると次の反応は「シュポルトマン?」という慣れない英語で、若い日本人は国際試合の選手くらいしかソ連国内を歩いていなかったという時代である。

(2) 沿革¹⁹⁾

プラガ地区のアシュモロヴィズナ(Szmulowizna)に立地する施設のもととなった最初の工場の建物は1916年に建てられたものだ。以前は「マーマレード製造工場」「缶詰食品加工工場」「ポーランド・ゴム工業」などが相次いで操業していた。

2001年、同工場は作曲家で音楽・テレビ・プロデューサーのヴォイチェフ・トゥシチンスキ(Wojciech Trzcinski)に見出され、約2年かけて内外装を改装した。同施設の現在の外観はボグダン・クルチンスキ(Bogdan Kulczyński)、ヨアンナ・クルチンスカ(Joanna



写真-34 プロジェクション・マッピングの様子 (ファブリカ・チュシュチヌイのウェブサイトより)

Kulczyńska)、アグニエスカ・フミエレフスカア (Agnieszka Chmielewska) の3人が担当。2003年9月に正式オープンした。この時点ではワルシャワ初の民間セクターの経営する芸術センターであった。

2005年には新しい演劇シーンである「新プラハ劇場 (Teatr Nowy Praga)」が開設されるが、2015年現在は閉鎖、その活動は新たな「マゾヴィエツキ劇場 (Teatr Mazowiecki) : マゾフシエ県劇場」に統合されている模様。

(3) 概要

同施設は、地域の芸術と教育を中心に活動を展開する完全に民営の複合型アートセンターであり、閉鎖中の新プラハ劇場のほか、レストラン、展示ホール、クラブ、3つのバー、会議室など合計3,000㎡以上の各種スペースと、90台収容の駐車場がある。

近代工業独特の外観をそのまま活かすデザインは、典型的なポスト・インダストリアル・デザインの手法の一つである。(写真-34)

活動内容は、公共コンサート、映画上映、ファッションショー、シンポジウム、会議やミーティングのほか、現代作家やジャーナリスト、政治化たちのプロモーション活動にも及んでいる。政治要素が入り込んでいるのは、民間セクター施設であることの特徴であるとも考えられる。

本体のほか、「広場 (Skwer)」と言う名前の下で活動する支部があり、クラクフ郊外には「チュシュチヌイ・ファクトリー・アートセンター支部 (Filia Centrum Artystycznego Fabryka Trzciny)」がある。

なお、創設者のヴォイチェフ・チュシチンスキは、「パスポート・ポリシー (Paszport Polityki) 2004」や「キシエル賞 (nagrodę Kisiela) 2007」など、多くの文化芸術関連の賞を受賞している。

(4) 関連事項など

今回調査では、残念ながらファブリカ・チュシュチヌイ本体への取材は出来ず、プラガ地区の概観を視察するとどまっており、本稿の記述も文献やウェブサイトの情報をもとにしている。

2015年現在のプラガ地区は、かつての危険地帯と言われたころの雰囲気はだいぶ薄らいで、活発な都市開発が

進行中である。先に触れた新しいサッカー・スタジアムと、旧都心と直結する地下鉄2号線の延伸 (写真-35)、地下鉄駅に接続して整備されたショッピング・センター「ガレリア・ヴィレニスカ (Galeria Wileńska)」(核テナントはカルフル) などが転換の契機となっている。こうした新たに再開されたエリアからは、かつての貧しい工場労働者の町といったイメージは感じられないが、すぐ裏手にはまだまだ開発・整備の及ばない地区が共存している。

こうした近年の経済の活況と、「ワルシャワのソーホー」と呼ばれる「アートの力」による社会の更正や内発的なコミュニティ・ビジネスなどの効果との関係は、一見ただけでは窺えない。継続してより踏み込んだ調査を行うことを予定している。



写真-35 地下鉄出口 (メトロのMのデザイン)

5. フィルハーモニー (Polska Filharmonia Bałtycka im. Fryderyka Chopina) ; グダンスク²⁰⁾

正式名称は「ポーランド・バルト・フレデリック・ショパン記念・グダンスク・フィルハーモニック交響楽団 (Polska Filharmonia Bałtycka im. Fryderyka Chopina w Gdańsku)」。ポーランド北部のグダンスク (Gdańsku) (あるいはグダニスク) に本拠を置くオーケストラで、その本拠地として旧発電所の建物を改装して新

たに整備されたコンサートホールの名前でもある。

グダンスクは、人口約46万人、モトワヴァ河口のバルト海南部グダンスク湾に面するポーランド最大の港湾都市で、ポモージェ（ポメラニア）県の県都である。中世から都市が作られ貿易港として栄えた。14～15世紀のドイツ騎士団の支配、18世紀以降の国土分割・消滅に伴うロシアやプロイセンによる領有、第1次大戦後の「自由都市ダンツィヒ」、第2次大戦のドイツ占領を経て、1980年代の「連帯」による民主化運動の拠点となるなど、ポーランドの複雑な歴史を反映する舞台であり続けた都市である。プロイセンやドイツなどドイツ系の支配下では「ダンツィヒ」の名で知られた。

第2次大戦後、造船業と貿易で大いに発展したが、1970年代にはオイルショックなど世界的な不況の影響もあって旧来型の「重厚長大産業」は衰退した。その結果、多くの産業施設が遊休化して放置され、今日の産業遺産として残ることとなった。なお、同時代はソ連支配下の東側陣営であったが、国際競争下の産業構造転換に対応できなかったミスマッチは、新たな社会資本投資がされずに歴史的な遺構が温存されることの背景となっただけでなく、同時に当時の民主化運動、労働運動の背景となった（思想面だけでなく経済面で）と考えられる。

以下、同施設のウェブサイト (<http://www.filharmonia.gda.pl/>) などを参考に概要を紹介する。

(1) 沿革

同楽団は、終戦直後の1945年6月、ローマン・ククレビツ (Roman Kuklewicz) によってグダンスク市立交響楽団として設立された。初のコンサートは、1945年9月29日にソポトのカトリック大聖堂ホールで行われた。35人のオーケストラはズビグニェ・フトゥルスキ (Zbigniew Turcki) の指揮のもと、ショパンとモニューシコ (Moniuszko) のプログラムを演じた。その後多くの指揮者を迎えて1945年だけで、9プログラム16回の演奏会を開いている。

1946年初頭からは政府の補助金が支給され、その後の活動の基盤が築かれた。

1949年には団員は81人となり、ポーランドで最高のオーケストラとの評価を得、同年4月には国有化されて「国立バルト交響楽団」の名称となった。

1953年、ジークムント・ラトシェフスキ (Zygmunt Latoszewskiego) の下でオペラ座を統合し、「国立バルト・オペラ・フィルハーモニー (Państwowa Opera i Filharmonia Bałtycka) : 通称POiFB」となって交響楽とオペラの両方を担い、芸術監督カジミェシュ・ヴィルコムルスキ (Kazimierz Wilkomirski) に率いられることとなった。その後監督は1970年までタデウシュ・リボフスキ (Tadeusz Rybowski) がつとめた。

交響楽とオペラの両方を兼務した背景には、オペラと、組織や財政的基盤を急いで整備しなければならないという事情もあった。その効果は劇的であったが短命でもあった。

およそ20年後には重要な決定が検討されることとなる。すなわち、活動が成熟するにつれて、1970年代初頭にはオーケストラと国立オペラを分離する新たな展開が求められた。

オペラやバレエと連携したPOiFBの活動を残しつつ、1975年1月には「グダンスク交響楽団」として初コンサートを開き、意欲的な活動を展開。広く海外からも評価されるようになる。

その後、多彩な芸術監督を迎え、国内外で活発な活動を続ける。1976年ヴェネツィアの「Vacanze Musicali」を皮切りにドイツ、フランス、スイス、イタリア、ウィーン、ザルツブルク、パリ、ベルリン、ブレーメン、フランクフルト、レニングラードなどに遠征。1987年にはヴォイチェフ・ミフニェフスキ (Wojciech Michniewski) 指揮のバルト交響楽団はベルリンで11月音楽ビエンナーレに登場、モスクワ、ライプツィヒ、ヘルシンキといった並居る有名楽団の中で、ペンデレツキの交響曲でオーケストラ最優秀批評家賞を獲得した。

1989年（ベルリンの壁崩壊の年）にはフランクフルトの「ツェツィリアン連盟 (Cecilien Verein) 合唱団」との合同ツアーで、ミュンヘン・フィルハーモニー、フランクフルトのアルテ・オーパー、アムステルダム・コンセルトヘボウなどで演奏し、1991年にも欧州各地に遠征、イタリアの教皇の夏の離宮カステル・ガンドルフォで教皇ヨハネ・パウロ二世を迎えての演奏会も行った。

その後、40年の時を経て1993年に芸術監督ローマン・ペルツキ (Roman Perucki) のもとでオーケストラとオペラは完全分離し、「ポーランド・バルト・フレデリック・ショパン記念フィルハーモニー」へと移行することとなり、新しい本拠地が必要となった。

(2) 概要

新しいフィルハーモニーの本拠地として白羽の矢が立てられたのはグダンスク旧港の一部、オウエヴィアンカ (Ołowianka) 島にあった築100年以上の歴史的な公営発電所の建物である。

これも産業遺産を活用した芸術文化型の再生の事例であるが、その内容はほぼコンサートホール単独となる。

芸術監督ローマン・ペルツキの次のようなエピソードが伝わっている。

「ストックホルムから150kmの距離にあるノルヒェーピング (Norrköping) の友人の招待でおおよそ1ヶ月の旅から家に帰る途中のことでした。その島では、古い発電所跡に建てられた施設に交響楽団が入っていました。建物前面の水面には滝が流れ、博物館、レストラン、居酒屋、パブなどが同居しています。これこそ真の文化拠点と呼べるものです。それから私は、オウエヴィアンカ島と解体撤去されることになる古い発電所のことを考えました。グダンスクで同じようなものが作れないだろうか？到着後すぐ、フェリー（対岸と島をつないでいる唯一の交通手段）から降りるやいなやここに駆けつけました。私は旧発電所を見て、自分自身に言いました - ここに新しいコンサートホールを作るのだ！」

ペルツキの努力もあって、時代遅れの遺物として放置され、荒廃していた旧発電所跡とその周辺は、新たな機能に合わせるため、国を挙げての大掛かりな再整備が行われた。

旧発電所は、1897-1898年にかけてベルリンの「ジューメンス&ハルスケ (Siemens & Halske)」によって建てられたものであるが、改装や拡張は1913年まで続いた。

本体はレンガ装飾が施されたネオ・ゴシック様式のファサードを持ち、花紋板（ロゼット）、脇腹（フランク）、櫓（タレット）に加え、2つの塔を備えた美しいデザインであった。1945年の大戦終了時には大きな被害を受けたが、同年8月には発電所として再スタートし、1996年の廃止まで稼動していた。

建物の再生・拡張などは「マーティン・コジコフスキ・デザイン（Martin Kozikowski KD Kozikowski Design）」事務所が手がけた。

内部は、以下の7つのセクションからなる。

- ・1,000人規模のメイン・コンサートホール
- ・200人規模の室内楽ホール
- ・2つの多目的ホール
- ・808㎡のフォワイエ（ロビー：展示ホールを兼ねる）
- ・60室のホテル
- ・イベント・スペース

決して規模は大きくなく、豪華さの面でもコストを抑えた質素ともいえる仕上げであるが、デザインの質は極めて高い。（写真-36~41）とりわけレストランは、小規模ながら意匠、料理とも大変魅力的な仕上がりであった。



写真-36 外観（フィルハーモニーのウェブサイトより）



写真-39 ホテル棟外観



写真-37 外観



写真-40 内部



写真-38 外観



写真-41 内部（フィルハーモニーのウェブサイトより）



写真-42 夜景外観（フィルハーモニーのウェブサイトより）

2007年には、バルト・フィルの守護聖人として、ゲンナジー・ゲルショーヴによるフレデリック・ショパンのブロンズ胸像が置かれ、現在でも周辺を含めた整備が進行中である。

なお、芸術監督ローマン・ベルツキはオルガン奏者としても有名で、数々の国際的な賞を受賞している。

(4) 関連事項など

旧港側の運河に面した新しいホールのファサードには、伝統的なデザインの中にLEDによる電光掲示が埋め込まれ、伝統と革新技術が融合したデザインが特徴的である。(写真-42) また、隣接するレンガ造の古い建物も高品質のホテル等に改装され、荒廃した場末の廃墟から文化的な魅力的な場所への転換は上手に進行している。

グダンスクには、古い産業遺産をアートの拠点に改装した事例として「アーティスト・コロニー (Kolonія Artystów)」もある。(政府観光局のウェブサイトでも触れられている。) グダンスク造船所跡などに2001年頃からこうしたコロニー(アーティストが居住して創作活動など行う、いわゆる「ソーホー」のような一角)が点在している。

造船業という実業の伝統のある都市で、芸術、教育といった社会文化的な取り組みを活性化させる文化政策が展開しているのが、今回の調査ではカバーできなかった。大変興味深いテーマであり、続けて調査対象とすることが望まれる。

5. シブ・ヴィルソン(Szyb Wilson):カトヴィツェ

シブ・ヴィルソン (Szyb Wilson) = 「ヴィルソン坑」は、カトヴィツェ郊外、ニキショヴィエツ (Nikiszowiec)、ヤーノフ (Janów)、ショピエニツェ (Szopienice) の3地域の境界の炭鉱跡にある。

シブというのは、英語では「シャフト」、巻き上げ機の付いた炭鉱の堅坑櫓のことで、ヴィルソンというのは、米国大統領「ウッドロウ・ウィルソン」に因むものである。

カトヴィツェはシロンスク(シレジア:ドイツ語ではシュレーゼン) 県の県都で、同地方を代表する工業都市である。シロンスクにはヨーロッパ有数の大炭田があり、石炭のほか、亜鉛・鉛なども採掘されるポーランド最大の鉱工業集積地帯で、近代工業化が最も進んだ地域である。豊富

な天然資源と産業立地は、ただでさえ国境を接する隣国の干渉を受け続けたポーランドにとって、最も熾烈な争奪の対象となってきた。

30km南東にはナチスの強制(絶滅)収容所があったオシフィエンチム(アウシュヴィッツ)がある。

シブ・ヴィルソンは、自然環境、社会環境ともに荒廃した産業衰退地域で、放棄された炭鉱施設をアート・センターに改装して、地域の社会環境を改善しようという文化政策の一端を担う施設である。

以下、同施設のウェブサイト (<http://www.szybwilson.org/>) などを参考に概要を紹介する。

(1) 沿革

ヴィルソン坑の歴史は1926年に遡る。今日修復再整備されたギルドホールと蒸気機関棟などを含む炭鉱のもと名前は「リヒトーフエン(Richtofen)」と「ハルダ(Hulda)」であった。

1935年に米国大統領「ウッドロウ・ウィルソン」にちなんで「ヴィルソン坑=シブ・ヴィルソン」に改名され、第2次大戦後は「ヴィエチョレク (Wieczorek) 鉱山」の傘下に入った。

1995年ヴィルソン坑は閉鎖。

1998年から「有限責任会社プロ投資 (Pro Invest LLC)」のヨハン・ブラザーズ (Johann Bros)、と、「エコ=アート財団(後述)」の理事長モニカ・パック (Monika Pac) は支持者達の協力を得て、この歴史的な施設を現代アートのギャラリーに転換する事業を始めた。事業は施設本体の修復・改装に留まらず、周辺地域の社会再生(祭活性化)事業も含んでいる。

かつての炭鉱設備を現代アートのギャラリーに転換するという考え方は、「(近代)工業化が奪ったものは、文化で回復しなければならない」という同施設のモットーによく現れている。

アートギャラリーとしてのオープンは2001年である

その後10年以上にわたり、重労働と努力と俗世の象徴(炭坑)は、文化と美しさとスピリチュアリティ(ギャラリー)と絡み合い、文化と経済の調和が育まれてきたとされる。炭鉱で現代アートという神聖と世俗の両方を同時に体験することが、シブ・ヴィルソンのユニークなキャラクターを強化しているのである。

(2) 概要

シブ・ヴィルソンは大、中、小の3つのギャラリーからなり、展示面積は合計2,500㎡に及びポーランド最大のプライベート・アートギャラリーである。柱のない大空間が特徴である。創始者(クリエイター)は前述のヨハン・ブラザーズとモニカ・パック。(写真-43~53)

同施設が立地する地区は、シロンスクでも最も社会的貧困の厳しい地域の一つである。炭鉱が閉山した後、社会的にも経済的にも環境的にも荒廃した地域が残されるのは国際的に共通する課題である。

そこで、「灰色のシレジア」という近代工業衰退のイメージを払拭するために、関係者は現代的な「美」の概念を追求している。

そのため、地域社会の社会的再活性化をはじめ、世界中



写真-43 門のオブジェ



写真-46 外観



写真-44 入り口（旧炭坑のゲート）



写真-47 ギャラリー内部



写真-45 玄関（路上の文字もアート作品）

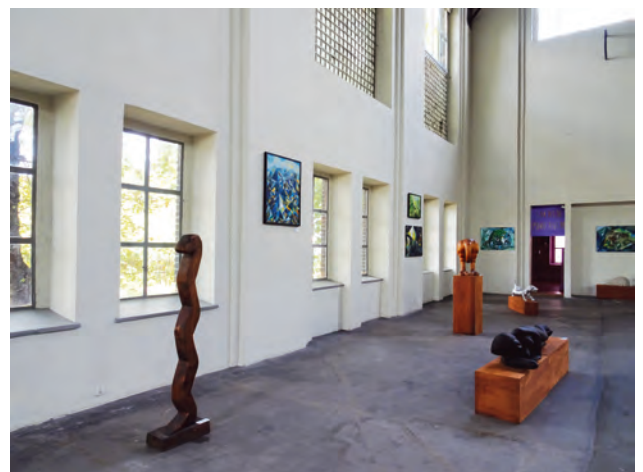


写真-48 ギャラリー内部

から集まる若い意欲的で野心的なアーティスト（画家、グラフィックデザイナー、写真家、パフォーマーなど）のプロモーション、ポーランドと世界の現代アートの展示を目的としている。コレクションは非常にユニークなもので、ポーランドを中心に各国から貴重な現代アート作品を集めている。少なからぬ数の作品は冷戦時代の社会主義や共産党をモチーフにして揶揄する政治色の強いものである。

（写真-51～53）

また、クリエイターのモニカとヨハンは、ソーシャル・アートを振興し、地域の才能ある子供や若者を支援する「シレジア・エコアート・財団（Fundacja Eko-Art Silesia）」も支えている。

ギャラリーの空間は、美術展の開催だけではなく、フェスティバル、コンサート、演劇、ワークショップや各種会



写真-49 ギャラリー内部（企画展の準備）



写真-51 作品（冷戦時代の秘密警察による盗聴のオブジェ）



写真-50 作品（東独やゴルバチョフがモチーフ）



写真-52 作品

議の開催場所を提供しており、人々の出会いの場所であり公共の談話の機会を広げることを狙っている。そして世界中の有名無名のアーティストたちの展覧会が頻繁に開催されている。

シブ・ヴィルソンとシレジア・エコ=アート・財団が主催する最も重要な定期イベントの一つは、「素朴派 (Naif) 芸術祭」である。この陽気でカラフルなイベントは、世界中のナイーフ・アート（素朴派）の作品を一同に集める。この注目すべき事業は、アート・シーンの固定観念とバリアを壊し、長年にわたり非常に多くの芸術愛好家を集めている。

芸術展の他、映画、ミュージックビデオ、芸術写真撮影、ファッションショーや様々なイベント会場として選ばれている。また企業や個人のパーティー会場としても魅力的である。脱工業時代のインテリアと美術展の組み合わせは、招待客には忘れられない経験になり、思い出に残る雰囲気を醸し出している。

「アートの力」を活用して、出会いやコミュニケーションの機能を活性化させるというのは、「出会う、感じる、創造する」という静岡文化芸術大学の建学の精神にも通じるものである。



写真-53 作品（レーニンも揶揄の対象）

(3) 関連事項など

近代化の時代、石炭は重要な資源であったが、環境汚染や輸送効率などの面から、20世紀中葉以降世界は急速に

石油や天然ガス、原子力にシフトしていった。冷戦期と重なるこの時期、脱石炭に西側諸国が一步先んじ中、東側諸国はかなり後まで石炭に頼ってきた。その背景には、主要な石油・天然ガス産地が西側諸国の影響下にあったこと、エネルギー安全保障の面から域内自給にこだわった（域内で石炭は大量に産出した）こと、時間の経過とともに東側諸国の経済水準と技術進歩が衰退していったこと、強権的な国家運営と情報統制で国営企業による環境汚染への対応や市民の声の反映が抑制されたことなどがある。

このことが、東欧各地に一時代前の炭鉱とその関連施設を、更新されないまま存続させることとなった。そして冷戦終了後にそれらが新たな地域資源として浮かび上がってきたのである。

近年、シロンスクではこれらを産業観光、教育資源として活用する動きが活発化している。炭坑を含め、シロンスクに残る産業遺産をリストアップし、ドイツのルール工業地帯で既に展開されている「産業遺産回廊」のような「産業記念碑ルート (Szlaku Zabytków Techniki)」が作られている。シブ・ヴィルソンも登録されている。

各地でパンフレットや地図が配布されているほか、ウェブサイト (<http://www.zabytkotechniki.pl/>) も開設され、YouTubeには「INDUSTRIADA 2015」のプロモーション・ビデオ (<https://www.youtube.com/watch?t=1&v=L8ujrlqJ5Wc:2015/06/24> に公開) もアップされている。

案内図には36箇所が載っているが、そこには廃止されたものだけではなく現役のものも含む炭坑や鉱山（銀山が有名）、工場（冶金や水・エネルギー関連、食品加工など）、醸造所、印刷所、博物館、労働者住宅、鉄道施設、蒸気機関車などが網羅されている。

ヨーロッパ各地の同様の取り組みをカバーしている「欧州産業遺産回廊 (ERIN:European Route of Industrial Heritage)」 (<http://www.erih.net/>) では、同ルートは中欧で唯一の事例となっている。

今回、シブ・ヴィルソンのすぐ近くの旧炭坑住宅地区「ニキシヨヴィエツ (Nikiszowiec)」 (<http://www.nikiszowiec.pl/>) も併せて訪問した²¹⁾。「産業記念碑ルート」にも記載のある重要な場所で、美しくデザインされた労働者住宅や炭坑関連施設、博物館や観光案内所がある。あるがままの姿を生かした野外博物館、いわゆる「エコムゼ」の一種であるが、本稿の単独の産業遺産施設の事例とは別に、また稿を改めて取り上げることとする。

近年になって、産業観光や生涯教育、芸術振興を目指した様々な取り組みが進展している様子は窺われるが、まだ日本の旅行ガイドブックの類には、カトヴィツェとその周辺への記述はほとんどない。今後の進展を見ながら継続的に調査・研究対象としていきたい。

なお、本研究の遂行にあたり、平成27年度静岡文化芸術大学学長特別研究費の助成を受けたことを付記する。

〔注〕

1) Konstancinの発音は「コンスタンチン」であるが、なぜかポーランド

ド政府観光局のウェブサイトの翻訳では「コンスタンティン」となっている。

- 2) 根本敏行「チェコ・ポーランドの産業遺産・ミュージアムとツーリズム」静岡文化芸術大学研究紀要 Vol.14 2013
- 3) 静岡文化芸術大学産業遺産研究会「旧東欧地域における産業遺産の保全と利活用に関する研究 報告書」2014年3月31日
- 4) 4年セイム (Sejm Czteroletni)
セイム (Sejm) はポーランドの下院。王国時代の1493年、ヤン1世オルフラフト王が召集した、国王と元老院 (上院) あるいはセナト (Senat) 及び小議会 (下院) からなる全国議会 (セイム) を起源としている。「4年セイム」あるいは「大セイム」は、ワルシャワで1788年から1792年まで続いた政治体制で、この4年間ポニャトフスキは多くの改革派の人士を愛国者党に集め、集中的に権威の強化と抜本的な改革を実行した。中でも重要なのは1791年の「5月3日憲法」⁵⁾ の起草である。
- 5) 5月3日憲法 (Konstytucja Trzeciego Maja)
近代的な成文国民憲法として、アメリカに次いで世界で2番目、ヨーロッパで最初のもの。11条からなり、アメリカ憲法同様に啓蒙思想の影響が見られる。第5条には「国家の清廉、市民の権利、社会の秩序は、つねに均等でなければならない」とあり、国民主権の原則 (貴族と都市市民に適用)、立法 (両院制セイム)・行政 (国王の評議会)・司法の三権分立の原則を定めている。また、農民を「国法と政府の元に保護される」と明記し、農奴制を廃止し、農民に参政権を与えるきっかけとなった。
- 6) フランシス水車
イギリス生まれのアメリカ人技術者、ジェームズ・B・フランシスによって開発された水車的一种。水流を閉じたケーシング内に導き、ガイドベーンを通った流水が、渦巻き型ランナの外周部に半径方向から流入し軸方向に流出する水車。構造が簡単で保守が容易である。流量変化による効率の低下が大きい。
- 7) コンスタンス社のウェブサイト (<http://www.konstans-papier.com.pl/>) 2015年9月30日検索
- 8) 地元ニュースサイト (<http://www.konstancin24.eu/news.php?extend.327.2>) 2015年9月30日検索
- 9) ポズナン
ポズナン (Poznań) はポズナニとも表記される。「ń」の発音は軟化したnなので、日本語では「ン」と「ニ」の間に聞こえる。本稿ではポーランド政府観光局の表記に準じてポズナンを用いる。
- 10) 聖ヴォイチェフ (św. Wojciecha) : 英語St. Adalbert
ブラハ司教。バルト海沿岸の古ブルーセン人に布教している最中、殉教した。チェコ語ではヴォイティエフ、ポーランド語ではヴォイチェフ。後にカトリック教会で聖人とされ、ボヘミア、ポーランド、ハンガリー、プロイセンの守護聖人とされた。
- 11) ルントボーゲンシュティール (Rundbogenstil)
日本語に訳すと「丸アーチ・スタイル」。19世紀の建築の偽古典主義 (ヒストリック・リバイバル) 様式の一つで、ロマネスク・リバイバルの一形態。当時ドイツ語圏内やドイツ人建築家の間で流行。アーケードに連続アーチをデザインする形態などが代表的。
- 12) クリスタウ (Kryształ)
クリスタル。淡い黄色で透明なピルスナー・タイプのラガー (低温熟成) ビール。ご当地風。
- 13) スペチアウ (Specjal)
スペシャル (特別醸造)。ミュンヘン風黒ビール (ミュンヘナー・ドゥンケル)。
- 14) ポーター (Porter)
イギリスで大流行した量産タイプのビール。工場で大量生産できるようになってから登場した安いビール。上面発酵酵母の褐色ビールで、本来はピルスナータイプのラガーのような下面発酵ビールではない。しかし、同じ工場で作られたとしたら、色や風味がポーター風のラガーの可能性もあるが、詳細は不明。
- 15) 掩体壕 (えんたいごう)
英語ではバンカー (Bunker)。装備や物資、人員などを敵の攻撃から守るための施設である。掩体、掩蔽壕 (えんぺいごう)、掩壕とも言う。コンクリート製のかまぼこ型のものが多い。
- 16) 発酵棟
スウォドヴニア (Słodownia)。英語ではモルトハウス (malthouse)。大麦を発酵させて麦芽にする工程の建物。
- 17) Studio ADS
ポズナンを拠点として建築家ピーター・Z. BarelkowskiとはPrzemyslaw Borkowiczによって1989年に設立。 (<http://>

- studioads.pl/) (<https://www.facebook.com/StudioADS>)
- 18) 写日記@ヨーロッパの田舎～ポーランドからの写真エッセー「ようこそヨーロッパの田舎へ」：ワルシャワ在住の男性のブログ (<http://blogs.yahoo.co.jp/tojamokijp/19333022.html>) 2015年9月30日検索 などを参照した
- 19) (https://pl.wikipedia.org/wiki/Fabryka_Trzciny) などを参照した
- 20) グダンスク
グダンスク (Gdańsk) はグダニスクとも表記される。「ń」の発音は軟化したnなので、日本語では「ン」と「ニ」の間に聞こえる。本稿ではポーランド政府観光局の表記に準じてグダンスクを用いる。
- 21) Joanna Tofilska: Katowice Nikiszowiec. Miejsce, ludzie, historia. Katowice: Muzeum Historii Katowic, 2007, s. 115. ISBN 978-83-87727-68-0.
<http://www.zabytkotechniki.pl/>
<http://www.nikiszowiec.pl/>

「ユニバーサルデザイン絵本ワークショップ」の可能性と今後の展望

Promotion activity of "universal design picture book" and future's development

小浜 朋子

デザイン学部 デザイン学科

Tomoko OBAMA

Department of Design, Faculty of Design

林 左和子

文化政策学部 文化政策学科

Sawako HAYASHI

Department of Regional Cultural Policy and Management, Faculty of Cultural Policy and Management

「ユニバーサルデザイン（以下UD）絵本」は、文化政策学部とデザイン学部それぞれの専門性を活かすことができ、本学ならではのUD研究の素材としては恰好のものである。これまでの活動に新しい試みを重ねてきたこの1年の「UD絵本ワークショップ」の取り組み内容と、その結果見えてきた効果と今後の展望を報告する。

"Universal design (in the following, UD) picture book" is suitable as the material of the UD study the science. It's possible to utilize specialty of each of cultural political science department and design department. As a result, the seen effect and future's view will be reported with the match contents in a UD picture book workshop for this 1 year when more new tries have been piled on the former activity here.

1. はじめに

「UD絵本」とは「身体的、知的特性や年齢、文化などを超えて一緒に楽しむことのできる絵本」のことである。本学では、創立10周年記念事業の1つとして「UD絵本コンクール2010」を開催して以降、「UD絵本コンクール」を毎年継続して開催しているとともに、地域の小学生を対象に「UD絵本」を作るワークショップを実施するなど、UD教育の一環として「UD絵本」を推進してきている。

「UD絵本ワークショップ」については、2014年前期までの活動を林左和子が既にまとめており^{1,2)}、今後の課題として①参加者にUDを理解してもらうためのUDの説明方法、②UD視点を理解した上での「UD絵本」としてのレベルの向上、③学生の指導による芸術作品としてのレベルの向上、をあげている。

筆者も2014年度からデザインのUD教員としてワークショップに関わる中で、UD教育の一環として「UD絵本」が高い可能性を持っていることを感じるとともに、提起された課題を解決する必要性を感じ、林容子先生、清水麻子氏、学生達と一緒に、これまでの「UD絵本ワークショップ」に様々な試みを加えてきた。ここでは特に①「UD絵本」をつくる目的の明確化、②「UD絵本ワークショップ」の推進方法の整備、③「UD絵本」作品集の作成、について紹介したい。

2. 「UD絵本ワークショップ」への新しい試み

2-1. 「UD絵本」を作る目的の明確化

「UD絵本」の活動を進める中で「UD絵本とは何か？」とよく問われる。本学では「UD絵本」は「身体的、知的特性や年齢、文化などを超えて一緒に楽しむことのできる絵本」と定義しているが、なかなかすぐには理解されにく

い。実のところ、筆者もその理解に時間を要した。「バリアフリー絵本」と「UD絵本」の違いを理屈で考えようとすると難しくなってしまうのだ。「バリアフリー絵本」とは、毎年「世界のバリアフリー絵本展」を行っているJBBY（社団法人日本国際児童図書評議会）によると次のように紹介されている。1つは「障がいのある子供たちのために（for）つくられている絵本」もう1つは「障がいのある子供たちについて（about）描かれた絵本」である^{3,4)}。前者は「市販の絵本では何らかのバリアがあるために楽しめない人に向けて、そのバリアを取り除くために特別の手段を施した絵本」で、触る絵本（点字絵本、布の絵本など）、手話がついた絵本、絵文字（ブリス）がついた絵本、音声で読み上げる絵本、わかりやすく描かれた絵本などである。マルチメディアDAISY図書（パソコンで音声とその部分のテキストや画像などが出力されるもの）も含まれる。後者は障害について理解するための本で、「障害」のある人たちによって制作されたものも多い。

UD教育の中で、「身体的、知的特性や年齢、文化などを超えたUDな社会」では、「多様性を受け入れること、思いやりをもつこと、自分自身にとっても心地よいことが大切」としている。そこで、ワークショップでは「UD絵本とは何か」という定義はともかく、「誰のために」「どのようなUD視点を取り入れるのか」を考えながら絵本作りを楽しむことを目的とした。

2-2. 「UD絵本ワークショップ」の推進方法の整備

「UD絵本ワークショップ」は、基本的に子供を対象に行っている。子供の年齢は特に限定していないが、小学1～4年生が中心となることが多い。小学4年生以下の子供には保護者の方同伴でお願いしているため、お母さんだけでなくお父さんはじめ家族での参加も結構多く、4歳～高齢の方まで、一緒に楽しんでいただくケースも増えてい

る。開催の規模にもよるが20名前後が基本となっている。ワークショップの時間は約3時間、土・日・祝日の午後に行われることが多い。

このよう背景から、子供の集中力がとぎれないように配慮しつつ、楽しみながら絵本が作れるように、A)～E)のプログラムを整えた。

A) UD絵本の紹介 (10分)

まず、「UD絵本」とはどのようなものか、「UDの視点」や「UDの配慮」をできるだけ具体的に説明をする。代表的な絵本を見せて解説したり、これまで作ったサンプルに触れながら理解を深め、これから作る絵本のイメージをふくらませてもらう(図1, 2)。



図1. 「UD絵本」の説明



図2. 「UD絵本」のサンプル紹介

B) UD絵本作りの材料の紹介 (5分)

次に、「UD絵本」に使う素材の説明を行う(図3)。



図3. 「UD絵本」の素材

素材には、様々な色や手触りの紙、モール、毛糸、綿、綿棒、輪ゴムなど日常生活にあるものや、100円ショップなどで見つけてきた五感に響く様々なものを用意する。キャップの中にボタンを入れるなど音をつくれる素材や、様々な音色のする鈴なども用意し、視覚、聴覚、触覚の組み合わせによる表現の多様性についても興味を持たせるようにする。テーブル一杯に並べられた素材を見ると子供たちの目は輝きは増し、制作に向けてテンションも高まる。

C) UD絵本の制作 (約120分)

材料の紹介が終わるとすぐに制作に入る。何を作るか決めてきている人もいれば、材料から作りたいもののインスピレーションを得て作り出す人もいる。手が止まっている人には、何を作りたいのか、どんな表現で迷っているのかを聞きだし、一緒にアイデアを練っていく。図4の左の写真のように、学生が1人の子どもに寄り添って作り上げていくことで、子供にとってはどんどん思い通りのものに近づいていく。図4の右の写真はウナギの図鑑をもってきてウナギの形を確かめている様子である。このように、図書館で実施する場合は、図鑑や本から学びながら制作をする体験も合わせてできるメリットもある。



図4. 「UD絵本」の制作風景

D) 作品の発表 (30分)

作品の制作は120分を目途に切り上げてもらい、参加者それぞれに、自分で作った作品の発表を行う。中には、恥ずかしがってぐずる子供もいるが、多くの参加者は学生やご家族のサポートを得ながら堂々と発表している。

図5の4歳の女の子は、お父さんとお母さんに指示をして自分の作りたいものをどんどん仕上げている。発表までしっかりやり遂げ、初めて公の場で拍手をもらって喜んでいた(とお母さんが伝えてくださった)。



図5. 小学生未満の子供の参加

お友達の発表を聞く姿勢は素晴らしく、全ての作品に対して真剣なまなざしで発表を聞いている(図6)。自分の制作・発表に対して自信を持ったり反省をしたり、他の作品からUDの表現方法をいろいろ学ぶなど貴重な時間となる。



図6. 「UD絵本」の作品発表風景

E) アンケート (5分)

最後に、ワークショップへの参加動機、「UD」や「UD絵本」への印象などの他、制作した絵本の概要について記述をしてもらう。具体的には、①タイトル(テーマ)、②どんなことを考えてつくったか(一緒に楽しみたい人など)、③上手く工夫できて気に入っている所、④上手くできなかったけどがんばった所、⑤絵本づくりを通して感じたこと、を書いてもらう。この記述は、自分で書くことによって意識を顕在化するプロセスとしても大切である。

2-3. 「UD絵本」作品集の作成



図7. 「UD絵本」作品集の事例

ワークショップの終了後、写真や発表時のコメントやアンケートの内容を基に振り返り、作品へのUD評価ポイントや、制作サポートに際しての反省点・所感が書き添えられるシートを作成することにした(図7)。このシートの蓄積は、単なる作品の記録としてだけでなく、スタッフ間のナレッジの共有や「UD絵本」の制作・UD教育へのフィードバックなどに活用できるツールになると考えている。

3. UD絵本ワークショップの反響の変化

3-1. UD絵本ワークショップ参加者の増加と満足度向上

2014年10月以降2015年9月までに、「UD絵本ワークショップ」は合計13回行われている。2014年10月：浜松市立引佐図書館と掛川市立中央図書館、12月：浜松市立流通元町図書館、2015年2月：浜松市役所、4月：静岡県立図書館、5月：浜松市立積志図書館、6月：浜松市立東図書館、7月：浜松市立南陽図書館と浜松市役所と御前崎市立図書館、8月：浜松市立流通元町図書館、9月：浜松市立南図書館と浜松市立佐久間図書館で、全参加者数は約200名となる。中には子供の付き添いで来られたご家族の方がご自身の作品づくりに熱中されるケースもあり、参加スタイルのバリエーションも広がっている。

参加者の満足度も高まりは、アンケート結果の数値データとしても現れているが、具体的なコメントも多くいただいている。例えば、「子供にとって、大学生のお兄さんやお姉さんが手伝ってくれることにより、自分1人で作るのに比べると2倍も3倍もよい出来栄えのものができあがったことがうれしかったようだ。」というコメントをいただいている。達成感とともに「UDは楽しいもの」という印象に残ったことは、「相手のことを思いやり、特別な人だけではなく自分自身にとっても心地よいこと」にもつながり、UD教育の中でも大変重要なことである。

また、「夏のワークショップでは思いがけない工作の面からユニバーサルを学ばせていただきました。とてもいい機会となり、親子で日々ユニバーサルデザインをみつけるようになりました。世界中のみんなが過ごしやすいよう、工夫する心がけ、これからも大事にしていきたいと思います。」といったお手紙もいただいている。

このように「UD絵本」を通して参加者の方々に「UDは特別ではなく、全ての人の日常にとって大事なことだ」という考え方を浸透させていけるという手ごたえを感じられたことは、1つの成果だといえる。

3-2. 制作されるUD絵本の質の向上

「UD絵本」としての作品のレベル向上は課題の1つであったが、この1年の間で作品の質は高まってきており、スタッフはもとより、図書館や市役所の関係者の方もワークショップの後に感動を共有することも多い。

例えば、図8の左上の作品は「四季」を表現した絵本の冬のシーンであるが、グレーを基調にして、小さな鈴を上から落としている。この簡素な空間の表現から、静かな雪のふる日の音が聞こえてきそうである。

図8の左下の作品は小学1年生の男の子がお母さんと一緒に作ったものであるが、子供がカラーの輪ゴムでかっ

したそうだ。富士山の雪に和紙を使うなど素材選びの感性が光っている。

図8の右の作品は「動物の運動会」と題した4枚で構成された絵本である。小学1年生の男の子がお母さんと一緒に作った作品であるが、ストローを使ってスムーズに動く方法を考えたり、ケーキのカップを使ってかたつむりを作ったりとその表現力にはびっくりさせられた。

このように感動を呼ぶ作品が増えてきているのは、様々な試みにより参加者の意識が向上したことに加え、サポートする学生の頑張りによるところも大きく感謝したいところである。



図8. 優れた作品の事例

3-3. 本学の学生のUD教育への波及

本学の学生にも「UD絵本ワークショップ」の効果は波及している。

毎年2年生を対象にユニバーサルデザインの授業を行っており、その中で「UDの表現」の1つとして「UD絵本」を紹介した。この授業では最後にUDに関する作品を提出する自由課題があるが、今年の学生は120名の受講生中20名を超える学生が「UD絵本」を制作した。しかも、いずれの作品も色弱者への配慮や心のUDなどUDの理解が深く、デザインの完成度と独創性に優れたものが多かった(図9)。



図9. SUACの学生の作品

4. 今後の活動方向

これまで述べてきたように、文化政策学部とデザイン学部がお互いの専門性を活かしながら、「UD絵本ワークショップ」に様々な試みを行ってきたこの1年の成果として、参加した人の満足度の向上、学生も含めたUDの教育効果の向上が得られたといえる。

また、「UD絵本」の取り組みをデザイン関係や教育関係の方々には話すと、国内外問わず非常に興味を持ち、称賛されることが多い。しかしながら、「UD絵本」の認知度はまだ高いとは言えず、2015年度の「UD絵本コンクール」の応募数はそれほど伸びなかった。また、授業での効果は述べたものの、大学内で展示会を行っているにもかかわらず学生全体の意識もそれほど高いとはいえないのが現状である。

そこで今後は、この1年である程度「UD絵本ワークショップ」としてのパッケージ化ができてきたのであるから、これまでのような草の根的な地道な活動を続けるだけでなく、「UD絵本」の世界を広げるような動きをした方が効果的ではないかと考える。

その1つとして、南相馬での「UD絵本ワークショップ」の実施を考える。東日本大震災の後のワークショップの盛り上がりが一段落した今、だれもが親しめる絵本を通して、心のUDも含めた「UD絵本」の可能性を活かしたい。

また、もう1つには海外での実施である。既に韓国、タイでは、興味を持ってくれそうな相手先を探し始めている。「素材」から五感を使って何かを感じ取り表現するというクリエイティビティは万国共通であり、しかも、その視点をお互いに刺激しあうことは「UDのわくわく感」にもつながり、「相手のことを思いやり、特別な人だけではなく自分自身にとっても心地よいこと」にもつながっていく。

「素材から発想する」、「絵本を作る」、「ストーリーを生み出す」、「絵本を贈る相手のことを考える」プロセスは、UDとは何かを考え、UDは身近なものであり、大事なものであり、楽しいものであるという意識を子供から大人まで広げられる可能性を持っていると考える。今後もさらに文化政策学部とデザイン学部、教員と学生が一体となってSUAC発、浜松発の「UD絵本」の活動を高めていきたい。

参考文献

- 1) 林左和子. 静岡文化芸術大学研究紀要. Vol.15, 2014, 123-125p
- 2) 林左和子. 静岡文化芸術大学研究紀要. Vol.12, 2011, 59-65p
- 3) 障害保健福祉研究情報システム. 展示 世界のバリアフリー絵本展 (平成19年度93回全国図書館大会) http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/access/library/071030_jia93-12/tenji.html, (参照 2015-10-10).
- 4) バリアフリー絵本研究会 攬上久子. ようこそバリアフリー絵本の世界へ. <http://www.bf-ehon.net/goaisatsu>, (参照 2015-10-10).

『ユニバーサルデザイン』に関する卒業生アンケートの分析

Analysis of Questionnaire on “Universal Design” for Graduates

迫 秀樹

デザイン学部 デザイン学科

Hideki SAKO

Department of Design, Faculty of Design

永山 広樹

デザイン学部 デザイン学科

Hiroki NAGAYAMA

Department of Design, Faculty of Design

デザイン学部の卒業生に授業の『ユニバーサルデザイン』に関するアンケートを実施した。アンケートで質問した項目は、授業で記憶に残っている内容、UDの理解度、仕事との関わり、学んで良かったこと、授業に対する意見・感想、今後のUD概念などである。結果として、授業の手法や内容に関する意見が多く寄せられ、また学科別にその傾向が異なった。本調査の結果、特に自由記述で述べられた意見は、これからのUD授業を検討するにあたり参考となるものと思われる。

A questionnaire survey for graduates of the Faculty of Design was conducted regarding a class titled as “Universal Design (UD)”. The questionnaire contained question items such as contents in the class that had been remaining in graduates’ memories, their degree of understandings toward UD, the class’s association to their jobs, good things that they had learned, their feedbacks and comments against the class and the concept of UD in the future. As a result, many feedbacks have been collected concerning the ways of conducting the class and its contents, and their trends vary by department. These feedbacks in the form of free description are thought to be served as useful references in considering the class of UD in the future.

1. はじめに

静岡文化芸術大学デザイン学部は開学時から教育目標の一つとしてユニバーサルデザイン(以下UD)の理念を持った人材の養成を掲げている。そのため、学部共通科目の区分にUDを必修科目として設置し、担当教員も種々の専門を持つ4~6人とするなど、授業によるUD教育には力を入れてきた。とはいえ、UD単独の授業を100人規模で実施するような例は学外になく、手法や内容は確立されていない。そのため開学当初から授業の手法や内容について摸索を続ける必要性があった。

そういった本学のUD授業の変遷について、我々は特別研究『UD講義・演習記録資料化研究』の中で整理し、編さんすることを試みている。その過程において、担当教員側からみた授業の分析・検討は実施してきたものの、履修者側からの意見、特に履修後に数年経過して社会で気づくような授業への意見も必要ではないかとの考えが生じてきた。例えば、授業の終了時に実施するアンケートは、理解度などの数値に重点が置かれており、自由な意見は多く得られない。また、UD授業では授業前後に独自のアンケートを実施したこともあり、その内容に関してはまとめて報告をしているが(迫, 2010)、それは授業前後という時期であり、卒業後の経験や業務との関わりにおいてUD授業が活かされているのか、視点や理解度が変化したのかなどについての疑問が残る。

そこで本報告は、授業を履修して数年が経過した卒業生がUDについてどのような考えを持っているのか、授業についてどのような意見・感想を抱いているのかについて調べることを目的としてアンケートを実施した。

2. UD授業の概要

卒業生に実施したアンケートについて述べる前に、分析時に前提として必要となる授業の概要と変遷について述べる。まずUDの授業は2年前期の必修科目で約120人が履修する。講義と演習を組み合わせると3単位となっており、年度によって割合・内容が異なるが概ね講義部分ではUDの理念やUDの分野別展開(応用事例)であり、演習部分では疑似体験、製品分析、UDの提案などを行う。その割合の変遷について図1に示す。

初年度の担当教員は主担当が空間造形所属、それに生産造形所属の教員が2名と補助教員が1名(生産造形所属)、実習指導員が2名であった。5期生まではそれに空間造形所属の教員が1名加わり、4名から5名の教員が担当していた。6期生からは主担当が生産造形所属の教員に代わり、7期生からはメディア造形所属の教員も加わって最大で6名が担当することもあった。7期生以降は3学科の教員が必ず1名は入るようになった。

授業の内容については担当教員間で毎年検討し、変更してきた。その際、問題点として挙げたのは第一に到達点の設定である。UD授業で期待される到達点を大別すると、UDの理念を理解すること、UDの理念に基づいた提案が出来ることの両者となる。しかしながら、この二つを両立させることは大変困難である。理由として、2コマ15週という時間的制約があること、2年前期という時期的な問題の2点がある。後者は特に建築系の課題を与えた場合、2年前期では時期的に早すぎて専門的な提案に至らない可能性が高い。図1に示した授業内容の割合が年度毎に変動しているのは、理念の理解に重きを置かず、提案の良さに

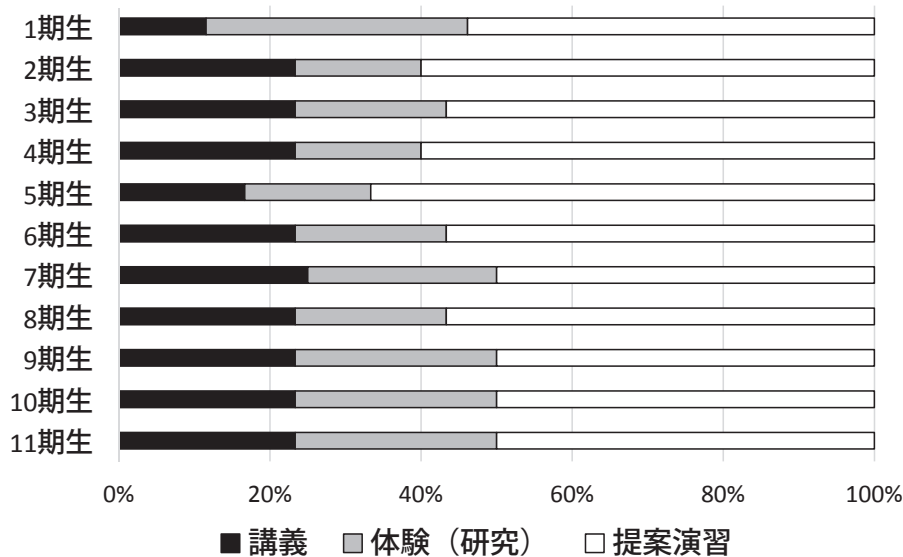


図1. UD授業の割合における変遷

重きを置くかで試行錯誤をした結果である。

授業の問題点の第二は、与える課題のテーマや扱う内容をどうするかという点である。UDは3学科合同の必修授業となっているため、学生による興味・提案の方向性が大きく異なる。7期生以降で3学科の教員が必ず1名入ようになったのは、授業に対する意欲の差異を可能な限り少なくするという意図もあった。

この2つの問題点があることは認識した上で、5期生までは最終課題のテーマを7～10種からの選択性にしていたところを、6期生以降はポットと炊飯器から（後にFAX、地図などを追加）と絞ることにした。第一の問題点として挙げた理念の理解を目指すか提案の良さを旨とするかの中で前者に重点を置いたものである。疑似体験と製品の分析手法を合わせてUDの理解に努めるように促した。つまり5期生以前と6期生以降で授業の狙いに変化したと言える。そのため、後の分析ではこの前後で分けて検討することにした。

なお、本報告で述べているUD授業とは開学時から2012年度までのものである。その後の授業は今回のアンケート対象となっていないこともあるので、本報告では触れない。また、2015年度にカリキュラム改編があったため、本報告とは同じような形式・履修者数ではなくなる見込みであることも添えておく。

3. 調査方法

3-1. 配布の時期・対象

調査の対象は本学デザイン学部を卒業した1期生から11期生（2014年3月卒業）である。自記式の調査用紙に依頼状を添えて2015年2月下旬に郵送した。1196通を送付したが、返送されたのは167通であった（回収率は約14%）。

3-2. 質問項目

調査用紙で次の10項目について質問した。（ ）内は回

答の方法である。

- ①入学年、学科
- ②授業で記憶に残っている内容（選択肢から複数選択可）
- ③受講から卒業にかけてのUD理解度（5段階の尺度）
- ④現在のUD理解度（5段階の尺度）
- ⑤（③と④で理解度が異なる人に）その理由（自由記述）
- ⑥仕事とUDとの関わり（ある、なしの二択およびある人は自由記述）
- ⑦UDを学んで良かったこと（自由記述）
- ⑧授業に対する意見・感想（自由記述）
- ⑨今後、UDの概念はどうか（自由記述）
- ⑩大学への意見・感想（自由記述）

質問項目②における選択肢は次の通りである。UDに関する講義、高齢者疑似体験、障害（視覚障害など）の体験、製品（ポットや炊飯器等）の分析、発表会、グループ活動、ゲスト講師による講義、その他。

質問項目③および④は1（全く理解できなかった）から5（とても良く理解できた）の5段階から1つの数値を選択させた。

3-3. 分析方法

質問項目②～⑨について学科別および入学年別で回答を検討した。入学年別とは、先述したように主担当教員の交代とともに授業内容が6期生（2005年入学生）から大きく変化しているため、1～5期生と6～11期の二つに分けて分析した。

質問項目③および④は、平均値と標準偏差を求め、さらにそれぞれの回答毎に④から③を引いた数値を理解度の差として求めた。

自由記述である⑦～⑨の回答は、その内容をカテゴライズした上で同じカテゴリーとなる回答数およびその割合を求めた。

質問項目⑩は本報告の結果からは除外した。

4. 結果および考察

4-1. 回答者の属性（質問①）

得られた回答を期別、学科別にした数をそれぞれ表1と表2に示す。初期の卒業生は、卒業してから十年以上が経過しており、近年の卒業生と比較して回収数が少なくなると予想されたが、どの期においても10人台の回答が得られた。また、学科別に見ると生産造形学科卒が多く、技術・メディア造形学科卒が少なかった。空間造形と生産造形は卒業生の実数の違いがそのまま表れていると捉えられるが、技術・メディア造形はそれよりも少なく、生産造形の半数以下にとどまった。

表1. 期別の回答者数

人数	
1期	16
2期	10
3期	15
4期	19
5期	11
6期	17
7期	12
8期	18
9期	17
10期	15
11期	17

71

96

表2. 学科別の回答者数

人数	
生産	83
技術・メディア	33
空間	50

4-2. 記憶に残っている内容（質問②）

選択項目それぞれの回答実数および回答者数から見た割合(%)を表3に示す。表中の「生」は生産造形学科卒、「技・メ」は技術造形学科およびメディア造形学科卒、「空」は空間造形学科卒である。

表3. 記憶に残っている内容

計	学科別			期別	
	生	技・メ	空	1-5期	6-11期
高齢者疑似体験	59 (71.1)	21 (63.6)	35 (70.0)	47 (66.2)	68 (70.8)
障害の体験	47 (56.6)	17 (51.5)	26 (52.0)	37 (52.1)	53 (55.2)
製品の分析	51 (61.4)	14 (42.4)	19 (38.0)	7 (9.9)	77 (80.2)
UDの講義	39 (47.0)	15 (45.5)	24 (48.0)	39 (54.9)	39 (40.6)
発表会	16 (19.3)	3 (9.09)	13 (26.0)	11 (15.5)	21 (21.9)
グループ活動	16 (19.3)	3 (9.09)	9 (18.0)	5 (7.0)	23 (24.0)
ゲスト講師	12 (14.5)	3 (9.09)	0 (0.0)	2 (2.8)	13 (13.5)
その他	10 (12.0)	1 (3.0)	6 (12.0)	10 (14.1)	7 (7.3)

() 内は回答者数からみた割合

まず全体的に見て多かったのは高齢者疑似体験であり、その次が障害の体験である。やはり身体を動かしながら日常と異なる視点を持つことができる疑似体験は記憶に残りやすい。また、講義も半数近くが記憶に残っているようである。当然ながら記憶に残っているのは講義の一部ではあるだろうが、1期から5期の卒業生においても5割を超えていることから、UD教育において講義（いわゆる座学）もまた一定の効果を持つことが分かる。

学科別、期別で大きな違いがあるのは製品の分析である。期別で見ると1～5期と6～11期とでは9.9%と80.2%と大きな開きがある。これは前述のように、6期から製品分析に比重を置いたことから予想通りの結果である。また、学科別では生産造形と空間造形で61.4%と38.0%という開きが生じていた。製品分析をその後の課題や業務で活かす可能性が高い生産造形と、あまり活かす機会が無いと思われる空間造形の違いと言えよう。

なお、記憶に残っているからその内容が良い、残っていない内容は悪いという短絡的な見方はできない。記憶に残るといふ脳内メカニズムから考えれば、積極的な意思や選択性を持って記憶を残すわけではなく、後々に振り返ることが多かった、思い出すことがあったということ、ないしは嫌な体験として残っているということも考えられるためである。ここでは、記憶に残っているということ、その後の機会に繋がった可能性があるという程度の理解にとどめておく必要がある。

4-3. UDの理解度（質問③～⑤）

UDの理解度については、1から5の数値で回答しており値が大きくなれば理解度が高い。その平均値および標準偏差(SD)を求めた結果、受講した当時が3.48 (SD=0.78)、現在が3.37 (SD=0.83)だった。当時と現在の理解度について対応のあるt検定を行ったところ、有意な差が認められた(t=1.98)。つまり、受講した当時よりも現在の方が理解度としては低い傾向にあると言える。

次に、個々における理解度の差を求めた。現在の値から当時の値を引き、その値が正であれば「向上」、0であれば「不変」、負であれば「低下」としてカテゴライズした。その結果を表4に示す。全体的には6割程度が不変であり、低下した人の方が向上した人より若干多い。学科別にみると、技術・メディア造形の卒業生は、低下より向上の割合が多い。また、期別に見ると1～5期は6～11期に比べて不変が少なく、向上および低下の割合が多い。

自由記述によれば、理解度が向上した理由として仕事などでUDに触れる機会があったためが多かった。低下した理由として多かったのは、卒業後にUDと接していないため、最近のUDに関する情報が入ってこないためなどであった。

4-4. 仕事とUDとの関わり (質問⑥)

仕事でUDに関わることがあるかどうかについての回答実数および回答者数から見た割合 (%) を表5に示す。全体的に見ると40%を超える卒業生が、仕事の中で何らかの形でUDに関わったことがあると回答した。学科別に見ると、空間造形学科が関わりあるとした回答者の割合が最も多く、技術・メディア造形学科がもっとも少なかった。期別では大きな差はなかった。

「関わりがある」とした回答の具体例は、生産造形学科がスポーツ用品、家具、玩具などの商品開発において、すなわちプロダクトデザインにおけるUDとして関わるといった回答が多かった。また、サイン、印刷物、Webサイト等のデザインにおける関わり、接客時における関わりなどが見られた。技術・メディア造形学科では、生産造形にも見られたWebサイト、印刷物との関わりがもっとも多く、空間造形学科では建築設計やインテリアコーディネータ、公共的なまちづくりなどといった建築・空間設計におけるUDが多く、また接客時の関わりも見られた。特に空間造形学科は、企業や公的機関において高齢者向けの建築物に関わることが多く、そのことが他学科よりも高い関わり方に繋がっているようである。

4-5. UDを学んで良かったと思うこと (質問⑦)

質問⑦の回答は、その内容に関して「概念の理解」、「視点の変化」、「知識の獲得」、「手法・体験」、「その他」のカテゴリーに分類した。その結果を表6に示す。「概念の理解」とはUDの概念や考え方などについて、それを理解することが出来て良かったとするカテゴリーである。「視点の変化」は授業を経て新たな視点・観点が得られたとする意見や、気づきがあったと回答したカテゴリーである。「知識の獲得」は授業を通じてUDに関連する知識を得られて良かったとするカテゴリーである。「手法・体験」は授業で実施したデザイン分析などの手法、高齢者・障害者の疑似体験などを良かったと答えたカテゴリーであり、「その他」はその4つのカテゴリーに属さない回答とした。

全体的に見ると「概念の理解」「視点の変化」「知識の獲得」「手法・体験」の順が多かった。「概念の理解」では仕事で役立っているから良かった、生活や普段のモノ・空間との接する機会において役立っているから良かったとする意見が多かった。例えば、「デザインの仕事をやる中で、クライアントからUDについて聞かれることがあるが、UDの概念的なことは話すことができ、良かったと思う(生産1期)」、「仕事でUDの話が出たときやUDの考え方をもって設計が出来たとき(空間3期)」、「祖父母の家を改築するときにバリアフリー、UDの考え方が役に立ちました(生産11期)」などである。「視点の変化」でも各種の体験や多様な人々に関する講義を経て、新たな視点を得た、多様性に気付いた、立場の違いに気付いたことなどから、様々な場面で役立っているから良かったという意見が得られた。例えば、「UDを学んだおかげで、高齢者の立

表4. UD理解度の変化

	計	学科別			期別	
		生	技・メ	空	1-5期	6-11期
向上	24 (14.4)	9 (10.8)	7 (21.2)	8 (16.0)	13 (18.3)	11 (11.5)
不変	104 (62.3)	52 (62.7)	21 (63.6)	31 (62.0)	38 (53.5)	66 (68.8)
低下	39 (23.4)	22 (26.5)	5 (15.2)	12 (24.0)	20 (28.2)	19 (19.8)

() 内は回答者数からみた割合

表5. 仕事UDとの関わり

	計	学科別			期別	
		生	技・メ	空	1-5期	6-11期
関わりある	70 (42.4)	32 (39.0)	9 (27.3)	29 (58.0)	31 (44.3)	39 (41.1)
関わりない	95 (57.6)	50 (61.0)	24 (72.7)	21 (42.0)	39 (55.7)	56 (58.9)

() 内は回答者数からみた割合

表6. UDを学んで良かったこと (カテゴリー別)

	計	学科別			期別	
		生	技・メ	空	1-5期	6-11期
概念の理解	47 (28.1)	20 (24.1)	9 (27.3)	18 (36.0)	23 (32.4)	24 (25.0)
視点の変化	36 (21.6)	17 (20.5)	9 (27.3)	10 (20.0)	13 (18.3)	23 (24.0)
知識の獲得	25 (15.0)	13 (15.7)	4 (12.1)	8 (16.0)	11 (15.5)	14 (14.6)
手法・体験	18 (10.8)	13 (15.7)	4 (12.1)	1 (2.0)	7 (9.9)	11 (11.5)
その他	6 (3.6)	5 (6.0)	1 (3.0)	0 (0.0)	3 (4.2)	3 (3.1)
無回答	35 (21.0)	15 (18.1)	6 (18.2)	13 (26.0)	14 (19.7)	21 (21.9)

() 内は回答者数からみた割合

場に立つことが出来ました(空間7期)」、「人と関わる際にもしかしたら～気味の人かもと考えられるようになった(生産11期)」、「様々な価値観に触れ、理解したいと考えられるようになった(メディア11期)」といった意見である。「知識の獲得」では全般的な知識を得られたことが良かったとする意見、色覚や視覚に関する知識が得られたことが良かったとする意見が多かった。特に色覚は6～11期の卒業生で顕著だった。これは、7期からメディア所属の教員が加わって色彩の講義をしたり、その後、特別講師として色弱の専門家を招聘したりしたことが影響しているものと思われる。

学科別に見ると、空間造形学科で「概念の理解」への意見が多い。これは、前項で示したように空間造形学科の卒業生は仕事でUDと関わりを持つことが多く、それゆえにUDの理念や考え方の理解が現在でも活かされている人が多いことによるものと推察される。

4-6. 授業UDへの意見・感想(質問⑧)

質問⑧の回答は、その対象について「全体的」、「視点」、「テーマ・内容」、「焦点・割合」、「手法」、「人数」、「その他」のカテゴリーに分類した。その結果を表7に示す。「全体的」とは授業全体に関する意見・感想のカテゴリーである。「視点」はUD授業で伝えるべき視点、考え方などに関するカテゴリー、「テーマ・内容」は授業で扱うテーマや内容など、「焦点・割合」は授業内でどこに焦点を当てるべきかという意見や内容のバランスなどに関するカテゴリー、「手法」は体験や分析などの授業内で用いた手法に関するカテゴリー、「人数」は授業で履修した人数や授業中のグループ作成などに関するカテゴリー、「その他」はそれらのカテゴリーに属さない意見・感想である。

回答の割合を全体的に見ると、「手法」「テーマ・内容」「視点」「その他」の順に多かった。「手法」はその多くが疑似体験に関するものであり、特に講義と体験が繋がったかたちで高齢化や障害についての知識が記憶に残っているという意見が多数を占めた。例えば「体験や具体例を多く提示しての授業はとても面白く、今でも印象に残っています。今の仕事に就いているのも、この授業の影響が大きいです(生産1期)」、「デザインをしていく上で、高齢者や障害者の体験は必要なことだと実感しました(空間2期)」などである。ただし、「疑似体験は印象に残っていますが、高齢者、障害者に偏っているように当時としては思いました(生産1期)」という意見や「疑似体験は貴重

な体験であったが、事前に目的や問題発見のコツなどをインプットしてから行った方が良かったのではと思います。自分を含め、目的がはっきりしないまま行っていたように感じます(生産6期)」のように、さらなる体験手法の改良を求める意見もあった。疑似体験は記憶に留ませようとすれば効果的とはいえ、単に体験させるのではなく過程や方向性などについて熟慮すべきであるといえる。「テーマ・内容」にはWebデザインを手がけたかった、サインをもっと学びたかった、ポット・炊飯器以外のテーマに取り組みたかったなどの希望が多く書かれた。前述したように6期生以降は理念の理解に重点をおいたことから、これらの意見は予見されたことではある。しかしながら、テーマの自由度・選択性についてはさらなる検討・工夫の余地があるとも言えよう。「視点」はUDには無理があるのではないかといった否定的な意見、UDの視点を持たたことは良かったという肯定的意見の両者があった。例えば「大学の講義中にも質問したことがあるのですが、ユニバーサルデザインは無理があると思う。バリアフリーデザインが限度だと思う(生産1期)」というように、UDの完全な実現は難しいとの見解がある。授業では理念としてのUD、現実のデザイン提案としてのUDという切り分けが困難であり、UDの理解において混乱をきたす履修者もいたと思われる。UDは担当教員が複数になるため、可能な限り齟齬が生じないように、理念と現実のデザインについての伝え方にも意識を配る必要がある。

4-7. 今後のUD概念(質問⑨)

質問⑨の回答については、その方向性についてカテゴライズした。具体的には、そのままの方向性で「浸透・定着」というカテゴリー、方向性としては似ているがさらに進化する、概念が広がるといった「進化・拡大」のカテゴリー、それらとは逆に否定的な捉え方や狭まる方向性となる「後退・限定」のカテゴリー、それら以外の「その他」である。その結果を表8に示す。

結果として学科別、期別のどの属性でみても、「浸透・定着」が約半数を占めた。このカテゴリーは、UDの概念としては変わらないものの、次第に浸透して当たり前のものとなる、一般的・普遍的な考え方となる、そしてその結果としてUDという言葉はなくなるといったような捉え方である。これは授業においてそのような将来像を理想として伝えていることから、多くの回答に繋がったと考えられる。「進化・拡大」のカテゴリーでは、授業で多く取り上

表7. UD授業への意見・感想(カテゴリー別)

	計	学科別			期別	
		生	技・メ	空	1-5期	6-11期
全体的	10 (6.0)	7 (8.4)	1 (3.0)	2 (4.0)	3 (4.2)	7 (7.3)
視点	20 (12.0)	11 (13.3)	2 (6.1)	7 (14.0)	13 (18.3)	7 (7.3)
テーマ・内容	27 (16.2)	10 (12.0)	8 (24.2)	10 (20.0)	12 (16.9)	15 (15.6)
焦点・割合	11 (6.6)	6 (7.2)	2 (6.1)	3 (6.0)	2 (2.8)	9 (9.4)
手法	28 (16.8)	15 (18.1)	4 (12.1)	9 (18.0)	13 (18.3)	15 (15.6)
人数	8 (4.8)	4 (4.8)	1 (3.0)	3 (6.0)	0 (0.0)	8 (8.3)
その他	19 (11.4)	8 (9.6)	5 (15.2)	6 (12.0)	8 (11.3)	11 (11.5)
無回答	44 (26.3)	22 (26.5)	10 (30.3)	10 (20.0)	20 (28.2)	24 (25.0)

() 内は回答者数からみた割合

表8. 今後のUD概念（カテゴリー別）

	計	学科別			期別	
		生	技・メ	空	1-5期	6-11期
浸透・定着	89 (53.6)	49 (59.0)	15 (45.5)	26 (52.0)	35 (49.3)	54 (56.8)
進化・拡大	27 (16.3)	13 (15.7)	7 (21.2)	7 (14.0)	11 (15.5)	16 (16.8)
後退・限定	11 (6.6)	4 (4.8)	3 (9.1)	4 (8.0)	4 (5.6)	7 (7.4)
その他	25 (15.1)	9 (10.8)	5 (15.2)	11 (22.0)	15 (21.1)	10 (10.5)
無回答	14 (8.4)	8 (9.6)	3 (9.1)	2 (4.0)	6 (8.5)	8 (8.4)

() 内は回答者数からみた割合

げてきた建築、街づくり、プロダクトなどのジャンルから文化、サービスといった「コト」にUDの方向性が広がるという考えが多かった。また、ユーザーをより細分化することで全体の満足度が高まるという考え方や、美しさなどの要素も加わってUD概念が広がるという考えが生産造形卒業生に多かった。ユーザーの細分化については特に生産造形学科専門科目の「フィッティングデザイン」で伝えている内容であり、UDとの関連についても講義していることから、その理解に基づくものと考えられる。「後退・限定」のカテゴリーはUDに関して否定的・悲観的見方から来るものであり、必ずしも必要な概念ではない、狭い範囲でしか適用できないというような意見などである。そう多くはないとはいえ、若干数はそう捉えていた。また、学科別に見て技術・メディア造形で「進化・拡大」と回答する割合が他の2学科より多かった。このカテゴリーは先述のように文化、サービス、コトへUDが広がるという考え方である。プロダクトや建築の面から紹介されるUDに物足りなさを抱くことが、技術・メディア造形には多かったと予想される。

5. まとめ

卒業生に対するアンケートをまとめた結果、おおよその傾向が捉えられた。それは学科別、期別において異なっており、特に学科の差異に関してはUD理解度の変化、授業への意見・感想、今後のUD概念などにおいて顕著なものがあった。生産造形学科はUD授業の単独によるものというより、他の授業で得られた知識や体験も含めて回答が成り立っている傾向があるようであり、また、製品分析を実施した6期生以降に肯定的意見が多かった。技術・メディア造形学科はこれまでの授業でニーズを汲み取れていなかった傾向がある。アンケート回答自体の数が少ないこ

とも、UDに対する興味が低いままであることを裏付けている。空間造形学科は卒業後のUDとの関わりが最も強く、実感や応用した経験としての意見が多かった。ただし、本学デザイン学部は2015年度より1学科5領域に改編されており、これまでの3学科で求められてきたUD授業の方向性とは異なってくる可能性があるため、留意が必要となる。

手法や内容で見ると、高齢者疑似体験や障害の体験などが強く記憶に残り、学んで良かったとする見方が多かった。単に体験をさせて記憶に残ると言うことが良いとは一概に言えないことから、今後の授業で実施するとしてもその効果や理解を促したい内容についてより詳細な検討をすべきである。

いずれにしても、自由記述が多かった今回の回答についてはさらなる分析を重ね、担当教員間での情報共有を図っていく必要があるものと思われる。

引用・参考文献

- (1) 迫秀樹:『ユニバーサルデザイン』における授業前後の学生アンケートの分析、静岡文化芸術大学研究紀要, 11, 145-151, 2010.
- (2) 静岡文化芸術大学10年史編集委員会編: 静岡文化芸術大学10年史, 平凡社, 2014.
- (3) 河原林桂一郎, 古瀬敏, 坂本鐵司, 迫秀樹, 的場ひろし, 三好泉: UD教育・活動 これまでの10年、これからの10年, UD先進事例ー多様性への挑戦、IAUD会員の取り組みー, 206-215, 2010.

謝辞

卒業後のアンケートにも関わらず、真摯に答えてくださった卒業生167名の方々に深く感謝いたします。

産官学連携によるユニバーサルデザイン活性化の取組み イベント「UDプラス in はままつ」開催とパーソナルモビリティ開発の展開

Universal Design promoting activity through industry-government-academia collaboration Event “Universal Design plus” held and personal mobility development

谷川 憲司
デザイン学部 デザイン学科

TANIKAWA Kenji
Department of Design, faculty of Design

静岡県・浜松市・静岡文化芸術大学の共催で、プラス指向のユニバーサルデザインを基本コンセプトとするイベント「UDプラス in はままつ」を開催した。主なテーマは「パーソナルモビリティ」。超高齢社会で人々の移動を支えるツールであるパーソナルモビリティは、浜松地域の次期産業として期待されるが、日本ではまだ認知されていない。シンポジウムと展示体験会を通じて多くの市民にパーソナルモビリティを楽しく認知してもらおうと同時に、ユニバーサルデザインの可能性を示すことができた。今後とも、産官学の連携によって取組みを展開し、ユニバーサルデザインを活用して地域産業の活性化を図りたいと考えている。

"Universal Design Plus in Hamamatsu" was held, in collaboration of Shizuoka Prefecture, Hamamatsu City, Shizuoka University of Art and Culture, on the theme of "Universal Design Plus" and "personal mobility". "Universal Design Plus" means the positive oriented universal design, in addition to the everyone's usability will add a new attractive value. "Personal mobility" is expected as a tool in an aging society and next item of regional industries. Through Symposium and Exhibition, many citizens got aware the need for personal mobility. In the future, it is expected that to achieve the activation of local industry by utilizing Universal Design.

1. はじめに

静岡県・浜松市はユニバーサルデザインの先進地である。静岡県では1999年に県レベルでUDに取り組む体制として日本で最初にユニバーサルデザイン推進本部が設置された。浜松市では2003年に日本で初のUD条例である浜松市ユニバーサルデザイン条例が施行されている。困みに静岡文化芸術大学は2000年開学以来ユニバーサルデザインを基本理念の一つに掲げ教育や研究活動に取り組んでいる。

これらのユニバーサルデザインの先進的かつ継続的な取り組みによって地域のUD化や認知レベルは着実に進展している。しかるに、平成25年度の静岡県事業レビューにおいてユニバーサルデザイン推進事業について「あまり効果がない」と見直しを求める評価が下された。「何年前には身近に感じられて新鮮だったが、最近は知名度も低くなっているように感じる。県民が興味を持てるようになってほしい」など施策に対する効果に対して見直し改善を求める意見が上がった[1]。静岡県・浜松市・静岡文化芸術大学の検討の中で、ユニバーサルデザインのマンネリ感を払拭して関心を取り戻すことが共通の課題であることが確認された。

本稿では、2013年秋以降静岡県のユニバーサルデザイン担当部署、浜松市のユニバーサルデザイン担当部署と本学との連携を中心に地域産業界とも連携を図り進めてきた、ユニバーサルデザイン活性化に向けた取組みについて報告する。

2. 産官学連携のイベント「UDプラス in はままつ」

静岡県・浜松市・静岡文化芸術大学との連携で2014年8月にイベントを開催することになった。イベントの目的は次の2点である。

- ・ユニバーサルデザインへの関心の高揚
- ・ユニバーサルデザインに関わる地域産業の振興

イベントのコンセプトは、「ユニバーサルデザイン・プラス」、テーマは、誰もが気軽に移動できる「パーソナルモビリティ」とした。シンポジウムと展示体験会を通して、パーソナルモビリティを題材にとりながらユニバーサルデザインの可能性を紹介することとした。

2-1 「ユニバーサルデザイン・プラス」のコンセプト

多様な人の特性に配慮して、誰もが使いやすいものやサービスを提供することがユニバーサルデザインの基本理念であるが、不便さを解消する、ネガティブファクターをなくす、という側面において、不便さを感じていない多くの人にとって実感がなく他人事になってしまうきらいがあると考えられる。

ユニバーサルデザインのもう一つの特徴として、人の多様性に着目するアプローチを活かすと、誰もが使えることに加えて、新しい機能や新しい魅力を発見することができる。例えばスマートホンの音声認識+読み上げの機能は、視覚に障害のある人のみならず、歩行中や手の話せない状況での新しい使用形態を可能にしている。

このような、ネガの部分解消だけでなくプラスのファクターを生み出すユニバーサルデザインを「ユニバーサルデザイン・プラス」と名付けた。プラス志向の創出は

ユニバーサルデザインの役割の一部であるが、ユニバーサルデザインに抱く既成概念にとらわれずに、新鮮な関心を呼び起こしたいとの期待から、あえて呼び方を工夫したものである。

2-2 浜松におけるパーソナルモビリティ産業

浜松にはユニバーサルデザインに関わる産業が多数存在する。中でも電動車イスタイプのパーソナルモビリティにおいて日本最大の産業集積地である。

スズキは、1974年に日本で最初に電動車イスを商品化し1985年には「セニアカー」を発売した。電動車イスで国内シェアトップの47%強を占める [2]。また、ヤマハ発動機は1995年に車イス用電動アシストユニットを製品化し、簡易型電動車イスで国内80%の圧倒的シェアを誇り、海外の車イスメーカーにもユニットを提供している [3]。

スズキ・ヤマハ発動機の2大メーカーに加えて、静岡県西部の中小製造業には、自転車～電動車イス領域のパーソナルモビリティの研究・開発・製造に取り組む企業・研究機関が多数存在している。(表1)

表1：UD+ in はままつに参加した地域中小製造業者

(株)協栄製作所	電動アシスト4輪自転車
KMXジャパン	4輪自転車
橋本エンジニアリング(株)	超軽量車イス
(株)榛葉鉄工所	チタン製ハンドバイク
(株)ソミック石川	高機動電動車イス
(資)横田輪業	多目的自転車

しかしながら各社総じてパーソナルモビリティは課題をかかえている。中小事業者の製品は、開発したものの販売に至らないものが多くあり、販売していても事業的に成功の域に達しているとは言い難い場合が多い。大手事業者の製品であるハンドル型電動車イスの出荷台数は2000年以降減少傾向にある。これらの事業関係者にヒヤリングしたところ、大手・中小を問わず異口同音に語られたのは「まだ社会・市民に知られていない、認知されていないこと」であった。想いを込めて創作した製品でも、紹介する機会がなく売れない、人の手に渡らないので街で見かけない、知られないので売れない、という負のループに入ってしまったように見られる。

現時点では課題を抱えているパーソナルモビリティだが、長期的視点ではニーズが高まると考えられる。高齢者が自分の体の機能が低下した場合に外出が不便にならないかの不安は多く、そうであっても出来るだけ外出したいとの要望は強い [4]。また、免許返納者にとって今の環境では生活が不便になるとの認識が大半である [5]。超高齢化社会において、従来の交通手段を補完し生活を支える新しい移動手段が求められており、パーソナルモビリティ(電動車イス/セニアカーおよびその展開)の市場ニーズは高まっていると考えられる。

そこで、「UD+ in はままつ」の最初のテーマとしてパーソナルモビリティの可能性を課題を探ることとした。

3. 2014年「UDプラス in はままつ」

「UDプラス in はままつ」は、2014年8月21日(木)に静岡文化芸術大学講堂にてシンポジウム、8月24日(日)に浜松市ギャラリーモール「ソラモ」にて展示体験会、という2つのイベントで構成し開催した。



図1：UD+ in はままつのチラシ

3-1 シンポジウム「UDプラス in はままつ」

テーマは「誰もが快適に移動できるパーソナルモビリティの未来」。磯村歩氏による基調講演では、もっと楽しくおしゃれなパーソナルモビリティへの期待、地域で支えることの必要性などが、欧州での事例との対比から問題提起された。

パネルディスカッションには、浜松のパーソナルモビリティメーカーから、スズキの林邦宏氏、ヤマハ発動機の米光正典氏、共同組合ハミングの橋本秀比呂店氏を迎え、主催者の谷川がコーディネーターとしてパーソナルモビリティ展開の可能性と課題について議論を進めた。

- ・これからの社会でパーソナルモビリティが有用
- ・日本で普及しない理由：認識不足、安全性への不安、福祉・高齢者のカッコ悪いイメージ
- ・浜松の新しい産業の種として可能性あり
- ・継続的に知って使って楽しんでもらう活動が必要などの意見が上がった。



図2：UD+ in はままつ シンポジウム

シンポジウムには計画を上回る232名(内、市民は80名)の参加があり、96%の聴講者から参考になったとの評価を得た。

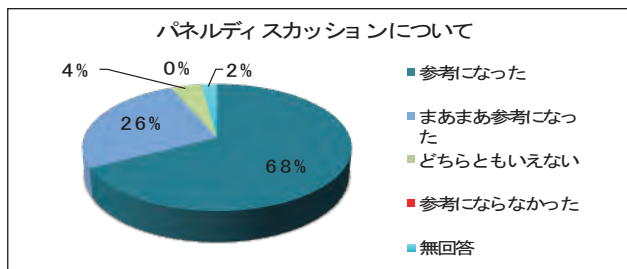


図3. シンポジウム アンケート結果より

3-2 「UDプラス in はままつ」展示体験会

10社（内8社は浜松近傍）のパーソナルモビリティ製品を展示するとともに試乗コースを設け実際に体験できるイベントを開催した。夏休みの子供達を含む3,200人の来場者で賑わい、出展各社の開発スタッフは市民に直接説明する中で反応を確認することができた。試乗体験した老若男女が笑顔で楽しんでいたことが印象的であった。



図4：UD+ in はままつ 展示体験会

展示体験会でのアンケートに284名からの回答があり、75%がパーソナルモビリティに興味を持ったと答えている。また44%が「今、又は将来使いたい」と回答。製品に触れて楽しく体験する「場」がパーソナルモビリティの認識を変えることに貢献できたと考えられる。

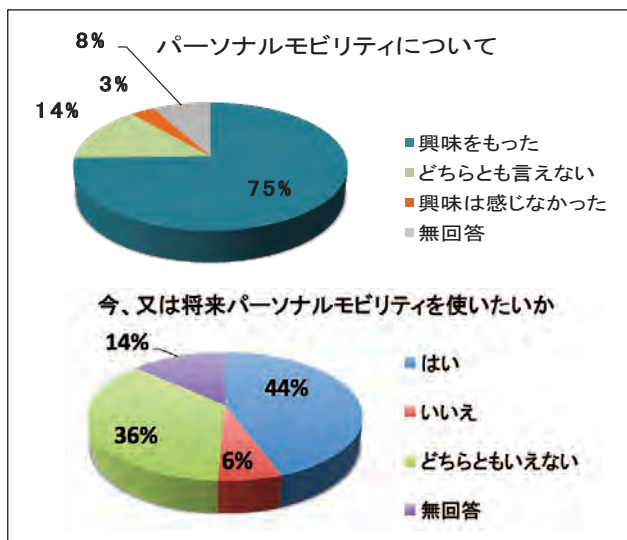


図5：展示体験会 アンケート結果より

これらの評価を受け、静岡県・浜松市・静岡文化芸術大学の関係者において「UDプラスin はままつ」は単発で終わらせることなく、継続的に展開していく方針が確認された。

4. 「UDプラス in はままつ 2015」

「UDプラス in はままつ2015」は、静岡県、浜松市、静岡文化芸術大学の共同主催者と共に、産業界からイノベーション推進機構、浜松商工会議所が加わり、産官学連携のイベントとして開催された。

2015年8月21日（金）に浜松市地域情報センターホールにてシンポジウムを開催、8月22日（日）に浜松市ギャラリーモール「ソラモ」にて展示体験会を開催した。

扱うジャンルは2014年の「パーソナルモビリティ」を継続すると共に、新たに「コミュニケーション支援ツール」を加え、より広い視点からユニバーサルデザインの最先端の世界を紹介するための、シンポジウムと展示体験会を開催することになった。



図6：UD+ in はままつ2015 のチラシ

4-1 シンポジウム「UDプラス in はままつ 2015」

シンポジウムのテーマは「外出を楽しむ、移動とコミュニケーションのUD支援」。

セッション1にはパーソナルモビリティWhillを開発した浜松市出身の杉江理さんを講師に招いた。「楽しくスマートな移動のUDイノベーション」と題して、車イスのイメージを払拭するスマートなデザイン、段差や砂利道などでの走破性に優れる独自のメカニズム、開発拠点をアメリカ・シリコンバレーに置き、革新的な手段を駆使して世界規模で展開した、新事業を立ち上げる面でも刺激的な講演であった。

セッション2は「感動が共有できるUDコミュニケーション」と題して、映画のバリアフリー化を進める川野浩二氏、ノートイクのシステムを開発する森直之氏、音声認識によって会話が見えるアプリ（UDトーク）を開発した青木秀仁氏を迎えた。シンポジウムのすべての講演をテキスト変換してスクリーンに上映するなど、実演を交えてコミュニケーションに向けたの新しいユニバーサルデザインの可能性を紹介した。



図7：UD+ in はままつ2015 シンポジウム

4-3 展示体験会

2015年の展示体験会には、パーソナルモビリティ系：10社+2大学（内、浜松近郊：7社+2大学）、コミュニケーション系：5社が出展した。

2年目となって参加企業数も増加し、パーソナルモビリティ+コミュニケーションとアイテムのジャンルが広がったこともあり、来場者数は、増加している。

表2：UD+来場者数

来場者数（関係者含まず）	UD+ 2014	UD+ 2015
シンポジウム	80人	115人
展示体験会	3200人	4800人

展示体験会でのアンケートでは、パーソナルモビリティについて昨年を上回る78%が興味を持ったと回答。新たに紹介したコミュニケーション支援ツールに関しては71%が興味を持ったと答えている。

イベント全体では、回答者のほぼ全員97%から、良かった・まあ良かったと、肯定的な感想を得ることができた。

5. 「UDプラス in はままつ」の評価

2回の「UDプラス in はままつ」を通じて新しく開発された製品やサービスを紹介することで、当初掲げた目的である、ユニバーサルデザインへの関心の高揚に関して、達成できていると考える。また、ユニバーサルデザインに関わる地域産業の振興に関して、製品を市民に紹介するとともに、産官学の連携から事業の開発振興に向けたアクションが取られつつある。

静岡県のユニバーサルデザイン担当部署、浜松市のユニバーサルデザイン担当部署と本学関係者の協議において、来年度も継続的に発展・展開する方向で、検討が進められている。

6. パーソナルモビリティ開発の展開

「UDプラス in はままつ」シンポジウム・体験展示会での協業を機に、パーソナルモビリティメーカー間や本学との連携関係が構築されてきている。

浜松地域イノベーション推進機構では、パーソナルモビ

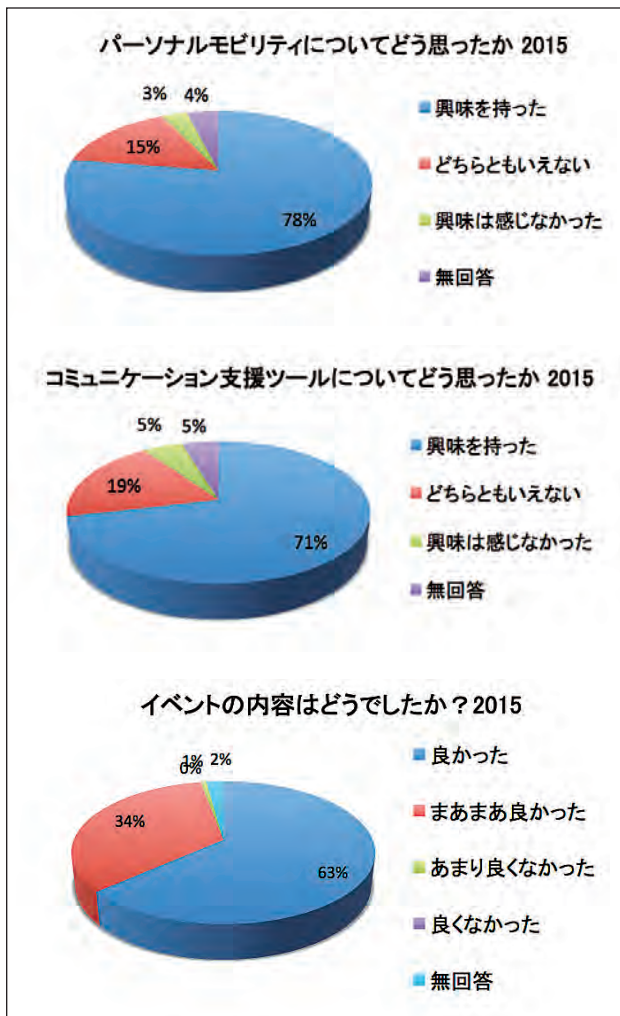


図8：2015展示体験会 アンケート結果より

リティを地域産業連携の柱の一つとして育成する構想の検討を始めており、本学もメンバーとして参画している。

6-1 大学におけるパーソナルモビリティ開発

2014年末より生産造形学科有志学生4名と「次世代モビ研究会」を発足させ、魅力的なパーソナルモビリティのデザインに関する研究活動を行ってきた。そこにヤマハ発動機（株）から電動車イスユニット提供の申し出を頂いた。条件は、従来の「車イス」に見えないデザインを考えること。



図9：次世代モビ研究会

そこで学生達と考えたコンセプトは、「使いたい時に使

えるもの」。小型軽量で、ワンタッチで折りたたむことによって、玄関横に置くことができる。いつも必ず使う障がい者とは異なる、必要な時に自由に使える。また、車や電車・バスに乗せることで、行動範囲が広がるのが狙いである。

製作にあたっては、浜松の金属加工メーカーであるサンアーティストに協力を得た。「カッコいい」の意味で「doop」と名付け、「UDプラス in はままつ2015」体験展示会に出展した。TV番組でも取材を受け紹介された。将来的には商品化することも視野に入れながら、今後改良を進めたいと考えている。

さらに地域の産業界との連携で、パーソナルモビリティを浜松地域の重要な製品の1つとして開発・育成することを検討している。



図10：doopポスター

7. まとめ

超高齢社会として世界でも先駆けている日本において、ユニバーサルデザインの理念はますます重要な意義を持つとともに、産業として重要な柱になることが期待され、実際にIT技術の進化とともに新しい製品が開発されている。2回の「UDプラス in はままつ」を通して、まずはユニバーサルデザインの新しい魅力を伝えることができた。

今後は、さらに自治体・地域産業界との連携を進め、ユニバーサルデザインを基軸として地域の活性化を図ることを目指して展開したいと考えている。

注および参考文献

- [1] 静岡県「“ふじのくに”士民協働事業レビュー結果（くらし環境部）」2013
<https://www.pref.shizuoka.jp/soumu/so-030a/jigyoreview2013.html>
- [2] 株式会社日本能率協会総合研究所 MDB市場情報レポート
<http://www.fukushi.com/news/2004/05/040526-a.html>
- [3] サーチナニュース
http://news.searchina.ne.jp/disp.cgi?y=2010&d=0919&f=business_0919_004.shtml
- [4] 水野映子『Life Design Report』「高齢期の外出に対する不安と意向」2011
- [5] 水野映子『Life Design Report』「高齢期の外出」2012

インタラクションデザイン教育に関する検討とワークショップについての報告

Interaction Design Education: A report of studies and workshops

的場 ひろし

デザイン学部 デザイン学科

Hiroshi MATOBA

Department of Design, faculty of Design

静岡文化芸術大学では、27年度にデザイン学部が再編されデザイン学科が誕生した。この学科におけるインタラクション領域で行われるインタラクションデザイン教育に関する検討を26年度に行い、関連するワークショップを実施した。本報告では、これらの活動について報告する。

A faculty reorganization at Shizuoka University of Art and Culture resulted in the launch of the Department of Design in April 2015. An interaction design education plan for the Area of Interaction was studied and relevant workshops were carried out in fiscal 2014. This paper reports on the results of these studies and workshops.

1 はじめに

本報告では、27年度の本学デザイン学部の学部再編を見据えて、26年度に実施したインタラクション教育に関する検討作業について報告を行う。2章では、本活動の背景として、インタラクション領域とその開講科目について説明し、3章ではインタラクションデザイン基礎教育を構成する環境に関する検討について述べる。4章では、インタラクションデザイン教育における演習の対象分野についての検討と、それに関連して26年に実施したワークショップ活動と得られた知見について概要を述べる。5章では、これらの活動のインタラクションデザイン教育への反映について説明し、6章では本報告のまとめを行う。

2 学部の再編とインタラクション領域

静岡文化芸術大学デザイン学部では、生産造形学科、メディア造形学科、空間造形学科からなるこれまでの三学科体制から、27年度入学生よりデザイン学科のみの一学科体制に変わった。

新体制のデザイン学科には従来の学科区分とは異なる5つの「領域」が設けられている。5つの領域とは「デザインフィロソフィー」「プロダクト」「ビジュアル・サウンド」「建築・環境」「インタラクション」である。これらの領域への学生の配属は2年後期から行われることと、領域配属後であっても、異なる領域の教員が開講する科目の履修や、他領域と融合した作品制作が行いやすいこと等の点は、従来の三学科体制との大きな違いである。本報告で述べる活動は、5つの領域のうちのインタラクションデザインを専門的に扱うインタラクション領域における教育内容の整備を目的としたものである。

「インタラクションデザイン」は、主に人とシステムの間のやりとりを向上させることを目的とするデザイン分野であり、その向上の方向性は、対象となるシステムに応じて「円滑なインタラクション」「誤りの起きにくいインタラクション」「楽しいインタラクション」等多様に設定することができる。旧来の三学科においても、それぞれの対象分野の中で、インタラクションデザインは研究教育の要素として扱われてきた。一方近年では、製品のボーダレス化が進む等、従来の分類では捉えにくい産業分野が生まれ、そこに求められるインタラクションデザインも多様化、高度化している。新しい時代に合ったインタラクションデザインの教育には、従来の枠組みとは異なる考え方が必要と考えられる。

また、新しいデザイン学科に集まる学生の資質や志向は、旧来の学科に隔てられていた場合と比べて一層多様化していくと予想される。入学後にインタラクションデザインという領域に接し、興味を持ち、才能を伸ばせる学生も現れると考えられる。従来の体制における教育とは異なり、様々な志向、素養の学生に対応できるインタラクションデザイン教育の方法を検討する必要がある。

我々は、このような考え方にに基づき、インタラクション領域で開講する科目の教育内容についての検討を行ってきた。インタラクション領域で開講する科目群（デザイン専門科目）には、領域の特性を反映して27年度より順次始まる新規開講科目と、インタラクション領域の所属教員が旧学科から継続して開講している科目がある。新学科体制になって開講されるデザイン専門科目としては、以下の科目が予定されている。

「基礎演習E」（1年次後期・2年次前期開講）

「ゲームデザイン論」(2年次前期開講)
「インタラクティブプロダクト演習」(2年次後期開講)
「スペースインタラクション演習」(3年次前期開講)

これらの四つの科目の概要を説明する。「基礎演習E」は五つの領域で開講されるAからEまでの基礎演習科目の一つであり、インタラクション領域の導入的な位置付けの科目として、インタラクションデザインの基礎を学習する。基礎演習科目は、基本的に1年前期から開講されるが、2年前期にも履修することが可能なカリキュラム構成となっている。「ゲームデザイン論」では、インタラクションを活用する特徴的な分野として「ゲーム」について学び、独自のインタラクティブ性を有する新しいゲームを企画、制作できる能力を養うことを目的としている。ゲーム的要素は、従来のメディア造形学科の科目の中でも扱われていたが、本科目では、スポーツを含めた広い概念としての「ゲーム」を体系的、網羅的に扱う予定である。「インタラクティブプロダクト演習」は、基本的に旧学科体制におけるメディア造形学科と生産造形学科の分野を統合した内容を扱う科目であり、インタラクティブ性と造形性のバランスのとれた作品を作るための学習、制作を行う。「スペースインタラクション演習」では、さらに旧学科体制の空間造形学科の分野まで統合し、空間(スペース)を意識したインタラクションデザインの学習、制作を行う予定である。

なお、インタラクション領域の教員が担当するインタラクションデザインに関連するデザイン専門科目には、上述の新規開講科目の他に、メディア造形学科から継続されているインタラクションデザインA~C(2年次前期~3年次前期に開講)等の科目があり、これらはインタラクティブコンテンツの制作等を主眼とした科目である。また、デザイン共通科目として、情報処理A・B(1年次後期開講)等の、アルゴリズムやWEBコンテンツの基礎を学ぶ科目も旧学部体制から継続して開講されている。

インタラクション領域では、上述した様々な科目により培ったデザインの能力を活かして、3年後期の「総合演習I」から4年後期「卒業研究制作」に至る1年半の間に、インタラクション領域としての本格的な作品の制作に取り組むことになる。

3 インタラクションデザイン基礎教育環境の検討

インタラクションを構築する能力を培うためには、様々な分野の基礎的な知識・スキルを身に付けることが望ましい。「コンピュータ」と「電子工作」の二つの分野は重要であり、早い年次においてこれらの基礎的な知識・スキルを習得しておくことは望ましいと考えられる。「コンピュータ」については、

- ・デザイナーにとって標準的なツールを使いこなし、各種コンテンツの制作ができること、
- ・簡単なプログラミングを制作するためのアルゴリズムの基礎を理解できること

等の能力が重要と考えられるが、これらは2章で述べた従来から継続して開講される科目の中で習得がある程度可能

となっている。一方「電子工作」に関しては、2章で述べた従来から継続する開講科目の中に含まれていない。一般的なデザイナーにとって、「電子工作」は必ずしも必須の技能とは言えないが、コンピュータを必要としないような、単純なインタラクションを実現するための簡易的な手段として電子部品を活用することが有効な場合がある。従来の生産造形学科とメディア造形学科を融合させた、インタラクションを有するプロダクティブなシステムを手早く試作するためには、特に有効に活用できると考えられる。この「電子工作」の基礎については、新規開講科目で扱う内容として検討を行った。

なお、これまでもメディア造形学科では、特に2年次以上の科目の中で、電子工作に関する指導が部分的に行われてきた。それらの実績を踏まえて検討を行い、以下のような電子部品を基礎教材として用いることが適切だと考えた。

- ・LED(単色LED、フルカラーLED、7セグLED等)
- ・モーター(サーボモータステッピングモータ等)
- ・スイッチ
- ・センサー(明るさセンサー、距離センサー、タッチセンサー、遮断センサー、リードスイッチ等)

これらの部品を接続し、組み合わせる作業にはブレッドボードを利用する方法があり、操作手順が容易で、電子工作の初心者にとって適している。ブレッドボードは、ハンダ付けを行って回路を確定させる前の試行錯誤の段階で用いることが多く、部品を挿しこむための規則的な穴を持ち、各穴があらかじめ内部で互いに配線された板状の部品である。電子工作に不慣れでハンダ付けのスキルに乏しい状態の学生でも、このブレッドボードの利用によって、ある程度のインタラクションを手軽に実現することが可能である。また、単純な電子部品だけでは難しいある程度高度なインタラクションを実現するためには、さらにマイコンを導入するのが適切である。このような用途に使われるマイコンとしては、イタリアで開発されたarduinoがよく知られており、プロトタイピングやメディアアート作品制作等の用途で2000年代後半から普及が始まっている。なお、arduinoを利用する際には、本来はarduinoのプログラミング作業が必要となるが、インタラクションデザインの基礎教育においては、教員があらかじめプログラミングした状態のものを用意して、比較的複雑な動作を実現するための電子部品の一つとして、提供する方法が妥当と考えられる。実際のプログラミングは、別途アルゴリズムの基礎を習得した後に順次取り組むことができるが、早い段階でマイコンのポテンシャルに触れることに意味があると考えている。

また、電子部品の構成を体験、理解するためのより簡易的な方法としては、ブレッドボード上で実際の部品を直接構成する方法の他に、各部品がモジュール化された電子玩具等を用いることも有効と考えられる。このような製品としては、1960年代に電子ブロック機器製造で製品化された「電子ブロック」や、ブラウン社の「レクトロ

ン]がよく知られている。また、2010年に製品化されたlittleBits社の「littleBitsシリーズ」は、モジュール化された部品の組み合わせで様々なインタラクションを簡単に実現できる点が特徴的である。特にlittleBits社とコルグ社が2013年に共同開発した「littleBitsシンセキット」は、モジュールの接続により、シンセサイザーの基本的な構造を実現し、シンセサイザーの多様な構成を手軽に試行錯誤して、それらが生成する電子音を確認することが可能となっている。これらの電子玩具は、部品を直接触ることに慣れていない学生に対して、インタラクションの実験を容易に体験させることができるツールとして効果的と考えられる。

以上述べた、電子部品（ブレッドボード、arduinoを含む）やlittleBitsは、これまでのメディア造形学科の活動の中でも部分的に利用されてきた実績があるが、27年度からインタラクションデザインを扱う基礎科目における教材として扱うために、改めて教材としての十分な数量の確保と、具体的な演習手順の整備を進めた。

4 インタラクションデザイン演習の対象分野

26年度には、インタラクションデザインを学ぶ学生が演習で取り組むための具体的な対象分野についての検討も進めた。そのために、複数の対象分野に関して、学生の興味の傾向や成果物の到達度等を調べ、適切な対象分野と導入するツールを選ぶ手がかりを得るために、26年度末にワークショップを実施した。

ワークショップで対象とする分野は、インタラクションを扱う多様な領域を出来る限り網羅する観点から下記の五つに設定した。

- ① 個人用製品
- ② 業務用製品
- ③ 個人用アプリ
- ④ ショッピング用アプリ
- ⑤ 販売戦略

これらをデザインの対象分野とするワークショップを、

2015年3月（学生の春休み期間）に、本学において開催した。それぞれの実施日程は、参加者の都合や利用施設の状態等を勘案した上で、できる範囲でなるべく十分な時間が確保できるように検討し、いずれのワークショップも、1日間あるいは2日間の日程が確保できた。ワークショップの内容を考えると、さらに多くの作業時間を確保できることが望ましい場合もあるが、それぞれの対象分野の妥当性を判断するという観点からは、この日程でも特に問題なく判断できると考えた。また、ワークショップの対象者は、今後の教育対象となる新体制における多様な志向の学生を想定して、旧学科から広く募集を行った結果、26年度の生産造形学科、メディア造形学科の両学科1、2年生のべ約50名が参加した。一般的に、生産造形学科学生は、形状や機構の設計の志向を持ち、メディア造形学科学生は、コンピュータ上のツールを活用したコンテンツ制作の志向を持つ傾向があるため、各ワークショップでは、これらの異なる傾向の学生から共通に興味を引き出せるかどうか、同一の教育スタイルで共通の知識・スキルを習得させることができるか等の点を、ワークショップの効果を判断するためのポイントとした。これらのワークショップでは、必要に応じて、現場のリアルな状況を教育に生かすことのできる現役の実務家を特別講師として招いた。以下に、各ワークショップの内容と、受講学生の観察やアンケート結果等から得られた知見について説明する。

4.1 ワークショップ①「個人用製品のデザイン」

ワークショップ①では、個人向け・家庭向け製品を対象としたインタラクションデザインを課題とした。具体的な製品分野としては、個人の娯楽としてのインタラクションを実現する装置である「楽器」を選んだ。この「楽器」というテーマは、本学の立地する浜松におめる地域企業との関連からも興味深いテーマと言える。そしてこのワークショップでは、「電子工作」の要素を作業の中にも含む方針を取り、「楽器」の中でも「電子工作」の要素を含む「電子楽器」を対象とすることとした。このワークショップは、3月18日、19日の二日間の日程で実施し、生産造形学科1年生2名と、メディア造形学科1年生2名、2年生1名の合計5名の学生が参加した。ワークショップでは、電子工作系デバイス開発の実績を多く持つメディアアート作家を学外から特別講師として招いた。前述したマイコン



図1 ワークショップ①

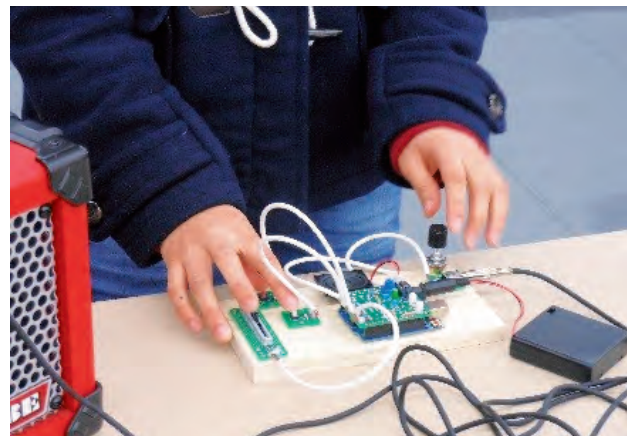


図2 ワークショップ①

「arduino」と、特別講師の独自製作による回路基板を用いて、様々な入力手段によって電子音を制御する「電子楽器」を実際に構築することを目標とした。作業内容には、部品のハンダ付けやarduinoに対する簡易的なプログラミングも含んでいる。

このワークショップでは、参加した学生は学科を問わず積極的に作業を行い、それぞれが独自のインタフェーススタイルを持つ電子楽器を試作し、実際に音を出して演奏する成果発表を行うことができた。「電子楽器」というテーマと、今回使用した制作環境・ツールが、インタラクションデザイン教育において効果的であると考えられる。なお、今回の実施期間の範囲では、機能面ではある程度の達成度が確認できたが、形状デザインの面では試作の域を出ないものが多かった。実際の教育に適用する際には、作業時間を十分に確保し、3Dプリンタやレーザーカッターを用いることで、造形の面でも高度な楽器のデザインが可能になると考えられる。

4.2 ワークショップ② 「業務用製品のデザイン」

ワークショップ②では、企業等が生産活動等に用いる業務用製品をテーマとして扱った。一般的に、業務用製品の

インタラクションには、誤りなく作業が遂行できる、効率的に（無理なく）作業が行える等の特性が重要視される。ワークショップで扱う具体的な製品としては、試験装置・計測装置の一種である「引っ張り試験機」を選び、既存の製品に対してインタラクションの改善を提案する課題を設定した。本ワークショップは3月24日に実施され、業務用計測機器メーカーに所属するデザイナーが特別講師を担当し、生産造形学科1年生4名、2年生1名の合計5名の学生が参加した。

引っ張り試験機は、試料を上下に引っ張り、破断するまでの荷重を計測する装置であり、ボタンやダイヤルを備えたコントローラや、タッチパネル等を使って操作を行う。

学生は、それまでに全く馴染みのない製品が課題として扱われたにも関わらず、専門家による製品に関する説明等を受けることで、問題点抽出、モックアップの組み立てやCADを用いたモデリング作業を含めた改善案の具体化、資料作成、発表等のプロセスを、積極性を持って進めることができた。今回は生産造形学科学生のみでの参加となり、メディア造形学科学生の反応を調査することができなかったが、計測機器には数多くのインタラクションの要素があ



図3 ワークショップ②



図4 ワークショップ②



図5 ワークショップ③

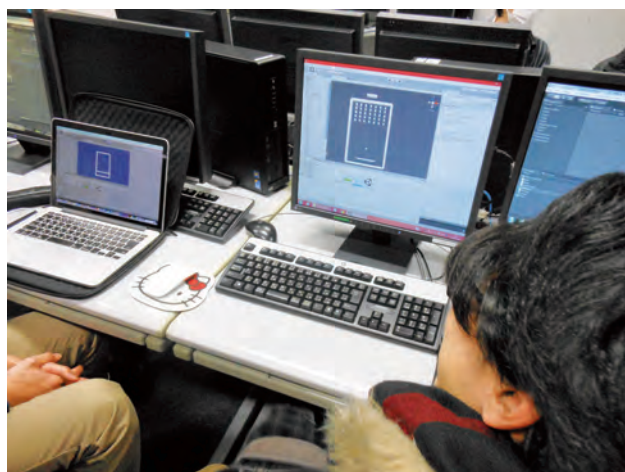


図6 ワークショップ③

り、改善のアイデアの方向性も多様に考えられることから、志向、素養の異なる様々な学生にとって、興味を持って取り組める課題になると思われる。

4.3 ワークショップ③ 「個人用アプリのデザイン」

ワークショップ③として、個人で楽しむためのPCやスマートフォン上で動作するアプリをテーマとするワークショップを設定した。具体的には、「ゲーム」の制作を20日に、「時計」の制作を25日にそれぞれ1日の日程で実施した。これらのアプリ制作においては、自由な発想によって、「ゲーム」「時計」の範囲内で、個人個人の嗜好に従って、自分の作りたい（使いたい）内容を作ることとした。

ゲームのワークショップにおいては、近年ゲーム制作の現場で活用されているUNITYを体験的に利用することを目的の一つとして、「UNITY」を使った作品制作の実績を持つ大学院進学予定のメディア造形学科4年生が特別講師を担当した。UNITYとは、グラフィクスをインタラクティブに扱うアプリケーションの作成を容易にする比較的新しいツールであり、2次元及び3次元的な表現が可能で、様々なタイプのゲームを構築できる。本学では、23年度に大学院生が修了制作に活用した他、26年度にメディア造形学科3年生がUNITYを活用して制作したゲーム作品を、学外でのイベント（本学が展示協力した2014年11月に浜松市産業展示館にて開催されたトヨタ販売キャンペーンイベント）で展示した実績がある。しかし、これらは一部の学生の活動に留まっており、UNITYとは学部の教育の中で正規に位置付けられてはいなかった。ゲームのワークショップには、生産造形学科1年生が4名、2年生が1名、メディア造形学科1年生が2名、2年生が6名、合計13名が参加した。なお、いずれの参加者もUNITYの未経験者である。

時計のワークショップにおいては、javascriptを用いて、自分のPCの作業環境やスマートフォン上で時間を知るツールとして使える成果を作ること为目标とした。今回のほとんどの参加者は、javascriptの概要を既に授業（情報処理A）で基本的に学習しているため、言語に関する基本的な説明は省くことができた。生産造形学科1年生が2

名、2年生が1名、メディア造形学科1年生が2名、2年生が2名の合計6名が参加した。

アンケートの結果から、それぞれのワークショップにおいて、両学科の学生が学科に寄らず積極的に取り組めたことが判った。「ゲーム」のワークショップにおいてはUNITYの理解・習得に時間を要し、実際のゲームの制作には十分な時間を取ることができなかったが、それでも多くの学生がUNITYの可能性や操作方法についてある程度理解することができ、制作手法として今後活用していきたいと考えている。「時計」についても、アイデア検討に時間を要した面があるが、文字盤のデザインやアラーム機能にユニークな提案を行う等、学生にとって取り組みやすい課題であることが判った。これらのワークショップの結果から、インタラクションデザイン教育において、これら二種類の対象分野の妥当性と、「ゲーム」制作ツールとして「UNITY」を教育に用いる可能性が確認できた。なお、いずれの課題においても、ある程度高度な内容の制作を主体的に進めるためには、基本的なアルゴリズムの考え方が習得できていることが重要であることも分かり、デザインの基礎教育としてのアルゴリズムの重要性について再認識することができた。

4.4 ワークショップ④

「ショッピング用アプリのデザイン」

ワークショップ④では、自分自身で楽しめるゲームや、自分が使いたい時計のアプリを制作する等、個人的な嗜好を重視した課題を設定したのに対して、ワークショップ④では、企業が商品購入の窓口として提供するショッピング用アプリを課題として設定した。ショッピング用アプリでは、商品が選択しやすく、購入のプロセスがスムーズに実行できることが重要となる。設計においては、制作者自身の個人的な嗜好を満たすことよりも、万人にとっての使いやすさを実現する必要がある。

具体的にはピザを注文するためのスマートフォン上で動作するアプリのインタラクションを設計するワークショップを3月22日、23日の二日間に実施し、生産造形学科1年3名、2年1名、メディア造形学科1年2名、2年5



図7 ワークショップ④



図8 ワークショップ④

名、合計11名の学生が参加した。本ワークショップでは、アプリ開発等を実際に手掛ける電機メーカーのデザイナーが特別講師を担当した。二日間の作業を通して、既存アプリの観察、問題点の検討、「POP」等を使ったインタラクションの試作と検証等の一連の流れを体験した。POPとは、簡易的な操作でインタラクション（画面遷移）を構築できるツールであり、設計・検証を試行錯誤的に作業する場合に適しており、近年開発の現場にも普及している。ワークショップでは、既存の注文アプリを操作して実際にスマートフォンによる注文を行い、その様子を撮影し、その映像を見返してグループによって問題点等の分析、ディスカッションを行った後、POPを用いて注文のための新しいインタラクションを各自が試作し、発表を行った。

このワークショップでは、学科混成のグループによる作業や、初めて接するPOPを使った作業を含めて、両学科の学生が積極的に作業に取り組むことができたことが判った。学生は、このワークショップを通じて、アプリを考える上で、しっかりした分析や検証が必要であることを理解した。また、既存のメニュー項目の再構築や、表示する情報の検討の作業を通じて、操作しやすいインタラクションを作るためのポイントについての理解を深めることができた。このことは、実際のインタラクション制作を行うまでのプロセスに時間をある程度かけることができたことや、限定された機能ながらPOPが学生にとって扱いやすいソフトであったこと等が要因と思われる。今回実施した実習の進め方やインタラクションの試作ツールとしてのPOPについては、今後のインタラクションデザイン教育の中で活かしていきたいと考えている。

4.5 ワークショップ⑤「販売戦略のデザイン」

ワークショップ⑤では、製品やアプリのデザインのみならず、販売促進の方法まで含めた、企業と購買者の間のインタラクションをデザイン対象として設定した。このワークショップは、3月16日の一日間で実施され、生産造形学科1年生が4名、2年生が3名、メディア造形学科1年生が3名、2年生1名、合計11名の学生が参加した。ワークショップで扱う具体的な製品としては、子供向けのアクセサリ雑貨を選び、雑貨の製造と通信販売を手掛ける企業のWEBデザイナーが特別講師を担当した。企業の

雑貨商品ラインナップの説明を受けた上で、それらの商品の販売促進するためのWEBを中心としたキャンペーンの企画立案を行うことを作業目標として設定した。

両学科の学生は、販売戦略をテーマとする課題に対して、積極的に取り組み、ゲーム的要素や商品カスタマイズ機能を導入する等、それぞれ独自性を持ったWEBの提案を作成、発表することができた。学生にとって、初めて取り組む内容の課題ではあったが、想定される購買層が子供であることから、自分たちの過去の経験に照らしてある程度身近な対象として捉えることができたものと思われる。

5 インタラクションデザイン教育への適用

これまでに述べてきた様々な検討内容は、基本的に27年度以降に入学する学生向けのカリキュラムの中に順次反映する方向で検討してきた。27年度に開講された「基礎演習E」においては、その演習内容の一つである「電子工作基礎」において、3章で述べた、littleBitsシンセキットを用いた電子音のデザインの実習（図11、12）と、LEDやarduino等の電子部品をブレッドボード上で接続して光を制御する回路を作る実習を実施した。この演習後のアンケートの結果からは、電子工作に関して全く経験を持たない履修者が、電子部品を用いたインタラクションの基礎をある程度理解し、インタラクションについて興味を持つことができたことが確認できた。

また、ワークショップを通して、インタラクション教育で扱う分野や、教育に用いるツールについての知見を得ることができた。これらの知見は、27年度にさらに検討を進めた上で、28年度に2年次向けに開講予定の「インタラクティブプロダクト演習」等の科目の内容に反映させる予定である。

なお、これらの検討作業は、インタラクション領域に所属する教員同士で随時議論を行って進められている。また、本報告では主に旧メディア造形学科における活動について扱ったが、他の旧学科においても、インタラクションデザイン教育に関して、それぞれの学科の特徴を生かした検討が進められており、それらの結果も新規開講科目に反映さ



図9 ワークショップ⑤



図10 ワークショップ⑤

れている。

6 まとめ

本報告では、26年度に行ったインタラクションデザイン教育に関する検討と、それに関連して実施したワークショップについて報告を行った。新規開講される科目の具体的な演習内容を決める上では、ワークショップ等の形で、事前に十分なトライアルを行うことが重要である。27年

度は、基礎演習E等の科目が新規開講されたが、28年度、29年度にも、それぞれ新規で開講される科目が予定されている。本報告で述べた知見を踏まえつつ、今後も様々な形で、検討、検証を継続し、よりよいインタラクションデザイン教育の実現を目指していきたい。なお、ここで報告した活動には、26年度学部長特別研究「デザイン学部におけるインタラクションデザイン研究・教育のあり方」が活用されている。



図11 電子音のデザイン実習



図12 電子音のデザイン実習

Study of Driving Assistance Digital Materials for Development Disabilities

宮田 圭介

デザイン学部 デザイン学科

MIYATA Keisuke

Faculty of Design, Department of Design

発達障害者の場合、自動車運転において、その特性に起因する、標識や信号、左右前後の安全確認をしながら運転する同時判断の難しさや、車内で話しながら運転する同時作業の難しさなどを経験することがある。自動車運転教習中に脱落する場合も珍しくないため、免許取得が困難な方々もいる。この課題を解決するために、発達障害者の運転支援デジタル教材の提案を行う。その第一段階として、発達障害者の自動車運転の困難さに関する実態調査、高齢者や知的障害者向け自動車運転教習の実態調査、運転操作支援手法の調査を行った。さらに、調査実験の結果、運転教習用シミュレータは、発達障害者の「運転状況変化への適応能力」を向上させる効果があることが示唆された。

In the automotive operation, it is difficult for the development disabilities to drive simultaneously while the safety checks of signs and signals and the left and right. In addition, it is also difficult simultaneous work for them to drive while talking. Driving schools are too difficult for development disabilities, some people are not able to get this license. In order to solve this problem, we propose a driving support digital teaching materials for developmental disabilities. As a first step, we have done the survey on the difficulty of driving a car for developmental disabilities, the survey of driving schools for the elderly and people with intellectual disabilities, and the survey of driving operation assistive technology. In addition, by the result of this research experiments, it is found that there may be an effect of improving the ability to adapt to the driving conditions change of the developmental disabilities by using automotive driving simulators.

1. はじめに

国内の多くの地域において、自動車は移動手段として不可欠なものであり、運転免許取得は就労を含めた生活に大きく影響している。運転支援技術の進歩により、何らかの身体障害を抱える人々に対して、免許取得の可能性は高まりつつある。また、知的障害や精神疾患をもつ人に対しても、一定の条件を満たせば運転免許を取得することが可能となっている。しかし、知的障害者にとって自動車運転免許の取得は、田中^[1]の調査では厳しい結果となっている。

また、医療診断技術の進歩により、精神疾患の一種である発達障害に認定される人々が増えている。文部科学省の調査では、通常学級に在籍する児童生徒の約6.5%が学習面又は行動面で著しい困難を示すと報告^[2]もある。発達障害の場合、知的な遅れはないが日常生活や学習面において困難を示す行動が観察される。特に自動車運転では、その障害特性に起因する、標識や信号、左右前後の安全確認をしながら運転する同時判断の難しさや、車内で話しながら運転する同時作業の難しさなどを経験するという報道もある。自動車運転教習中に脱落する場合も珍しくないため、免許取得困難な方々もいる。

筆者は、通常学級に在籍する発達障害児を対象に、国語学習における文章読解を支援する学習教材(図1)の研究^[3]を進めてきた。また、自動車運転についても、平成17年度デザイン学部長特別研究^[4]において、運転操作系デザイン検討用シミュレータ(図2)の研究を行ってきた。これらの研究の知見を活かして、発達障害者の免許取得の難しさを軽減するために、免許取得を支援する教材の提案を行

うことを研究の目的としている。本稿では、支援手法を提案するための第一歩として調査分析を行ったので、その結果について報告する。なお、発達障害については、「自閉症スペクトラム」^[5]と総称する方向にあるようだが、本稿では調査対象者の病名については、当時の診断名で表記する。

2. 発達障害者の自動車運転の困難さに関する実態調査

2.1 運転の困難さに関するヒアリング調査

発達障害者が自動車運転免許を取得するにあたってどのような困難を感じたか、免許取得後の運転でどのような支

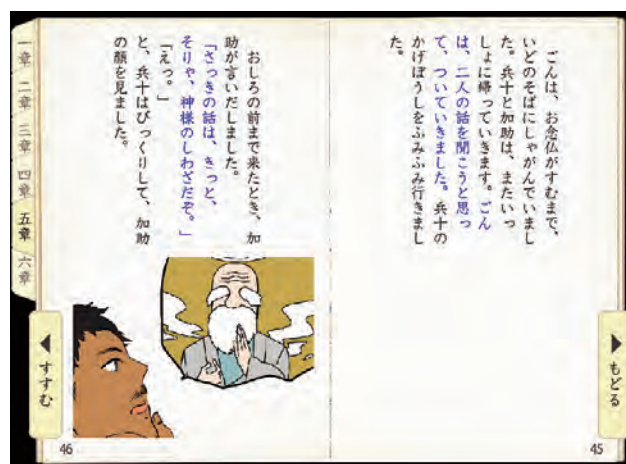


図1. 発達障害児向け読解支援教材



図2. 運転操作系デザイン用シミュレータ

障をきたしているか、まず当事者が困っている実情を把握する必要がある。そこで、筆者が所属する「浜松特別支援教育研究会」の会員を通じて調査を行うことにした。この研究会は、静岡県浜松市の発達支援教育（浜松市では特別支援教育を、全ての子ども発達を支援するという意味で、発達支援教育と呼び代えている）に関わる専門家、小中学校教員、特別支援学校教員の有志を中心に、子どもにかかわる各種職員が集まって構成されている。発達障害のある成人の教育支援を対象にしていなが、18歳までの発達障害者の市内での支援活動状況はほぼ把握されている。

ある程度は予想されていたが、調査結果はあまり期待されたものではなかった。法制化により平成19年度から特別支援教育が開始されて、従来の特殊教育で対象となる障害だけでなく、知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する全ての学校において推進されている。しかしながら、特別支援教育の体制整備については地域間格差が大きく、特に通常学級に在籍する発達障害児への支援については、十分に整備されているとは言い難い。浜松特別支援学校の場合、運転免許を取得する以前の問題として、就労のために必要となる訓練教育が優先される生徒が多数であり、運転免許を取得するニーズのある生徒は極めて少ないため、あまり問題視されていないとのことであった。浜松市内の発達障害に関する中心的窓口となっている、浜松市発達相談支援センターにおいても、就労に関する相談はあるものの、運転免許取得の相談は聞いていないとの回答であった。運転免許を取得する必要がある発達障害のある学生の多くは、通信制を含む高等学校や専門学校、大学などに在籍しているものと推察される。

他の大学と同様、本学においても発達障害のある学生をサポートする体制は整備されつつある。ただし、学業や学生生活に関する対応が中心であり、就職活動や運転免許取得に関する対応はなじまないこともあり、表面上は顕在化していないのが実情である。発達障害の診断を受けている学生も少ないため、グレーゾーンの学生も含めて、免許取得の段階でどのように困った事例があるのかを学内で把握

するのは困難であった。また、大学における発達障害のある学生のサポート事例報告を調べても、就職活動を支援する報告例^[6]はあるが、運転免許取得に関する課題に言及している事例は見つからなかった。

浜松市内の自動車教習所1校におけるヒアリング調査も行った。教習時間を要する受講生の特徴は挙げられるが、だれが発達障害のある受講生なのか教官には分からないので、当事者が困っている実情を知ることが困難であるとの回答であった。そこで、自動車教習に関する支援の実態については文献調査を行った。

2.2 運転の困難さに関する文献調査

一般社団法人全日本指定自動車教習所協会連合会では、発達障害者の自動車運転免許取得における支援方法を検討するために、「発達障害者の教習に関するパイロット事業調査研究委員会」を設置して検討調査活動を行っていた。そして、その結果を生かして、発達障害者が教習所で運転免許を取得する際に必要な配慮や注意すべき点などをまとめた、「発達障害者に特化した運転免許取得マニュアル」の出版を目指していることも明らかになった。鹿沼自動車教習所（栃木県鹿沼市）が上記委員会の研究協力機関となっていて、国内では数少ない、発達障害者の免許取得教育において実績ある教習所に挙げられている。栗山^[7]は教習所の支援体制と免許取得事例1例について報告している。技能教習については、発達障害に起因する運転操作の困難さよりも、学ぶことに対する困難さが問題になっているようであった。学科試験については、短期記憶の弱さとこだわりの強さ、抽象概念の理解の苦手な点が課題であるようだった。全般的には、教習自体よりも、他の教習生との関わり合いの難しさに言及されており、コーディネータによる教習の個別支援が重要である印象を受けた。

3. 高齢者や知的障害者向け自動車運転教習の実態調査

発達障害者の運転免許取得支援の参考となる、認知症を含む高齢者や知的障害者向けの運転教習や、脳機能障害者のための運転再開訓練の分野は非常に研究が進んでいるので、広い範囲での運転支援に関する教習指導方法に関する文献調査を行った。

千葉県・沖縄県を対象地域は限定されるが、田中^[1]の知的障害者への教習実態調査は詳細な分析がなされている。沖縄県指定自動車教習所8校、千葉県指定自動車教習所21校から回答のあった質問紙の分析結果報告である。知的障害を伴う発達障害者もいるので、この調査結果は、「発達障害者向け自動車運転教習の教習実態」と言い換えても大きくははずれてはいないと思われる。回答結果として、

- ・技能教習への配慮がなされている：6.9%
- ・学科教習への配慮がなされている：10.3%

の値は、人命にかかわる教習であるためにやむを得ない面もあるが、教習方法には改善の余地があると推察される。ただ、発達障害者の行動特性には個人差が大きく、さまざまな問題行動についても、それが病気によるものなのか、本人の性格に起因するのか、医療従事者でなければ識別することが難しい。個別に配慮した指導方法を教習所の判断にゆだねることは、目指すべき目標ではあるが、すぐに実

現できることではないと思われる。

論文中の「知的障害者の技能教習における不安」の教官コメントの中では、「技能技術の取得については反復練習により可能だと思いますが、実際の交通場面で状況判断が出来るかどうかについては、かなり不安があります」の指摘が本質をついていると思われる。パターンの決まった定型作業の場合は問題なく対応できるが、時間帯や交通規制などによって道路状況は刻々と変化するので、臨機応変な対応が苦手な発達障害者にとっては、判断に困る場面に遭遇することが容易に推察される。

論文中の「知的障害者の学科教習における不安」の教官コメントの中では、「個人差があると思いますがまずは文章の読解力、それから道路交通法の理解力（交通場面のルールとマナー）」の指摘が発達障害者にも当てはまると思われる。知的な遅れがなくても、LD（学習障害）の人には学科教習は難しいし、路上でのルールとマナーを習得するには、新たなSST（ソーシャルスキルトレーニング）を学ぶ必要がある。ただ、学科教習については、現状の特別支援教育で用いられる支援方法を活用すれば、ある程度まで課題は解消されると思われる。前述の鹿沼自動車教習所でも、梅永雄二教授（当時宇都宮大学）の指導で免許取得サポート開発を行ってきた。2011年9月から2015年3月まで支援開発事業^[6]を実施した結果、参加者50名中45名が免許を取得している。教育方法の工夫により、学科教習の困難さが解決される実証例となっている。

論文中の「知的障害者が免許を取得することへの不安」の教官コメントの中では、「免許取得後、単独で運転した時に刻一刻と変化する交通場面に対応できるかどうか？」を含め、変化する交通環境への適応に関する指摘が多かった。また、交通事故への対処能力に関する不安回答もかなり見受けられた。対物事故自体は珍しいことではないが、健常者にとっても交通事故時の対応はかなり難しいものである。迅速な事故処理や警察への連絡、救急車の要請、保険会社への連絡など、めったに体験しない事態に対して、短時間、かつ臨機応変に対応することが迫られる。教習所で擬似的な事故を体験することは困難であるので、発達障害者にとって、事故対応方法の習得は大きな課題になると推察される。

伊保ら^[9]は、沖縄県内の知的障害者に対する運転免許取得支援の状況調査を行っている。養護学校（現特別支援学校）、自動車学校、支援センターへの訪問調査の結果、3カ所とも学科教習の支援を行っており、技能教習についてはあまり言及されていない。知的障害者にとっては、学科教習・筆記試験が難関であることが再認識される。

4. 運転操作支援手法の調査

将来的には自律走行できる自動車の実用化により、運転操作が不要になる時が訪れるが、現在でもその要素技術の一部が実用化されている。例えば、ヒューマンエラー対策のための障害物検出レーダーブレーキやフロントウィンドウ表示型カーナビゲーションなどが商品化されている。他にも運転教習用シミュレータなど運転操作を支援する研究が進められているので、発達障害者の運転支援に活用できる技術動向の調査を行った。この調査については、筆者が

所属する自動車技術会の車両特性デザイン部門委員会、および日本機械学会の先端シミュレータ研究会の会員にも協力をお願いした。

4.1 運転操作で支援すべき技能

自動車運転の場合、人間工学の視点では、「認知」「判断」「操作」について支援が求められると述べられている。これを技能分析の観点から分類すると、自動車の運転操作において支援すべき技能は、

- (1) 完成イメージの想像力
- (2) 状況変化に対する適応能力
- (3) 巧みな操縦能力
- (4) 手順・段取りなどプランニング能力

に大別されると思われる。

「完成イメージの想像力」とは、いつ、何のために、だれとどこに行くのか目的の設定である。「状況変化に対する適応能力」とは、渋滞に巻き込まれた時の対応や急な降雨・降雪時、事故に遭遇した時など予期せぬ状況に対処する能力である。「巧みな操縦能力」とは、いわゆる運転が上手下手と言われる、狭い意味での運転操作技能である。

「手順・段取りなどプランニング能力」は、どのような経路や休憩を取りながら目的地まで行くのか計画を立てる能力を意味する。カーナビゲーション機器が普及するようになって、項目(1)、(4)については、道路状況の急変がなければ、ある程度対処できる状況になっている。リハビリ患者訓練の場合には、身体麻痺や認知障害などの機能回復のために、主として項目(3)の操縦能力の改善に重点が置かれているようである。

発達障害者の場合、項目(1)、(4)はある程度まで解決されて、項目(3)についても技能訓練により運転操作自体の支障は少ないと予想される。そこで、項目(2)の「状況変化に対する適応能力」の支援に重点をおいて技術調査を行った。

発達障害者の運転と同様、大きな課題である高齢者の自動車運転について、自動車のインタフェースにおける高齢者問題の中心は、認知機能の低下に起因していると熊田^[10]は指摘している。「ワーキングメモリ」、「注意」、「プランニング」が認知機能の主な構成要素と考えている。この3項目は、発達障害者に不足している機能でもあり、高齢者に対応した運転支援技術が実用化されれば、それらの技術は発達障害者の運転支援にもつながると予想される。

見市ら^[11]による、自動車における安全・運転支援技術の概要報告では、ヒューマンエラーの予防と事故被害軽減が主眼に置かれている印象を受ける。健常者でも予想外で対応が難しい交通事故時の救助対応は、発達障害者にとって極めて難しいことであり、例えば先進事故自動通報システム(Advanced Automatic Crash Notification)等は早期の実用化が求められる。また、ドアミラーの死角に車両が来ると注意を喚起するブラインドスポットモニタ^[12]や、適正な走行ラインを計算して車両の最適制御を行うレーントレースコントロールなどの運転負荷低減技術は、同時に複数の判断を行うことが苦手な発達障害者にとっては朗報である。

自動車本体の運転支援技術とともに、自動車教習における運転支援技術も進歩を遂げている。吉村^[13]が自動車教



図3. 運転教習用シミュレータの一例^[14]

習所における教習用シミュレータの利用実態と展望を報告している。その展望通りにシミュレーション技術は進歩し、図3^[14]のような、さまざまな種類の運転教習シミュレータが多くの教習所に導入されて、「指定自動車教習所等の教習の基準の細目に関する規則」において運転シミュレータによる教習が認められるレベルまで到達している。今後、より多くの走行場面ソフトウェアが制作・蓄積されていけば、発達障害者にとって運転操作の難しい走行状況の訓練を重点的に行うことが可能となり、運転操作技能の向上につながっていくものと予想される。

4.2 教習シミュレータの導入

上記の文献調査だけでは、支援技術の効果を定性的に把握することが困難である。そこで、費用対効果も含めて、発達障害者の運転における「状況変化に対する適応能力」訓練に効果が期待される自動車運転教育シミュレータの分析を行った。自動車技術関係の展示会やショールームなどで数種類の市販デモ機を試乗した結果、安全運転教育用シミュレータ「Hondaセーフティナビ（図4）」を研究用に導入した。



図4. 導入した運転教育用シミュレータ

このシミュレータは、ステアリングとブレーキペダル、アクセルペダルで操作できる簡易版自動車運転シミュレータである。燃費の良い運転方法が学べる「エコドラ」モードと、夜間・雨天時などさまざまな道路状況で想定される危険を踏まえた安全運転方法が学べる「SDコーチャー」モードの二種類のコンテンツで構成されている。自動ガイダンスで体験順序を教えてくれるので、特に指導員が指示を出さなくても一人でエコドライブと安全運転を学習できる特徴がある。このシミュレータの高機能版として、自動車運転の復帰を目指すリハビリ患者の訓練をサポートするために、各種診断機能が追加された医療機関向け運転教育シミュレータもある。ただ、簡易版シミュレータの方が運用実績の点でノウハウの蓄積が多く、情報交換も進めやすいと判断して採用した。シミュレータソフトとして、以下の7種類のコース（各所要時間は約10分）が用意されている。



図5. ドライブ検定コースの画面例



図6. 雪道走行コースの画面例



図7. 夜間走行コースの画面例

- ① エコドライブ測定コース：運転時のアクセル操作と燃費を測定し、エコドライブのレベルを診断
- ② ドライブ検定コース：教習員の指示により走行し、検定コースマップの結果表示で技能を診断（図5）
- ③ 一般道路コース：市街地走行における右折時や出会い頭、追突などの危険予知を体験
- ④ 高速道路コース：高速道路における本線合流や車線変更などの走行体験
- ⑤ 雪道走行コース：降雪による視界不良や滑りやすい路面走行の体験（図6）
- ⑥ 雨天走行コース：降雨による視界不良での走行体験
- ⑦ 夜間走行コース：夜間の見えづらい状況における走行体験（図7）

ただし、「エコドライブ測定コース」と「ドライブ検定コース」しか運転データが記録されないの、それ以外のコース走行については、ビデオなどで運転状況を記録する必要があります。

4.3 シミュレータによる調査実験

「状況変化に対する適応能力」支援にどの程度有効性があるのか調べるために、健常者によるシミュレータ運転の調査実験を行った。この運転シミュレータが自動記録するエコドライブ・検定コース運転結果の診断データと運転中のビデオ計測、そして被験者のコメントを元に分析を行った。なお、運転シミュレータ実験の場合、被験者がシミュレータ酔いを起こすことがある。本学では被験者実験に関する倫理規定が整備中であるため、倫理規定のある大学の研究同意書をもとに研究同意書を作成して、被験者から実験参加の同意を得ている。

ビデオ計測ではアイカメラによる注視点計測が有効であ

るが、測定データの分析に時間を要するために今回の調査には向かないと判断して、簡易計測できるウェアラブルカメラ（Panasonic HX-A500、図8）を使用している。正確な注視点計測は不可能であるが、被験者がどの方向を見ているのか、素早く分析ができること、画像データを再生しながら被験者が何を考えていたのかヒアリングを行うのに極めて有効であることが使用した理由である。このカメラはカメラ部と本体部が分割された二体型スタイルのため、被験者頭部の装着負担が少なく、本体部の液晶モニターで撮影中の画角確認と調整ができるので、実験記録の失敗が少ない。

被験者は図4のように事務用椅子に着座し、ステアリング高さやステアリングチルト角度は固定して、ステアリング、アクセルペダル、ブレーキペダルの前後位置を調整することにより、不快にならない運転姿勢を取ってもらっている。シミュレータ標準装備の液晶モニターでは視点が近すぎて違和感があるとの指摘を受けて、被験者は、約250cm離れた65インチスクリーンのプロジェクタ投影映像を見ながら運転操作を行った（図10）。

自動車運転に不慣れな人の行動特性をどの程度記録できるか確認することを計測目的としているため、免許取得後ほとんど運転していない、いわゆるペーパードライバーの被験者（本学学生5名）に協力を依頼した。運転シミュレータの運転操作に習熟しないと、記録データのばらつきが大きくなる。しかし、長時間運転の後に計測を行うと、操作疲労による影響が生じる恐れもある。そこで、3名の被験者が交代で③～⑦コースの運転操作を行い、約1時間後に習熟したと思われる時点で、3名交代で①、②コースの運転データ記録を行った。



図8. 注視方向計測カメラ



図9. 液晶モニター画像での運転操作例



図10. プロジェクタ画像での運転操作例

表1. シミュレータ走行結果の表示例

<体験場面の走行結果>

場面	結果	状況
注1	安全	本線進入時に後方からの車両に対して安全な状況でした。一時停止による左右の安全を十分確認してから本線に進入しましょう。
注2	安全	後方から乗用車が接近してくる本線に安全に合流できました。本線後方の安全を十分確認してから進路変更をしましょう。
危1A	安全	対向車の陰から飛び出してきた乗用車に対して安全な状況でした。周囲の交通状況を確認し、対向車の死角に注意しましょう。
危2	安全	左折時に左後方から接近してきた二輪車に対して安全な状況でした。左折時は側方を通過してくる二輪車の巻き込み、追突に注意しましょう。
危3	安全	停止トラックのドア開きに対して安全な状況でした。徐行するか後方で停止し、対向車が通過してから発進しましょう。
危4	安全	左から飛び出してきた乗用車に対して安全な状況でした。特に混雑する交差点付近は十分減速して安全な速度で走行しましょう。
危5A	安全	タクシーの急な車線変更と急停車に対して安全な状況でした。客拾いによるタクシーの急停車や急な車線変更に注意しましょう。
危6	安全	後方から車両が接近してくる右車線に安全に車線変更できました。後方の安全を確認してから車線変更しましょう。

<走行結果データ>

項目	結果	チェック内容
事故	0回	事故の発生回数
急制動	2回	急ブレーキ操作の回数
走行速度	0%	制限速度を超過して走行していた区間の割合
	0 km/h	制限速度超過分の平均値
右左折速度	17 km/h	右左折時の交差点内平均速度
停止	0回	停止線及び赤信号での停止不適切回数
ウイカー	1回	発進、右左折、車線変更での操作不適切回数

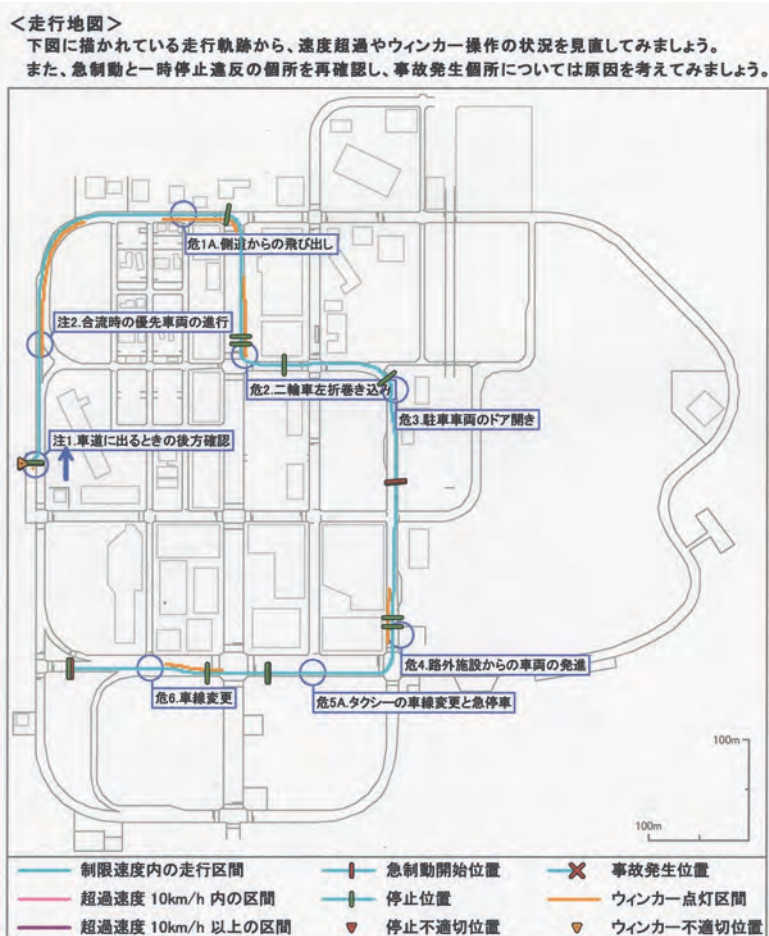


図11. シミュレータ走行結果のマップ表示例

「ドライブ検定コース」運転時の測定データの一列を図11、表1に示す。実車の距離感や速度感が正確に再現されていないので、車両と周辺環境との距離感覚が把握しにくかった。制限速度を超えた平均超過速度は最小0km/h～最大8km/hの値で、全員が模範運転になっていたが、速度メータを見ながら運転した結果によるものと推察される。また、画面の視野角が狭く、左右の風景はステアリング上のボタンを押さないと切り替わらないので、実際の運転操作と異なる行動をとらざるを得なかった。交差点内の平均右左折速度が最小12km/h～最大33km/hと、実際の運転よりもかなり速かった。視野角の狭さと車両速度を把握しにくいことによる結果だと思われる。ただし、路上でのルールとマナーを習得するための、自動車運転におけるソーシャルスキルトレーニング用機器として割り切るならば、発達障害者の運転における「状況変化に対する適応能力」を獲得する効果は期待できると思われる。

多くの発達障害の当事者や家族が、自動車運転における困難さをWeb上で言及している。例えば、

- ・法定速度を守り過ぎて渋滞を引き起こすことがある
 - ・夕方の運転でヘッドライトを点灯するタイミングが分からない
 - ・右左折時にウインカーを出すタイミングがつかめない
- など、状況判断が苦手なことや融通の利かない特性が挙げられている。このシミュレータでは、超過速度区間と平均超過速度やウインカー点灯区間が記録される。従って、健常者の記録データと比較すれば、状況判断の困難さの程度が具体的に分かり、適応能力を向上する訓練を行うことが可能となると思われる。

5. 考察

本調査研究は継続中であるが、発達障害者の自動車運転免許取得については、ようやく支援体制の整備が着手された段階にあると思われる。それも医療福祉系の就労支援サポートが主体であり、工学・デザイン学的視点からの支援研究は極めて少ないようであるため、改善の余地は大きいと言える。

今回は自動車の運転免許取得に限定した調査であったが、発達障害児の自転車運転についても配慮が必要であると思われる。浜松特別支援教育研究会における保護者の意見として、「子供の自転車運転が不安なので、自転車ならばすぐ行ける場所であってもバスに乗せざるを得ないので何とかできないか」との要望を受けている。確かに、筆者が長期的に研究協力をお願いしている広汎性発達障害児についても、親から自転車運転が危険であると言われて運転を自

粛している。彼は中学3年の通常学級に在籍する発達障害児で、小学1年時には補助輪なしで自転車運転ができていた。ただし、小学校在籍中は脇見運転が多く、ヘルメットを常時着用しているために怪我は無かったが、しばしば電柱にぶつかることや側溝に脱輪していた。また、周囲を注意せずに走行するため、両親が交通事故にあう危険を恐れていた。日常生活における発達障害児の事故率は、健常児と比較して有意に高いとの報告もあるため、自動車運転免許の取得支援の前段階として、安全に自転車運転ができる支援も必要であると感じている。そこで、平成27年度の第二次研究では、自転車運転行動の実態を調査する予定である。

本研究は、平成26年度デザイン学部長特別研究「発達障害者のための自動車運転支援デジタル教材の検討（第一次）」の研究報告であり、関係者に謝意を表する。

参考文献

- [1] 田中敦士, 「自動車教習所における知的障害者への教習実態」, Asian Journal of Human Services, Vol.7, pp. 72-85, 2014.
- [2] 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課, 「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果」, (2015年9月16日参照) http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1328729.htm
- [3] 宮田圭介, 「通常学級に在籍する発達障害児向けデジタル国語教材の導入課題」, ヒューマンインタフェースシンポジウム2014, pp.661-664, 2014.
- [4] 宮田圭介, 玉真昭男, 小松隆, 「運転操作系デザイン検討用モーションベースの開発」, 日本人間工学会東海支部2006年研究大会, pp.68-69, 2006.
- [5] 本田秀夫, 「自閉症スペクトラム」, ソフトバンククリエイティブ, 2013.
- [6] 山崎晃資, 「キャンパスの中のアスペルガー症候群」, 講談社, 2010.
- [7] 栗山健一, 「発達障害のある方の自動車運転免許取得支援」, OTジャーナル, Vol.49, No.2, pp.106-110, 2015.
- [8] 鹿沼自動車教習所, 「つばさプランとは」, (2015年9月16日参照) <http://kanuma-ds.co.jp/yell/company/index.html>
- [9] 伊保愛子, 田中敦士, 「知的障害者による自動車運転免許の取得支援--自治体・学校・自動車教習所による支援の現状」, 琉球大学教育学部紀要 Vol.73, pp.175-181, 2008.
- [10] 熊田孝恒, 「高齢社会とHM I」, 自動車技術, Vol.69, No.3, pp.21-25, 2015.
- [11] 見市善紀, 中川久暢, 「安全・運転支援技術開発の取り組み」, 自動車技術, Vol.68, No.12, pp.19-24, 2014.
- [12] 氷見伴幸, 小田宗史他2名, 「ブラインドスポットモニタの開発」, 自動車技術, Vol.68, No.12, pp.66-70, 2014.
- [13] 吉村幸晴, 「自動車教習所におけるシミュレータ教習の実態」, 国際交通安全学会誌, Vol.18, No.2, pp.41-48, 1992.
- [14] 「自動車運転シミュレータ DS-7000」, 三菱プレジジョン (株), 2015.

